

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19  
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人  
徳 島 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人徳島大学
- ② 所在地  
徳島県徳島市新蔵町，徳島市南常三島町，徳島市蔵本町，徳島市庄町
- ③ 役員の状況  
学長名 青野敏博（平成15年1月10日～平成22年1月9日）  
理事数 5名  
監事数 2名（非常勤1名を含む）
- ④ 学部等の構成

(学 部) 総合科学部  
医学部  
歯学部  
薬学部  
工学部  
(大学院研究科・教育部) 人間・自然環境研究科  
医科学教育部（医学研究科を含む）  
口腔科学教育部（歯学研究科を含む）  
薬科学教育部（薬学研究科を含む）  
栄養生命科学教育部（栄養学研究科を含む）  
保健科学教育部  
先端技術科学教育部（工学研究科を含む）  
ヘルスバイオサイエンス研究部  
ソシオテクノサイエンス研究部  
(専攻科) 助産学専攻科  
(附属病院) 医学部・歯学部附属病院  
(その他の教育研究組織) 附属図書館  
大学開放実践センター  
疾患酵素学研究センター  
高度情報化基盤センター  
ゲノム機能研究センター  
アイソトープ総合センター  
留学生センター  
全学共通教育センター  
評価情報分析センター  
埋蔵文化財調査室  
保健管理センター  
教育実践推進機構  
教育実践推進本部  
学生支援センター  
uラーニングセンター  
研究連携推進機構  
研究連携推進本部  
知的財産本部  
環境防災研究センター  
ヒューマンストレス研究センター  
イノベーション人材育成センター  
社会連携推進機構  
社会連携推進本部  
地域創生センター  
情報化推進機構  
情報化推進本部

⑤ 学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）

学部及び研究科等名		学 生 数	教員数	職員数
学長・理事	事務局		6	202
学 部	: 総合科学部	(13) 1,125	133	17
	医学部	1,352	53	
	歯学部	336	11	
大 学 院	薬学部	(1) 373		
	(医学・歯学・薬学部等事務局)			38
	工学部	(39) 2,928		15
	: 人間・自然環境研究科	(15) 114	2	
	医科学教育部	(35) 301		
	口腔科学教育部	(15) 83		
	薬科学教育部	(9) 205		
	栄養生命科学教育部	(11) 100		
	保健科学教育部		31	
	先端技術科学教育部	(82) 930		
	ヘルスバイオサイエンス研究部		296	51
	ソシオテクノサイエンス研究部		200	50
	専 攻 科	: 助産学専攻科	10	3
附 属 病 院	: 医学部・歯学部附属病院		135	691
その他教育研究組織	: 大学開放実践センター		9	
	疾患酵素学研究センター		21	2
	高度情報化基盤センター		6	
	ゲノム機能研究センター		9	
	アイソトープ総合センター		2	
	留学生センター		5	
	全学共通教育センター		1	
	評価情報分析センター		1	
	埋蔵文化財調査室		1	
	保健管理センター		1	3
	職員相談室		1	
	学生支援センター		1	
	知的財産本部		3	
合 計		(220) 7,888	900	1,069

※（ ）書きは留学生数で内数である。

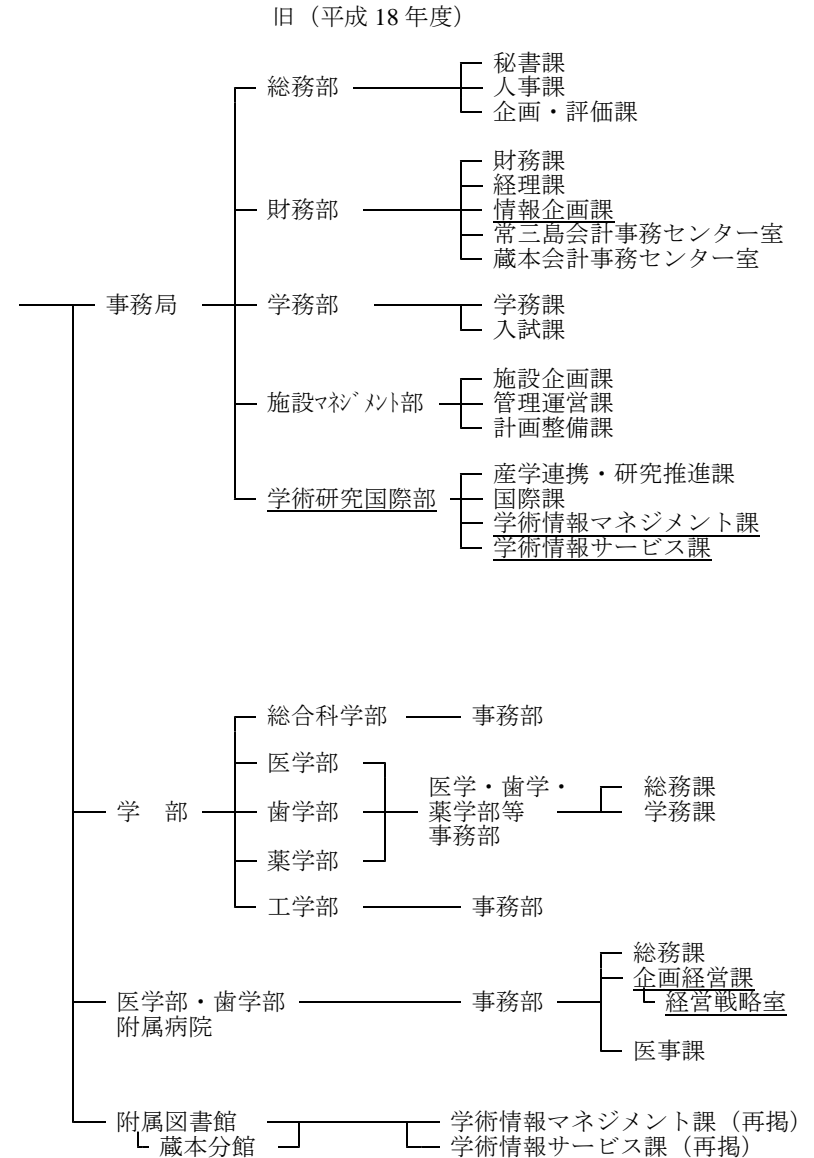
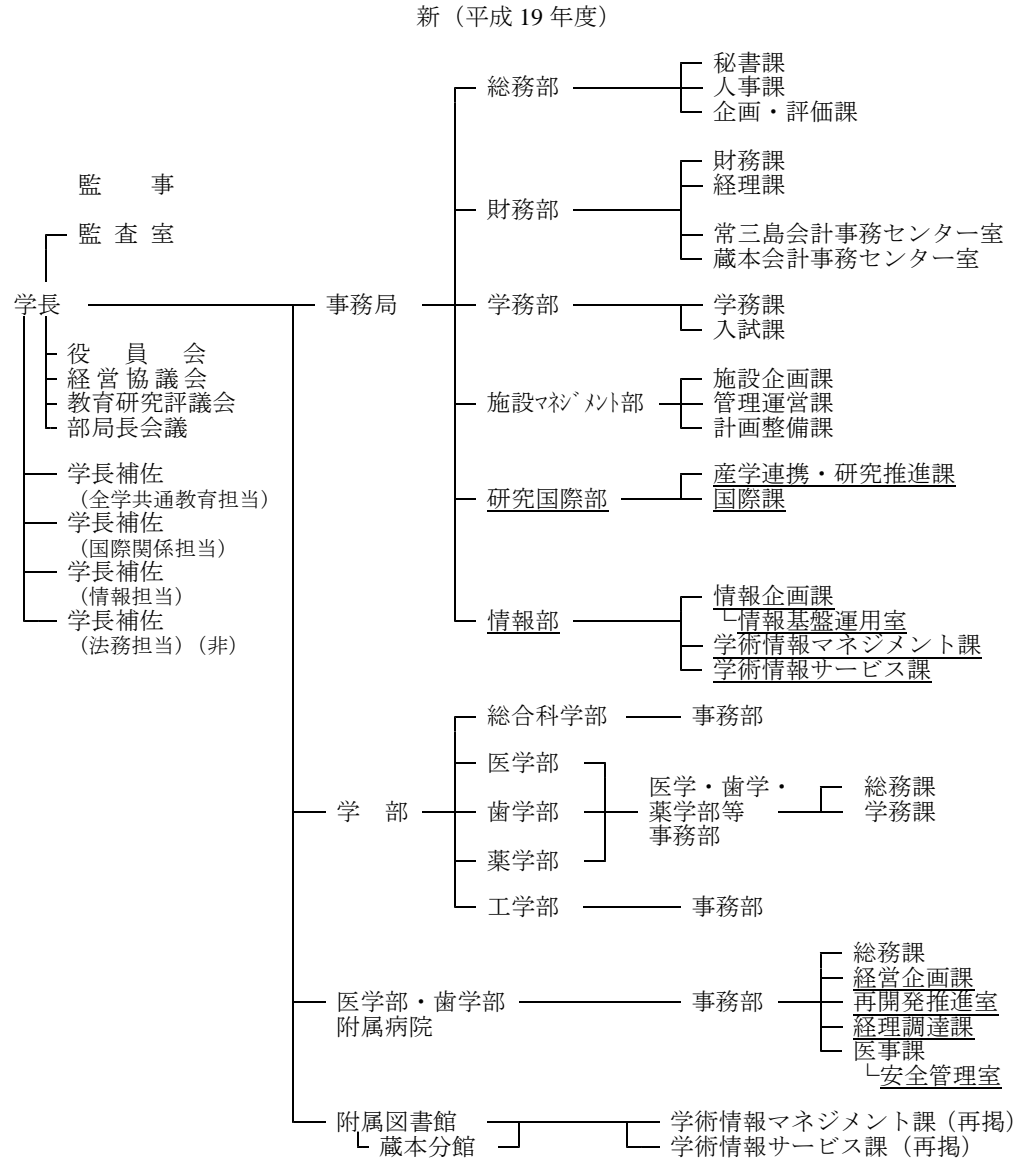
(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標(前文)

1. 国立大学法人徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。
2. 本学は、明日を目指す学生の多様な個性を尊重して、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう進取の気風を身につけた人材の育成に努める。
3. 本学は、根元的な真理を探究する研究と社会的要請の強い課題を解決する研究を通して、国際社会で高く評価される成果を生み出すとともに、学問分野の固定的概念にとらわれない自由な発想により、互いに協力して新しい領域を切り開き高度化することによって、学術研究の総合的な発展に努める。
4. 本学は、地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として、平和で文化的な国際社会の構築のために貢献し、産学官の組織と連携して社会の発展基盤を支える教育、研究及び文化の拠点として諸機能の充実強化に努めるとともに、大学の開放と生涯学習支援を通じて地域社会の向上発展に貢献する。

(3) 大学の機構図

事務組織図

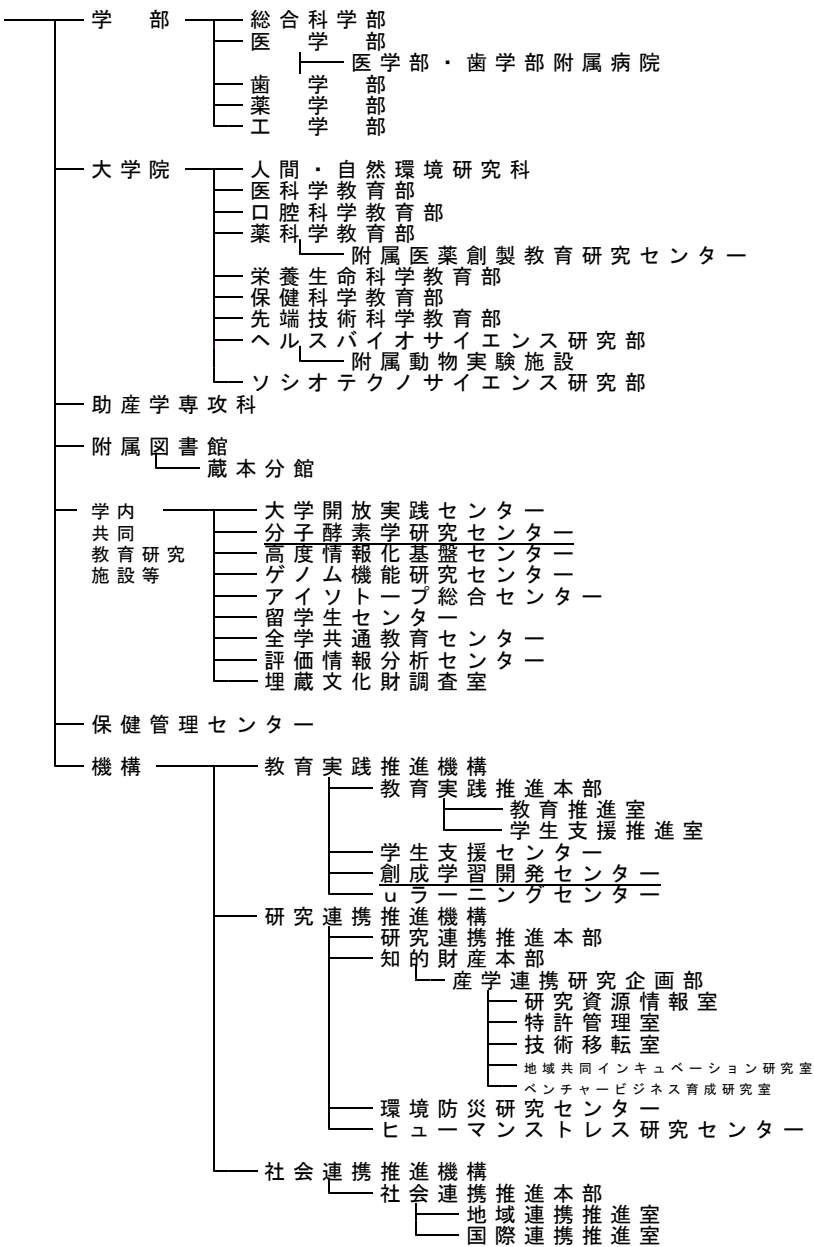
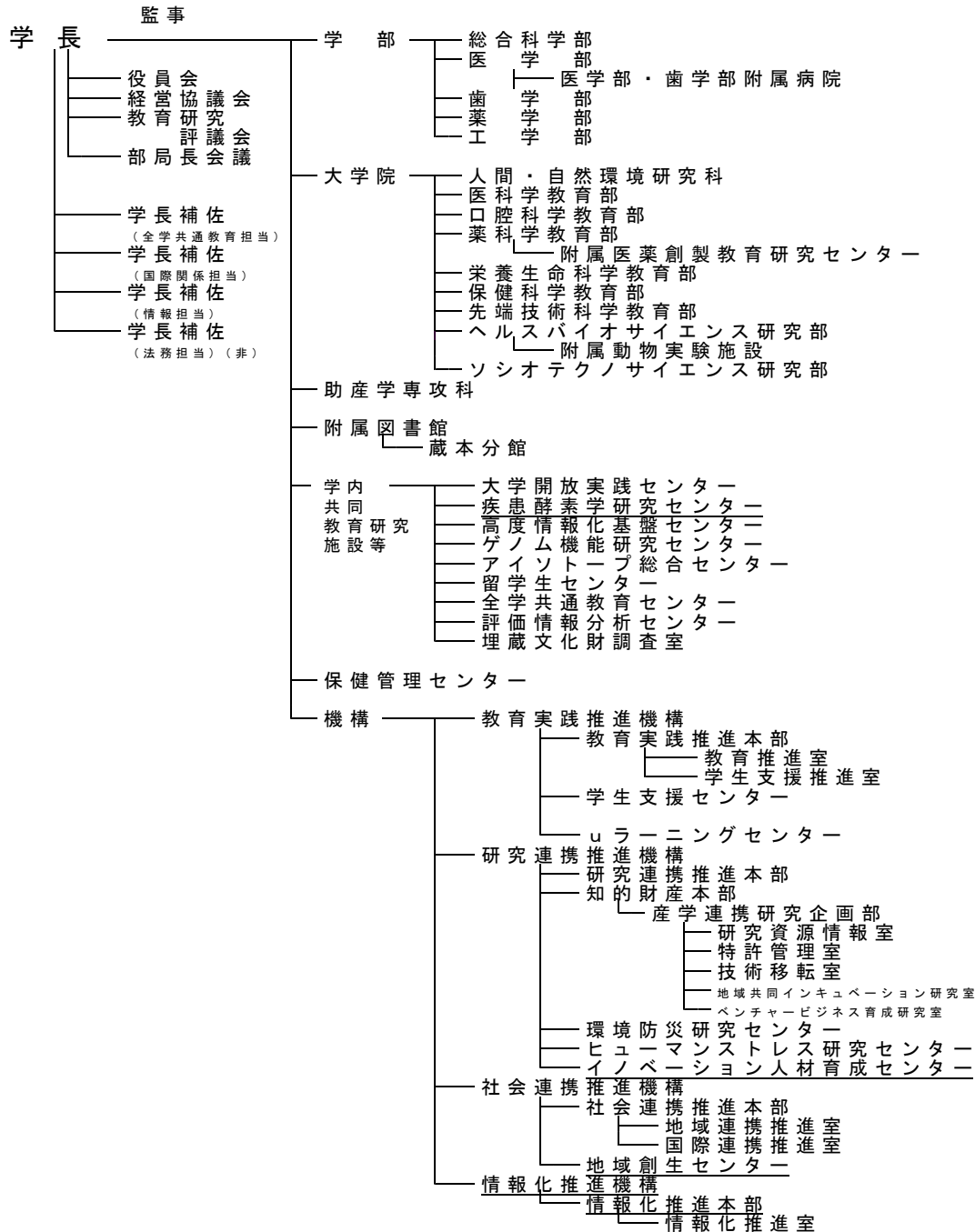


注) 組織の変更箇所は、下線を付している。

教員組織図

新（平成19年度）

旧（平成18年度）



注) 組織の変更箇所は、下線を付している。

## ○ 全体的な状況

徳島大学は、5学部からなる理系中心の大学で世界に通用する研究教育大学を目指している。国立大学医学部唯一の栄養学科、国立大学唯一の疾患酵素学研究センター、東大医科研に次いで2番目に設置されたゲノム機能研究センターを有し、特にライフサイエンスの分野で卓越した研究業績を上げている。全学共通教育センターは教養教育の充実を絶えず図り、全国的に注目されている。

法人化による本学の改革への取組状況は、科学誌Scienceで紹介された。

また、産学官連携、地域貢献でも高い評価を得ている。

大学運営面では、役員会を毎週開催し、部局長の意見を参考にしながら、トップマネジメントを実施した。さらに学長を補佐するため、管理担当理事（常勤）を学外から、経営担当理事（常勤）を民間企業から登用するとともに、特に重要な分野では学長補佐を配置し運営機能を強化している。

経営協議会では、自由討議の時間を設け、大学運営の方向性について意見を聴取し、活用した。

中期計画の達成を目指して作成した平成19年度計画を実施した。

また、大学運営上の重点事項、緊急に対応すべき事項等については、年度当初、学長が方針を策定して、理事に課題を提示した。

中期計画の進捗状況の自己点検・評価では、全ての項目について「中期計画を十分に実施している」、あるいは「中期計画を上回って実施している」と評価した。

また、年度終了時の自己点検・評価も、全ての項目について「年度計画を十分に実施している」、あるいは「年度計画を上回って実施している」と評価した。

全体的な状況を以下に記載する。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## 1 業務運営の改善及び効率化について

## ① 教育、研究、社会連携、情報化の4分野の全学的な推進機構の設置

本学の管理運営を効果的・効率的に実施するため、教育、研究、社会連携、情報化の4つの分野にそれぞれ教育実践推進機構、研究連携推進機構、社会連携推進機構、情報化推進機構を設置した。この機構の設置により今まで個別に推進していた部局が分野ごとにまとまり、長期的、戦略的な展望を持って、様々な課題解決に向けて全学的に動くことができるようになり、学長のブレインの役割を果たした。

## ② 教職員の効果的配置

## a 学長裁量ポストの確保（平成19事業年度取組）

平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置している。人件費削減を実行しつつ、平成19年度は前年度より5ポスト増設して25ポストを確保し、中核的研究拠点の支援等を行うため、現在21ポストに任期付教員を配置し、有効に活用している。

## b 任期付教員の任用（平成19事業年度取組）

平成19年度以降新たに採用する助教全員に任期制を適用することとした。平成19年度に任期付き教員として雇用しているものは106人で、前年

度の60人から46人増加しており、全教員に対する割合は6.8%から12.6%に増加した。

## ③ 人件費削減（平成19事業年度取組）

平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、平成19年度に計画した人員削減を年度当初に実行した。

その結果、平成19年度決算結果から、今年度支出した人件費総額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標値1.4%以上の人件費削減を図り、目標を達成した。

また、平成20年度以降の教員の削減に当たり、教育研究の質の確保に配慮するため、当初の削減計画の一部を見直し、「人件費削減計画(教育研究の直接部門)に係る取扱い等について」を策定した。

## ④ パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進

（平成19事業年度取組）

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長による事業計画書及び成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援として新規13件、継続11件、計24件を選定し、平成16～18年度と同様に重点的に支援経費(92,040千円)を配分した。

なお、平成16～19年度の間で採択したプロジェクトの中から33件が大型競争的資金(10,000千円以上)獲得に結びついた。

## ⑤ 学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進

（平成19事業年度取組）

競争的資金に係る間接経費の70% (255,538千円)を学長裁量経費として確保・配分し、研究基盤等の充実を図った。

また、特許出願の獲得等を強化するため、間接経費(67,489千円)を充当し、知的財産本部関係の経費に充てた。その結果、特許出願件数が129件(平成16年度77件、平成17年度114件、平成18年度121件)となった。

## ⑥ 学部等の管理運営体制の改善

各学部、各研究部及び附属病院に副学部長又は副病院長等を配置し、学部長等がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備した。特に副病院長、病院長補佐、医学部長補佐には、民間からの人材を登用した。

## ⑦ 「業務改善提案制度」の成果

平成17年度から2年間の時限組織として秘書課に業務改善推進係を設置し、以下の業務を行った。(平成19年度からは、企画・評価課で実施)

業務の合理化及び効率化を図るため、「業務改善提案制度」により事務系職員から応募があった提案123件のうち、効果があると認められる提案24件を採用し、順次実行に移すことで業務及び経費の削減等に成果を得ている。平成17・18年度の推定削減金額は、24,688千円に達した。

## ⑧ 監査機能の充実

平成16年度に、学長直属の組織として監査室を設置するとともに国立大学法人徳島大学内部監査規則を定め、この規則に基づき年度毎に監査計画を立てて、平成16年度4項目、平成17年度7項目、平成18年度8項目、平

成19年度8項目の内部監査を実施した。監査時の指摘事項は全て改善措置が講じられている。

### ⑨ 教育研究組織の見直し

大学の機能を高めるとともに、研究大学としての発展を図り、社会のニーズに対応するため、生命科学系諸分野の教員組織を統合し、大学院の重点化を図るため、ヘルスバイオサイエンス研究部、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部及び保健科学教育部に改組した。また、工学部は、ソシオテクノサイエンス研究部及び先端技術科学教育部へ改組をした。

### ⑩ 事務組織等の効率化・合理化

事務組織を見直し、各理事の担当業務と各部課の対応関係の明確化を図った。人事、会計、研究協力、施設関係業務を事務局に一元化し、学部等各部局の事務については、学部固有の庶務、予算及び教務関係事務を中心に、部局長の職務を直接支援する体制とした。

また、企画立案機能を充実するため、事務局に企画・評価課と附属病院に経営企画課を設置した。

さらに、事務組織改編に対応した人員配置を見直すとともに、人員削減（削減数16人（平成16～19年度））を実施し、人員の合理化も併せて実施した。

## 2 財務内容の改善について

### ① 経費の節減

#### a 管理経費削減目標値の設定

一般管理経費の主要節減項目（光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費）について前年度に対する削減目標値（対前年度比平成17年度1.1%、平成18年度1.3%、平成19年度1.4%削減）を設定し、経費節減に努力した結果、平成17年度77,006千円（対前年度比3.9%）、平成18年度72,086千円（対前年度比3.8%）、平成19年度26,155千円（対前年度比1.4%）と目標を達成した。

#### b 経費の節減を図るため契約方法等の見直し

平成16年度から、請負契約等について契約方法の見直し（分割契約を一括契約、単年度契約を複数年度契約）等を行い経費の削減を図った。

また、「業務改善提案制度」の導入による事務系職員からの提案として公用車を一元管理して共用化したことによるタクシーの利用経費削減、品質等で純正品と遜色のないリサイクルトナーカートリッジを購入すること等による経費削減を行った。

### ② 自己収入における増収策（平成19事業年度取組）

附属病院においては、病院全職員が一体となり増収策に取り組んでおり、新たな施設基準の取得等により病院収入が平成17年度は前年度と比較して1,247,848千円の増収、平成18年度は診療報酬のマイナス改定にもかかわらず前年度と比較して165,585千円の増収があった。

また、平成19年度においても手術室を2室増室するとともに、施設基準の見直しを実施し、7：1入院基本料への変更、緩和ケア加算等の取得等により、前年度と比較して841,368千円の増収があった。

### ③ 随意契約について

#### a 公表について

平成18年8月より、本学の会計規則で定めている随意契約によることができる場合について、業務の公共性及び運用の透明性を確保するため、一定額以上で随意契約を締結したのものについては、本学ホームページで公表する旨を規則に盛り込み改正を行った。（平成18年8月契約締結分から）

#### b 随意契約の見直し

一般競争入札が可能である契約については、平成18年度より仕様等の見直しを行い随意契約から一般競争入札へと移行している。

なお、随意契約によらざるを得ない場合の契約については、当該規則との適合性を複数の者が厳格に確認することにより内部牽制体制を強化し契約の透明性及び公平性の確保を図っている。

### ④ 規制緩和による資産使用収益の増加（平成19事業年度取組）

長期貸付の貸付料の算定に当たり、建物貸付料を不動産鑑定士による鑑定評価額をもって行った。また、独立行政法人、カルチャーセンター及び社会福祉法人に対し新たに貸付等を行った結果、平成19年度の土地・建物貸付料収入額は34,080千円で前年度と比較して1,405千円増収となった。

## 3 自己点検・評価及び情報提供について

### ① 評価の充実

本学の評価機能の充実を図るため、平成18年4月に評価情報分析センターを設置した。

また、教育研究及び管理運営機能を検証するため、次の評価を受審・実施し、評価結果を公表するとともに改善につなげた。

- ・ **法人評価**：10月と1月に年度計画の達成状況を把握する目的で学内で実施した。

- ・ **認証評価**：平成18年度に大学機関別認証評価を国立総合大学の中では最初のグループで受審し、高く評価された。

- ・ **徳島大学教員業績評価・処遇制度**：平成18年度から全教員を対象に実施し、評価結果を賞与及び昇給による処遇に反映した。

- ・ **事務職員の新たな人事考課制度導入**：事務職員の人材育成や評価結果を適切に処遇に反映させることを目的として、平成19年度に導入し、平成20年1月昇給の勤務成績が特に良好者選考の参考資料として活用した。

- ・ **組織評価**：平成18年度から各部局の基礎データ等の集積を基に評価を行う「組織評価」を新たなマネジメントサイクルとしてシステム化した。

- ・ **学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート、雇用主アンケートによる評価**：平成18年度から各種アンケートを実施し、その分析結果を基に教育改善を行った。

- ・ **その他各部局で実施した外部評価等の取組**：

附属病院では、第三者評価である「ISO14001」（歯科診療部門のみ）、「ISO9001」の認証及び個人情報等の適切な管理を承認する「プライバシーマーク」、「病院機能評価」、また、臨床検査室の国際規格である「ISO15189」の認定を受けた。

医学部、工学部、全学共通教育センター、分子酵素学研究センター、ゲノム機能研究センターでは、外部評価を実施した。

② **全国大学サイト・ユーザビリティ調査で全国1位** (平成19事業年度取組)  
平成19年11月30日にホームページの更新を行い公開した。その結果「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2007/2008」において、最も使いやすい大学サイトとして、本学公式サイトが全国国公立大学200校中1位であった。国立大学が1位になったのは、過去4回の調査を含めて初めてのことである。

③ **情報提供**

- ・平成16年度に情報公開を推進するため、情報公開の案内、手続きの流れ図等を示した情報公開に関するガイドラインに沿って、平成16年度から平成19年度の間で19件の情報を公開した。
- ・大学概要 (リーフレット版新規作成)、英文概要、学報等デザインを一新した。
- ・広報誌：保護者への情報発信を目的として、広報誌を保護者 (約8,000人) に送付し、また、はがきで意見等を求めた。さらに、広報誌発行に係る諸経費削減を目的として、企業広告を掲載した。(広告収入獲得)
- ・教育研究者総覧：本学の教育研究者情報をホームページで公表している。これは、独自開発による徳島大学教育・研究者情報データベース (EDB) のデータを活用し、教育研究者情報の公表の即時性を高め、編集作業の省力化を図っている。

4 **その他の業務運営に関する重要事項について**

① **寄附金による徳島大学地域・国際交流プラザ (日亜会館) の設置**

徳島市の中心にある新蔵地区に、民間企業からの寄附により地域・国際交流プラザ (日亜会館) が平成18年3月に完成した。  
このプラザに域連携推進室、地域創生センター (平成19年度)、留学生センター、放送大学及び留学生宿舎を設置し、それらが有機的に機能し、本学の掲げる理念・目標「地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点」として、地域貢献、国際交流、生涯学習の支援に貢献している。

② **情報セキュリティ事故発生時の体制整備 (平成19事業年度取組)**

情報セキュリティ事故発生時において、全学情報システム総括責任者 (CIO) が迅速に対応方針を決定するための補佐体制として、情報システム危機管理本部を平成19年12月に設置するとともに、情報セキュリティ事故発生時の管理体制及び対応マニュアルを整備した。

③ **施設マネジメントの体制・活動状況**

施設企画課、管理運営課、計画整備課の体制に改組しコスト削減、施設の長寿命化、施設有効活用の改善等の取組を行った。

④ **施設の改修整備**

共用スペースを創出し、学生、教職員がアクティブに教育研究活動や学生支援等を行うことができるようにアメニティの向上を図ることをコンセプトに医学系総合実験研究棟及び総合教育研究棟を改修した。

⑤ **中長期的な視点に立ったキャンパス計画等の策定状況**

交通計画・環境緑化計画、ユニバーサルデザインの基本計画、エコキャンパス計画を策定した。

また、学生、教職員からなる「TOPプランナーズ」により環境整備の方向性を示したプランが作成された。

⑥ **共同利用スペースの確保状況**

スペース利用調査を行うこと等により、共同利用スペースの確保に努めている。

⑦ **施設の維持管理の計画及び実施状況**

計画的な施設維持管理のためハザードマップ (施設・設備の改善計画書) を作成し、施設の長寿命化や維持経費の軽減を図った。

⑧ **環境保全対策の取組状況**

平成17年度に策定した「徳島大学CO2削減行動計画」に基づき、エネルギー使用量の削減に向けた全学的な啓発活動や、省エネルギータイプの設備導入を実施した。

⑨ **環境報告書を作成し、新日本監査法人による第三者審査を受審**

⑩ **緑の計画プロジェクト (平成19事業年度取組)**

うるおいと安らぎをもたらす植栽の基本方針を示すため、蔵本、常三島、新蔵の3地区における既存樹木の植生を調査し、現状の問題点を把握するとともに、今後の維持管理や緑化計画の指標となる資料を作成した。

⑪ **安全衛生管理の徹底**

大学全体の取組として、施設安全パトロールを実施するとともに、安全衛生スタッフの能力向上のため、各種講習会への参加、安全衛生意義の啓発活動を行うほか、毒物・劇物についても安全管理の徹底を図った。

⑫ **防災対策の推進**

平成17年に新蔵地区、常三島地区、蔵本地区の3地区ごとの災害対策マニュアルを作成した。平成18年度は、全学的・総合的な危機管理体制を整備するため、危機管理規則及び災害対策マニュアルを策定した。特に学生に対する詳細な行動マニュアルを作成し、徳島県、徳島市消防局の協力を得て、南海地震を想定した防災訓練を実施した。

⑬ **研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備**

リスクを回避するための手段のひとつとして「徳島大学行動規範」、また、「国立大学法人徳島大学における競争的資金に関する規則」を定め、それに基づく、不正防止計画 (第一次) を策定し、説明会の開催及びホームページ上に掲載するとともに使用方法等に関するQ&Aも掲載するなど様々な不正使用防止のための取組を実施している。

⑭ **職員のメンタルヘルスケア対策**

- ・平成18年6月に病院職員のメンタルヘルスケアの第一次的予防の相談窓口として「病院メンタルヘルス相談室」を設置した。
- ・メンタルヘルスアンケートの実施：平成18年12月にアンケートを実施し、約70%に当たる700人以上から回答を得た。平成19年2月、回答結果を集計し、病院ホームページにおいて全職員に公表した。

⑮ 専門的知識を必要とする事務職員等の全国公募の実施

専門的知識を必要とする4名を全国公募で選考採用し、教育研究業務を推進した。

## II 教育研究の質の向上

### 1 教育方法等の改善

#### ① 教育支援プログラムの採択成果

全学部から11件の教育プログラムが特色ある優れた取組として評価、採択された。特に、平成18年度には採択件数が全国第2位であった。

- ・ 「特色ある大学教育支援プログラム」(平成15年度工学部)
- ・ 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(平成16年度工学部、平成18年度医学部、総合科学部)
- ・ 「大学教育の国際化推進プログラム」(平成18年度医学部、平成17年度先端技術科学教育部)
- ・ 「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」(平成18年度薬学部)
- ・ 『『魅力ある大学院教育』イニシアティブ』(平成17年度栄養生命科学教育部、平成18年度口腔科学教育部)
- ・ 「派遣型高度人材育成協同プラン」(平成18年度先端技術科学教育部)
- ・ 「中国・四国広域がん専門医療人養成プログラム」(平成19年度医学部、薬学部等；中国・四国8大学がコンソーシアムを形成して8コースを整備、本学はがん専門薬剤師コース、医学物理士コース、がん専門栄養士コースのカリキュラム作成幹事校となっている。)

#### ② 全学共通教育の充実 (平成19事業年度取組)

- ・ 「人間性・社会性形成」に関する科目の設置：平成20年度から、新たに「社会性形成科目群」を設けることとした。
- ・ 教養科目群の要件単位数を一部の学科を除き、「16単位以上」とした。大学入門科目群の「自然科学入門」を文系の科目も開講できるようにするため、「高大接続科目」と名称変更することにした。平成20年度から「数学」、「物理学」、「生物学」に加え、新たに「化学」を開講することにした。
- ・ 高校学力試験の実施：新入生に「高校レベルの数学」のテストを実施
- ・ 履修状況調査等の実施：社会科と理系科目について、高校での履修状況調査を行った。これらの結果を担当教員に伝え、専門基礎科目の授業に反映させるように求めるとともに、平成20年度から「高大接続科目」として化学を開講することにした。
- ・ TOEIC-IPによる英語統一試験の今後の在り方等の検討：英語統一試験について、WGで検討した結果、クラス別に成績の分布図を作成し、個人の成績と分布図を担当教員に渡し、学生の英語力に応じた授業を行うことなど対応を図り、引き続き、平成20年度以降も新入生全員にTOEIC-IPを実施することとした。

## 2 学生支援の充実

#### ① 就職活動支援プログラムの充実 (平成19事業年度取組)

就職支援室は学生の就職活動を支援するため、多様な就職活動支援プログラムを実施した。本支援プログラムの実施回数の増加により、参加者数も増え、就職率も平成16年度から7.8ポイント上昇して97.6%となった。

#### ② 障害学生の修学等の支援 (平成19事業年度取組)

教育実践推進本部会議で、障害学生を全学的な体制で「入学試験から卒業・修了まで」の修学について支援できるように、「徳島大学における障害学生の支援に関する規則」、「徳島大学障害学生支援委員会規則」を制定した。(平成20年度から施行)

#### ③ 授業料免除の推進 (平成19事業年度取組)

平成19年度から基準適格者は全員が全額免除又は半額免除のどちらかを受けられるよう制度の見直しを図った。平成16年度から平成19年度までの免除状況は次のとおりである。

平成16年度933人、平成17年度1,027人、平成18年度1,096人、平成19年度1,169人

#### ④ 外部資金による新たな奨学金制度(日亜特別待遇奨学生制度(返還義務規定なし)等)の創設

平成17年度に日亜化学工業㈱から寄附を受け、「日亜特別待遇奨学生制度(年間120万円、84万円)」及び「日亜特別成績優秀賞制度(副賞20万円)」を創設した。平成19年度受給状況は、奨学金受給者61人で内訳は、学部学生21人、大学院学生40人である。

また、成績優秀者では、学部学生21人を表彰した。

## 3 研究活動の推進

#### ① 競争的大型研究資金の獲得

- ・ 平成15年度に21世紀COEプログラムに「多因子疾患克服に向けたプロテオミクス研究」と「ストレス制御をめざす栄養科学」の2件が採択され、中間評価でも順調に研究が実施されているとの評価を得た。
- ・ 平成15年度から知的クラスター創成事業、大学知的財産本部整備事業などにより研究成果を知的財産として有効に社会に還元するための事業が採択された。
- ・ 科学技術振興調整費(重要課題解決型研究等の推進)・新興・再興感染症に関する研究開発においても平成17年度に「生体成分粘膜炎アジュバンドによる戦略的予防」(636,061千円)が採択されている。

#### ② ヘルスバイオサイエンス研究部研究推進戦略会議の成果

(平成19事業年度取組)

学際的な融合型研究を推進するため、研究推進戦略会議で次の事項を検討・実施した。a 平成19年度大学改革推進等補助金「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択、b グローバルCOE獲得のため、WGを設置し、申請2件中1件は一次審査を通過、c 腫瘍内科学分野・循環器内科学分野・地域医療学分野を新設、d 「ヘルスバイオサイエンス研究部奨励賞」を設置した。



### ③ 大学等の産学連携活動に関するランキング

・平成18年6月に発表された経済産業省の調査で、平成17年12月から翌年2月にかけて大企業54社、中小企業107社の計161社に対して、大学等の産学連携活動についてアンケート及びヒアリングが実施され、産業界から見た全体評価ランキングで全国第7位の評価を得た。平成17年6月の発表では第3位であったが、引き続きベスト10入り続けている。

### ④ 「徳島大学パラダイムシフト創出ネットワークTPAS-net」の特許・実用化（平成19事業年度取組）

研究成果のデータベース検索エンジンの特許化に伴う実用開発を行うため、平成16年度に知的財産本部教職員による職務発明を本学の大学帰属として、(独)科学技術振興機構から出願支援を受けて特許出願を行った。

また、平成17年度に日本国内での特許取得（特許第3781375号、連携型知財管理システムによる知財創出支援方法）を受け、平成19年3月28日に東京・秋葉原ダイビルにて開催された「大学発ベンチャー合同発表会2007」で実演・公開した。

さらに平成19年度から、「徳島大学パラダイムシフト創出ネットワークTPAS-net」として公開し、運用を開始するとともに引き続き普及活動に努めている。その結果、平成20年3月現在、全国の13大学、数千社の企業が参加している。

これらの成果は、平成19年6月に文部科学省研究環境・産業連携課が刊行した「イノベーション創出へ向けた技術移転事例集」や四国経済産業局の月刊広報誌「四国経済ナビ平成20年1月号」などで紹介された。

## 4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

### ① 自治体等との連携（平成19事業年度取組）

自治体等と連携を図りながら、徳島地域連携協議会と共催し、「地域の再生」をテーマに地域交流シンポジウムの開催及び「緑のカーテン事業」による地球温暖化対策や町財政縮減を視点としたタウンミーティングを開催し好評を博した。

また、自治体等からの連携要望事業については、地域連携推進室が調整した結果、連携事業のマッチング率（実施件数/連携要望件数）が、約46%（平成18年度:約37%）と向上し、さらに、国のファンディング事業への戦略的応募に係る徳島県との連携による重点事業を推進した。

### ② ICTによる地域活性化事業の推進

地域創生センターでは、ICTによる地域活性化事業を実践しており、その一つの活動として、第7回インターネット活用教育実践コンクールで「ユビキタス双六（すごろく）遍路」が文部科学大臣賞を受賞した。

### ③ 国際派エンジニアの育成

国際派エンジニア育成を目的に学術協定校及び日本の企業をはじめとして各国の企業と連携し、徳島大学を中心に「国際連携大学院」を形成している。ここでは外国大学大学院との連携による分野横断型国際教育プログラムを実施し、学際的で萌芽的なものを研究テーマとし、複数学位の取得、国内外の企業でのインターンシップなど実践的教育に力点を置いている。

平成19年度に1名が本学と中国の協定校の学位を取得した。現在、外国人学生7名、派遣日本人学生2名が在籍している。

## 5 附属病院の機能向上

### ① 教育・研究面

・卒後臨床研修センターでは、医科、歯科の卒後臨床研修の一元管理を行うほか、研修医控室等の整備や医師の診療に関する疑問について、即座に回答を得ることができる電子臨床情報サービス「Up To Date」の機関購読契約締結など研修環境の改善に努めている。

・徳島県、徳島県医師会とともに、平成18年度に「女性医師復職支援WG」を設置し、小児科、産婦人科、麻酔科の医療に携わる女性医師の確保体制の整備により、女性医師の復職を支援することで、地域のニーズにあった医療人を養成・提供する大学病院の使命を果たすこと等を目指し、「女性医師支援事業」の実施を検討した。

平成19年度に「女性医師復職支援WG」の検討結果に基づき、女性医師キャリア形成支援事業を開始した。これは、柔軟な勤務時間等（短時間労働制）を可能にすることで、一度現職を退いた女性医師が復職しやすい受入体制を整えたものである。この制度により、育児中の女性医師が「診療支援医師」として、放射線科、小児歯科等で4人が診療に従事するなど女性医師から高い評価を得ており、希望者は増加傾向にある。

・平成19年10月に徳島県からの委託を受け、全国ワースト1の糖尿病死亡率を低減させることを目的に「糖尿病対策センター」を設置した。今後、コフォート研究等を実施する予定である。（平成19事業年度取組）

・平成19年11月に「日本がん治療認定医機構認定研修施設」に認定された。（平成19事業年度取組）

・平成16年度における高度先進医療（平成18年10月1日から先進医療）の承認件数12件は、国立大学病院で第1位であり、平成17年度は10件、平成18年度12件、平成19年度12件と上位の承認件数を継続している。

・治験活性化計画に則り、治験の推進、活性化等のため「徳島治験ネットワーク」を構築した。登録機関は増加しており、本院を含めて平成19年度は54機関になった。

・平成19年7月に厚生労働省の「新たな治験活性5カ年計画」の下、ネットワークの構築など積極的な取組を評価され、四国の大学病院で唯一、治験・臨床研究の推進を図る「治験拠点医療機関」に認定された。（平成19事業年度取組）

### ② 診療面

・平成16年度～平成18年度にかけて、「食と健康増進センター」、「脳卒中センター」などの特殊診療部門等を新たに12か所設置するとともに「子と親のこころ診療室」等の既存の特殊診療部門等も充実した。

・歯科に「口腔管理センター」を設置し、ICU等医科診療部門の入院患者への口腔ケア等を実施した。また、同センターは、肺がん患者の口腔ケアについて、医科の呼吸器内科と共同研究を実施している。

・平成16年度にITを利用したバーチャル相談室（まちの保健室）を開設するとともに、医療、健康問題等に関連するQ&Aを登録し、インターネットを介して閲覧できるようにしている。平成19年度までのアクセス数は、約11万件に達した。

・平成16年度に厚生労働省の周産期医療充実の方針に則り、「周産母子センター」が、徳島県下及び国立大学病院では、初めて「総合周産期母子医療センター」として承認された。なお、このセンターが扱う分娩件数の約50%が異常分娩である。また、不妊治療の高度化を図るため、生殖医療専門医を3人配置し、不妊相談業務も開始した。

- ・平成17年6月に「脳卒中センター」を設置し、徳島県下の重症の脳血管患者を引き受け入れており、年々受入患者数は増加している。
- ・平成19年1月に「地域がん診療連携拠点病院」に指定された。
- ・平成18年1月に歯科診療部門において、患者の受診の便宜を図り、かつ、技能教育、卒前・卒後研修の充実を図るため、「歯科診療室・診療科の再編」を実施した。
- ・平成19年度には、市民の漢方薬等の相談に応じる「おくすり相談室」、専任の褥瘡管理者を配置した「褥瘡対策室」、メタボリックシンドローム健診を行う「アンチエイジング医療センター」等の特殊診療部門等を設置するとともに、「材料部」を改編し、「物流センター」及び「ME管理センター」を設置した。また、「食と健康増進センター」等の既存の特殊診療部門等も充実した。(平成19事業年度取組)
- ・徳島県からの依頼を受け、平成19年6月に徳島県高次脳機能障害支援拠点機関に申請し、認定された。(平成19事業年度取組)
- ・平成19年7月に臨床検査技術部門が臨床検査室の国際規格である「ISO15189」の認定を受けた。この認定取得により、検査の質と信頼性の向上、業務の標準化によるリスクの低減と効率化、対外的信頼性の向上といった効果を得ることとなった。(平成19事業年度取組)
- ・平成19年7月に災害・事故等における医療救護活動の地域の中核的病院に認定された。(平成19事業年度取組)
- ・平成19年度における地域医療連携の充実では、地域連携システムの導入に伴い、診療科別、紹介元医療機関別の統計・分析が可能となり、県内において紹介患者の少ない地域等に対する重点的な訪問が可能となった。また、FAX予約受信件数が増加(月平均 平成17年度：479件→平成18年度：704件→平成19年度：809件)した。(平成19事業年度取組)

### ③ 運営面

- ・病院マネジメントのための会議として、病院運営に関する重要事項等を審議する「運営戦略会議」〔メンバー：病院長、副病院長、経営戦略担当病院長補佐、事務部長〕を開催している。この会議の審議事項のうち経営分析と戦略策定についての具体的な事項に関しては病院長を議長とし、経営担当理事等を構成員とする「経営企画会議」において審議している。  
 なお、「経営企画会議」においては、新規事業、経営分析、目標額等の審議及び新規事業の達成度の検証等も行っている。
- ・副病院長、病院長補佐には、民間から登用し、財務会計等の専門的知識を病院運営に反映させた。
- ・平成16年に医科及び歯科の両診療部門を有する大学病院では、初めて「ISO9001」の認証登録を受けた。
- ・平成18年4月に「プライバシーマーク」の認定を全国の大学病院で初めて取得した。
- ・平成19年5月に「病院機能評価Ver. 5」の認定を受けたことに伴い、大学病院では、初めて3つの第三者評価「ISO9001」、「プライバシーマーク」及び「病院機能評価」を取得した。(平成19事業年度取組)
- ・有効な情報システムの導入により経営改善を図るため、国立大学法人では管理会計システムとしてHOMASを利用しているが、その上に、ARROWS(DPCの分析を行うシステム)とCUBEシステム(病院基幹システムとの連携型原価計算システム)を稼働させ、相互補完によりきめの細かい実態に即した経営分析を行うことができる環境を整備した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
  - ① 運営体制の改善に関する目標

○本学の運営管理は、本学の教育・研究、管理運営等が効果的・効率的に実施できるように配慮し、長期的な経営的展望に立って実施する。  
 ○本学は、学長を最高責任者とする役員会を指揮のもと、全学的な視点に立った機動的かつ戦略的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。  
 ○学部運営の効率化を図るため、学部長を中心とした機動的・戦略的な管理運営体制を整備する。  
 ○教員と事務職員等との役割分担を直視するとともに、教員組織と事務組織との連携を強化する。  
 ○学内資源は、その効果かつ戦略的な活用を図るため、全学的な視点において配分する。  
 ○学外の有識者や専門家を役員及び職員に積極的に登用することにより、幅広い視野で大学運営における諸機能の強化を図る。  
 ○財務運営等に関し、内部監査機能の充実を図り、監査実施体制を確立する。  
 ○大学運営に関し、国立大学間で地域や分野・機能に応じ連携・協力することにより、案件の処理が行える体制を整える。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策						
【1】 外部資金の積極的な導入及び競争的資金の獲得拡大を推進する組織を拡充強化する。	【1】 本学研究成果の技術移転の拡充を図るため、サテライトオフィスの活用を図る。	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>本学の管理運営を効果的・効率的に実施するため、教育、研究、社会連携の3つの分野にそれぞれ教育実践推進機構、研究連携推進機構、社会連携推進機構を設置した。この機構の設置により各部局においてそれぞれ推進していた事業が分野ごとにまとめられ、全学的な視点で長期的、戦略的な展望を持って、様々な課題解決に向けて一体的に動くことができるようになった。</p> <p>特に外部資金や競争的資金の獲得拡大では、研究連携推進機構が地域共同研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、産学連携研究推進企画部を設置し、窓口の一本化を図った結果、大幅な成果があった。このほか、サテライトオフィス（東京と大阪）を設置し、技術移転、技術相談等の積極的な取り組みを行うとともにヒューマンストレス研究センターの設置などを行った。</p>	<p>教育、研究、社会連携、情報化の4つの分野に設置した教育実践推進機構、研究連携推進機構、社会連携推進機構、情報化推進機構の成果を検証する。特に外部資金及び競争的資金の積極的な獲得を目標として設置した知的財産本部、サテライトオフィスの活用を検証する。</p>		
				<p>サテライトオフィス（東京、大阪）の活用を図るため、次のような取組を行った。</p> <p>① 大阪                      活動内容として、教員の常駐勤務日を中心に技術移転活動を行う一方、近畿地方で開催する徳島大学の同窓会において、大阪担当の知的財産主席調査役を中心とした技術移転活動を行った。                      また、技術展示会や特許説明会を開催し、技術移転の拡充を図った。                      同窓会での相談件数15件、同窓会参加企業数 66社</p> <p>② 東京                      活動内容として、首都圏で開催される全国規模の見本市において、東京担当の知的財産主席調査役を中心に企業訪問を行い、技術移転活動を行った。                      また、年間約30回のスタッフ会議やアキバテクノクラブに参加するなど東京サテライトを活用し、技術移転の拡充を図った。                      見本市での相談件数 47件</p>			

			相談企業、見本市での来学企業数 174社		
○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策	○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策				
【2】役員会、経営協議会及び教育研究評議会がそれぞれ機能を果たしているか不断に点検し、その在り方について見直す。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 監事により平成17年度と平成18年度に「役員会、経営協議会及び教育研究評議会の開催状況、審議事項及び審議方法についての点検・評価」において提言した各事項について、改善状況等の検証を行った。役員会においては、共通理解を得るための事前説明、重要事項に関する役員及び関係教職員による懇談会の実施、複数の選択肢を提示する方式の導入等、経営協議会においては、事前にテーマを提示して意見を聴取する自由討議方式の導入等、また、教育研究評議会においては、事前に部局長会議で各部局長から意見を聴取したり、部局に持ち帰り意見を集約する機会を与える等の改善を行うなど、機動的で戦略的な大学運営体制の整備につながるものとなった。	平成18年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし	
	【2】平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況) 平成18年度までに「役員会」、「経営協議会」及び「教育研究評議会」に関して監事から提言した各事項について、改善状況等の検証を行った。役員会における迅速な意思決定と情報の共有化、各部局と役員との懇談会の開催による大学運営に対する方向性の把握、経営協議会における自由討議方式の導入による多面的な意見の聴取等、改善後の定着が図られている。		
【3】平成16年度に、各種委員会の迅速、効率的な意思決定を行うため委員会組織を整理する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 各種委員会で懸案事項を迅速かつ効果的に審議するため、平成16年度には学内に設置している各種委員会の見直しを行い、委員会の削減を実施した。(46あった委員会を27に削減) 平成17年度に検証した結果、開催時間が年間20時間程度短縮した。また、親委員会の開催時間を短縮するため少人数の専門委員会やWGを活用し効率的な運用を図ることで、迅速、効果的な意思決定を行うための運営体制を整備した。	平成17年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし	
	【3】平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況) 平成19年度は、事務の改編により情報化推進委員会を廃止し、新たに、予算の重要事項についての学長の諮問機関として財務委員会を設置した。		
○ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	○ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策				
【4】平成16年度に、管理運営の効率化を促進するため、学部長補佐体制を導入し、学部長のリーダーシップの強化を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学部運営の効率化を図るため、学部長補佐体制を導入することに取り組んだ結果、全ての学部、研究部、附属病院に副学部長、副研究部長、副病院長、学部長補佐、病院長補佐を配置することができた。これにより、副学部長等が学部長等の指定する業務を遂行することにより、学部長等のリーダーシップを高め、管理・運営業務の円滑な促進を図った。	平成17年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし	
	【4】平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況)		

<p>【5】部局の教授会は、審議事項を部局の教員人事、教育及び研究等に関する重要事項に精選し、所要時間の短縮に努め、職員の負担の軽減を図る。</p>	<p>【5】平成16年度に実施済みため、平成19年度は年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教授会の審議事項を重要事項に精選し、所要時間の短縮に努めるほか、一部の教授会では資料をホームページにファイル化し、会議ではパソコンとプロジェクターを使用し、ペーパーレス化を推進するとともに、職員の資料作成に要する業務の負担軽減を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 職員の負担の軽減を図るため、教授会の審議事項を重要事項に精選し、所要時間の短縮に努めた結果、平成19年度は、平成16年度以降最短時間の平均50.8分となり、平成15年度平均時間74.6分に比べて大幅な所要時間の短縮となった。</p>	<p>平成16年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし</p>	
<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>	<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>				
<p>【6】病院経営、大学運営の企画立案等に係る審議機関に、事務職員等を参画させる。</p>	<p>【6】平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 病院経営、大学運営の企画立案等に係る委員会のうち、54の委員会の53.7%にあたる29の委員会に事務職員を参画させ、管理的・会計的な判断や事務職員としての専門的な意見を述べることににより、委員会審議の内容を深め、教員組織と事務職員の連携を図るとともに、大学運営のより一層の円滑化、協働化を推進した。なお、平成15年度の参画状況は21.4%であった。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成19年度の大学運営の企画立案等に係る審議機関への事務職員の参画は、新しく設置した情報化推進本部会議ほか1つの委員会（1委員会廃止）で実施されるなどにより、55の委員会のうち30の委員会で参画が行われたことで参画割合は54.5%となった。</p>	<p>平成17年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし</p>	
<p>○ 全体的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>	<p>○ 全体的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>				
<p>【7】運営費交付金による研究経費を、基盤的な経費と重点的な経費に区分して、重点的な経費については、研究内容等の評価に基づき学長裁量により配分する。</p>	<p>【7】本学の目標・計画を確実に推進するため、教育研究内容等の審査・評価に基づき、学長裁量経費を重点的に配分する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学内資源の効果的かつ戦略的な利活用を図るため、運営費交付金による研究費を基盤的な経費と重点的な経費に区分し、重点的な経費を学長裁量経費として配分した。配分にあたっては、学長及び担当理事が事業計画書により教育研究等の内容について評価し、運営費交付金が減少する中、毎年120～180件、400,000～500,000千円を重点的に配分しており、COE研究拠点への支援、特色ある教育研究の推進、全学FDの推進、競争的資金獲得に向けた支援などに配分した。その成果として、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されたことなどが挙げられる。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 本学の年度計画等を達成するため、重点配分するための学長裁量経費を当初予算で対昨年度比9.4%（39,962千円）増額させた。本学の年度計画等を達成するための事業計画に対し、学長及び担当理事が事業計画書により教育研究等の内容について評価し、医療人GPによる「医療の現場と直結した薬剤師養成教育の実践」への支援、「大学教育の国際化推進プログラム」に採択された複数学位を与える国際連携大学院教育の創設支援、大学教育改革プログラム育成支援など150件余りの事業に学長裁量経費として413,625千円を重点的に配分した。</p>	<p>本学の目標・計画を確実に推進するため、教育内容等の審査・評価に基づき、学長裁量経費を引き続き重点配分する。</p>	
<p>【8】学外より獲得した競</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>		

<p>争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。</p>		III	<p>効果的な研究推進のため、毎年度、競争的資金に係る間接経費の70%（平成16年度 95,515千円、平成17年度 84,914千円、平成18年度 202,794千円）を学長裁量経費として確保し、研究執行に係る学内共同利用機器整備・修理、全学的事務補助に配分し、研究基盤の著しい充実を図った。特に分子酵素研究センターにX線解析室を設置した。平成18年度に特許出願の獲得等を強化するため、産学連携推進経費として、受託研究費及び共同研究費の間接経費(73,843千円)を充当し、知的財産本部関係の経費に充て、その結果、多くの特許出願(121件)がなされた。本学の産学官連携活動は全国的にも高く評価されている。</p>	<p>学外より獲得した競争的資金に係る間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、引き続いた学長裁量により運用する。</p>
	<p>【8】学外より獲得した競争的資金に係る間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 効果的な研究推進のため、競争的資金に係る間接経費の70% (255,538千円)を学長裁量経費として確保し、研究執行に係る学内共同利用機器整備・修理、全学的事務補助に配分し、研究基盤の充実を図った。その結果、教育研究用ネットワークの整備・増強による教育研究環境の向上が図られたほか、各学部に研究用共用設備の整備及び図書館の研究者利用環境の整備・充実が図られた。 また、特許出願の獲得等を強化するため、産学連携推進経費として、受託研究費及び共同研究費の間接経費(67,489千円)を充当し、知的財産本部関係の経費に充てた。その結果、特許出願件数が129件となり、昨年同期より8件増加した。</p>	
<p>【9】学長裁量による定員枠を一定数確保し、評価に応じて重点計画に期限付きで投入するなどの人的資源の有効活用を図る。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員枠を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置し、平成16年度11ポスト、平成17年度22ポスト、平成18年度20ポストを確保し、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施を行うための重点計画に教員を任期付きで投入するとともに、配置による効果を検証するため、教育研究成果等を定期的に報告させるルールを平成17年度に策定した。 学長裁量ポストは大変有効に活用されて大きな成果をもたらした。特に医・歯・薬合同による医療教育開発センターにおいては、同ポストに配置した教員が中心となり平成18年度文部科学省教育改革支援事業に申請し、現代GP/地域活性化へ貢献（地元型）が採択される等、同ポストによる教員配置によって、着実に成果を上げている。また、医療インフォマティクスプロジェクトに配置した教員は、専門技術を生かし、ストレス評価用DNAチップ事業において部局を越えた有機的な共同研究を推進した。その成果は、科学技術振興調整費事業の成功、21世紀COEプログラムの中間評価での高い評価、JST「脳科学と教育事業」の獲得に結びつき、ヒューマンストレス研究センターの設置の原動力となった。 さらに、一層の人的資源の有効活用を図るため、人件費削減を実行しつつ、今後4年間で同ポストを倍増する計画を策定した。</p>	<p>人的資源の有効活用を図るため、学長裁量による定員枠を増やし、引き続き重点計画に期限付きで投入する。</p>
	<p>【9】人的資源の有効活用を図るため、引き続き学長裁量による定員枠を一定数確保し、審査・評価に応じて重点計画に期限付きで投入する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 人的資源の有効活用を図るため、平成16年度から、設置している学長裁量ポストについて、平成19年度は、前年度より5ポスト増設し、25ポストを確保し、中核的研究拠点の支援等を行うため、現在21ポストに任期付教員を配置し、有効に活用するとともに、その配置効果について、教育研究成果等を定期的に報告させることにより検証を行った。 平成19年度の学長裁量ポストの選考は、平成19～20年度の増設分及び任期満了分の計21ポストについて学内公募を行い、79件の応募の中から学長裁量ポスト選考会議において審査の上、重点計画等の達成に必要なプロジェクト等を採択した。この結果に基づく教員配置は、公募等により選考の上、順次行うこととした。</p>	

○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策	○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策				
【10】専門的知識を必要とする職員等について公募制の導入を検討する。	IV	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度には、専門的知識を必要とする職員の公募制導入の検討を行うためのワーキンググループを設置し、平成17年度にはワーキンググループで具体的な職種と職務内容、導入の効果、給与等の待遇等について検討を行った。その結果、平成18年12月20日に専門的知識を必要とする職員等について公募制を導入するため「事務職員等選考採用実施方針」を制定した。この方針に基づき、平成18年度は専門的知識(ITネットワークの管理・運営、遺伝子解析、プロテオミクス解析)を必要とする技術職員3名を全国公募により選考採用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 学生や教職員からの人権問題に係る苦情業務を円滑かつ迅速に処理するため、さらに個別のカウンセリングにも対応できるよう、学長裁量によるポストを配置し、臨床心理士の資格を有する教員1名を全国公募により選考採用した。 また、平成18年12月20日に制定した「事務職員等選考採用実施方針」に基づき、解剖処理業務の専門的知識を必要とする技術職員1名を全国公募により選考採用した。</p>	「事務職員等選考採用実施方針」に基づき、必要に応じ、全国公募により選考採用する。	
○ 内部監査機能の充実に 関する具体的方策	○ 内部監査機能の充実に 関する具体的方策				
【11】平成16年度に、内部監査を公正に行うため、内部監査組織を設置し、定期的な監査を実施するとともに、必要に応じ随時監査を行う。	IV	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、学長直属の組織として監査室を設置し、「国立大学法人徳島大学内部監査規則」を定め、同規則に基づき年度ごとに監査計画を立てて、平成16年度4項目、平成17年度7項目、平成18年度8項目の内部監査を実施した。監査時の指摘事項は全て改善措置が講じられている。 また、平成17年度には、「国立大学法人徳島大学事務部自己監査実施要領」を定め、自己監査制度を確立し実施するとともに書面監査を継続実施した。さらに「国立大学法人徳島大学監事監査規則」に基づき監事監査の実施補助を行い、会計監査人とも連携を図るなど、業務の適法性・妥当性の確保と業務の改善・合理化の推進に貢献した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成19年度監査計画書に基づき、「病院医事業務」、「競争的資金」、「TA・RA」、「個人情報の保護」、「科学研究費補助金」、「旅費及び謝金」、「購買プロセス」、「フォローアップ」の8項目の实地監査と「大学院イニシアティブ事業」に係る特命監査(随時監査)を実施した。また、「寄附金」、「労働安全衛生」、「会議費・交際費」に関する書面監査を毎月実施した。さらに、国立大学法人徳島大学事務部自己監査要領に基づき、事務局各部及び各部局事務部において、自己監査を毎月実施した。以上の監査による指摘事項に対して、被監査部局等から改善計画書と改善実施報告書が提出され、改善が図られている。 指摘または助言を行った事項については、3月に実施した「フォローアップ」監査において、その改善状況と定着状況の確認を行い、経営効率の向上、業務の適法性及び妥当性の確保に努めた。</p>	業務の適法性及び妥当性を確保するとともに業務の改善・合理化をより一層推進するため、公正かつ客観的な立場で監査を実施する。	
○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策	○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策				
【12】平成16年度に、社団法人国立大学協会に加盟			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に新国立大学協会へ加盟し、総会には学長が、また、大	平成16年度に実施済みの	

<p>し、入試、人事等の業務において国立大学全体の連絡、協議が行えるようにする。</p>	<p>【12】平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>学経営委員会及び財務・施設小委員会には、経営担当理事が委員として参画し、国立大学法人をめぐる諸問題について、情報収集や協議に積極的に加わり、本学の管理運営に活かすことができた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)  総会をはじめ各委員会に学長、理事（経営担当）、学長補佐（国際関係担当）が出席し、国立大学法人をめぐる諸問題について協議及び国立大学全体の連絡並びに情報交換が行われ、それらの情報を本学の管理運営に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立大学協会総会（4回）</li> <li>・ 大学病院を有する国立大学長の会（1回）</li> <li>・ 理事会（7回）</li> <li>・ 政策会議（3回）</li> <li>・ 21世紀の国立大学を考える会（6回）</li> <li>・ 国際交流委員会（3回）</li> <li>・ 財務・施設小委員会（2回）</li> <li>・ 中国・四国地区支部会議（2回）</li> </ul>	<p>ため、平成20～21年度は年度計画なし</p>	
<p>【13】地域内において、各国立大学が共同で行う事業等について協議する会議を設置する。</p>	<p>【13】各国立大学が共同で行う事業等について協議するため、地域内において会議を開催する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)  四国地区の国立大学が共同で事業を実施したり、課題を協議するために四国国立大学協議会を設置した。この協議会では、時宜に応じた課題を検討しており、その中で、独立行政法人産業技術総合研究所四国との包括協定、JICA四国との協定の締結、学校教育法改正の検討会などの共同事業を行い実績を上げている。</p> <p>(平成19年度の実施状況)  四国国立大学協議会を3回開催し、国立大学法人の直面する課題について協議し、法人を取り巻く諸情勢について情報交換を行った。特に四国ILOの活動等については、「四国ILOに係る連携検討会」を設け、実務レベルでの協議を進めることとなった。</p>	<p>各国立大学が共同で行う事業等について協議するため、地域内において会議を開催する。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		



- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ○大学教育，学術研究の進展や産業界からの社会的要請，政策などに応じ，適切な点検・評価に基づく教育研究組織の柔軟な設計と改組を推進する。  
 ○全学的視野から教育研究組織とともに分野を見直し，教員の教育・研究について分担化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策						
【14】教育研究組織の機能，効果，効率について年度毎に自己点検・評価を行い，改善点を次年度の計画に反映させる。				<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度から実施している年度計画の達成状況からみる中間評価（10月と1月の年2回実施）では，教育研究，業務運営等に係る各部署の成果・効果・効率性等を自己検証し，自己点検・評価委員会が点検・評価を実施した。また，平成18年度から毎年度各部署の基礎データを基に評価を行う「組織評価」を自己点検・評価の一つに加え，新たなマネジメントサイクルとしてシステム化を行い，教育研究組織の改組・改善を行う基礎資料としても活用している。</p> <p>このほかに大学評価・学位授与機構による「認証評価」のための「大学評価基準」に準拠した点検・評価を行った。</p> <p>これらの評価結果では，改善すべき点を示し，次年度の計画に反映させた。</p>	教育研究組織の活性化を図るため，その機能，効果，効率について点検・評価を行う。また，評価手法等について検討・改善を図る。		
	【14】教育研究組織の活性化を図るため，その機能，効果，効率について点検・評価し，改善を図る。	III	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>教育研究組織の活性化を図るため，次の2つの評価を用い組織の点検・評価を行うとともに評価方法等の改善を図った。</p> <p>① 年度計画の達成状況からみる中間評価</p> <p>平成16年度から実施している中間評価（10月と1月の年2回実施）を本年度も実施した。この評価は，年度計画（教育研究，業務運営等）について取り組んだ部署等の実績に対し，自己点検・評価委員会が機能，効果，効率について点検・評価を行った。なお，直ちに対応できない課題等はそれを次年度の計画に反映させ，改善を図ることとしている。</p> <p>② 組織評価</p> <p>組織評価は，現時点では教育研究組織の活性化や効率性等を計る評価として活用を高めることとしている。制度として2年目ということもあり，以下のような改善を加えながら評価としての精度を高めることに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国の国立大学に対して，自己点検・評価（組織評価）実態調査を行い，現状をまとめた。今後，この資料を基に分析項目，分析手法等を洗い出し，本学独自の組織評価システムの確立を目指す。</li> <li>・ 新たに経年比較を行うとともに，大学評価・学位授与機構の大学情報データベースに登録したデータの活用を行い，省力化を図った。</li> </ul>			

<p>【15】国立大学法人評価委員会の評価結果を厳正に次期中期目標・中期計画に反映させる。</p>	<p>【15】大学運営等に資するため、国立大学法人評価委員会の業務実績評価結果の次年度計画への反映など、その活用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・ 昨年度実施しなかった各組織の「基本的な目標」、「診療業務関係」などを新項目に加えた。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)      毎年度作成する業務実績報告書に対する国立大学法人評価委員会の評価結果に対し、改善が望まれる事項や期待される事項は厳正に受け止め、最優先改善事項として翌年度の年度計画に反映させ、対応を図ってきた。      この中で、中・長期的な視野で計画を進めなければならない事項については次期中期目標・中期計画に反映させることとしている。</p> <p>(平成19年度の実施状況)      平成18年度業務実績評価結果は、国立大学法人評価委員会から指摘事項は特になかったが、以下の点について「期待される」との評価結果をいただいた。このため、役員会に諮り、学長から担当理事に対応を図るよう指示があった。      また、「資源配分に関する中間評価・事後評価」については、各部署等に通知を行い、中間評価実施後の資源配分の見直しなど制度改革に係る通知を行うなど充実に努めた。      ・ 活力ある人事処遇制度に発展することを期待する。(全体評価)      ・ 更なる競争的資金の獲得が期待される。(財務内容の改善)      ・ 附属病院の運営充実に向けた更なる取組が期待される。(教育研究等の質の向上の状況)</p>	<p>大学運営等に資するため、国立大学法人評価委員会の業務実績評価結果の次年度計画への反映など、その活用を図る。      なお、中長期的に改善に取り組む必要のある事項は、次期中期目標・中期計画に反映できるよう検討する。</p>
<p>○ 教育研究組織の見直しの方向性</p>	<p>○ 教育研究組織の見直しの方向性</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)      教員の教育・研究の分担化については、教育研究組織の見直しによるものとプロジェクト型の任用によるものにより分担化を行っている。詳細は次のとおりである。      ① 教育研究組織の見直しによる分担化      平成16年4月に大学院を重点化することにより、従来の学部の壁を越えた、広角的な教育、プロジェクト研究を推進するため、医学部、歯学部、薬学部の大学院研究科を統合し、大学院ヘルスバイオサイエンス研究部の設置とともに教員を配置し、発展的・革新的な研究に対応できる教員組織としている。また、幅広く体系化された教育に対応できる教員組織である4つの教育部(医科学教育部・栄養生命学教育部・口腔科学教育部・薬科学教育部)を設置した。(平成18年4月には保健科学教育部(修士課程)も設置)      また、平成18年4月には、工学部を重点化した大学院組織とし、発展的で革新的な研究の実施を行うため、大学院ソシオテクノサイエンス研究部を設置し教員を配置している。また、科学技術の広角的教育を目的として、先端技術科学教育部を設置した。このことにより、一層の教育・研究組織の分担化を図った。      ② プロジェクト型の任用による分担化      学長裁量ポスト、学部長裁量ポスト、競争的資金等による任期制教員の任用により、教育または研究の分担化を図っている。具体的事例は次のとおりである。      ・ 統合的医療人の育成を支援する組織として「医療教育開発センター」を設置し、同センターに学長裁量ポストにより配置した教育専任教員が中心となり平成18年度文部科学省教育改革支援事業に申請し、現代GP/地域活性化へ貢献(地元型)が採択されるなど、順調にその成果につながった。      ・ 総合科学部に外国語教育推進室を設置し、英語及びドイツ語教育担当の講師2名を任期付教員として配置した。</p>	<p>部局化した組織に継続して教員を配置するとともに、学長裁量ポストを活用し、教育又は研究専任教員を配置する。</p>
<p>【16】教員の教育・研究の分担化について検討し、実施を目指す。</p>	<p>○ 教育研究組織の見直しの方向性</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)      教員の教育・研究の分担化については、教育研究組織の見直しによるものとプロジェクト型の任用によるものにより分担化を行っている。詳細は次のとおりである。      ① 教育研究組織の見直しによる分担化      平成16年4月に大学院を重点化することにより、従来の学部の壁を越えた、広角的な教育、プロジェクト研究を推進するため、医学部、歯学部、薬学部の大学院研究科を統合し、大学院ヘルスバイオサイエンス研究部の設置とともに教員を配置し、発展的・革新的な研究に対応できる教員組織としている。また、幅広く体系化された教育に対応できる教員組織である4つの教育部(医科学教育部・栄養生命学教育部・口腔科学教育部・薬科学教育部)を設置した。(平成18年4月には保健科学教育部(修士課程)も設置)      また、平成18年4月には、工学部を重点化した大学院組織とし、発展的で革新的な研究の実施を行うため、大学院ソシオテクノサイエンス研究部を設置し教員を配置している。また、科学技術の広角的教育を目的として、先端技術科学教育部を設置した。このことにより、一層の教育・研究組織の分担化を図った。      ② プロジェクト型の任用による分担化      学長裁量ポスト、学部長裁量ポスト、競争的資金等による任期制教員の任用により、教育または研究の分担化を図っている。具体的事例は次のとおりである。      ・ 統合的医療人の育成を支援する組織として「医療教育開発センター」を設置し、同センターに学長裁量ポストにより配置した教育専任教員が中心となり平成18年度文部科学省教育改革支援事業に申請し、現代GP/地域活性化へ貢献(地元型)が採択されるなど、順調にその成果につながった。      ・ 総合科学部に外国語教育推進室を設置し、英語及びドイツ語教育担当の講師2名を任期付教員として配置した。</p>	<p>部局化した組織に継続して教員を配置するとともに、学長裁量ポストを活用し、教育又は研究専任教員を配置する。</p>

	<p>【16】教育・研究の分担化を図るため、重点化しを組織に継続して教員を配置するとともに、引き継ぎ学部等の組織を見直し、分担化について検討する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)          大学院保健科学教育部における博士後期課程の設置に向け、文部科学省と協議を重ねた結果、平成20年4月の設置が決定し、同教育部に、必要な教員を配置し、この博士後期課程の設置に併せ、医学部保健学科に所属している教員を、大学院ヘルスバイオサイエンス研究部に所属させることとした。          また、助産学専攻科(平成18年4月設置)、歯学部口腔保健学科(平成19年4月設置)及び従前から附属病院の所属となっている教員を同研究部に所属させることとした。          以上のとおり、発展的、革新的な研究に対応できる研究部、幅広く体系化した教育に対応できる教育部への教員の配置について検討を行い、平成20年度からも教育・研究の分担化をさらに進めることとした。          総合科学部において、平成18年4月1日に設置した外国語教育推進室に平成19年度1名の英語教育担当の講師1名を採用した。(昨年度2名配置)          また、教育又は研究専任教員の配置については、学長裁量ポストを活用し、中期計画や重点推進計画に照らして、効果的に任期付教員の配置を行った。</p>	
<p>【17】大学院研究科の部局化を平成16年度から行い、新たな教育研究組織を編成する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)          平成16年4月に広角的な教育、プロジェクト研究を推進するため、医学部、歯学部、薬学部の大学院研究科を統合し、大学院ヘルスバイオサイエンス研究部を設置し、発展的・革新的な研究に対応できる教員組織とし、また、幅広く体系化された教育に対応できる教員組織である4つの教育部(医科学教育部・栄養生命学教育部・口腔科学教育部・薬科学教育部)を設置した。(平成18年4月保健科学教育部設置)          平成18年4月には、工学部を重点化した大学院組織とし、発展的で革新的な研究の実施を行うため、大学院ソシオテクノサイエンス研究部を設置し、科学技術の広角的教育を目的として、先端技術科学教育部を設置した。</p>	<p>平成21年度から大学院部局化を進める計画書を作成する。改組計画を踏まえて、常三島地区の教育研究活動の連携を高めるための体制整備を検討する。</p>
	<p>【17】文理工の融合・連携を視野に入れつつ、平成20年度からの大学院重点化計画を作成する。また、改組計画を踏まえて、常三島地区の教育研究活動の連携を高めるための体制整備を検討する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)          地域創生総合科学に関する大学院重点化構想については、文理の融合・連携を視野に入れた総合科学部改組(社会創生学科の新設を含む)、地域環境学教育部(博士後期課程・前期課程)設置計画を作成した。          この改組等は、平成21年度設置に向け着実に進めており、大学院の教員組織として研究部と教育組織としての教育部を設置し、新たな枠組みのもとで組織的に総合科学教育を推進することを企図している。          また、文理工融合に関する教育研究では、常三島地区将来構想懇談会において、大学院教育に関する相互協力や、共同研究のテーマの設定が協議されており、イベント開催への支援や共同研究予算の申請など、連携は着実に推進している。</p>	
<p>【18】教育と学生支援の全学的協力関係を企画・調整するために設置した教育実践推進機構を充実させ組織としての強化を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)          教育と学生支援の全学的協力関係を企画・調整するために設置した教育実践推進機構を充実し、組織として強化を図るために、機構長の下に教育実践推進本部、学生支援センター、創成学習開発センター(平成19年3月まで)及びラーニングセンターを置き、各センターが機能的に活動できるような組織に改革し、強化を図った。          また、平成18年6月からは教育実践推進本部推進員として1名を増員し、組織の充実を図るとともに各学部等の幅広い意見を聴取して、企画・調整がスムーズに行えるようになった。</p>	<p>平成18年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし</p>
	<p>【18】平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p>	

<p>【19】全学的な研究協力関係を企画・調整するために設置した研究連携推進機構を充実させ組織としての強化を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>「研究連携推進機構」を充実させ、組織として強化を図るため、次のような取組を行った。</p> <p>① 機構内の研究連携推進本部、研究プロジェクトセンター群、地域共同センター、SVBL、知的財産本部のうち、地域共同センター、SVBL、知的財産本部を統合・改組し、知的財産本部とし、窓口の一本化を図った。その結果、技術移転件数は、平成16年度3件、平成17年度12件、平成18年度13件と増加した。</p> <p>② 地域の防災と自然環境保全に関する研究を推進し、地域貢献を果たすため、研究連携推進機構に環境防災研究センターを設置し、地域の防災と自然環境保全に多大な貢献を果たした。 おもな取組は、平成17年度に環境防災研究センターと徳島県防災管理局が「徳島県における総合的防災に係る相互協力に係る覚書」を締結し、防災対策に関する調査・研究、県民への防災啓発活動を行っている。</p> <p>③ 精神神経疾患研究における本学の独創的な研究拠点として、研究連携推進機構にヒューマンストレス研究センターを設置し、うつ病を中心とした精神疾患の診断、女性ホルモンとうつ、小児精神疾患の病態解析を実施し研究成果を世界に発信した。</p> <p>④ 平成17、18年度の2年間にわたり、経済産業省「産学連携製造中核人材育成事業」を行い、15名に徳島テクノマイスターの称号を授与した。</p>	<p>全学的な研究協力関係を企画・調整するために設置した研究連携推進機構を活用し、引き続き研究連携を推進する。</p>	
<p>【19】平成19年度は年度計画なし</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>平成19年4月に研究連携推進機構にイノベーション人材育成センターを設置し、地域の企業と本学が一体となり共に技術者の人材育成をすることにより、地域経済の発展を図っている。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標  
 ○教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推進する。  
 ○中期目標期間中、「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。その際、全学的な将来構想の実現と部局の発展が調和するように配慮する。  
 ○新たな人事考課制度を構築し、本人の成果・業績を適切に給与に反映させる。  
 ○事務職員の専門性の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策						
【20】新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図る。	/	IV	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>教員の流動性を高め、研究の活性化を図るため、学長裁量プロジェクト、先端医療開発研究プロジェクト、先端工学教育プロジェクトなど、平成16年度14件、平成17年度15件、平成18年度14件に任期制を適用した。具体的には平成16年度に総合科学部など9部局における特定の計画に基づき教育研究を行う教員、多様な人材の確保が求められる組織（分子酵素学研究センターなど）の教員に任期制を導入した。</p> <p>さらに、平成18年度には、学校教育法の一部改正及び任期法の改正に対応するため、任期制の適用範囲について検討した結果、平成19年度以降新たに採用する助教全員に任期制を適用するなどを決定し、任期制の適用範囲を22件とさらに広げ、一層の教員の流動性向上、研究の活性化を図ることとした。</p> <p>任期付教員として雇用しているものは、平成16年度35人で全教員比率3.9%、平成17年度43人で同4.8%、平成18年度60人で同6.8%と着実に任期制適用教員が増加している。</p>	<p>教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図るため、引き続きプロジェクト研究等に任期制を適用し、任期付教員の全教員に対する割合を増やす。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図るため、平成18年度に教員の任期制の適用範囲について検討した結果、平成19年度以降新たに採用する助教全員に任期制を適用することとし、導入の範囲や任期の期間については、各部局の特性に応じたものとした。その結果、任期制の適用範囲は、平成18年度の14件から平成19年度は22件に拡大し、一部のセンターを除く各部局において、全ての教員（助手を除く）を対象として、任期制の導入を行っている。</p> <p>現在、任期付き教員として雇用しているものは106人で、前年度の60人から46人増加しており、全教員に対する割合は6.8%から12.6%に著明に増加している。</p> <p>特に、学長裁量ポストにより3年の任期として配置した創成学習開発センターの講師及び地域連携プロジェクトの助教の2名は、その任期中に計画していた目的を十分に達成し、本学の発展に寄与するとともに、任期満了後にはその成果が評価され、他大学の准教授に迎えらるるなど、任期制の目的を果たした。</p>			

<p>【21】平成17年度を目処に、教員の選考過程の客観性及び透明性を高めるため、個々に選考方針・基準を定め、これを公開する。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に大学全体及び各部局の教員選考方針及び選考基準を制定し、これを公表した。本学の教員選考は本選考方針及び選考基準により行っており、教員の選考過程の客観性及び透明性を高めている。</p>	<p>平成19年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし</p>
	<p>【21】教員の選考過程の客観性及び透明性を高めるため、引き続き個々の選考方針・基準の公開を継続する。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成16年度に大学全体及び各部局の教員選考方針及び選考基準を制定し、これを公表した。本年度も引き続き、本選考方針及び選考基準を公表し、教員の選考過程の客観性及び透明性を高める意識も浸透しており、この制度は定着しているため、この中期計画を達成した。 なお、本年度教員採用数は118名である。</p>	
<p>【22】競争的資金等を活用した任期付教員の導入を第一期中期計画期間内に検討する。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 競争的資金等を活用した任期付教員の導入の検討については、平成16年度に、その資金の使用目的及び資金規模等を踏まえ、資金等の種類ごとに個別に任期付教員等の雇用が可能かどうかを判断することとした。 具体的な任期付教員の任用では、競争的資金であるCOE経費、科学技術振興調整費、産学官連携研究費等に係る各プロジェクトにおいて、任期付きの教員（3名）、研究員等（60名）を採用し、引き続き教育研究活動等を推進した。 また、平成18年度に寄附講座を新たに2講座設置し、大学院ソシオテクノサイエンス研究部では、日亜化学工業(株)からの寄附金により、ナノマテリアルテクノロジー講座（寄附講座）を設置し、任期付教員3名を配置し、大学院ヘルスバイオサイエンス研究部では、大鵬薬品工業(株)からの寄附金により、腫瘍内科学分野（寄附講座）を設置し、任期付教員3名を配置した。 さらに任期制の適用範囲について検討した結果、平成19年度以降新たに採用する助教全員に任期制を適用することを決定し、教員構成の多様性を図ることとした。</p>	<p>平成19年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし</p>
	<p>【22】優秀な人材を確保するため、引き続き競争的資金等を活用した任期付教員を配置する。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 競争的資金等を活用した任期付教員の導入の検討については、平成16年度に、その資金の使用目的及び資金規模等を踏まえ、資金等の種類ごとに個別に任期付教員等の雇用が可能かどうか判断することとしている。 具体的には、COE経費、科学技術振興調整費、産学官連携研究費等の個別のプロジェクトごとに判断し任期付教員を雇用している。平成19年度には、COE経費、科学技術振興調整費、産学官連携研究費等に係る各プロジェクトにおいて、任期付きの教員（3名）、研究員等（60名）を採用し、引き続き教育研究活動等を推進した。 この制度は、定着しており、中期計画を達成した。</p>	
<p>○ 適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>	<p>○ 適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>		
<p>【23】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね3%の人件費の削減を図る</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度に人件費削減についての検討組織として、教育研究の直接部門（教育職員、教室技術職員）については、教員組織ワーキンググループ、その他間接部門（事務職員、施設技術職員、医療技術職員、看護職員、技能職員）については、事務組織検討ワーキンググループをそれぞれ設置し、人件費削減方針について検討を行い、中期的な人件費削減計画を策定した。 平成18年度においては、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標値0.7%以上の人件費削減が図られた。</p>	<p>平成18年度に策定した人件費削減計画に基づき、着実に人件費削減を行い、平成17年度人件費予算相当額に比較して、平成20年度は、2.2%以上、平成21年度は3.2%以上の人件費削減を図る。</p>
		<p>(平成19年度の実施状況)</p>	

	<p>【23】平成17年度人件費予算相当額と比較して、1.4%以上の人件費削減を図るとともに、中期的な人員削減計画を策定する。</p>	III	<p>平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、平成19年度に計画した人員削減を年度当初に実行した。その結果、平成19年においては、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標値1.4%以上の人件費削減が図られた。また、平成20年度以降の教員の削減に当たり、教育研究の質の確保に配慮するため、当初の削減計画の一部を見直し、「人件費削減計画(教育研究の直接部門)に係る取扱い等について」を策定した。</p>		
<p>【24】将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保する。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置し、平成16年度11ポスト、平成17年度22ポスト、平成18年度20ポスト分の人件費枠を確保し、中核的研究拠点の形成や支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施を行うための重点計画に教員を任期付きで投入するとともに、配置による効果を検証するため、教育研究成果等を定期的に報告させるルールを平成17年度に策定した。特に医・歯・薬合同による医療教育開発センターにおいては、同ポストに配置した教員が中心となり、平成18年度文部科学省教育改革支援事業に申請し、現代GP/地域活性化へ貢献(地元型)に採択される等、同ポストによる教員配置によって、着実に成果を上げている。さらに、一層の人的資源の有効活用を図るため、人件費削減を実行しつつ、今後4年間で同ポストを倍増する計画を策定した。</p>	<p>学長が機動的な教員配置を行いつつ、学長裁量による人件費枠を確保する。</p>	
	<p>【24】将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、引き続き学長裁量による人件費枠を確保する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 平成16年度から設置している学長裁量ポストについて、平成19年度は、前年度より5ポスト増設して、25ポストを確保し、中核的研究拠点の支援等を行うため現在21ポストに任期付教員を配置し、有効に活用するとともに、その配置効果について、教育研究成果等を定期的に報告させることにより検証を行っている。平成19年度の学長裁量ポストの選考は、平成19年度～平成20年度の増設分及び任期満了分の計21ポストについて学内公募を行い、79件の応募の中から学長裁量ポスト選考会議において審査の上、重点計画等の達成に必要なプロジェクト等を採用した。この結果に基づく教員配置は、公募等により選考の上、順次行うこととしている。</p>		
<p>○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p>	<p>○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p>				
<p>【25】教員の業績評価システムを平成17年度より試行的に実施する</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 適正な処遇システムとして、①全学統一の評価、②「教育」、「研究」、「社会貢献」、「組織運営」、「支援業務」及び「診療業務」の6つの業績評価項目ごとに独立した評価、③定量的な評価を行うことを目的として、徳島大学教員業績評価・処遇制度案を策定し、平成17年4月に全教員の10%を対象とした無記名による教員業績評価を試行した。教員業績審査委員会で評価項目・評価基準の妥当性を検証するとともに、徳島大学教育・研究者情報データベース(EDB)とリンクさせた教員業績評価シートプログラムを独自に開発した。平成18年4月に全教員を対象に、各キャンパスごとに説明会を開催し、独自開発した教員業績評価シートプログラムを用いて試行を実施した(入力率は対象教員の78%)。教員業績審査委員会において試行結果の検討を行い、教育研究評議会及び役員会の議を経て、平成19年2月1日から教員業績評価システムを導入し、評価結果は処遇に反映することとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>平成18年度に導入した教員業績評価システムを検証し、引き続き実施する。</p>	

	<p>【25】平成18年度に導入した教員業績評価システムの検証を行う。</p>	III	<p>教員業績審査委員会において教員業績評価システムの検証を行った結果、教員が正確に入力できるよう次のとおり入力にあたっての留意点を明記し、改善を図った。 ①実験、実習等の時間数の取り扱い、②論文・作品の年月の取り扱い、③Proceedingsの取り扱い、④国外発行欧文誌の取り扱い、⑤著作の取り扱い、⑥学会活動等の取り扱い、⑦営利企業への支援の取り扱い、⑧全学委員会の追加、⑨診療活動の取り扱い</p>		
<p>【26】教員が潜在的な能力を発揮しやすいように、平成21年度を目処に、適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度の導入を図る。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 「中期(年度)計画【25】の『平成16～18年度の実施状況概略』参照」</p>	<p>平成18年度に全教員を対象に導入した教員業績評価・処遇制度を、前年度の実施結果について検証を行い、適正に実施する。</p>	
	<p>【26】教員業績の評価結果を定期的に処遇に反映させるため、教員業績評価システム制度の定着を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 平成19年2月に教員業績評価・処遇制度を導入した。制度の定着を図るため、平成19年度に限り業績の入力を2回実施した。初回となる平成17年度分の入力率は59.4%であったため、システム入力方法等を検証・改善し、2回目となる平成18年度分の入力率は、25.5%増の84.9%となった。なお、処遇状況は次のとおりである。 ・平成17年度分の教員業績の評価結果に基づき、12月期の業績手当勤務成績優秀者として107人(全教員の12.0%)を優遇措置した。 ・平成18年度分の教員業績の評価結果に基づき、平成20年1月昇給の勤務成績が特に良好者として63人(全教員の7.2%)を優遇措置した。</p>		
<p>【27】一定の期間を定め、自由に研究活動に専念できるようにサバティカル制度の導入を検討する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から教員業績審査委員会で検討してきたサバティカル制度を、平成18年6月「国立大学法人徳島大学教員のサバティカル活動に関する規則」として制定、導入した。 毎年9月中旬に次年度のサバティカル活動従事者を募集し、採択者には活動支援経費として50万円を措置することとしている。初回は、教授1名(活動期間3か月)及び助教授1名(活動期間6か月)を、平成19年度のサバティカル活動従事者として採択した。</p>	<p>平成19年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし</p>	
	<p>【27】平成18年度に導入したサバティカル制度により、2名の教員をサバティカル活動に従事させる。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 平成18年度に導入したサバティカル制度により、教授1名が平成19年6月1日から同年8月31日まで中国東華大学計算機学院において、また、准教授1名が平成19年4月1日から同年9月30日まで米国テキサス大学において、それぞれサバティカル活動に従事した。さらに、平成20年度にサバティカル活動に従事させる2名の教員を決定した。 今年度この制度を活用した教員から、研究に専念することにより研究開発や論文発表、今後も継続して共同研究を進めていくことになるなどの成果を得ることができた旨の報告があり、この制度は定着し、本中期計画は達成した。</p>		
<p>【28】教員の兼職及び兼業に関するガイドライン等は、これを公開する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教員の兼職及び兼業に関するガイドラインの一つとして、知的財産本部が文部科学省からの委託を受け、兼業承認基準を全国的に調査を行い、「利益相反マネジメントのための事例解析集」及び「利益相反検討チェックシート」を策定し、徳島大学知的財産本部のホームページに掲載した。 また、利益相反委員会において、兼業兼職に関するガイドラインの見直しを検討し、「利益相反マネジメントのためのガイドライン(案)」を策定した。</p>	<p>利益相反委員会において兼業兼職に関するガイドラインの見直しを行う。</p>	



	【28】利益相反委員会において教員の兼業兼職に関するガイドラインの見直しを行う。	III	(平成19年度の実施状況) 教員の兼業兼職に関するガイドラインの見直しを検討した結果、平成18年度に策定した「利益相反マネジメントのための事例解析集」及び「利益相反検討チェックシート」を用い、兼業兼職に関する指標として活用することとした。		
【29】事務職員については、平成20年度を目処に、新たな人事考課制度を導入し、給与への反映及び人材育成に活かす。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から検討を開始し、平成17年度には人事コンサルタントの支援を得て、自己の役割の重要性を認識し、労働意欲の向上を図るため、新たに目標管理の手法を取り入れた人事考課制度を構築した。平成18年6月から8月にかけて新たに考課者となる係長以上の職員を対象に考課者研修を実施したうえで、平成18年12月から平成19年2月までの間に試行を実施し、平成19年度から正式に導入することを決定した。	平成19年度に導入した事務職員の新人事考課制度を給与への反映及び人材育成に活用する。	
	【29】評価結果を給与等の処遇や人材育成に活用するため、目標管理制度を取り入れた人事考課制度を事務職員に導入する。	III	(平成19年度の実施状況) 事務部に所属する事務職員等を対象に、目標管理制度を取り入れた新しい人事考課制度として、平成19年4月27日に「国立大学法人徳島大学の事務職員等に関する勤務評定実施要領」を制定した。また、人事異動により、新たに考課者となった職員に対し、考課者説明会を実施した。 10月に実施した業績考課の中間考課の結果は、12月期業績手当の勤務成績優秀者選考に、能力考課及び姿勢考課の結果は、平成20年1月昇給の勤務成績が特に良好者選考の参考資料として活用した。また、導入初年度ではあるが、評価結果を部下にフィードバックすることによって、評価に対する信頼性を高め、上司と部下のコミュニケーションを図ることができた。		
○ 外国人、女性等の教員採用の促進に関する具体的方策	○ 外国人、女性等の教員採用の促進に関する具体的方策				
【30】真に職務について優れた人材を採用することを心がけ、国籍、性別、ハンディキャップ等の差別を排除し、教員公募時に応募を積極的に呼びかける。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 各部局に対し、教員の選考においては、国籍、性別、ハンディキャップ等を排除し、真に優秀な人材を確保するよう促す通知を平成17年11月に行った。さらに、本学の教員公募要項には、本文中に「国籍、性別、ハンディキャップ等による差別を排除し、公正な選考を行う。」旨を全学的に記載することを義務づけ、本学の姿勢を外部にアピールし、応募を積極的に呼びかけている。	優れた人材を採用するため、引き続き、教員公募要項本文中に「国籍、性別、ハンディキャップ等による差別を排除し、公正な選考を行う。」旨を記載する。	
	【30】優れた人材を採用するため、教員について、引き続き外国人・女性の公募を促進する。	III	(平成19年度の実施状況) 平成17年度から、教員公募に係る募集要項に、「国籍、性別及びハンディキャップ等による差別を排除し、真に優秀な人材を採用すべく、公正な選考を行います。」と明記しており、本学の姿勢をアピールし、積極的な応募を呼びかけている。 このような取組から次のように女性・外国人教員数も増加している。 ・平成16年度（5月1日）全教員における女性教員 比率 13.6% 外国人教員比率 1.3% ・平成19年度（5月1日）全教員における女性教員 比率 15.3% 外国人教員比率 1.6%		
○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策				
【31】事務職員の採用は、			(平成16～18年度の実施状況概略)		

<p>原則として、国立大学法人等が統一採用した上採用する。</p>		III	<p>平成16年度から中国・四国地区国立大学等合同による統一採用試験を毎年実施し、その合格者から徳島地区3機関(徳島大学、鳴門教育大学、阿南工業高等専門学校)合同による第二次試験を行い、優秀なる事務職員を採用している。平成17年度からは受験生のニーズに応えるべく、新たに本学を統一試験地に加え、さらに第二次試験の前に実施する合同説明会において、新人職員を配置した「先輩と話せるコーナー」を設置するなど、優秀な人材確保のための努力を行っている。また、平成17年度から採用内定通知書交付式を10月に開催した。</p>	<p>平成19年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし</p>
	<p>【31】公平性を保つため、事務職員の採用は、原則試験採用によることとし、国立大学法人等統一採用試験合格者に対して第二次試験を行った上採用する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 本年度も引き続き、中国・四国地区合同による統一採用試験を実施し、その合格者に対し、徳島地区3機関合同による第二次試験を行い、事務職員14名、技術職員2名の採用内定を行った。なお、受験者のニーズに応えるべく、第一次試験地については、平成17年度から引き続き本学を試験地の一つとした。また、第二次試験前に実施する合同説明会において、「先輩職員とのフリートーク」や「個別説明会」を設けるなど、優秀な人材確保のため努力を行った。この制度は、定着しており、中期計画を達成した。</p>	
<p>【32】専門性の高い職種については、選考採用により人材を確保する。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 職員採用試験では適任者を得ることが困難な専門性の高い事務職員等については、選考採用により人材を確保すべく、平成18年12月20日に「事務職員等選考採用実施方針」を制定した。 平成18年度は、ITネットワークの管理・運営、遺伝子解析、プロテオミクス解析の専門性の高い職種について、全国公募により3名の技術職員を選考採用し教育研究支援業務を推進した。</p>	<p>平成19年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし</p>
	<p>【32】事務職員等のうち専門性が高く、学内からの登用が困難な職について特定するとともに、選考により人材を確保する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 専門性が高く、試験採用や学内からの登用が困難な事務職員等については、平成18年12月20日に制定した「事務職員等選考採用実施方針」により採用することとしている。 平成19年度は、解剖処理業務が専門性が高く、採用試験や学内からの登用が困難であると特定し、全国公募により1名の技術職員を選考採用し教育研究支援業務を推進した。この制度は、定着しており、中期計画を達成した。</p>	
<p>【33】教育・研究支援、管理などの専門的事項に関する学内外における研修の実施</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に職員に対して、「平成16年度学内研修等実施状況・アンケート評価」を実施し、その結果を参考に研修計画を策定した。学外研修では、日本学生支援機構や情報・システム研究機構等が主催する教育・研究支援に関する研修、(社)日本能率協会や国立大学協会が主催する大学の管理運営に関する研修など、30を超える研修に職員を積極的に参加、派遣した。また、学内においてもSD研修や英会話、パソコン、プレゼンテーション技術、コーチングなど一般知識から専門的な研修まで、毎年20近い研修を実施し、100人程の職員の知識、能力の向上に努めた。</p>	<p>事務職員等の資質・能力を向上させるため、引き続き教育・研究支援、管理・運営等に関する学外の研修に参加させるとともに、学内研修の充実を図り、SD研修を実施する。</p>
	<p>【33】事務職員等の資質・能力を向上させるため、引き続き教育・研究支援、管理・運営等に関する学外の研修に参加させるとともに、学内研修の充実を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 事務職員等の資質・能力を向上させるため、今年度も、初任者研修(23名受講)、英会話研修(初級・中級・上級)などを継続して実施するとともに、パソコン研修では、看護師を受講対象者に加え、エクセル、パワーポイントのほかにホームページビルダーの講習を実施した。 また、新たに経験年数6年以下の事務職員を対象とした学内派遣研修(5名受講)を実施するなど、学内での研修・講演会を32回(延べ約830人参加)実施している。さらに、教育・研究、管理運営、医療技術などの専門的知識を向上させるため、役員を含め、延べ126名の事務職員(技術職員を含む。)を39の学外研修等に参加、出席させて</p>	

<p>【34】組織の活性化，職員のキャリアアップに資するため，他大学等との人事交流を行う。</p>			<p>いる。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から組織の活性化，職員のキャリアアップに資するため，文部科学省，中国・四国地区及び徳島県内の鳴門教育大学と阿南工業高等専門学校等との人事交流を行っている。人事交流の人数は，平成16年度32名，平成17年度36名，平成18年度15名である。</p>	<p>事務職員の資質・能力を向上させるため，引き続き，他大学等との人事交流を行う。</p> <p>また，私立大学など従前の枠を超えた人事交流の実施に向けて検討を開始する。</p>		
	<p>【34】組織の活性化，職員のキャリアアップに資するため，引き続き他大学等との人事交流を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 事務職員の見識を広げ，キャリアの向上を図るため，引き続き学外機関との人事交流を積極的に実施した。本年度は，文部科学省，農林水産省，四国地区及び徳島地区の国立大学法人等と転入，転出あわせて延べ32名の人事交流を実施した。</p>			
			<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○役員等を直接支援する機動的な事務組織を構築し、大学運営の企画立案等に参画する体制をとる。また、職員配置についても見直しを行う。  
 ○企画立案機能を強化する。  
 ○研修の充実に努め、また、計画的な人材育成を行い、事務職員の専門性と企画立案能力の向上を図る。  
 ○事務の一層の集中化、情報化等により、事務処理の簡素化、迅速化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○ 事務組織の編成の見直しに関する具体的方策							
【35】 学長補佐体制の充実の一環として、学長秘書部門を設ける。		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                      学長補佐体制を充実するため、学長の下に5人の理事を配置するとともに総務課を改組し、秘書課を設置した。秘書課では学長、理事の秘書業務、役員会、教育研究評議会、経営協議会、部局長会議等の開催、組織の設置改廃、諸規則の制定、改正、広報、情報公開、個人情報等の業務を遂行した。</p>	平成16年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし		
	【35】 平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし			<p>（平成19年度の実施状況）                      特記事項はないが、秘書部門設置後順調に機能している。</p>			
【36】 運営の機動性・迅速性を図るため、各理事の担当業務に合わせた事務組織を編成する。		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                      各理事の担当業務と各部課の業務の対応関係の明確化を図った。結果、各理事の担当業務に係る情報が迅速に報告されるとともに、各理事の指示が当該部課に適切に伝達され、管理運営が円滑に行われている。また、平成17年度から2年間の時限組織として秘書課に業務改善推進係を設置し、業務の合理化及び効率化を図るため「業務改善提案制度」を制定し、事務系職員から応募のあった提案のうち効果があると認められる提案を採用した。具体例として、リサイクルトナーカートリッジの購入による経費削減(12,500千円)、公用車の一元管理による共用化でタクシー利用経費削減(1,115千円)等の事務及び経費の削減等に成果を得た。平成17・18年度の推定削減金額は、24,688千円に達した。そのほかの事務組織見直しでは、平成18年4月から研究協力部と図書館事務部との統合、学務部学生課と教務課の統合など、部・課の再編及び定員削減（1部長，3課長）などを行った。</p>	各理事の担当業務に合わせた事務組織により、運営の機動性・迅速性が発揮できるよう、事務組織の再編を検討する。		
	【36】 事務の合理化・効率化を図るため、部・課を再編する。			<p>（平成19年度の実施状況）                      事務の合理化、効率化の向上を図るため、平成19年4月から部・課（室）の再編及び強化を行い、次のとおり事務組織を改編した。                      ・ 情報基盤整備を強化するため、情報部を新設                      ・ 学術情報マネジメント課及び学術情報サービス課を学術研究国際部から情報部に移行</p>			

		III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学術研究国際部を産学連携・研究推進課と国際課からなる研究国際部に改編</li> <li>・ 情報企画課を財務部から情報部に移行</li> <li>・ 附属病院経営戦略室を課に昇格させ、企画経営課を経営企画課と経理調達課に分割</li> </ul> <p>また、平成20年度の事務組織の改編に向けて、平成19年9月26日に第2期事務組織検討WGを設置し、給与経理及び共済組合事務の人事事務との一元化並びに人事担当係（職員）の部局への再配置について検討した結果、平成20年度から財務部の給与経理及び共済組合事務を総務部人事課へ移管することとなった。</p>		
【37】部局等の事務組織については、当該部局長等の指揮の下に部局等の職務を直接支援する。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>人事、会計、研究協力、施設関係業務を事務局に一元化し、学部等の事務について、学部固有の庶務、予算及び教務関係事務を中心に、部局長の職務を直接支援する体制としている。平成17年度は附属病院長の経営機能の向上を図る観点から、事務局財務部蔵本会計事務センター室第三調達係を附属病院企画経営課調達係として移行し、病院の調達機能を強化・支援する体制とした。</p>	平成16年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし	
	【37】平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし		（平成19年度の実施状況）		
○ 職員配置の見直しに関する具体的方策	○ 職員配置の見直しに関する具体的方策				
【38】事務組織の業務に関する点検・評価を実施し、人員配置の見直しに努める。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>事務部・課の組織改編を行い、企画・評価課、企画経営課、監査室などの設置により、企画・経営および監査分門の強化を図った。事務組織改編に対応した人員配置を見直すとともに、人員削減（平成16～18年度削減数13人）を実施し、人員の合理化も併せて実施した。平成18年4月から事務組織を改編し、1部長3課長の削減を実施した。また、事務組織検討ワーキンググループの下に人件費専門部会を設置し、人件費削減方策に対応した平成22年度までの削減計画を取りまとめた。</p>	課（室）内の適正な人員配置が柔軟にできる制度を検討する。	
	【38】機動性を図るため、部・課内の人員配置が柔軟にできる制度を検討する。	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>事務組織の改編に向けて、事務の一元化及び再配置を検討する組織について検討し、第2期事務組織検討WGを設置した。このWGで給与経理及び共済組合事務の人事事務との一元化並びに人事担当係（職員）の部局への再配置について検討した結果、平成20年度から財務部の給与経理及び共済組合事務を総務部人事課へ移管することとし、また、人事担当係（職員）の再配置についてはより大きな組織の見直しの中で、併せて検討することとなった。</p>		
【39】企画立案業務、教育研究支援業務等を行う部署についてはチーム制を導入し、業務の効率化を図る。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>業務の効率化を図るため、平成18年度に医学部・歯学部附属病院総務課に広報・企画部門を新たに設置するとともにチーム制を導入した。教育研究支援業務についても、平成17年度に学務部で業務部門ごとにグループ化を行った。このほか、附属病院医事課及び医療サービス課にも導入し、業務の量又は質など相互にフォローアップが可能となるように配慮し、より業務の効率化が一層図られることになった。</p>	業務の効率化を図るため、必要に応じ、課内にチーム制を導入するとともに、全学的な課題等に対応するための課・部を越えたプロジェクトチームの検討を行う。	
	【39】業務の効率化を図るため、専門職員を配置する部署について、適宜	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>平成19年度に附属病院医事課に医療等支援部門及び安全管理室を新たに設置しチーム制を導入した。その効果は、それぞれの部署で協力体制が図られ、業務の効率化が実現できた。</p>		

	チーム制を導入する。				
○ 企画立案機能の強化に関する具体的方策	○ 企画立案機能の強化に関する具体的方策				
【40】 大学運営及び経営に関する組織を置き、企画立案機能の強化を図る。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>企画立案機能の強化を図る組織として、事務局に企画・評価課と附属病院に企画経営課を設置した。それぞれの課の業務成果は次のとおりである。</p> <p>【企画・評価課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期目標・計画及び年度計画の企画立案</li> <li>・ 大学機関別認証評価受審</li> <li>・ 学長裁量経費の配分</li> <li>・ 各種評価の企画・立案と実施</li> <li>・ 評価情報分析センター設置</li> <li>・ 地域創生センターの設置準備</li> <li>・ 自治体との連携事業の企画及び実施</li> <li>・ 地域交流シンポジウム及びタウンミーティングの開催</li> </ul> <p>【企画経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規事業等増収対策策定</li> <li>・ 稼働目標額を設定し、病院長ヒアリングの実施</li> <li>・ 経営戦略室の設置</li> </ul>	平成17年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし	
	【40】 平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>企画・評価課では、中期目標・計画及び年度計画の企画立案、学長裁量経費の配分、自己点検・評価等の評価関係全般、社会貢献関連事業、評価情報分析センター及び地域創生センター運営事務等を担当し、平成19年度は特に次の企画提案を行い、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期目標期間業務実績評価への対応</li> <li>・ 大学情報データベースへのデータ登録</li> <li>・ 組織評価（経年比較）の対応</li> <li>・ 全国国立大学に対して、自己点検・評価（組織評価）実態調査の実施</li> <li>・ 学生アンケート調査の実施</li> <li>・ 上板町タウンミーティング開催</li> <li>・ 地域交流シンポジウム開催</li> <li>・ 自治体との連携事業のマッチング調整実施</li> <li>・ 業務改善提案制度の活用と推進</li> </ul> <p>経営企画課（経営戦略室を課に昇格させ、企画経営課を経営企画課と経理調達課に分割した。）では、毎月1回経営企画会議を開催し、新規事業等増収対策を策定した。達成分については、達成後の効果について自己評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規事業（申請件数19件、達成件数（前年度申請含む）21件）</li> <li>・ 医科及び歯科に係る診療稼働目標額、収支目標額等に対する実績報告を毎月行った。</li> <li>・ 上記新規事業の達成及びその他の増収対策により、決算額では、病院収入が昨年収入額より841,368千円上回った。</li> <li>・ 病院の将来構想についての企画立案及び病院再開発に資するため、「再開発推進室」を設置した。</li> </ul>		
○ 事務職員の専門性と企画立案能力の向上に関する具体的方策	○ 事務職員の専門性と企画立案能力の向上に関する具体的方策				

<p>【41】平成17年度に、専門研修充実のため、研修成果を点検し、研修内容の見直しに努める。また、海外派遣研修を積極的に実施する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 研修内容の充実を図るため、学内で実施する専門的な研修、職階(能)別研修や英会話、パソコン能力などの能力開発研修においても、毎回アンケート調査を実施するなど、研修内容の点検、ニーズの把握に努めるとともに、平成17年度には、職種別に研修アンケートを実施し、研修内容、成果の点検・見直しを図った。 また、事務職員の海外派遣研修については、学長裁量経費により、3ヶ月間の長期に2名、2週間程度の短期に2名、また、外部のキャリアアッププログラムでも1名をそれぞれ派遣し、積極的に取り組んでいる。</p>	<p>事務職員の資質・能力を向上させるため、研修のアンケート結果等について検討し、研修内容や開催時期などの見直し・改善に反映させる。</p>	
	<p>【41】事務職員の資質・能力を向上させるため、研修のアンケート結果等を研修内容の見直し・改善に反映させるとともに、引き続き海外派遣研修を実施する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) パソコン研修において、開催希望が多かったホームページ作成研修を実施するとともに、経験の浅い事務職員から「学内における様々な分野の仕事を経験したい。」との希望に答えるべく、短期間ではあるが、学内派遣研修(他業務体験研修)を新たに実施し、5名が受講した。 また、海外派遣研修については、11月5日～12月5日までの1か月間、事務職員1名をオークランド大学(留学生センター)へ派遣し、実務研修を受けさせた。 さらに、企画力や観察力を向上させるため、学外の民間企業に1ヶ月間、事務職員を派遣し、実地研修を受けさせた。</p>		
<p>【42】文部科学省の短期転任制度等を活用し、計画的に派遣することを検討する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 事務職員の能力・資質の向上を図るため、平成16年度から導入された文部科学省研修制度を活用し、若手職員を計画的に文部科学省に派遣することとした。 平成16年度は1名、平成17年度は2名、平成18年度は3名を派遣した。</p>	<p>事務職員の能力・資質を向上させるため、引き続き、文部科学省に事務職員を派遣する。</p>	
	<p>【42】事務職員の能力を向上させるため、文部科学省研修制度を活用し、職員を派遣する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 事務職員の能力・資質を向上させるため、平成19年度は、文部科学省高等教育局国立大学法人支援課支援第四係等へ3名を派遣した。うち1名は、平成19年7月から文部科学省へ転任した。</p>		
<p>○ 業務の合理化及び効率化に関する具体的方策</p>	<p>○ 業務の合理化及び効率化に関する具体的方策</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 専門的な知識を習得させるよう、学外における専門研修等に積極的に参加させるとともに、学内においても初級、中級、上級とステップアップ可能な英会話研修やパワーポイント、アクセス、ホームページビルダーなど、上級者向けパソコンソフトの研修の導入を図り、大学ホームページの更新担当などのスペシャリストの育成を図った。</p>	<p>事務職におけるスペシャリストを育成するため、各分野の専門研修を引き続き実施するとともに、中・長期的な人材育成計画に基づき、職員の専門性を考慮した人事配置に努める。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況) 各部門の事務に必要な人材を把握するため、学内の各課・室を対象に「人材育成計画」についてのアンケート調査を実施するとともに、より詳細な人事計画を策定するため、人事課が各系ごとの課長、室長、課長補佐等それぞれの系の責任者にヒアリング調査を行い、事務分野(系)別のスペシャリスト育成人事計画を個々に策定した。</p>		

【44】事務情報化の推進に関する具体的方策	【44】事務情報化の推進に関する具体的方策				
【44-1】(ア) 平成16年度に、事務情報化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、事務情報化を推進する。			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>事務の効率化・省力化を推進するため、情報化推進計画を策定し、毎年計画の見直しを計りながら、実施可能なものから整備を行なった。整備・充実を図った主なシステムとして、事務用電子計算機システム(人事給与システム等)、附属図書館システム、学生総合情報システムなどがある。また、財務会計システム等の改善・効率化も図った。さらに、要員養成として大学ホームページの見直しや整備のための学内研修も実施した。</p>	<p>事務情報化推進計画の見直しを図るとともに、実施可能なものから整備を行う。情報セキュリティに関する意識の向上を図る。</p>	
	【44-1】(イ) 事務情報化推進計画に関する実施計画の見直しを行い、新しい計画に基づき事務情報化を推進する。	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>「事務情報化推進計画」に新規事項(公開講座システム、汎用システムからの自立等)を追加するなど計画の見直しとともに情報化を推進した。平成19年度に整備・充実した事項は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年3月に更新した附属図書館システム、学生総合情報システムが本稼働した。</li> <li>財務会計システムの出力様式(決議書)変更、物品請求システムの発注方式等のシステム改善を行った。</li> <li>徳島大学公式ホームページのリニューアルを行い、大学ウェブサイトの使用やすさを評価した「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」(日経BPコンサルティング)では国立大学法人では初めて1位になった。</li> <li>「汎用システムからの自立に向けた取り組み」を推進するため科学研究費補助金システム、授業料債権管理事務システム、授業料免除システムについて、ベンダー製システムの説明会を開催するなど検討を開始した。</li> </ul>		
【44-2】(イ) 平成20年度までに、事務用データ等の共有化及びデータベース化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、人事、会計、教務等の事務処理の効率化を推進する。			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度及び平成17年度に事務用データの保有状況を調査し、内容を検討した。その結果、大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」システムに登録を求められている教育研究等データを含む大学全体の情報をデータベース化することが事務の効率化・省力化に役立つとの結論を得て、事務用データの共有化・データベース化の基本方針をまとめた。</p>	<p>実施計画に基づき、人事、会計、教務等の事務処理の効率化を推進する。</p>	
	【44-2】(イ) 共有化及びデータベース化の方針に基づき、実施計画書を作成する。	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>事務用データの共有化・データベース化の基本方針である既存システムデータを共通様式に変換・蓄積し、必要時に希望様式のデータを作成・出力することができるシステムとして、情報流通基盤システムについての実施計画を作成した。</p> <p>なお、「学内の情報を共有化する流通システムの構築」を検討する目的で情報化推進室会議WGを設置し、「学内情報流通システム」について検討を行っている。</p>		
【44-3】(ウ) 四国地区国立学校法人の事務情報化の連携・協力を図り、地区の拠点として事務情報化を推進する。			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>国立大学法人等情報化推進協議会(全国協議会)に四国地区連絡校として、情報化推進に関わる取組の中で、平成17年度に要員養成のための研修会の企画・実施を行い、また、徳島大学の汎用システムのリリースの際、ベンダー製人事・給与システムを仕様も含めて整備する等、新たな試みを提示した。</p> <p>四国地区国立大学法人等情報化推進協議会(地区協議会)においては「汎用システムからの自立に向けた取組」や「電子事務局の実施」について意見交換を行い、各校における取組の一助とした。</p> <p>富士通(株)製財務会計システム利用校で組織されるGLOVIAユーザー連</p>	<p>四国地区国立大学法人等各校と事務情報の連携・協力を図るとともに全国の情報化推進情報を提供して、地区の拠点として事務情報化を推進する。</p>	



		III	<p>絡会及び(株)サイエンティア製人事・給与システム利用校で組織されるUPDSユーザー連絡会において、幹事校として会議を開催し、各校の要望事項をシステムの機能エンハンスとしてベンダーに実施させるなど、単一校で行うと高額負担となるようなことを極力回避するよう努め、拠点校としての役割を果たした。</p>		
	<p>【44-3】(ウ) 四国地区国立大学法人の事務情報化の連携・協力を図り、地区の拠点として事務情報化を推進する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)  四国地区国立大学法人の拠点校として、事務情報化の連携・協力及び推進を図るため、次の取組を行った。  ・ 国立大学法人等情報化推進協議会(全国協議会)に地区連絡校として議事運営に参画し、電子事務局発表会等の開催、汎用システムの改善計画、汎用システムからの自立等審議し、各大学等の情報化の推進・普及に努めた。  ・ 「国立大学法人等における情報セキュリティポリシー策定作業部会」委員として、高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集の策定に貢献した。  ・ 四国地区国立大学法人等情報化推進協議会を開催し、汎用システムからの自立について各校の問題点等の意見交換を行うとともに、全国協議会等での全国各大学の情報提供を基に情報化推進に取り組んだ。  ・ 財務会計システム(GLOVIA)ユーザー連絡会、人事給与システム(UPDS)ユーザー連絡会に出席し、他大学のシステム活用例や運用方法改善例、システムの改善計画等の情報収集等を行った。なお、徳島大学が平成20年度の当番校となった。</p>		
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(推進機構活動による教育、研究、社会連携の活性化)

教育実践推進機構、研究連携推進機構、社会連携推進機構により、教育、研究、社会貢献の分野で長期的、戦略的な展望を持って、一元的に事業を展開し、施設の共用化、共用研究機器の推進、パイロット支援事業、環境防災研究センター等各種センターの設置、自治体等との連携事業推進、タウンミーティング等の企画運営、各種指針・ガイドラインの作成等を行い、学長のブレイン的な存在となっている。

(外部有識者の活用)

他大学の理事を管理担当理事（常勤）に、また、民間企業の部長を経営担当理事（常勤）に登用するとともに、各部局においても副学部長等に公認会計士等の財務・経営、国際交流に関する専門的な知識や経験を有する者を積極的に登用し、大学運営に効果を発揮している。

(サバティカル制度の導入)

教員の教育、研究能力を向上させるため、授業、研究、診療等に関する業務を一定期間免除することにより、教員が自由に研究を専念させ、研究者としての視野を広げ、教育研究の活性化を目的に「サバティカル制度」を導入し、毎年、2名を選定している。なお、この制度には、活動支援経費（1人50万円）も措置している。

(教員の兼業兼職に関するガイドラインの策定)

文部科学省大学知的財産整備事業の「21世紀産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム」に採択され、教員の兼業兼職のガイドラインとなる「利益相反マネジメントのための事例解析集」及び「利益相反検討チェックリスト」を策定し、全国の大学等関係機関に配付するとともに本学知的財産本部のホームページに掲載し、利益相反の普及活動に努めた。

【平成19事業年度】

(情報化推進機構の設置)

既に戦略的組織として機能している3つの推進機構に並び、情報基盤の整備を全学的視野から迅速かつ強力に推進する目的で、「情報化推進機構」を設置した。平成19年度は、「徳島大学における情報基盤の現状と課題2007」をまとめて現状把握を行い、平成20年度から着実に事業を展開していくこととした。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

① 学長から各理事へ重点課題取組指示

毎年度当初に学長から各理事へ重点課題取組の指示を行い、各理事は課題解決に向け、その対応を図った。

② 他大学及び民間企業から管理担当及び経営担当理事（常勤）に登用など

他大学の理事を管理担当理事（常勤）に、また、民間企業の部長を経営担当理事（常勤）に登用するとともに、民間企業の経験者、公認会計士を監事に招き、大学運営に学外の意見を積極的に反映できるように体制を整備した。

③ 教育、研究、社会連携、情報化の4分野の全学的な推進機構の設置

本学の管理運営を効果的・効率的に実施するため、教育、研究、社会連携、情報化の4つの分野にそれぞれ教育実践推進機構、研究連携推進機構、社会連携推進機構、情報化推進機構（平成19年度）を設置した。この機構の設置により今まで部局が個別に推進していたものを分野ごとに一元的に事業を推進することとし、長期的、戦略的な展望を持って、様々な課題解決に向けて全学的に動くことができるようになった。なお、各機構の機構長は、学長である。

④ 学部等の管理運営体制の改善

各学部、各研究部及び附属病院に副学部長又は副病院長等を配置し、学部長等がリーダーシップを発揮しやすい体制に整備した。特に医学部及び附属病院においては、外部から財務関係経験者を招聘し、財務・経営に関する専門的な支援を得ることとした。

⑤ 企画部門の実績

企画立案機能を充実するため、事務局に企画・評価課と附属病院に企画経営課を設置した。主な事業は次のとおりである。

【企画・評価課】

- ・ 評価情報分析センターの設置と運営体制の確立
- ・ 大学機関別認証評価の受審
- ・ 法人評価、組織評価等評価業務の実施
- ・ パイロット事業支援の拡大
- ・ 評価関係の企画及び中期計画執行状況に関するヒアリングの実施
- ・ 自治体との連携事業のマッチング調整の実施
- ・ 地域交流シンポジウム及びタウンミーティングの開催

### 【企画経営課】

- 「経営戦略室」の設置：企画経営課に将来構想，再開発，経営改善，予算管理等を担当する「経営戦略室」を設置。
- 毎月1回経営企画会議を開催し，新規事業等増収対策を策定した。新規事業の達成分については，達成後の効果について自己評価を行った。事業達成件数 平成16年度23件，平成17年度19件，平成18年度31件
- 各診療科毎の診療稼働目標額等を示し，実績報告を毎月行った。
- SPDシステム導入による医療材料の在庫削減により経費を削減した。
- 以上により，病院収入が前年度と比較して平成17年度1,247,848千円，平成18年度は，診療報酬のマイナス改定にもかかわらず165,585千円増加した。

### 【平成19事業年度】

#### ① 学長から各理事へ重点課題取組指示

平成19年度当初に学長から各理事へ重点課題（15項目）への取組の指示があり，対応を図った。主な重点課題は次のとおりである。

- 中期目標期間の評価への対応
- 大学全入時代への対応
- 大学院博士後期課程の設置（保健科学教育部）
- 知的財産本部の財務のスリム化 ほか

#### ② 企画部門の実績

##### 【企画・評価課】

中期目標・計画及び年度計画の企画立案，学長裁量経費の配分，自己点検・評価等評価関係全般，社会貢献関連事業，評価情報分析センター及び地域創生センター運営事務等を担当し，平成19年度は特に次の企画提案を行い，実施した。

- 中期目標期間業務実績評価への対応
- 大学情報データベースへのデータ登録
- 組織評価（経年比較）の対応
- 全国国立大学に対して，自己点検・評価（組織評価）実態調査の実施
- 学生アンケート調査の実施
- 地域創生センターの設立
- 上板町タウンミーティング開催
- 地域交流シンポジウム開催
- 自治体との連携事業のマッチング調整実施
- 経営担当理事と若手職員との懇談会の実施
- 業務改善提案制度の活用と推進

##### 【経営企画課】

経営戦略室を課に昇格させ，企画経営課を経営企画課と経理調達課に分割した。毎月1回経営企画会議を開催し，新規事業等増収対策を策定し，新規事業達成分については，達成後の効果について自己評価を行った。

- 新規事業（申請件数19件，達成件数（前年度申請含む）21件）
- 医科及び歯科に係る診療稼働目標額，収支目標額等に対する実績報告を毎月行った。

- 上記新規事業の達成及びその他の増収対策により，決算額では，病院収入が昨年の収入額より，841,368千円上回った。
- 病院の将来構想についての企画・立案及び病院再開発に資するため，「再開発推進室」を設置した。

- ③ 病院経営，大学運営の企画・立案等に係る審議機関への事務職員の参画  
委員会審議の内容を深め，教員組織と事務職員の連携を図るため，大学運営の企画立案等に係る審議機関への事務職員の参画を推進し，平成19年度は55の委員会の内30の委員会で参画が行われたことで参画割合は54.5%となった。

### ○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

#### 【平成16～18事業年度】

#### ① 教職員の効果的配置

教職員の諸活動，ひいては組織の活性化を図るため，次のような人事の活性化策を実施した。

##### a 学長裁量ポストの確保

平成16年度から，学長が機動的な教員配置を行うことができるよう，各部局に定員供出を割り振ること等により，学長裁量ポストを設置し，平成18年度には20ポストを確保した。このポストは大学の教員等の任期に関する法律に基づく3年のプロジェクト型任期付ポストとして，機動的に人員配置を行うことにより，中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施を行うことを目的としている。

また，教員組織ワーキンググループにおいて，人件費削減と学長裁量ポストの確保について検討を行い，その答申結果を受け，人件費削減を実行しつつ，今後4年間で学長裁量ポストを倍増することとした。

##### b 任期付教員の任用

平成18年度の任期付き教員として雇用しているものは60人で，前年度末の43人から17人増加しており，全教員に対する割合は4.8%から6.8%に増加している。

また，大学の教員等の任期に関する法律の一部改正に伴い，平成19年度以降の教員の任期制の適用範囲について検討を行い，引き続き，教員の流動性を高め，教育・研究の活性化を図るために，平成19年度以降新たに採用する助教全員に任期制を適用することとした。競争的資金であるCOE経費，科学技術振興調整費，産学官連携研究費等に係る各プロジェクトにおいて，任期付きの教員（3名），研究員等（60名）を採用し，教育研究活動等を推進した。

##### c 寄附講座を設置

平成18年度に2つの寄附講座を設置した。

大学院ソシオテクノサイエンス研究部では，日垂化学工業(株)からの寄附金により，ナノマテリアルテクノロジー講座（寄附講座）を設置し，任期付教員3名を配置した。

大学院ヘルスバイオサイエンス研究部では，大鵬薬品工業(株)からの寄

附金により、腫瘍内科学分野（寄附講座）を設置し、任期付教員3名を引き続き配置した。

- d 学長裁量教員及び任期付き教員に教育研究成果等を年1回報告させることとし、その成果を評価・検証を行った。

## ② 人件費削減の推進

平成18年度に人件費削減についての検討組織として、教育研究の直接部門（教育職員、教室技術職員）については、教員組織ワーキンググループ、その他間接部門（事務職員、施設技術職員、医療技術職員、看護職員、技能職員）については、事務組織検討ワーキンググループをそれぞれ設置し、人件費削減方策について検討を行い、中期的な人件費削減計画を策定した。

平成18年度においては、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標値0.7%以上の削減が図られた。

## ③ パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長による事業計画及び成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、平成18年度パイロット事業支援として新規10件、継続5件、計15件を選定し、重点的に支援経費(68,000千円)を配分した。

成果として、現代GP「医療系学生の保育所実習による子育て支援」、魅力ある大学院教育イニシアティブ「歯科専門医教育の指導者養成プログラム」、地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム「医療の現場と直結した薬剤師養成教育の実践」(平成18・19年度補助金151,744千円)、大学改革推進等補助金「ユビキタス技術による新しい学習環境の創生(補助金26,325千円)」,平成18～19年度科学研究費補助金「インスリンシグナル伝達の分子機構と糖尿病」に採用されるなど(特定領域、基盤A, B, C, 萌芽15件総額129,890千円)多数の育成成果を得た。

## ④ 学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進

毎年度、競争的資金に係る間接経費の70%（平成16年度 95,515千円、平成17年度 84,914千円、平成18年度 202,794千円）を学長裁量経費として確保し、研究執行に係る学内共同利用機器整備・修理、全学的事務補助に配分し、研究基礎の充実を図った。

また、平成18年度に特許出願の獲得等を強化するため、産学連携推進経費として、受託研究費及び共同研究費の間接経費(73,843千円)を充当し、知的財産本部関係の経費に充て、その結果、多くの特許出願(121件)がなされた。

### 【平成19事業年度】

## ① 教員の効果的配置

教員の流動性を高めることで組織の活性化を図るため、次の取組を実施した。

### a 学長裁量ポスト

人件費削減計画を実行しつつ、前年度より5ポスト増設して25ポストを確保し、中核的研究拠点の支援等を行うため、現在21ポストに任期付教員

を配置し、有効に活用するとともに、その配置効果について、教育研究成果等を定期的に報告させることにより検証を行った。

- b 任期付き教員として雇用している者は106人で、前年度の60人から46人増加しており、全教員に対する割合は6.8%から12.6%に増加している。

## ② 人件費削減

平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、平成19年度に計画した人員削減を年度当初に実行した。

その結果、平成19年度においては、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標値1.4%以上の削減が図られた。

また、平成20年度以降の教員の削減に当たり、教育研究の質の確保に配慮するため、当初の削減計画の一部を見直し、「人件費削減計画(教育研究の直接部門)に係る取扱い等について」を策定した。

## ③ パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進

パイロット事業支援として新規13件、継続11件、計24件を選定し、平成16～18事業年度と同様に重点的に支援経費(92,040千円)を配分した。

## ④ 学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進

競争的資金に係る間接経費の70%（255,538千円）を学長裁量経費として確保し、平成16～18事業年度と同様に配分し、研究基盤等の充実を図った。

また、特許出願の獲得等を強化するため、産学連携推進経費として、受託研究費及び共同研究費の間接経費(67,489千円)を充当し、知的財産本部関係の経費に充てた。その結果、特許出願件数が129件となり、昨年同期より8件増加した。

## ○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

### 【平成16～18事業年度】

## ① 学長裁量ポスト教育研究成果等報告

学長裁量ポストは、大学の教員等の任期に関する法律に基づくもとづく3年のプロジェクト型任期付ポストとして運用しており、同ポスト配置によるプロジェクト等の実施状況を検証するため、平成17年11月に「学長裁量ポスト研究成果等報告実施要項」を定め、1年ごとに「教育・研究成果等報告書」の提出を義務づけており、これにより配置することによって得られた効果及びプロジェクト等の進捗状況の評価・検証を行っている。

## ② パイロット事業支援（学長裁量経費）における学長等ヒアリング実施

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するために創設した「パイロット支援事業」は、採択された年度ごとに学長及び関係理事等がヒアリングを行い、結果報告に対する評価を実施し、次年度の配分額を決定した。これにより、教育、研究、社会貢献の活性化が図られ、大型競争資金の獲得につながった。

### ③ 各学部長裁量経費におけるヒアリングの実施

各学部等で実施している学部長等裁量経費は、総額239,003千円（平成18年度）を各学部等で予算措置し、教育研究及び管理運営等に活用している。特にソシオテクノサイエンス研究部では、特徴的な研究シーズの開発、地域連携、国際連携型の研究・開発及び若手研究者の育成を目的として研究プロジェクトを公募・採択し、研究部長裁量経費（8,000千円）を配分することにより当該研究の一層の充実、発展を図っている。このプロジェクト採択決定に当たっては、応募者に対し、事前評価であるヒアリングを実施し、期待される成果効果を判断した上で採択を行っている。事後評価では、報告書を提出させ、研究成果の達成度の検証を行った。

#### 【平成19事業年度】

平成19事業年度も平成16～18事業年度と同様に次の事項を実施している。

- ① 学長裁量ポスト教育研究成果等報告
- ② パイロット事業支援（学長裁量経費）における学長等ヒアリング実施
- ③ 各学部長裁量経費におけるヒアリングの実施

## ○ 業務運営の効率化を図っているか。

#### 【平成16～18事業年度】

### ① 事務組織等の効率化・合理化

平成16年度から事務組織を見直し、各理事の担当業務と各部課の対応関係の明確化を図った。

人事、会計、研究協力、施設関係業務を事務局に一元化し、学部等各部局の事務については、学部固有の庶務、予算及び教務関係事務を中心に、部局長の職務を直接支援する体制とした。これらの事務組織改編に対応した人員配置を見直すとともに、人員削減（削減数13人）を実施し、人員の合理化も併せて実施した。

### ② 「業務改善提案制度」の成果

平成17年度から2年間の時限組織として秘書課に業務改善推進係を設置し、以下の業務を行った。（なお、平成19年度からは、企画・評価課で実施）業務の合理化及び効率化を図るため、「業務改善提案制度」により事務系職員から応募があった提案92件のうち、効果があると認められる提案18件を採用し、順次実行に移すことで業務及び経費の削減等に成果を得ている。主な改善方策の事例は次のとおりである。

- ・ 稼働率の低い公用車の一元管理による共用化で稼働率向上とタクシー利用経費削減（タクシー利用経費1,115千円削減、対前年度比 78.4%）
- ・ 品質等で純正品と遜色のないリサイクルトナーカートリッジの購入による経費削減（平成16年度購入実績から試算して12,500千円削減）
- ・ 電力料金の支払い手順簡素化による業務量削減

### ③ チーム制の導入

業務の効率化を図るため、専門職員を配置する学務部及び附属病院医事課及び医療サービス課において専門職員、係長及び主任等を業務部門ごとにグループ化を行うなどチーム制を導入し、業務の量又は質など相互にフォローアップが可能となるよう配慮を行った。

#### 【平成19事業年度】

### ① 事務組織等の効率化・合理化

事務の合理化、効率化の向上を図るため、平成19年4月から部・課（室）の再編及び強化を行い、次のとおり事務組織を改編した。なお、併せて3人の人員削減を行った。

- ・ 情報基盤整備を強化するため、情報部を新設
- ・ 学術情報マネジメント課及び学術情報サービス課を学術研究国際部から情報部に移行
- ・ 学術研究国際部を産学連携・研究推進課と国際課からなる研究国際部に改編
- ・ 情報企画課を財務部から情報部に移行
- ・ 附属病院経営戦略室を課に昇格させ、企画経営課を経営企画課と経理調達課とに分割

また、平成20年度の事務組織の改編に向けて、平成19年9月26日に第2期事務組織検討WGを設置し、給与経理及び共済組合事務の人事事務との一元化並びに人事担当係（職員）の部局への再配置について検討した結果、平成20年度から給与経理及び共済組合事務を人事課へ移管することとした。

### ② 「業務改善提案制度」の成果

本制度に係る業務は、平成19年度から、総務部秘書課から総務部企画・評価課に移行して次の業務改善を実施した。

- ・ 職員の勤務状況確認関係書類の簡素化  
毎日の出勤状況を記録するよう労働時間確認・記録簿の様式を変更したことで、出勤簿の廃止と勤務状況管理の一元化を実施し、効率化を図った。

### ③ 教授会の議題の精選

教授会の審議事項を重要事項に精選し、所要時間の短縮に努めた結果、平成19年度は、平成16年度以降最長時間の平均50.8分となり、平成15年度平均時間74.6分に比べて大幅な所要時間の短縮となった。このほか、一部の教授会では資料をホームページにファイル化し、会議ではパソコンとプロジェクターを使用し、ペーパーレス化を推進するとともに、職員の資料作成に要する業務の負担軽減を図った。

## ○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 他大学及び民間企業から管理担当及び経営担当理事（常勤）等に登用  
他大学の理事を管理担当理事（常勤）に、また、民間企業の部長を経営担

当理事（常勤）に登用するとともに、経営協議会に経済界、地方公共団体、学界等の有識者を委員として参加いただき、また、民間企業の経験者、公認会計士を監事に招き、大学運営に学外の意見が積極的に反映できるように体制を整備した。このほか、医学部及び附属病院においては、学部長補佐、副病院長等に外部から財務関係、国際関係担当として招聘し、財務・経営、国際交流に関する専門的な知識を活用している。

## ② 経営協議会における外部有識者の活用状況

経営協議会では、各界の有識者を学外委員としている。審議事項も国立大学法人法に定められたもの以外に、大学運営上の課題について、意見を聴く機会を設ける工夫を行っている。具体的には、平成18年度経営協議会開催回数4回のうち、3回について事前に次のテーマを示し、自由討議の時間を設定することにより貴重な意見を聴取できた。

- ・ 徳島大学における入学志願者確保の方策について（平成18年6月20日）
- ・ 授業料標準額の改定について（平成18年11月16日）
- ・ 高等教育の在り方－徳島大学における全学共通教育－（平成19年1月31日）

## ③ 各部局における外部有識者の活用状況

- ・ 工学部では、参与会議と外部評価会議を設け、外部有識者の意見を活用し、学部運営の改善を進めている。

### 参与会議の設置

地域社会と密接に連携し、社会の期待や要望に応じて、教育・研究と運営等において責任を果たし、社会からの意見を聴くための組織として参与会議（大学に関する高い識見を有する者10人程度で構成）を設置し、平成13年度から毎年開催している。

### 外部評価会議の設置

社会の期待や要望に応え、優れた人材を養成し、学術研究の質的な向上を図り、社会に貢献するため、教育・研究、教育・研究環境、運営、将来計画、地域連携、国際交流等において、外部評価を実施する組織として外部評価会議（大学に関する高い識見を有する者20人程度で構成）を設置し、平成13年度から毎年開催している。

### 参与会議、外部評価会議からの提言・評価の活用

参与会議及び外部評価会議から聴取した提言・評価を、自己点検・評価委員会において点検した後、各委員会等に対して検討・実施を勧告し、評価することにより、部局運営の改善を図っている。

- ・ そのほかの外部評価等を実施した部局：医学部、附属病院、分子酵素学研究センター、ゲノム機能研究センター

## 【平成19事業年度】

平成19事業年度も平成16～18事業年度と同様に次の事項を実施している。

- ① 民間企業から経営担当理事（常勤）等に登用
- ② 経営協議会における外部有識者の活用状況
- ③ 各部局における外部有識者の活用状況  
本年度は、工学部、全学共通教育センターで、外部評価を実施

## ○ 監査機能の充実が図られているか。

### 【平成16～18事業年度】

#### （監査機能の充実）

平成16年度に、学長直属の組織として監査室を設置し、「国立大学法人徳島大学内部監査規則」を定め、この規則に基づき年度毎に監査計画を立てて、平成16年度4項目、平成17年度7項目、平成18年度8項目の内部監査を実施した。監査時の指摘事項はすべて改善措置が講じられている。

また、平成17年度には、「国立大学法人徳島大学事務部自己監査実施要領」を定め、自己監査制度を確立し実施するとともに書面監査を継続実施した。

さらに、「国立大学法人徳島大学監事監査規則」に基づき監事監査の実施補助を積極的に行い、会計監査人とも連携を図るなど、業務の適法性・妥当性の確保と業務の改善・合理化の推進に貢献した。

#### ① 四者協議会の開催

四者協議会は、理事（管理担当、経営担当）、監事、監査室、会計監査人により年2回開催し、会計監査人による監査内容及び監査結果について報告を受けるとともに意見交換を行っており、監査結果を適切に大学運営に反映させるための体制が整備され充実している。

#### ② 会計監査人による監査内容の周知

会計監査人からの指導及び会計監査人への相談に対する回答を受けた場合は、当該部局内において事務担当部長の決裁を受けて部局内の周知を図るとともに、報告を受けた監査室では、監事・学長・理事へ報告することにより監査内容の周知を図り、監査結果を適切に大学運営に反映させた。

#### ③ フォローアップ監査の実施

平成18年度に内部監査を実施し指摘を行った事項について、年度末にフォローアップ監査を実施し、改善状況を確認するとともに、改善の効果についても調査確認して、適切に運営に反映させた。

### 【平成19事業年度】

#### ① 監査機能の強化

平成19年4月に、業務の適法性・妥当性を確保するとともに、業務の改善・合理化をより一層推進するための監査実施を目的として、学長直属の監査室に室員2名に加えて監査室長1名を配置し、大学運営・経費管理に係る監査体制の強化を図った。

#### ② 多面的な監査の実施

内部監査「科学研究費補助金」においては、監査室員に加えて、会計業務に関して専門的知識を有する財務部財務課総務・照査係員を監査員として発令し、より専門性の高い監査を実施した。

また、内部監査「TA・RA」、「科学研究費補助金」、「旅費及び謝金」にお

いては、現状及び理解度を把握するため、書面監査に加えて教員及び業務従事者（大学院生等）へのヒアリングを採り入れ、より多面的な監査を実施した。

### ③ 監査結果の運営への活用状況

平成19年度に実施した内部監査の監査結果は、その都度学長及び役員会へ報告され、指摘または指導・助言を受けた部署から改善計画書または改善実施報告書が提出されている。年度末に実施したフォローアップ監査では、その改善状況と定着状況の確認を行い、経営効率の向上、業務の適法性及び妥当性の確保に努めた。

### ④ 外部監査等による指摘事項等

監査計画書の策定にあたっては、a 会計検査院及びその他の省庁による検査・監査等において不当とされた事項、b 監事または会計監査人により不備または改善すべき点とされた事項、c 文部科学省等からの通知文書・ガイドライン等、d 他の国立大学法人において不備または改善すべき点とされた事項等を考慮し、重点監査項目を設定して、より効率的な監査に努めている。

### ⑤ 監事による業務監査

大学と社会との接点に注目して「大学が結んでいる契約等」に関する監査を実施した。対象は本学が締結している「賃貸借契約」、「学術交流協定」、「学術研究」、「単位互換」、「地方公共団体との協定」、「損害保険」及び「大学が関係する法人等が締結している契約」とし、本学にとって不利または不利となる可能性がある条項の有無を調査した。この監査結果は、1月9日開催の役員会へ報告され、今後の契約締結時のリスク回避に有効となるものである。

## ○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

### 【平成16～18事業年度】

#### ① 教育研究組織の見直し

大学の機能を高めるとともに、研究大学としての発展を図り、社会等のニーズに対応するため、次の組織を設置、または見直しを行った。

- a 平成16年度
  - ・ 生命科学系諸分野の教員組織を統合し、大学院の重点化を図るため、ヘルスバイオサイエンス研究部を設置するとともに、大学院の教育組織を医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部及び栄養生命科学教育部に改組した。
  - ・ アイソトープ総合センターと放射性同位元素研究室の統合
  - ・ 環境防災研究センターの設置
  - ・ 動物実験施設の管理体制の見直し
- b 平成17年度
  - ・ ヒューマンストレス研究センターの設置（時限付）

- c 平成18年度
  - ・ 工学部は、ソシオテクノサイエンス研究部及び先端技術科学教育部に改組した。
  - ・ 保健科学教育部修士課程の設置
  - ・ 国立大学法人では初めての助産学専攻科を設置
  - ・ 工学部にフロンティア研究センターを設置

#### ② 研究連携推進機構の活動強化

研究連携推進機構の活動強化（研究連携推進本部会議の指導）により次の事項を達成した。

- a 組織の強化
  - ・ 地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、新たに産学連携研究企画部を設置し、外部資金の獲得、拡大を図る体制を強化した。
- b 構成員の強化
  - ・ 研究連携推進本部会議構成員の企画推進員を2名増員（昨年度4名）し、6名とした。また、知的財産本部会議構成員も産学連携研究企画部教員2名を増員した。
- c 企画事項
  - ・ 徳島大学ヒューマンストレス研究センターの設立
  - ・ 研究共用施設の適正な運用並びに視察
  - ・ 徳島大学の施設利用料に関するガイドラインの制定
  - ・ 動物実験の指針の改正
  - ・ 特別研究員受入規則の制定
  - ・ プレハブ研究施設の建設：388㎡ 「生体成分粘膜炎アジュバンドによる戦略的予防」（科学技術振興調整費）等により運営する。
- d 外部資金獲得
- e その他
  - ・ 科学研究費補助金制度に関する説明会を開催

#### ③ 教育実践推進機構の見直し

教育実践推進機構長の下に推進本部並びに学生支援センター、創成学習開発センター及びuラーニングセンターを位置づけ、それぞれのセンターがより機能的に活動できるよう改革した。

### 【平成19事業年度】

#### ① 教育研究組織の見直し

- ・ 分子酵素学研究センターを疾患酵素学研究センターに改組
- ・ ストレス栄養科学教育センターの設置
- ・ 歯学部口腔保健学科の設置

## ○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

### 【平成16～18事業年度】

### ① 研究連携推進本部会議の活動

平成17年度に「徳島大学研究連携推進機構」内に「研究連携推進本部会議」を設置し、平成18年度は、本部長（研究担当理事）はじめ各学部から選出された企画推進員等が、月1～2回会議を開催し、研究組織活性化に向けた検討を行った。その結果、次のような取組を行った。

- ・ 大型競争的資金の獲得を目的として組織された研究組織等に対する研究支援（研究期間3年以内、配分研究経費：総額20,000千円から30,000千円）
- ・ 研究共用施設有効利用に関するマネジメントの確立
- ・ 研究設備マスタープランの策定
- ・ 研究設備機器の共有化、共用化
- ・ 若手研究者の育成

### ② ソシオテクノサイエンス研究部フロンティア研究センターの設置

戦略的に研究分野を選定し、組織的に強化する体制としてフロンティア研究センターを設置し、ナノテクノロジー部門、人間情報工学部門、地圏環境エネルギー部門を設けている。このナノテクノロジー部門には、センターの中核として寄附講座（日亜講座）であるナノマテリアルテクノロジー研究室を設置した。

成果としては、ナノテクノロジー部門：半導体薄膜構造の非線形光学応用技術等、人間情報工学部門：DNA操作による発生再生遺伝情報解析技術等、地圏環境エネルギー部門：エネルギー循環のための新規触媒技術等の研究・開発で世界をリードしており、高い評価を得ている。

### ③ パイロット事業支援（学長裁量経費：研究）の推進

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長による事業計画書及び成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援として重点的に配分した。

なお、平成16～19年度の間で採択した研究に係るプロジェクトの中から29件が大型競争的資金（10,000千円以上）獲得に結びついた。

### 【平成19事業年度】

#### ヘルスバイオサイエンス研究部研究推進戦略会議の成果

ヘルスバイオサイエンス研究部で医学系、栄養学系、歯学系、薬学系の専門性を担保に学際的な融合型研究を推進するため、四つの系からなる研究推進戦略会議を設置し、中期的な共同研究環境を創出することとしている。学際的な融合型研究を推進するため、研究推進戦略会議で次の事項を検討・実施した。

- ・ 平成19年度大学改革推進等補助金「がんプロフェッショナル養成プラン」を申請し、採択された。
- ・ グローバルCOE獲得のため、WGを設置し、2件の応募を行い、うち1件は一次審査を通過し、ヒアリングを受けた。
- ・ 研究分野の充実を図るため、腫瘍内科学分野、循環器内科分野、地域医療学分野を新設した。
- ・ ヘルスバイオサイエンス研究部で若手研究者の研究成果を称えるため、「ヘルスバイオサイエンス研究部奨励賞」を設置した。

### ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

#### 【平成16～18事業年度】

平成17年度期待事項：「監事による役員会、経営協議会の開催状況、審議事項、審議方法についての点検・評価が行われている。なお、会議の実質化に向け、指摘事項への早急な対応が期待される。」

期待事項への対応：

① 役員会についての監事の期待事項：「徳島大学の将来像等の重要事項についての本格的な議論に掛ける時間は十分とは言えない。」

対応策：重要な事項又は審議に時間を要することが予想される議題については、担当課から各役員に事前説明を行い共通理解を得ることを原則とするほか、役員会で十分議論できなかった重要事項については、別途日時を設定し、各役員及び関係教職員で懇談会を実施するなどの取組を行った。

② 経営協議会についての監事の期待事項：「経営協議会は、国立大学法人徳島大学の経営に関する重要事項を審議する機能を果たしている。ただし、活発な議論が行われているとは言えず、審議方法を工夫する必要がある。」

対応策：経営協議会では、各界の有識者を学外委員としている。審議事項も国立大学法人法に定められたもの以外に、大学運営上の課題について、意見を聴く機会を設ける工夫を行った。具体的には、平成18年度経営協議会開催回数4回のうち、3回について事前に次のテーマを示し、自由討議の時間を設定することにより貴重な意見を聴取できた。

- ・ 徳島大学における入学志願者確保の方策について（平成18年6月20日）
- ・ 授業料標準額の改定について（平成18年11月16日）
- ・ 高等教育の在り方－徳島大学における全学共通教育－（平成19年1月31日）

③ 教育研究評議会についての監事の期待事項：「教育研究評議会は、国立大学法人徳島大学の教育に関する重要事項を審議する機能を果たしている。ただし、活発な議論が行われているとは言えず、審議方法を工夫する必要がある。」

対応策：教育研究評議会の議題等のうち、各部局の意見を必要とするもの等については、事前に部局長会議で各部局長から意見を聴取するか、または部局に持ち帰り意見を集約するなど、審議方法を工夫しているほか、所要時間も短縮している。

#### 【平成19事業年度】

該当なし



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○積極的に外部資金導入を図るとともに、自己収入の確保に努める。特に附属病院収入は、大学運営の基幹となる収入源であるため健全でかつ継続的な収入の確保に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○ 科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策	○ 科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策						
【45】より多くの外部資金及び自己収入を獲得するために，科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金，共同研究等に関する情報の収集・提供及び各セグメントに対する指導に努める。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>より多くの外部資金を獲得するため，データベースを作成し，競争的研究資金情報を研究国際部のホームページに掲載するとともに最新情報を逐次更新している。また，科学研究費補助金のさらなる獲得を目指して，常三島地区，蔵本地区それぞれで公募に関する説明会を実施するとともに科学研究費補助金研究計画調書作成マニュアルを電子ファイル化してホームページに公表し，教員が利用しやすくした。</p>	より多くの外部資金及び自己収入を獲得するため，継続して，科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金，共同研究等に関して，情報の収集・提供及び各部署等に対する指導を行う。		
	【45】より多くの外部資金及び自己収入を獲得するため，継続して，科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金，共同研究等に関して情報の収集・提供及び各部署等に対する指導を行う。	III	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>より多くの外部資金を獲得するため，研究国際部のホームページ上に，競争的研究資金情報を掲載すると共に，最新の情報に順次更新している。また，文部科学省科学研究費補助金のさらなる獲得を目指して，常三島，蔵本地区で説明会を開催し，教員への申請書作成方法の向上を図った。</p> <p>さらに，科学研究費補助金研究計画調書作成マニュアルを，経費削減の観点から電子ファイル化して，ホームページ上で公表した。科学研究費補助金の応募件数は745件となり昨年と比較して45件増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学研究費補助金採択件数・金額： 388件 1,124,027千円                      (昨年度計 393件 1,134,349千円)</li> <li>・ 受託研究受入件数・受入額： 131件 917,364千円                      (昨年度計 121件 905,302千円)</li> <li>・ 共同研究受入件数・受入額： 187件 463,004千円                      (昨年度計 192件 467,216千円)</li> </ul>			
○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策						
【46】「管理会計システム」を導入するとともに病院経営情報等の収集，分析を行い附属病院収入の増収に努める。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>病院の経営改善に資するため，管理会計システムを導入し，平成17年度，平成18年度のデータ収集・原価計算を行ったデータを基に分析を行い，「診療材料費の低減方策」などの経営改善企画書を作成した。この結果，SPDシステムによる経費低減策の継続などに利活用を図り増収に努めた。</p>	経営改善に資するため，更新した管理会計システムの機能拡充を行い，有効性の向上を図る。		

	<p>【46】 HIS更新に伴う管理会計システムの更新を行い、更新後のシステムによりデータ等の蓄積と分析を行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)          医科・歯科統合及び小診療科対応に更新されたHIS（病院情報システム）に対応できるように、管理会計システムのマスタ及び各種設定等について全件を改め、管理会計システムの更新を行った。          更新後の管理会計システムにより、データ収集及び部門別原価計算を行い、そのデータをもとに全国国立大学病院の平均値（「平成18年度の運営改善データ集」と比較しながら収支状況の分析を行った結果、経営指標の全国平均の数値は同レベルであるが、各経費率については、本院は、全国平均と比べ、材料比率が良く、再開発中ということもあり、減価償却比率が悪いという結果が出た。          なお、この分析結果は会議等で公表し、本院の現状について職員に周知を図った。</p>		
<p>【47】 建物等保有する資産については、使用収益の許可範囲の見直しを行い、自己収入の増収に努める。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)          建物等保有資産使用収益の許可範囲の見直しを次のとおり行い、平成17年度及び平成18年度の貸付料が平成16年度に比べて、それぞれ2,422千円、4,606千円の増収となった。また、このほか併せて利用案内をホームページに掲載した。          ・ 医学部・歯学部附属病院において、患者サービスの向上の一環として喫茶コーナー、宅配便受付コーナー、軽食コーナー等の新たな貸付を行った。          ・ 新たに予備校及び市民サークル団体へ講義室の貸付を行った。          ・ 大塚講堂、長井記念ホール、しんくら会館の利用促進を図るため、貸付の相手方を見直し（学外者にも貸付可能とし、平成18年度5件貸付た。）を図った。</p>	<p>自己収入の増収を図るため、資産の使用収益許可範囲の見直しを行う。</p>	
	<p>【47】 自己収入の増収を図るため、資産の使用収益許可範囲の見直しを行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)          自己収入の増収を図るため、平成19年度から長期貸付の貸付料の算定に当たり、建物貸付料を不動産鑑定士による鑑定評価額をもって行った。なお、平成20年度からは、土地貸付料についても、不動産鑑定士による鑑定評価額をもって算定を行うとともに、貸付料が前年度に比べて増額となった場合の調整率を、1.05倍から1.2倍への改正を行った。これにより平成20年度は、平成19年度貸付料に比較して約7%（金額で約1,300千円）増収となる見込みである。          また、広報活動としては、大塚講堂及び長井記念ホールの施設利用案内を徳島大学ホームページに引き続き掲載し、学外者に対し利用促進を図るため周知を行った。          以上のほか、独立行政法人、カルチャーセンター及び社会福祉法人に対し新たに貸付等を行った結果、平成19年度の土地・建物貸付料収入額は、34,080千円で前年度の収入額に比べて1,405千円増収となっている。</p>		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○管理業務の節減を図るとともに、効率的な施設運営を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策	○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策						
【48】管理業務に係る経費は、全学的な立場から業務を分析し、外部委託、契約方法等の見直しを図り、第一期中期計画の期間中、毎事業年度につき、1%の経費を削減する。	【48】管理業務に係る経費の節減を図るため、契約方法等の見直しを行う。	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>管理業務に係る経費を毎事業年度1%の経費を削減するため、次のような取組を実施し、平成16年度役務等の契約方法の見直しにより、40,000千円（2.3%）、平成17年度は、主要削減項目を設定し経費削減77,006千円（3.9%）、平成18年度72,086千円（3.8%）の削減を実施し、毎事業年度につき1%の経費削減は達成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（外部委託）福利厚生施設管理業務及び宿舎維持管理業務を外部委託し経費削減を図った。</li> <li>（契約方法の見直し）建物清掃業務請負契約、感染症廃棄物収集運搬及び処理業務等契約、光熱水料、電子複写機賃貸借・保守契約、電話料及び請負契約等を複数年契約に変更したことによる契約方法の見直しのほか、定期刊行物等の購入数量の見直しを図り、経費削減を行った。</li> <li>（削減目標値）一般管理経費の主要節減項目（光熱水料、消耗品費、備品費及び印刷製本費及び通信運搬費）について、削減目標値（対前年度比 平成17年度1.1%削減、平成18年度1.3%削減）を設定し経費削減を図り、目標値を超えて削減できた。</li> </ul>	管理業務に係る経費の節減を図るため、契約方法等の見直しを行う。		
		III		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>管理業務に係る経費の節減を図るため、次のような契約方法等の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旅費規則を改正し、3.8%の旅費経費の削減を行うとともに、旅費計算業務の効率化、迅速化を行った。</li> <li>契約決議書等の様式を変更することにより、100,000枚程度の用紙を削減し会計事務の効率化・迅速化を図った。</li> <li>一般管理経費の主要削減項目（光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費）について前年度に引き続き削減目標値（1.4%）を設定し、前年度に比べ26,155千円（1.4%）の経費削減を図った。</li> <li>電子複写機賃貸借及び保守契約において、更新対象機種39台分の仕様等を見直し一般競争に付したことにより、前年度に比べ8,447千円の経費削減を図った。</li> </ul> <p>以上のとおり、平成19年度においても管理的経費1%削減は目標値を上回って達成した。</p>			

<p>【49】エネルギー使用の合理化に関する学内体制を整備するとともに、各セグメント毎にエネルギー使用量の削減目標・手法を設定し、エネルギー消費量の削減に努める。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギー使用の合理化を検討する環境・エネルギー管理委員会を設置し、省エネ法に基づく長期計画書を作成した。</li> <li>・ 削減目標を掲げた「CO2削減行動計画」を策定し全学に周知した。</li> <li>・ エネルギーの使用量の削減の方策として、次のような取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 各部局ごとに前年度同月との消費量(使用金額)の比較を行い、増減率を算出しコメントを付した。</li> <li>b 伸縮継手類の保温や不良トラップの取り替えを実施した。</li> <li>c 共通部分の照明は人感センサーによる点滅制御システム、照明器具は省エネタイプ、変圧器は低損失高効率型、節水型衛生設備等を採用した。</li> </ul> </li> </ul> <p>上記により、電力0.3%、ガス4.8%、重油9.8%、上下水道13.4%の削減となっている。</p>	<p>エネルギーの使用を削減するため、改善を実施する。また、引き続き、本学のCO2削減行動計画の目標に向け、各部局ごとに分析評価を行う。</p>	
	<p>【49】エネルギーの使用を削減するため、改善を実施する。また、引き続き、本学のCO2削減行動計画の目標に向け、各セグメントごとに分析評価を行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蒸気バルブに保温措置(ガス料金換算で年間2,500千円程度の削減見込み)</li> <li>・ 医学系総合実験研究棟Ⅲ期改修工事では、共用部分の人感センサーによる照明点滅制御システム、照明器具は省エネルギータイプ、電気室の変圧器は低損失高効率型等を採用、給水設備では、便所には節水型衛生設備を採用した。これにより省エネタイプ照明器具約15%、低損失高効率型変圧器約30%、節水型衛生設備約25%の削減効果を見込んでいる。</li> </ul> <p>また、CO2削減行動計画の目標に向け、各部局等ごとの光熱水使用量を前年度同月と比較したデータを作成し、コメントを付し削減の啓発を図った。</p>		
			ウエイト小計		
			----- ウエイト総計		

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

○全学的かつ経営的視点に立ち、大学が保有する資産の効果的・効率的運用を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策						
【50】 施設基礎情報及び施設利用状況と管理運営費を関連させて把握することにより、施設の効率的な運用を図る。				<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>施設コールセンターシステム「建物110番」のさらなる利便性の向上を図るため、施設マネジメント部にWGを設置し、システム改善を図った。その結果、会計処理がスムーズに行えるようになった。また、施設マネジメント部内に「施設情報管理システム検討WG」を設置し、検討を始めた。</p>	平成19年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし		
	【50】 施設の効率的な運用を図るため、施設・設備台帳システムを構築する。	III	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>検討結果に基づき、施設情報管理システムが完成した。このシステムにより、施設マネジメント部職員が個々に持っていた施設関連情報を集約し、職員の情報共有を実施したことで業務の効率的な運用を図ることができた。</p>			
【51】 学内の大型機器の共同利用、運用管理を全学的に推進する。				<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>大型機器の共同利用・運用管理を次のように推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大型で共同利用可能な機器280件を選定し、ホームページにより学内に周知した。</li> <li>次に平成18年度に平成17年度共用化機器共用稼働率調査を実施し、老朽化・陳腐化した物品を削除し、データベースを更新した。</li> <li>平成17年度に「学術研究設備整備計画」を策定、平成18年度に概算要求の設備要求に当たり、同整備計画の見直しを行い、「徳島大学設備整備マスタープラン」を策定した。この設備整備マスタープランに基づき、計画的・継続的に教育研究設備の更新・充実を行っている。</li> </ul>	学内の大型機器の共同利用、運用管理を全学的に推進するため、さらに学内に周知し、共同稼働率の向上を目指す。		
	【51-1】 機器の共用を進めるため、平成18年度において購入した200万円以上の物品について調査し、共用可能なものを追加登録して学内公開する。	III	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>機器の共用を進めるため、平成19年5月に平成18年度共用化機器共用稼働率を調査した。また、老朽化し、陳腐化した物品を共用機器から削除するとともに、平成18、19年度に購入した200万円以上の物品をデータベースに追加登録を行い、ホームページで学内公開を行った。なお、本年度末のデータベースへの共用機器登録件数は、240件である。</p>			
	【51-2】 共用機器の利用	III	III	平成18年度だけでなく、平成19年度の利用実績を調査した結果、共			

	<p>状況を把握するため、平成18年度における共用機器の利用実績を調査する。</p> <p>【51-3】高額な機器の共同利用を推進するため、他機関とも連携し機器の共用化を発展させる。</p>	<p>用化機器共用稼働率は、平成18年度21%、平成19年度28.75%であった。(参考：平成17年度機器共用稼働率は27%)</p> <p>-----</p> <p>高額な機器の共同利用を推進するため、平成21年度概算要求に向けて、概算要求する物品については、学内共用はもとより、近隣大学及び広域での共用を概算要求の基本的要件とし、機器共用化を大学の基本方針として推進している。</p>		
		<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

① 学内資源の効率的な配分

学長のリーダーシップとして、学内資源の効率的かつ戦略的な利活用を図るため重点的な経費を学長裁量経費として確保し、大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織に配分し、大型競争的資金（33件、10,000千円以上）の獲得に結びついた。

② 経費の節減

業務の合理化及び効率化を図るため、「業務改善提案制度」を導入し事務系職員から応募のあった提案92件のうち、効果があると認められる提案18件を採用し、業務及び経費の削減等を行った。

③ 自己収入における増収策

附属病院において、平成17年度は、診療録管理体制加算、紹介患者加算、GCU4床増床等の新たな施設基準取得、光線力学的治療センター、外来化学療法センター、準無菌治療室等の収入増、医療支援センターによるDPC点数の精査等による病院収入の増収が前年度と比較して1,247,848千円であり、平成18年度は、SCU（ストロークケアユニット）における脳卒中ケアユニット入院医療管理料、ハイリスク分娩管理加算、医療安全対策加算等の施設基準を取得した結果、前年度と比較して、診療報酬のマイナス改定にもかかわらず165,585千円の収入増があった。

【平成19事業年度】

自己収入における増収策

附属病院において、経営分析やそれに基づく戦略の策定、実施状況及び収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）は、病院長を議長とする経営企画会議で審議している。平成19年度は、次のような取組を行った。

手術室を2室増室するとともに、施設基準の見直しを実施し、7：1入院基本料への変更、緩和ケア加算、ニコチン依存症管理料算定等を開始した。

また、分娩介助料等の改訂、アンチエイジング検診基本コース、美容センターカウンセリング料の設定等私費料金の見直し等を実施した結果、前年度と比較して841,368千円の収入増があった。

2. 共通事項に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

① 経費の節減

a 管理経費削減目標値の設定

一般管理経費の主要節減項目（光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費）について前年度に対する削減目標値（対前年度比平成17年度1.1%、平成18年度1.3%削減）を設定し、経費節減に努力した結果、平成17年度77,006千円（対前年度比3.9%）、平成18年度72,086千円（対前年度比3.8%）の節減を図った。

b 経費の削減を図るため契約方法等の見直し

- 平成16年度は、各学部等で分割契約していたものを各地区ごとの一括契約とし、建物清掃業務請負契約などの契約方法の見直しを図った。管理的経費合計額は1,733,000千円となり、前年度に比べ40,000千円（2.3%）の削減を行った。

- 平成17年度は単年度契約を複数年度契約（2～3年間）に変更し、経費と契約事務の軽減を図った。経費を抑制できた事項では、附属病院における患者食業務の請負契約を複数年契約（平成18年度から3か年）で行うことにより、約12,000千円の契約コストの節減を図った。

- 公用車の一元管理による共用化でタクシーの利用経費削減1,115千円を図ることができた。

- 平成18年度は、電子複写機賃貸借契約の仕様等を見直し、一般競争契約を行った結果、前年度に比べて6,846千円の削減、電話料の支払業務については複数あった業者を一業者との契約に変更した結果、2,477千円の契約コストの節減及び支払事務の軽減を図った。

また、平成19年度保守業務（建物清掃等業務ほか11件）を複数年契約に変更した結果、事務業務削減と平成18年度契約金額に比して、7,402千円の削減を図った。

さらに、業務改善提案制度で採択された「大学で使用する印刷物等への広告掲載による印刷経費削減」に基づき、平成18年度から広報誌「徳大広報『とくtalk』」（年間4回発行）に企業等の広告を掲載し、年額2,780千円の印刷経費節減を図った。

- 医療材料については、SPD導入により、28,670千円の在庫削減を図った。

② 外部資金等の自己収入獲得

外部資金等の自己収入の増額を図るため、次のとおり取組を行った。

- 「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進するため、地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、産学連携研究企画部を平成17年4月に新たに設置した。

- 科学研究費補助金を含む各種競争的研究資金の一覧、科学研究費補助金ハンドブック等を作成・配付するとともに、科学研究費補助金制度に関する説明会を開催し、教員への啓発、応募への支援を充実した。

- 教員への助成金情報を提供するため、平成17年度にデータベースを作成し、ホームページから容易に検索が可能なシステムとして公表した。この結果、応募件数、採択件数は次のとおりであった。

応募件数：平成16年度295件、平成17年度355件、平成18年度312件、平成19年度349件

採択件数：平成16年度 55件，平成17年度 70件，平成18年度 61件，平成19年度 48件

また，研究国際部ホームページ上に，各府省の所管する競争的資金の一覧を公表した。

- 大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため，学長による事業計画書及び成果のヒアリングを実施し，その評価に基づき，パイロット事業支援として重点的に配分した。

なお，平成16～19年度の間で採択したプロジェクトの中から33件が大型競争的資金（10,000千円以上）獲得に結びついた。

### ③ 部局等の自己収入増加に伴うインセンティブの付与

部局等の自己収入増加について，インセンティブを付与している。

効果的な研究推進のため，競争的資金に係る間接経費を学長裁量経費として確保し，インセンティブ経費として配分することにより，研究の活性化及び経費の効率的な使用を図っている。

### ④ 附属病院における増収策

平成17年度は，診療録管理体制加算，紹介患者加算，GCU4床増床等の新たな施設基準取得，光線力学的治療センター，外来化学療法センター，準無菌治療室等の収入増，医療支援センターによるDPC点数の精査等による病院収入の増収が前年度と比較して1,247,848千円であり，平成18年度は，SCU（ストロークケアユニット）における脳卒中ケアユニット入院医療管理料，ハイリスク分娩管理加算，医療安全対策加算等の施設基準を取得した結果，前年度と比較して，診療報酬のマイナス改定にもかかわらず165,585千円の収入増があった。

### ⑤ 随意契約について

#### a 公表について

平成18年8月より，本学の会計規則で定めている随意契約によることができる場合について，業務の公共性及び運用の透明性を確保するため，一定額以上で随意契約を締結したものについては，本学ホームページで公表する旨を規則に盛り込み改正を行った。（平成18年8月契約締結分から）

#### b 随意契約の見直し

一般競争入札が可能である契約については，平成18年度より仕様等の見直しを行い随意契約から一般競争入札へと移行している。

なお，随意契約によらざるを得ない場合の契約については，当該規則との適合性を複数の者が厳格に確認することにより内部牽制体制を強化し，契約の透明性及び公平性の確保を図っている。

### ⑥ 規制緩和等による貸付料の増加

自己収入の増収を図るため，使用許可の相手方及び対象施設，資産の貸付範囲の見直しを行うとともに，学外者等からの貸付依頼を促進するため，講堂等の施設利用案内を徳島県ホームページ及び徳島大学ホームページに掲載し利用促進の周知を行い増収を図った。

特に附属病院においては，患者サービスの向上を図るため貸付施設の見直しを行い増収を図った。

この結果，平成17年度の貸付料が30,491千円で前年度に比べて2,422千円，平成18年度の貸付料が32,675千円で前年度に比べて2,184千円それぞれ増収となっている。

### ⑦ 平成17年度財務比率分析の実施

経営担当理事が，国立大学財務・経営センターの「平成18年度版国立大学の財務」（平成18年3月発行）を参考に徳島大学の財務比率と附属病院を有する国立大学（単科大学を除く。）31大学の財務比率の平均値を対比させながら，本学の財務上の課題を分析・検討した結果を「平成17年度財務比率分析」としてまとめた。この分析結果では，財務諸表という一側面からという前提であるが，附属病院の在庫が多い点など4つの課題があげられた。

なお，この「平成17年度財務比率分析」は，役員会，財務委員会に報告し対応した結果，医薬品及び診療材料回転期間は，平成18年度367,000千円（2.6%），平成19年度293,000千円（2.0%）と順次低下し，改善している。

### 【平成19事業年度】

#### ① 外部資金の獲得

a 科学研究費補助金	1,124,027千円（昨年度1,134,349千円）
b 受託研究費	917,364千円（昨年度 905,302千円）
c 共同研究費	463,004千円（昨年度 467,216千円）
d 寄附金	726,231千円（昨年度 816,336千円）

#### ② 経費の節減

##### a 管理経費削減目標値の設定

一般管理経費の主要節減項目（光熱水料，消耗品費，備品費，印刷製本費及び通信運搬費）について前年度（平成18年度）に対する削減目標値（対前年度比1.4%削減）を設定し，経費節減に努力した結果，26,155千円（対前年度比1.4%）の節減を図った。

##### b 経費の節減を図るため契約方法等の見直し

- 役務・保全業務契約12件（新蔵地区建物清掃等業務，一般廃棄物運搬処理業務，感染性廃棄物収集運搬業務等）を単年度契約から複数年契約（平成19年度から3か年）に変更し，年間2,869千円（3年間で8,608千円）の経費削減と契約事務の軽減を図った。また，そのうちの2件（新蔵地区建物等清掃業務，気送管設備保全業務）については，随意契約から一般競争入札に切替え，契約方法の見直しを行った。

- 平成19年度は，電子複写機賃貸借及び保守契約において，更新対象機種39台の仕様等を見直し，一般競争を行った結果，前年度に比べて8,447千円の経費削減を図った。

- 医療材料について，随意契約から一般競争契約（単価契約）への契約変更を実施し，経費の削減を図った結果，平成19年度の契約変更に伴う削減額は，合計24,138千円となった。また，在庫削減の方策として，預託依頼交渉を行った結果，在庫の削減額は43,234千円に達した。

- 外部委託見直しに関する検討を実施した結果，医事業務の仕様を見直し，平成20年度の契約に反映させ，前年度と比較して5,229千円を節減した。

- 附属図書館においては，電子ジャーナルの購読契約を行うため国立大学図書館協会の電子ジャーナルコンソーシアムに参加し，パッケージ契約を行うことで雑誌単価を低価格で締結した。また，文献検索データベース契約を見直し，平成20年度の契約に反映させ，前年度と比較して1,176千円の削減を図った。

- 「業務改善提案制度」導入による経費の削減成果として，稼働率の低い公用車の一元管理による共用化で稼働率向上とタクシー利用経費削減（タクシー利用経費1,115千円削減，対前年度比78.4%），品質等で純正品と遜色のないリサイクルトナーカートリッジの購入による経費削減



(平成16年度購入実績から試算して12,500千円削減)などを行った。

### ③ 附属病院における増収策

経営分析やそれに基づく戦略の策定、実施状況及び収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)は、病院長を議長とする経営企画会議で審議している。平成19年度は、次のような取組を行った。

手術室を2室増室するとともに、施設基準の見直しを実施し、7:1入院基本料への変更、緩和ケア加算、ニコチン依存症管理料算定等を開始した。また、分娩介助料等の改訂、アンチエイジング検診基本コース、美容センターカウンセリング料の設定等私費料金の見直し等を実施した結果前年度と比較して841,368千円の収入増があった。

### ④ 規制緩和による資産使用収益の増加

自己収入の増収を図るため、平成19年度から長期貸付の貸付料の算定に当たり、建物貸付料を不動産鑑定士による鑑定評価額をもって行った。なお、平成20年度からは、土地貸付料についても、不動産鑑定士による鑑定評価額をもって算定を行うとともに、貸付料が前年度に比べて増額となった場合の調整率を、1.05倍から1.2倍への改正を行うこととしている。これにより平成19年度貸付料に比較して約7%(金額で約1,300千円)増収となる見込みである。

また、広報活動としては、大塚講堂及び長井記念ホールの施設利用案内を徳島大学ホームページに引き続き掲載し、学外者に対し利用促進を図るため周知を行った。

以上のほか、独立行政法人、カルチャーセンター及び社会福祉法人に対し新たに貸付等を行った結果、平成19年度の土地・建物貸付料収入額は、34,080千円で前年度の収入額に比べて1,405千円増収となっている。

## ○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

### 【平成16～18事業年度】

人件費削減の検討組織として、教育研究の直接部門(教育職員、教室技術職員)は教員組織ワーキンググループ、その他間接部門(事務職員、施設技術職員、医療技術職員、看護職員、技能職員)は、事務組織検討ワーキンググループをそれぞれ設置し、人件費削減方針について検討を行い、中期的な人件費削減計画を策定した。

平成18年度決算結果から、平成18年度においては、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標値0.7%以上の削減が図られた。

### 【平成19事業年度】

平成19年度決算結果から、平成19年度においては、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標値1.4%以上の削減が図られた。

また、今後の人件費削減に当たり、教育研究の質の確保に配慮するため、当初の削減計画の一部を見直し、「人件費削減計画(教育研究の直接部門)に係る取扱い等について」を策定した。

## ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

### 【平成16～18事業年度】

① 平成16年度指導事項:「中期目標期間中の人件費所要額を見通した財政計画について、検討を進める必要がある。」

指導事項への対応:中期目標期間中の人件費所要額を見込んだ財政見通しについての収入・支出シミュレーション(平成16年度～平成21年度)を作成し、役員会にて審議検討を行った。その後、総人件費抑制及び附属病院収入における診療報酬改定を考慮した新たな財政見通しの作成の要請が役員会においてあり、作業を行った。

② 平成17年度期待事項:「中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。」

期待事項への対応:前記「○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。」【平成16～18事業年度】に記載のとおり対応を図った。

### 【平成19事業年度】

① 平成18年度期待事項:「競争的資金に係る間接経費を学長裁量経費として確保し、インセンティブ経費として配分することにより、研究の活性化及び経費の効率的な使用が行われている。なお、今後、更なる競争的資金の獲得が期待される。」

期待事項への対応:更なる競争的資金の獲得を目指して、次の取組を行った。

- 徳島県内の4大学と高専(徳島大学、鳴門教育大学、徳島文理大学、四国大学、阿南工業高等専門学校)が連携する「徳島広域産学官戦略センター」の設置について検討した結果、平成20年度に設置し、活動を開始することとなった。

これにより、より広い研究分野の研究者が横断的に研究することが可能となるとともに、幅広く競争的資金の獲得を目指すことができるようになった。

- 知的財産本部では、大阪と東京に設置したサテライトオフィスを拠点として、本学OBに客員教授の称号を与え、知的財産活動を行った。

平成19年度の主な活動は、各種展示会での説明や技術移転活動(企業訪問)などを行った。その結果、受託研究契約、共同研究契約の件数・金額ともに順調に推移した。

② 平成18年度期待事項:「中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。」

期待事項への対応:前記「○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。」【平成19事業年度】に記載のとおり対応を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○教育研究及び大学運営に関する評価システムを構築し、評価結果を教育研究の活性化、社会貢献、管理運営の改善見直しなどに反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○ 自己点検・評価に関する具体的方策	○ 自己点検・評価に関する具体的方策						
【52】教育、研究、社会貢献、管理運営などに関して、新しい自己点検・評価システムの構築、第三者による外部評価を行う組織の設置及び評価結果の公表を検討し、絶えず評価システムの点検、見直しを図る。	【52】教育、研究、社会貢献、管理運営等を組織単位で経年的に点検・評価するため、組織評価システムの更なる充実を図る。	III	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>各組織ごとの教育、研究、社会貢献、管理運営などに関する評価として、組織評価を平成18年度から毎年実施することとした。この組織評価を含め点検・評価のデータの収集・分析及び評価方法の研究を総合的に行う組織として、評価情報分析センターを設置（平成18年4月）した。そのほか、第三者による外部評価を行う組織を工学部、附属病院などで設置し、実施した。</p> <p>なお、評価結果の公表については、平成17年度に「徳島大学における評価結果の公表要項」を定めた。</p> <p>また、評価システムの点検についても、自己点検・評価委員会で各種評価結果提出時に併せて、評価システムの改善事項を提出させ、評価方法等の見直しを図った。</p>	<p>教育、研究、社会貢献、管理運営等を組織単位で経年的に点検・評価するため、組織評価システムの更なる充実を図る。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>教育、研究、社会貢献、管理運営等を組織単位で経年的に点検・評価するため、全国の国立大学に対して、自己点検・評価（組織評価）実態調査を行い、現状をまとめた。</p> <p>2年目となる組織評価では、「基本的な目標」、「診療業務関係」などの分析項目を増加、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースに登録したデータの活用、経年比較を用いた評価などの分析手法等を導入し、自己点検・評価を行った。今後は、本学独自の組織評価システムの確立を目指し、改善を図ることとした。</p>			
○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策						
【53】中期計画、年度計画の執行状況、達成度の点検評価（自己、外部）を実施し、その結果を次なる計画に反映させるため、マネジメントサイクル（PDCA）を用いた管理運営を行う。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>年度計画の達成状況からみる中間評価（10月と1月の年2回実施）では、教育研究、業務運営等に係る各部局の成果・効果・効率性等を自己検証し、自己点検・評価委員会が点検・評価（外部）を実施した。これらの結果、年度内で対応できるものは年度内で解決し、時間を要する事項は、次年度に反映させるなど、マネジメントサイクルを用いた管理運営を行った。</p> <p>特に平成18年度に実施した中期計画に対する進捗状況（10月1日現在）を「進捗率」として提出させ、これらを基に各部局に対し、ヒア</p>	<p>大学運営の改善に活用し、マネジメントサイクル（PDCA）を用いた管理運営を行うため、引き続き中期計画及び年度計画の執行状況、達成度の自己点検・評価を定期的実施し、改善の方策を検討する。</p>		

			<p>リングを実施し、中期計画の執行状況の把握を行うとともに中期計画推進のためのアドバイスを行った。 また、本学では、「学生、卒業（修了）生及び雇用主アンケート」を教育に関するマネジメントサイクルとして確立させた。 平成18年度から実施している「組織評価」についても、評価方法の独自性、機能高め、新たなマネジメントサイクルとして活用できるようによりよいシステム化に向け整備・充実を図った。</p>	
	<p>【53-1】 大学運営の改善に活用するため、引き続き年度計画の執行状況、達成度の自己点検・評価を定期的に実施し、改善の方策を検討する。</p> <p>【53-2】 組織評価の評価項目を充実させ、大学運営の改善を目指すマネジメントサイクルの更なる促進を図る。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 大学運営の改善に活用するため、今年度も平成19年10月と平成20年1月に年度計画の達成状況を把握する目的で中間評価を実施した。中期目標期間業務実績評価への対応と併せて、中期計画の進捗状況を全体的に把握し、達成の遅れている計画には、特に推進を図った結果、計画どおり遂行できた。 このほか、全学共通教育センター、附属病院でも独自に外部評価を実施した。</p> <p>-----</p> <p>マネジメントサイクルの定着を図るため、学生授業アンケート調査と組織評価を実施した。 学生授業アンケート調査では、昨年度実施したアンケート調査結果に基づき作成した「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」により、大学教育委員会で平成19年度に教育改善に取り組む、その成果を本年度末にまとめ、自己点検・評価委員会に報告した。これで一つの評価のマネジメントサイクルが完成したこととなった。 また、組織評価は、全国の国立大学に対し、どのような形で自己点検・評価（組織評価）を実施しているか調査を行い、関係資料等を収集した。さらに、経年比較や新しい評価項目等を加え、充実を図った。 このほか教務システム、人事システム等から一元的に評価データとして抽出することもできる情報流通基盤を整備すべく、情報化推進室会議WGが活動を開始し、促進を図った。</p>	
<p>【54】 教員の業績評価システムを平成17年度より試行的に実施する。</p>		<p>IV</p> <p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教員の業績評価システムとして、①全学統一の評価、②「教育」、「研究」、「社会貢献」、「組織運営」、「支援業務」及び「診療業務」の6つの業績評価項目ごとに独立した評価、③定量的な評価を行うことを目的として、徳島大学教員業績評価・処遇制度案を策定し、平成17年4月に全教員の10%を対象とした無記名による教員業績評価を試行した。教員業績審査委員会が評価項目・評価基準の妥当性を検証するとともに、徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）とリンクさせた教員業績評価シートプログラムを独自に開発した。 平成18年4月に全教員を対象に、各キャンパスごとに説明会を開催し、独自開発した教員業績評価シートプログラムを用いて試行を実施した（入力率は対象教員の78%）。教員業績審査委員会において試行結果の検討を行い、教育研究評議会及び役員会の議を経て、平成19年2月1日から教員業績評価システムを導入した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 教員業績審査委員会で検証を行った結果、教員が正確に入力できるよう次のとおり入力に当たっての留意点を明記し、改善を図った。 ①実験、実習等の時間数の取り扱い、②論文・作品の年月の取り扱い、③Proceedingsの取り扱い、④国外発行欧文誌の取り扱い、⑤著作の取り扱い、⑥学会活動等の取り扱い、⑦営利企業への支援の取り扱い、⑧全学委員会の追加、⑨診療活動の取り扱い</p>	<p>平成18年度に導入した教員業績評価システムを検証し、引き続き実施する。</p>
			<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ○教育活動，研究活動，地域連携の実状，運営状況等については，積極的に情報を発信する。  
 ○学内情報の電子化に努め，情報公開のシステム化，迅速化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策						
【55】大学概要，広報誌，ホームページ等について，社会のニーズに適応した内容に整備し，経営戦略の一端として積極的な情報発信を行う。		IV		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>経営戦略の一端として情報発信するため，大学概要等について，積極的な情報発信を行うべく，次のとおり整備した。</p> <p>① 大学概要：印刷部数を削減するため，より利便性の高いリーフレット版を作成し，従来の概要と機能を区別し，より戦略的な活用ができるようにした。</p> <p>② 英文概要：留学生の意見を取り入れ，斬新なデザイン及び写真を採用し，国際戦略を構想した構成とした。</p> <p>③ 学報：広く社会に情報発信できるよう紙媒体からホームページへの掲載に変更し，社会的ニーズに対応した。</p> <p>④ 広報誌：内容，構成，デザインの変更を行うとともに，読者の声を反映させ，支持を得られるように充実を図った。また，本学のステークホルダーの中で，大学の情報が最も提供されていなかった保護者全員に配布し，大きな効果を上げた。</p> <p>⑤ 教育研究者総覧：本学の教育研究者情報をホームページで公表している。これは，独自開発による徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）のデータを活用し，教育研究者の情報をオーサライズすべき個人が直接その情報を入力・管理することにより，教育研究者情報の公表の即時性を高め，編集作業の省力化を図っている。</p>	大学概要，広報誌，ホームページ等により，社会のニーズに適応した情報発信を行う。		
	【55】大学概要，広報誌，ホームページ等により，社会のニーズに適応した情報発信を行う。	IV		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>社会のニーズに適応した情報発信を行うため，次のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年11月30日にホームページの更新作業を完了し公開した。これは，JIS規格の高齢者・障害者等配慮設計指針に準拠するとともに，「富士通ウェブ・アクセシビリティ指針」（富士通株）を参考にリニューアルを行ったものである。</li> <li>その結果「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2007/2008」において，最も使いやすい大学サイトとして，本学公式サイトが全国国公立大学200校中1位であった。国立大学が1位になったのは，過去4回の調査を含めて初めてのことである。</li> <li>ホームページによる学外広報活動として，報道依頼や文教ニュース・文教速報への掲載記事についても，トップページの「お知らせ」及び「イベント」に掲載し，積極的に情報発信を行うこととした。</li> <li>広報誌発行に係る諸経費削減を目的として，「徳島大学印刷物等</li> </ul>			

			<p>有料広告掲載要領」を改正し、徳大広報以外の広報印刷物等にも企業広告を掲載できることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徳島新聞（朝刊）に6頁の特集記事を掲載し、本学の現状や取組、行事予定等の情報を広く一般に向けて発信した。</li> </ul>		
<p>【56】学部・大学院教育のシラバスを学外に公開し、社会からの教育サービスに対するニーズを発掘するとともに、それに対応するシステムを整備する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>学内情報の電子化に努めるため、全ての学部・大学院教育のシラバスをホームページを通して学外に公開しており、社会からの教育サービスに対するニーズに対応した。</p>	<p>平成18年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし</p>	
	<p>【56】平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>			
<p>【57】学生及び学外者を広報委員会の委員等に加え、広報内容の充実を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>徳大広報の内容を充実させるため、読者モニター数を46名（学生、学外者）に増やし、アンケート調査（年4回）を行うとともに、学生の保護者（約8,000名）へも徳大広報を送付しアンケート調査を行った。その結果は、編集に反映させることにより掲載内容の変更及び追加を行い、常に徳大広報の充実を図るようにした。</p>	<p>平成17年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし</p>	
	<p>【57】平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>広報誌の充実を図るため、モニターに学生の保護者（5名）を加え、より多くの学外者の意見を聴取することとした。また、モニターアンケートに本学ホームページについての意見欄を追加した。</p>			
<p>【58】本学の基本理念、組織、諸規則、中期目標・中期計画、決算等の内容をホームページで公開する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>ホームページ上に本学の基本構想、第一期基本計画、中期目標、中期計画、年度計画・年度評価、自己点検・評価等に加え、「財務に関する情報」、「監査に関する情報」、「役職員の報酬・給与等について」、行動規範、地域連携ポリシー、環境報告書、財務諸表を掲載し公開した。</p>	<p>平成17年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし</p>	
	<p>【58】平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>			
<p>【59】教育システムや研究活動について、学生、卒業生、社会からの要望等を取り入れて教育研究活動の改善につなげるフィードバックシステムを構築する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>学生、卒業生、社会からの要望等を取り入れて教育活動の改善を行うため、平成18年度に自己点検・評価委員会から報告のあった「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」に基づき、各学部で立案した教育改善計画を大学教育委員会でとりまとめた。なお、この改善計画は、平成19年度に実施することとなった。</p>	<p>大学教育委員会において作成された教育改善案により、授業等の改善の取組を図り、さらにフィードバックシステムの定着を図る。</p>	
	<p>【59】大学教育委員会において作成された教育改善案により、授業等の改善の取組を図り、さらにフィードバックシステムの定着を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>平成18年度に自己点検・評価委員会から報告のあった「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」に基づき、各学部で教育改善計画を立案した。平成20年2月の大学教育委員会でこの改善計画の実施状況・成果などの報告があり、学生、教職員にその成果を公表し、フィードバックすることで本評価システムが一巡することとなった。</p> <p>平成19年度も平成18年度と同様に自己点検・評価委員会で学生授業アンケート調査を実施し、その分析結果を基に各学部等で課題解決のための教育改善計画を立案し、フィードバックシステムの定着を図った。</p>			

<p>【60】平成16年度に、情報公開に関するガイドラインを作成する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)          平成16年度に情報公開を推進するため、情報公開の案内、手続きの流れ図等を示した情報公開に関するガイドラインに沿って、適正に10件の情報公開を実施した。</p>	<p>平成16年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし</p>		
	<p>【60】平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし</p>		<p>(平成19年度の実施状況)          情報公開に関するガイドラインに沿って、適正に9件の情報公開を実施した。</p>			
			ウエイト小計			
			----- ウエイト総計			

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(評価の充実)

- ① 評価情報分析センターの設置：自己点検・評価のデータの収集・分析及び評価方法の研究を実践的、総括的に行う組織として平成18年4月に設置した。
- ② 法人評価：10月と1月に年度計画の達成状況を把握する目的で中間評価を実施した。特に平成18年10月中間評価では、中期計画に対する平成18年10月1日現在での進捗状況を「進捗率」として提出させ、これを基に各部局に対し、ヒアリングを実施した結果、中期計画の執行状況の把握、平成19年度以降の年度計画の進行管理及び中期計画推進のためのアドバイスの実施など、今後計画を進める上で重要なファクターを得ることができた。
- ③ 認証評価：平成18年度に大学機関別認証評価を国立総合大学の中では最初のグループで受審し、基準を満たしている旨、評価結果を得た。自己評価書等関係資料はホームページに掲載し、公表した。
- ④ 徳島大学教員業績評価・処遇制度：平成18年4月から6月までの間に、全教員を対象に業績評価の試行を実施した（教員業績評価シートへの入力率は全教員の78%）。その後、教員業績審査委員会において、試行結果の検討を行い、教育研究評議会及び役員会の議を経て、平成19年2月1日から教員業績評価システムを導入した。なお、これに基づく処遇については、平成19年度の賞与に反映した。
- ⑤ 事務職員の新たな人事考課制度導入：事務職員の人材育成や評価結果を適切に処遇に反映させることを目的とし、目標管理を取り入れた人事考課制度を導入するため、平成18年8月～10月にかけて係長以上の職員を対象に考課者研修を実施するとともに平成18年12月～19年2月までの間に試行を実施し、人事考課制度案を策定した。
- ⑥ 組織評価：各部局の基礎データ等の集積を基に評価を行う「組織評価」を新たなマネジメントサイクルとしてシステム化を行った。システム化を推進する組織としては、自己点検・評価委員会の委嘱を受けた評価情報分析センターが中心となり、2月上旬までに根拠資料の数値データ化等を行い、2～3月に分析し、3月16日開催の自己点検・評価委員会で報告を行った。
- ⑦ 学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート、雇用主アンケートによる評価：教育の改善を図るため、自己点検・評価委員会が実施したアンケートの結果を総合的に分析した「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」を受け、大学教育委員会及び各学部等教務委員会で検討を行い教育改善計画を作成した。この改善計画は、平成19年度から実施する。
- ⑧ そのほか各部局で実施した外部評価等の取組：
  - ・ 附属病院では、第三者評価である「IS014001」（歯科診療部門のみ）、「ISO9001」の認証、「プライバシーマーク」の認定を受けた。
  - ・ 医学部、工学部、分子酵素学研究所センター、ゲノム機能研究センターでは、外部評価を実施した。

【平成19事業年度】

(評価の充実)

- ① 法人評価：10月と1月に年度計画の達成状況を把握する目的で中間評価を実施した。
- ② 徳島大学教員業績評価・処遇制度：制度の定着を図るため、平成19年度に限り業績の入力を2回実施した。平成18年度分の入力率は、84.9%となり、処遇状況は次のとおりである。
  - ・ 平成17年分の教員業績の評価結果に基づき、12月期の業績手当勤務成績優秀者として107人（全教員の12.0%）を優遇措置した。
  - ・ 平成18年度分の教員業績の評価結果に基づき、平成20年1月昇給の勤務成績が特に良好者として63人（全教員の7.2%）を優遇措置した。
- ③ 人事考課制度：事務職員等を対象に、目標管理制度を取り入れた新しい人事考課制度として、平成19年4月27日に「国立大学法人徳島大学の事務職員等に関する勤務評定実施要領」を制定した。また、人事異動により、新たに考課者となった職員に対し、考課者説明会を実施した。10月に実施した人事考課の中間考課の結果は、12月期業績手当の勤務成績優秀者選考に、能力考課及び姿勢考課の結果は、平成20年1月昇給の勤務成績が特に良好者選考の参考資料として活用した。
- ④ 組織評価：教育、研究、社会貢献、管理運営等を組織単位で経年的に点検・評価するため、全国の国立大学に対して、自己点検・評価（組織評価）実態調査を行い、現状をまとめた。
 

2年目となる組織評価では、「基本的な目標」、「診療業務関係」などの分析項目を設定、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースに登録したデータの活用、経年比較を用いた評価などの分析手法等を導入し、自己点検・評価を行った。今後は、本学独自の組織評価システムの確立を目指し、改善を図ることとしている。
- ⑤ 学生授業アンケートによる評価：実施概要に従い、学生アンケートのみ実施し、分析を行い提言（a 学生の自宅学習時間を確保する策を講じること、b 大学院後期課程の学生に対するアンケート項目等の見直しを図ること）をまとめた。この提言は、「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」としてまとめ、教育改善を実施する大学教育委員会へ提供した。
 

なお、昨年度実施した本評価に基づく教育改善の取組では、a シラバス利用、b 自己学習促進、c 外国語教育、d 発表・表現力教育、e 人間力教育の改善提言に対し、各学部、大学院で改善計画を立て、その実施状況と成果・効果の報告があり、ほとんどの学部等で4段階評価で3以上あり、その効果は顕著であった。
- ⑥ その他各部局で実施した外部評価等の取組：
  - ・ 附属病院では、第三者評価である「病院機能評価」及び臨床検査室の国際規格である「IS015189」の認定を受けた。
  - ・ 工学部、全学共通教育センターでは、外部評価を実施した。

### (全国大学サイト・ユーザビリティ調査で全国1位)

平成19年11月30日にホームページの更新を行い公開した。これは、JIS規格の高齢者・障害者等配慮設計指針に準拠するとともに、富士通(株)ウェブ・アクセシビリティ指針を参考にリニューアルを行ったものである。

その結果「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2007/2008」において、最も使いやすい大学サイトとして、本学公式サイトが全国国公立大学200校中1位であった。国立大学が1位になったのは、過去4回の調査を含めて初めてのことであった。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### (自己点検・評価及び情報提供の観点)

#### ○ 情報公開の促進が図られているか。

##### 【平成16～18事業年度】

全学、各部局での情報公開に係る主な取組は、次のとおりである。

##### ① 全学

- 平成16年度に情報公開を推進するため、情報公開の案内、手続きの流れ図等を示した情報公開に関するガイドラインに沿って、適正に情報公開を実施している。(法人文書開示件数：平成16年度3件、平成17年度3件、平成18年度4件、平成19年度9件)
- 大学概要：リーフレット版について、利用者の利便性の向上を目的として、形態を変更、また、社会のニーズに対応し掲載内容の見直し(大学の特色を追加)を行った。
- 英文概要：魅力的なパンフレットにするため、留学生の意見に基づいて表紙等に斬新なデザイン及び写真を採用した。
- 学報：掲載項目を整備した。
- 広報誌：保護者への情報発信を目的として、広報誌を保護者(約8,000人)に送付し、また、はがきで意見等を求めた。さらに、広報誌発行に係る諸経費削減を目的として、企業広告を掲載した。(広告収入獲得)
- ホームページ：閲覧性の向上及び情報発信の充実を目的として掲載項目等を見直し、トップページ及び学長室のコーナーを整備した。  
また、評価関係は、個人情報等を除き、「徳島大学における評価結果の公表要項」に基づき、徳島大学点検・評価ホームページで公開している。
- 教育研究者総覧：本学の教育研究者情報をホームページで公表している。これは、独自開発による徳島大学教育・研究者情報データベース(EDB)のデータを活用し、教育研究者の情報をオーサライズすべき個人が直接その情報を入力・管理することにより、教育研究者情報の公表の即時性を高め、編集作業の省力化を図っている。

##### ② 各部局

- 自己点検・評価を行い、それらの結果を教育・研究活動の改善や将来構想等のために役立てるとともに、「徳島大学における評価結果の公表要項」に基づき、「点検・評価ホームページ」に掲載し、随時更新を行っている。

- 附属病院では、ホームページをリニューアルした結果、訪問者数が約2.5倍に増加した。徳島新聞朝刊全面に大学病院の特徴と地域における役割などについての広報の掲載、医療関係者向けの「ホスピタルインフォメーション」、研修医リクルート用の「News Letter」(2回)、医員リクルート用の「徳島大学病院専門医研修」の発行等を行った。

平成19年1月から病院広報誌「病院だより」のタイトルを「いきいきらifu」に変更を行い、持ち帰りやすいコンパクトサイズとし、配付先は患者等一般市民主体とした。

「徳島大学病院フォーラム2007」について、徳島新聞朝刊2面に掲載した。

##### 【平成19事業年度】

全学、各部局での情報公開に係る主な取組は、次のとおりである。

##### ① 全学

- 平成19年11月30日にホームページの更新作業を完了し公開した。これは、JIS規格の高齢者・障害者等配慮設計指針に準拠するとともに、富士通(株)ウェブ・アクセシビリティ指針を参考にリニューアルを行ったものである。大学サイトの評価を参考に、アクセシビリティ、ユーザビリティ等を向上させるべくトップページのリニューアルを行った。
- ホームページによる学外広報活動として、報道依頼や文教ニュース・文教速報への掲載記事についても、トップページの「お知らせ」及び「イベント」に掲載し、積極的に情報発信を行うこととした。
- 広報誌発行に係る諸経費削減を目的として、「徳島大学印刷物等有料広告掲載要領」を改正し、徳大広報以外の広報印刷物等にも企業広告を掲載できることとした。
- 徳島新聞(朝刊)に6頁の特集記事を掲載し、本学の現状や取り組み、行事予定等の情報を広く一般に向けて発信した。

##### ② 各部局

- 附属図書館では、図書館報メールマガジン「すだち」を月1回発行した。また、活動広報誌として「附属図書館年次報告書」及び「図書館概要」を発刊し、図書館ホームページで公開した。
- 附属病院では、8月31日の朝日新聞徳島版の「平成19年度がん制圧月間」に広告を出稿した。「徳島大学病院フォーラム2008」について、徳島新聞朝刊2面に掲載した。  
また、PET/CT及び「アンチエイジング医療センター」をPRするパンフレットを発行した。

#### ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

##### 【平成16～18事業年度】

- ① 平成16年度指摘事項：自己点検・評価結果の公表方法等について早急に具体化が求められること  
指摘事項への対応：自己点検・評価委員会で「徳島大学における評価結



果の公表要項」を定めた。具体的には、公表要項の「公表方法」に定められているとおり、徳島大学ホームページ上に点検・評価結果専用ページを設けるとともに、各部局にも点検・評価結果専用ページを設け、双方で公表した。

法人評価、認証評価、大学評価・学位授与機構による評価（試行）など全学的に実施した点検・評価結果、評価関係法令集、関係資料集は、大学のホームページに掲載し、部局で実施した点検・評価結果、部局規則は、大学のホームページとリンクした部局ホームページに掲載し、このホームページを見れば大学の点検・評価がすべて理解できるような資料構成とした。

② **平成16年度指摘事項**：人件費所要額を見通した中期目標期間中の財政計画の策定が求められること

**指摘事項への対応**：中期目標期間中の人件費所要額を見込んだ財政見通しについての収入・支出シミュレーション（平成16年度～平成21年度）を作成し、役員会で審議検討を行った。その後、総人件費抑制及び附属病院収入における診療報酬改定を考慮した新たな財政見通しの作成の要請が役員会においてあり、作業を行った。

その後の取組は、次のとおりである。

**【平成16～18事業年度】**

人件費削減の検討組織として、教育研究の直接部門（教育職員、教室技術職員）は教員組織ワーキンググループ、その他間接部門（事務職員、施設技術職員、医療技術職員、看護職員、技能職員）は、事務組織検討ワーキンググループをそれぞれ設置し、人件費削減方策について検討を行い、中期的な人件費削減計画を策定した。

平成18年度決算結果から、平成18年度においては、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標値0.7%以上の削減が図られた。

**【平成19事業年度】**

平成19年度決算結果から、平成19年度においては、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標値1.4%以上の削減が図られた。

また、今後の人件費削減に当たり、教育研究の質の確保に配慮するため、当初の削減計画の一部を見直し、「人件費削減計画（教育研究の直接部門）に係る取扱い等について」を策定した。

③ **平成17年度期待事項**：「教員の業績評価項目・評価基準の妥当性を検証するため、全学教員の10%に業績評価を試行し、評価項目・評価基準等の見直しを行う一方、教育・研究者情報データベース（EDB）とリンクさせた教員業績評価入力シートプログラムが開発されている。なお、評価システムの整備、処遇面への反映等、早急に取り組むことが期待される。」

**期待事項への対応**：平成18年4月から6月までの間に、全教員を対象に業績評価の試行を実施した（教員業績評価シートへの入力率は全教員の78%）。その後、教員業績審査委員会において、試行結果の検討を行い、教育研究評議会及び役員会の議を経て、平成19年2月1日から教員業績評価システムを導入した。なお、これに基づく処遇については、平成19年度の賞与に反映した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標 ○従前の施設整備・施設管理運営システムの見直しを行い、施設マネジメントを推進する。  
 ○教育研究の目標を踏まえ計画的・重点的に施設設備の整備を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○ 施設マネジメントの推進に関する具体的方策	○ 施設マネジメントの推進に関する具体的方策						
【61】合理的・効率的施設マネジメント体制の確立のため、施設に係る業務の一元化を推進する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・施設を長期的かつ、良好に使用し、合理的な維持管理に努めるため、管理運営課の環境保全係を環境・エネルギー管理委員会、労働安全対策及び省エネルギーの担当とした。 ・業務内容の見直しを行い、人員2名を削減した。 ・計画的修繕を行うため、優先順位や緊急度及び費用が把握できるハザードマップ（施設・設備の改善計画書）を作成した。 ・文書等の一元管理を実施した。 ・業務の平準化を図り合理的、効率的な体制とした。 ・修繕計画、機器更新等計画のデータを一元化し、情報の共有化を図った。	平成19年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし		
	【61】合理的・効率的に施設に係る業務を推進するため、引き続き業務の整理、統合を行う。		III	(平成19年度の実施状況) 施設企画課の施設調査係を施設企画係に統合した。 人員削減1名			
【62】経営的視点に立って施設整備業務、施設管理業務の内容・実施方法等の見直しを行い、施設関係経費の削減を図る。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 清掃、廃棄物処理、受変電設備等の業務等について、部局ごとを地区ごとに集約した。さらに複数年契約を導入した。その結果、約10,250千円の削減となった。	施設関係経費の削減を図るため、引き続き維持管理業務の実施方法等の見直しを行う。		
	【62】施設関係経費の削減を図るため、引き続き維持管理業務の実施方法等の見直しを行う。		III	(平成19年度の実施状況) 単年度契約を複数年契約にしたことにより、施設関係経費を2,869千円の削減を図ることができた。 なお、契約内容については随時見直しを行うこととした			
【63】要修繕箇所の計画的解消や計画的メンテナンスの実施等により、施設の長寿命化を図り、維持経費を軽減する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 「要修繕箇所解消計画」に基づいて、常三島体育館床改修等の改善を実施した。 平成18年度は計画的メンテナンス実施のためのハザードマップ（施設・設備の改善計画書）に基づき総合科学部1号館等の外壁補修や点検結果に基づいた手摺の塗装や補修を行うとともに節水型トイレの使用などによって維持経費の軽減を図った。	要修繕箇所を解消するため、引き続き改善計画に基づき改善工事を行う。		

	<p>【63】 要修繕箇所を解消するため、引き続き改善計画に基づき改善工事を行う。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) ハザードマップ(施設・設備の改善計画書)に基づき保健学科棟空調設備改修や定期点検用ケーブル敷設等を行った。</p>		
<p>【64】 定期的に施設の点検・評価を実施し施設の有効活用を徹底するとともに、面積の再配分によりプロジェクト型の研究のための共用スペースや大学院生のためのスペース等を創出する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 毎年度、施設のスペース利用調査を実施し、その結果、6室219㎡を改善した。 また、研究施設を有効活用し、施設利用の効率化や適切な競争を促すために「徳島大学の施設使用料に関するガイドライン」を定め、共用利用スペースに係る使用料を徴収できるシステムを確立した。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 引き続き医学部、歯学部、薬学部のスペース利用状況調査を実施した。 また、医学系総合実験研究棟Ⅲ期工事において専有スペースを減らして、研究共用スペースを確保した。 なお、大学院生等を含む若手研究者の研究スペースは、9,221㎡である。</p>	<p>施設の有効活用を図るため、引き続き施設の点検・評価を実施する。 また、学部・大学院の建物においては、面積再配分の目標値に向けて大規模改修時に合わせ、共用スペースを創出する。</p>	
	<p>【64】 施設の有効活用を図るため、引き続き施設の点検・評価を実施する。また、学部・大学院の建物においては、面積再配分の目標値に向けて大規模改修時に合わせ、共用スペースを創出する。</p>			
<p>【65】 エコキャンパスの実現を目指す。</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) エコキャンパスの実現を目指すため、エコキャンパス採用の基本方針を策定した。 新・増築、改修工事において、自然風・自然光・井水の活用、高効率電気器具の採用、外壁の断熱、節水型衛生器具の採用、グリーン購入法適合品の採用を行った。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 新・増築、改修工事において、自然風・自然光の活用、井水の活用、高効率電気器具の採用、外壁の断熱、熱交換型換気扇の採用、節水型衛生器具の採用、グリーン購入法適合品の採用を行った。</p>	<p>エコキャンパス実現のため、引き続き改善計画に基づき実施する。</p>	
	<p>【65】 エコキャンパス実現のため、引き続き改善計画に基づき実施する。</p>			
<p>【66】 ユニバーサルデザインを採用する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 多目的トイレ、二段手すり、身障者エレベータ、段差解消及び自動ドア、サイン工事等を実施し、ユニバーサルデザインを採用した。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 身障者用エレベータ・身障者用トイレ・スロープを設置した。</p>	<p>ユニバーサルデザイン実現のため、引き続き改善計画に基づき実施する。</p>	
	<p>【66】 ユニバーサルデザイン実現のため、引き続き改善計画に基づき実施する。</p>			
<p>【67】 交通計画、環境緑化計画を策定実施し、キャンパスアメニティの向上を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 交通計画、環境緑化計画に基づいて、コミュニティモール、立体駐車場、駐輪場、歩車道分離、環境緑化、便所改修等の整備を行った。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 身障者用エレベータ・身障者用トイレ・スロープを設置した。 さらに常三島地区キャンパスでは、学部学生・大学院生が中心とな</p>	<p>キャンパスアメニティ向上のため、引き続き施設の改善を行う。</p>	
	<p>【67】 キャンパスアメニティ向上のため、引き続き</p>			

	き施設の改善を行う。		り、教職員がこれをサポートするとともに学長裁量経費で資金的援助を行うという形態で「TOPプランナーズ」を発足させ、検討した結果、①キャンパスの正面づくりとシンボルロード、②キャンパス全体計画、③駐車場計画・駐輪場計画、④福利厚生施設の基本構想をまとめ提言した。		
【68】利用者満足の向上を一層推進するためのコールセンター等の改善を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) コールセンターシステムの改善を次のように図った。 ・部局会計担当者が依頼内容、処理状況を施設マネジメント部担当者からの返信メールで確認できるようにした。 ・工事等に係る予算科目を記入する項目があり、予算の裏付を確認できるシステムとなり、会計処理がスムーズに行えるようになった。 なお、その後コールセンター入力に対し、事務的処理が適正かつスムーズに行われており、現在各部局よりの苦情等はない。	平成17年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし	
	【68】平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況)		
○ 施設設備の計画的・重点的整備に関する具体的方策	○ 施設設備の計画的・重点的整備に関する具体的方策				
【69】次の優先目標を設定するとともに、教育研究の活性化への寄与等を勘案し、計画的・重点的に施設設備の整備を行うことを目指す。	【69】次の優先目標を設定するとともに、教育研究の活性化への寄与等を勘案し、計画的・重点的に施設設備の整備を行うことを目指す。				
【69-1】大学院充実等に伴う大学院施設の狭隘解消等		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 大学院施設の狭隘解消のため、平成17年度補正予算で医学系総合実験研究棟Ⅱ期改修工事が認められ、大学院共用スペースを確保し、教育研究の改善を図った。	大規模改修時に大学院充実等に伴う大学院施設の狭隘解消のため、引き続き大学院施設を確保する。	
	【69-1】大学院充実等に伴う大学院施設の狭隘解消のため、引き続き大学院施設の確保について検討する。	III	(平成19年度の実施状況) 大学院施設の狭隘解消のため、医学系総合研究実験棟Ⅲ期工事において大学院生がディスカッション、模擬診療室に使用するためのチュートリアル室を3階、4階に確保し、教育環境を改善した。		
【69-2】卓越した研究拠点等の整備		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 卓越した研究拠点を整備するため、地域・国際交流プラザ（日亜会館）の建設、分子酵素学研究センター棟東側に研究プロジェクトのための研究推進ラボ実験棟（プレハブ2階建360㎡）の整備、さらに、医学系総合実験研究棟改修工事で研究共用スペース211㎡を設けた。また、医学系総合実験研究棟Ⅱ期改修工事で研究共用スペース703㎡を設けた。	平成18年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし	
	【69-2】平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況)		

【69-3】先端医療に対応した大学附属病院の整備		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 先端医療に対応した大学附属病院整備のため、平成18年度に病棟Ⅱ期(軸Ⅰ)工事に着手し、先端医療の推進、患者アメニティの改善等を図った。	先端医療に対応した大学附属病院整備のため、引き続き病棟Ⅱ期を整備する。
	【69-3】先端医療に対応した大学附属病院整備のため、引き続き病棟Ⅱ期を整備する。		III (平成19年度の実施状況) 平成19年1月26日に着工の病棟Ⅱ期工事は、本年度の計画どおり整備し、平成21年10月の完成に向け、順調に工事を進めた。	
【69-4】老朽化した施設の改善整備		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 老朽化した施設の改善整備のため、平成16年度は老朽化の著しい医学部基礎実験棟の改修に着手した。平成17年度に医学系総合実験研究棟改修工事を行い完成し、平成18年度は医学系総合実験研究棟Ⅱ期改修工事を行い完成した。なお、改修工事はⅣ期に分割されておりⅡ期分が完成した。	老朽化した施設の改善整備のため、引き続き改善・整備する。
	【69-4】老朽化した施設の改善整備のため、引き続き医学系総合実験研究棟及び共通教育棟を改善・整備する。		IV (平成19年度の実施状況) 老朽化した施設の改善整備のため、医学系総合実験研究棟Ⅲ期工事を平成19年7月、総合教育研究棟(B館)改修工事を平成19年8月に発注し、両工事とも平成20年3月に完成した。 また、医学系総合実験研究棟Ⅲ期工事においては、現物寄附による空調設備の整備、保健学科棟空調設備改修工事や蔵本体育館屋根改修を学内経費により行った。	
【69-5】キャンパス環境の改善・学生支援施設の充実		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップによる全学的経費の活用などにより、老朽化の著しい医学部基礎実験棟の改修工事、常三島体育館床改修工事、友朋寮1・3階空調設備工事等を実施し、キャンパス環境の改善、学生支援施設の充実を図った。	キャンパス環境の改善、学生支援施設の充実のため、引き続き改善・整備を行う。
	【69-5】キャンパス環境の改善、学生支援施設の充実のため、引き続き改善・整備を行う。		III (平成19年度の実施状況) 身障者用エレベータ・身障者用トイレ・スロープを設置した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○教育・研究活動が安全に遂行されるよう、管理体制を強化するとともに学生等の安全を確保する。また、防災・防犯対策を強化する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
○ 安全管理体制の強化、防災・防犯体制の強化等に関する具体的方策	○ 安全管理体制の強化、防災・防犯体制の強化等に関する具体的方策						
【70】労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する全学的な管理体制を整備し、安全管理の徹底を図る。			IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>安全管理・事故防止に関する全学的な管理体制を整備するため、大学総括安全衛生管理者の下、地区ごとに総括安全衛生管理者を置き、産業医、衛生管理者等を配置するなど、全学的な管理体制を整備した。また、安全管理の徹底を図るため、次のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場巡視研修会の実施</li> <li>・ 職場巡視の実施</li> <li>・ 徳島大学安全月間の制定</li> <li>・ 安全衛生推進者講習の実施</li> <li>・ 施設・設備関係における安全パトロールの実施（月1回）</li> <li>・ 労働安全セミナー、メンタルヘルス講習会、健康づくり講習会の実施</li> </ul>	安全管理の徹底を図るため、引き続き施設安全推進者パトロールを実施するとともに、安全衛生スタッフの能力向上、教職員の安全に対する意識の向上を図る。		
	【70】安全管理の徹底を図るため、引き続き施設安全パトロールを実施するとともに、安全衛生スタッフの能力向上、教職員の安全に対する意識向上を図る。		III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>安全管理の徹底を図るため、施設安全推進者パトロールを施設・設備面、安全・衛生面はもとより、環境・景観・省エネ・学生及び患者サービス等に関する毎月実施した。また、安全衛生スタッフの能力向上、教職員の安全に対する意識向上を図る取組については次のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国産業安全衛生大会及び職場巡「思」・点検セミナーに参加させた。</li> <li>・ 衛生管理者等の免許資格を取得させるため国家試験の受験及び各種技能講習等を受講させた。</li> <li>・ 救命救急講習会、メンタルヘルス講演会及び学外講師による労働安全セミナーを開催した。</li> </ul>			
【71】毒物、劇物、化学物質及び放射性物質等の管理を改善する。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>毒物、劇物、化学物質及び放射性物質等の管理について、各地区の安全衛生委員会が中心になって次のような活動を実施し改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学においては、本学ホームページに安全ガイドライン（徳島大学安全衛生管理指針）及び関係法令、規則並びに通知文を掲載した。</li> <li>・ 労働安全衛生規則に基づき、標示すべき事項一覧及び安全表示標識を掲載し、ダウンロードして使用できるように措置した。</li> </ul>	毒物、劇物、化学物質及び放射性物質の管理の徹底を図る。		

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期改善目標を掲げ「毒物、劇物、有機溶剤、特定化学物質等の安全表示標識の標示の徹底」、「定期自主検査の実施及び関係書類の保存の徹底」、「毒物、劇物及び化学物質の管理の徹底」、「化学物質等の使用量記録」、「MSDS（化学物質等安全データシート：Material Safety Data Sheet）活用」について周知し、巡視の際に重点的に確認を行い改善を図った。</li> </ul>		
	<p>【71】毒物、劇物、化学物質及び放射性物質の管理の徹底を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>毒物、劇物及び化学物質の管理の徹底を図るため、安全衛生委員会において上記点検項目について重点的に巡視点検を実施した。また、管理下でない放射性同位元素の発見に関して、学内一斉調査を実施した。特に今回の調査では、立会者を含めて、他講座の者が当該講座を調べるという手法を取り入れ、管理下でない放射性同位元素の発見の徹底を図った。さらに、再発防止策を作成し、異動者の使用していた部屋でのRIの有無について調査・報告を求めたこととした。以上の実施及び今後の対策について報告書としてまとめ、文部科学省放射線規制室に報告した。</p> <p>このほか、次のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬学部で「徳島大学薬学部ジクロロメタン排出処理に関する指針」を制定</li> <li>・ 疾患酵素学研究センターでバイオハザードの対象となるウイルスの管理を厳重にして、監視カメラの設置による24時間モニター監視を開始</li> <li>・ アイソトープ総合センターで利用者に汚染防止のための講習会を実施</li> <li>・ 放射線安全管理委員会において定例の学内6RI施設の管理状況点検について、それぞれの放射線取扱主任者が別の施設の調査を実施</li> </ul>		
<p>【72】学生等に安全管理等に必要教育訓練を事業年度毎に見直しを行い、講習会の開催により周知を図る。また、平成16年度に安全管理等に関するマニュアルを作成する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>安全管理等に関するマニュアルとして、「徳島大学安全ガイドライン」を平成17年3月に作成した。</p> <p>また、学生の安全を図るため、教育訓練等として次のような取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新入生オリエンテーション・大学入門講座の実施（毎年度）</li> <li>・ 体育系各サークルのリーダー研修の実施（毎年度）</li> <li>・ 平成18年度に南海地震を想定した防災訓練の実施</li> <li>・ 救命救急講習会の実施</li> <li>・ 労働安全衛生セミナーの開催</li> <li>・ AEDの設置</li> </ul>	<p>職員等の安全を図るため、必要な教育訓練を行うとともに、講習会を開催する。</p>	
	<p>【72】職員等の安全を図るため、必要な教育訓練を行うとともに、講習会を開催する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>職員等の安全を図るため、救命救急講習会及び学外講師による労働安全セミナーを開催した。</p> <p>また、学長裁量経費によりAEDを新たに4台設置（総数40台）するとともに、安全衛生推進者講習及び各種技能講習を受講させた。</p> <p>このほか、環境防災研究センターでは、新入生（工学部）を対象に地震防災研修を4月に2回実施するとともに、全学共通教育において防災教育を本年度初めて実施した。</p>		
<p>【73】総合防災訓練を充実させるとともに、防災マニュアルを見直し整備する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>防災マニュアルは、今まで各部局ごとに作成されていたが、キャンパス内での連携協力が必要であることから、キャンパスごとの共通の防災対策マニュアルを整備した。このほか、図書館消防計画、附属病院防災マニュアルの見直しを行った。また、学生を対象とした南海地震発生時初動マニュアルを作成し、全学生に配付した。</p> <p>また、防災訓練は、各部局ごとに実施しているが、特にキャンパスごとの災害対策マニュアルに従い、平成18年度に新蔵地区、蔵本地区</p>	<p>防災体制の強化等を図るため、引き続き、災害対策マニュアルに基づき、総合防災訓練を実施する。</p>	

	<p>【73】防災体制の強化等を図るため、災害対策マニュアルに基づき、総合防災訓練を実施する。</p>	III	<p>で実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)          防災体制の強化等を図るため、キャンパスごと、また、部局ごとに災害対策マニュアルに基づき、次のとおり実施した。          ・新蔵地区では、地区災害対策マニュアルに基づき、3月6日に防災訓練を実施した。          ・常三島地区では、6月7日及び11月22日に徳島東消防署の協力を得て防災訓練を実施した。また、総合科学部等と合同で実施する常三島地区の防災訓練を2月に実施した。このほか、緊急地震速報システムについては、安全衛生管理委員会等で検討し、2月に導入した。          ・蔵本地区では、総合防災訓練を実施、11月に蔵本地区防災マニュアルに基づき、徳島西消防署立ち会いの下、附属病院を含む蔵本地区全体で実施した。実施結果について、反省会を開催し、次回総合防災訓練に生かすべく検証を行った。</p>		
<p>【74】全学的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムを改善する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)          全学的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムを改善するため、次の取組を行った。          ・防犯上の問題が発生した時の教職員への通知及び鍵、入館パスワードの管理徹底を図った。          ・警備員の巡回コースの見直しを検討した。          ・緊急連絡体制・警備の見直しを行い、連絡網の整備及び緊急連絡用携帯電話を導入した。また、図書館では時間外開館要員に警報ブザーを携帯させると同時に、書庫の利用者が自由に身につけることができるようにした。          ・図書館本館では1階事務室の盗難防止のため赤外線センサーを設置した。蔵本分館では無人開館中の防犯対策としてカウンター部分と閲覧室を遮断するシャッター、館内の安全確保のための監視カメラを設置した。</p>	<p>防犯体制の強化を図るため、引き続き、全学的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムの改善に努める。</p>	
	<p>【74】防犯体制の強化を図るため、引き続き全学的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムの改善方法を検討する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)          防犯体制の強化を図るため、各部局が連携等を行い、次のような取組を行った。          ・医学部では、基礎学研究棟A棟は第Ⅱ期改修工事も終了したことから附属病院と連携して防犯、警備体制及びセキュリティシステムを導入した。          第Ⅲ期改修以降の臨床研究棟及び基礎学研究棟B棟は改修後同様のシステムを導入する予定となった。          ・薬学部では、夜間休日の薬学部建物と研究室等への入館・入室は警備会社と連動した入退館管理システム（薬学部事務室に管理用パソコンを設置）により一元管理している。また、災害発生時対応についても、入退室システムと警備会社、防災設備会社との間で総合的な調整を行い、防犯及び防災体制を確立した。          ・附属図書館では、緊急連絡用携帯電話を導入し、また、時間外開館要員に警報ブザーを携帯させると同時に、書庫の利用者が自由に身につけることができるようにした。分館では館内の安全確保のための監視カメラを増設した。          ・附属病院等の部局でも防犯カメラの増設やカードキーシステムの導入、警備員の巡回強化を行っている。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		



## (4) その他の業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～18事業年度】

## (寄附金による地域・国際交流プラザ（日亜会館）の設置)

徳島市の中心にある新蔵地区に、民間企業からの寄附により地域・国際交流プラザ（日亜会館）が平成18年3月に完成した。

このプラザでは、地域連携推進室、留学生センター、放送大学及び留学生宿舎、地域創生センター（平成19年度）を設置し、それらが有機的に機能し、本学の掲げる理念・目標「地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点」として、地域貢献、国際交流、生涯学習の支援に貢献している。特に、3階まで吹き抜けとなっている地域交流スペースは、ギャラリーフロアとなっており、一般市民等への貸し出しを図るとともに、大学内の各種交流イベント等に使用している。また、同1階には大学の知的資源や学術資料等の紹介を行う展示室を設置し、一般市民に無料で公開している。

## (蔵本地区における完全禁煙の実施)

蔵本地区では、学生、来学者（患者等）及び教職員の喫煙被害を防ぎ、健康増進を図るため、部局ごとに順次禁煙（医学部：平成18年10月1日～、附属病院：平成19年1月1日～、薬学部：平成19年1月4日～、歯学部：平成19年5月1日～等）を行い、最終的に平成19年5月1日から蔵本地区敷地内全面禁煙を実施した。

## 【平成19事業年度】

## (学生等の参画による施設整備のプロジェクト)

- 学部学生・大学院生が中心となりこれを教職員がサポートするカタチで「TOPプランナーズ」を発足させ常三島地区の施設整備将来構想を検討し、「常三島地区キャンパス基本構想」を平成20年3月にまとめた。
- 学生の生活環境改善のため、「寄宿舍再開発プロジェクト」を発足させ、学生との懇談会やアンケートを実施し学生寄宿舍の再開発計画を策定した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## (その他の業務運営に関する重要事項の観点)

## ○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

## 【平成16～18事業年度】

## ① 施設マネジメントの体制・活動状況

従来の建物新增築の発注を主体とした体制から、業務を一元化・集約化し、施設業務を一貫した体制でマネジメントするため、法人化後、事務組織を現在の施設企画課、管理運営課、計画整備課の体制に改組し、コスト削減、施設の長寿化、施設有効活用の改善等の取組を行った。

## ② 中長期的な視点に立ったキャンパス計画等の策定状況

平成18年3月に施設委員会でキャンパスマスタープランが承認された。また、「常三島地区キャンパス基本構想」を策定するため、学部学生・大学院生が中心となり、教職員がこれをサポートするとともに学長裁量経費で資金的援助を行うという形態で「TOPプランナーズ」を平成19年3月に発足させた。

## ③ 施設の改修整備

共用スペースを創出し、学生、教職員がアクティブに教育研究活動や学生支援等を行うことができるようにアメニティの向上を図ることをコンセプトに医学系総合実験研究棟及び総合教育研究棟を改修した。

## ④ 既存施設・設備の有効活用への取組状況

施設の使用実態を把握し、施設の有効活用を促進するため、スペース利用調査を毎年実施した。また、使用者のニーズを把握するため、新築又は改修後1年以上経過した建物に対して利用者満足度調査を実施した。

## ⑤ 共同利用スペースの確保状況

スペース利用調査を行うこと等により、共同利用スペースの確保に努めた。

## ⑥ 施設の維持管理の計画及び実施状況

計画的な施設維持管理のためハザードマップ（施設・設備の改善計画書）を作成し、施設の長寿命化や維持管理経費の軽減を図った。

## ⑦ 環境保全対策の取組状況

平成17年度に策定した「徳島大学CO2削減行動計画」に基づき、エネルギー使用量の削減に向けた全学的な啓蒙活動や、省エネルギータイプの設備導入を実施した。

- また、環境報告書を作成し、新日本監査法人による第三者審査を受審した。各部局では、具体的な取組として次のことを実施した。
- 省エネルギー運動啓蒙用印刷物を作成し、各研究室等の出入口等に貼付
  - 講義室の退室時における消灯等を学生に周知
  - 光熱水量の年度別使用量・削減目標値等をグラフで表し掲示
  - 建物別の電力使用量等をWGで分析し、削減目標値等の検討

## 【平成19事業年度】

## ① 緑の計画プロジェクト

蔵本、常三島、新蔵の主要3地区における既存樹木の植生を調査し、現状の問題点を把握するとともに、今後の維持管理や緑化計画の指標となる報告書を作成した。

## ② 寄宿舍プロジェクト

老朽化の著しい寄宿舍の在り方や施設整備の方向性について、学生との懇談会やアンケート調査を行った。その結果を踏まえ、「耐震補強、内装改修、

設備改修、個室等」について検討し、報告書を作成した。

③ 既存施設・設備の有効活用への取組状況

施設の使用実態と使用者のニーズを把握し、施設の有効活用を促進するため、スペース利用調査を毎年実施している。平成19年度は医学部、歯学部及び薬学部の調査を実施した。

④ 共同利用スペースの確保状況

平成19年度は医学系総合実験研究棟Ⅲ期改修工事で研究共用スペースを確保した。

なお、大学院生を含む若手研究者の研究スペースは、9,221㎡である。

⑤ 施設の維持管理の計画及び実施状況

計画的な施設維持、管理のためハザードマップ(施設・設備の改善計画書)を作成し、施設の長寿命化や維持経費の軽減を図っている。教育研究環境の改善のため、平成19年度は、医学系総合実験研究棟Ⅲ期改修工事、総合教育研究棟(B館)改修工事等を行った。

⑥ 環境保全対策の取組状況

地球に優しい大学を目指す本学の環境保全活動について、社会への説明責任を果たすこと、また、今後の環境への取組を向上させるため、環境報告書2007を作成した。

⑦ 中長期的な視点に立ったキャンパス計画等の策定状況

交通計画・環境緑化計画、ユニバーサルデザインの基本計画、エコキャンパス計画を策定した。

また、学生、教職員からなる「TOPプランナーズ」により検討した結果、「常三島地区キャンパス基本構想」(a キャンパスの正面づくりとシンボルロード、b キャンパス全体計画、c 駐車場計画・駐輪場計画、d 福利厚生施設の基本構想)を策定した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～18事業年度】

① 安全衛生管理の徹底

a 大学全体の取組

安全管理の徹底を図るため、施設安全パトロールを実施するとともに、安全衛生スタッフの能力向上のため、各種講習会への参加、安全衛生意義の啓蒙活動を行うほか、毒物・劇物についても次のとおり安全管理の徹底を図った。

- ・ 能力向上関係  
衛生管理者の学外の【職場巡「思」・点検セミナー】受講  
産業医の産業医学専門講習会受講  
安全衛生推進者資格取得のための安全衛生推進者養成講習受講
- ・ 安全衛生意識の啓蒙  
徳島大学安全月間を7月とし、各部局長等への通知により、ポスター掲示、総括安全衛生管理者等による職場巡視及び救命救急講習会等を実施した。
- ・ 薬品管理等

常三島地区では、四半期ごとに短期改善目標を掲げ、衛生管理者の巡視のほか、各部局においても確認を行い、目標を達成した。

蔵本地区では、毒物、劇物及び化学物質の管理状況を重点的に巡視を行い、その結果に基づき改善した。

b 各部局の取組

全学での取組以外で特徴的な部局の事例は次のとおりである。

・ 工学部での薬品管理支援システムの整備  
平成18年度学長裁量経費の支援を受けた薬品管理支援システムの導入により、化学応用工学科3教室、生物工学科1教室及び光応用工学科1教室で試行運用を開始した。このシステムが完成すれば、これまで多大な労力と時間を費やしてきた化学薬品の管理・報告業務の改善を図ることができると期待している。また、データ入力等に学生を参画させることにより、試験類を扱う学生の安全管理に関する意識改革にもつながり、安全管理教育の推進を図ることができる。

・ 附属病院の安全衛生管理

職場巡視、安全パトロールの実施：毎月開催される病院安全衛生専門委員会に、担当別に職場巡視、安全パトロールの実施状況を報告し、改善を指示するなど安全管理の徹底を図った。

毒物及び劇物等の適正な管理：毒物及び劇物等の適正な管理に関する実態調査を10月16日～10月27日及び12月18日～12月22日の間に実施し、保管状況等を調査した。調査の結果、不適正箇所について改善を図った。

c 学生等の安全を図るための取組

- ・ AEDを設置し、大学ホームページに設置状況を掲載した。
- ・ 救命救急講習会を開催した。
- ・ 衛生管理者に対し、学外の【職場巡「思」・点検セミナー】を受講させた。
- ・ 産業医及び衛生管理者に対し、本学顧問社会保険労務士による「職場巡視研修会」を受講させた。
- ・ 産業医に対し、産業医学専門講習会を受講させた。
- ・ 安全衛生推進者養成講習会を受講させた。
- ・ 学外講師による労働安全衛生セミナーを開催し、安全衛生に関する基本的な知識、遵守すべき事項、留意点などについて研修させた。

② 防災対策の推進

a 大学全体の取組

本学は、新蔵地区、常三島地区、蔵本地区と大きく3地区に分かれているが、平成17年度までに各地区で災害対策マニュアルを作成した。平成18年度は、全学的・総合的な危機管理体制を整備するため、危機管理規則及び災害対策マニュアルを策定した。

b 各地区ごとの総合防災訓練の実施

新蔵地区及び蔵本地区で総合防災訓練を実施し、教職員の危機管理意識の向上を図るとともに、防災への対応手順を確認した。なお、常三島地区は、日程等の関係で実施できなかったものの、総合科学部、工学部、全学共通教育センター等部局ごとの防災訓練を実施した。

c 各部局での防災訓練の取組事例

- ・ 全学共通教育センター：詳細な行動マニュアルを作成し、徳島県、徳島市消防局の協力を得て、南海地震を想定した防災訓練を実施した(平成18年度：学生約640人参加)。
- ・ 附属病院：防災訓練及び除染訓練を実施した。
- ・ 国際交流会館入居者の初動マニュアル：巨大地震(南海地震)の発生

が予測されており、国際交流会館入居者の防災意識を高めるため、巨大地震発生時における「国際交流会館入居者のための初動マニュアル（身の安全確保、火災発生の防止等）」を作成し、入居者に周知した。

### ③ リスク管理に関する内部監査の実施

本学の円滑な運営及び継続的成長を期するため、平成18年4月に各部署長、事務局各部長を対象に「リスクマネジメントに関するアンケート」を実施し、その回答を基に本学の抱えるリスクを体系的に整理し、トータルかつ適切に認識・評価し、対応すべきリスクの優先順位を踏まえ、適切な対応ができるよう学長への提言を行った。これに伴い、リスクを回避するための手段の一つとして、行動規範を策定することを検討し、これを遵守することにより健全な内部環境を構築することを目的として、平成18年9月に「徳島大学行動規範」を策定し、全職員に印刷物を配付するとともに、本学ホームページに掲載し、周知を図った（徳島大学行動規範、平成18年9月国立大学法人徳島大学）。

### ④ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

#### a 科学研究費補助金の機関管理のための整備状況

##### ・ ルールの制定状況

「国立大学法人徳島大学科学研究費補助金等経理事務取扱要領」を定め、それに基づき補助金を運用している。

#### b ルールの機関内での周知方法、説明会の開催状況

- ・ 「国立大学法人徳島大学科学研究費補助金等経理事務取扱要領」を徳島大学ホームページに掲載している。
- ・ 科学研究費補助金制度及び公募についての説明会を実施し、使用ルール、経理関係手続き、不正使用防止等について説明している。
- ・ 研究者からの問い合わせに迅速に対応するため、ホームページ上に使用方法等に関するQ&Aを掲載している。

#### c 「徳島大学行動規範」の策定

- ・ リスクを回避するための手段のひとつとして、「徳島大学行動規範」を策定した。これを遵守することによって、より健全な内部環境を構築することを目的としている。

#### d 研究活動の不正行為に関する告発受付窓口の設置状況

- ・ 「徳島大学における公益通報の取扱い等に関する規則」を定め、それに基づき公益通報窓口を設置した。

#### e 経費管理体制状況

- ・ 財務部の経理課、常三島会計事務センター室、蔵本会計事務センター室、附属病院企画経営課及び学術情報マネジメント課において、科学研究費補助金に係る経費管理を担当している。

#### f 研究費の不正使用防止のための指針の策定

- ・ 「徳島大学における研究活動上の不正行為への対応に関する規則」を平成19年度早期制定に向けて、関係各部署で調整を進めた。

#### g 物品の発注・検収体制の整備

- ・ 事務職員に限らず教員等を含めた「物品の発注から検収までの責任」を明確化し、適切な会計処理を行う体制の検討を行い、原案をとりまとめた。

### ⑤ 防犯対策の推進

全学的な防犯、警備体制等は実施していないものの防犯体制の強化を図るため、警備体制及びセキュリティシステムの見直しを検討し、鍵、入館パス

ワードの管理・徹底、警備員の巡回コースの変更、外灯の改修、窓の防護、非常口ドアの修繕、暗証番号式キーボックスの設置、不審者対策として監視カメラの設置等の整備を行った。

### ⑥ 職員のメンタルヘルスクエア対策

- ・ 平成18年6月に病院職員のメンタルヘルスクエアの第一次的予防の相談窓口として「病院メンタルヘルス相談室」を設置した。
- ・ メンタルヘルスアンケートの実施：平成18年12月にアンケートを実施し、約70%、700人以上から回答を得た。平成19年2月、回答結果を集計し、3月、病院ホームページにおいて全職員に公表した。
- ・ 平成20年3月には、「徳島大学職員の心の健康の保持増進のための指針」及び「徳島大学長期休業職員の職場復帰支援プログラム」を策定し、全学ホームページにおいて、全職員に公表した。

### 【平成19事業年度】

### ① 安全衛生管理の徹底

#### a 大学全体の取組

前年度までの安全管理に関する取組に加え、毒物・劇物等について次の取組を行い、安全管理の徹底を図った。

##### ・ 薬品管理等

毒物、劇物及び化学物質の管理の徹底を図るため、安全衛生委員会において、次の項目を重点に巡視点検を行った。

- i) 化学物質等の使用記録の徹底
- ii) MSDS（化学物質等安全データシート：Material Safety Data Sheet とは、事業者が特定の化学物質を含んだ製品を他の事業者に出荷する際に添付しなければならない安全情報を記載したシートのこと）の活用
- iii) 高圧ガスボンベの固定の徹底
- iv) 書棚、薬品庫、ロッカー等の転倒防止措置
- v) 定期自主検査の実施及び関係書類の保存の徹底
- vi) 退勤時の安全確認の実施

##### ・ 放射性同位元素

管理下でない放射性同位元素の発見に関して、学内一斉調査を実施した。特に今回の調査では、立会者を含めて他講座の者が当該講座を調べるという手法を取り入れ、管理下でない放射性同位元素の発見の徹底を図った。さらに、再発防止策を作成し、異動者の使用していた部屋でのRIの有無について調査・報告を求めることとした。

以上の実施並びに今後の対策について報告書としてまとめ、文部科学省放射線規制室に報告した。

#### b 各部署の取組

全学での取組以外で特徴的な部署の事例は次のとおりである。

##### ・ 工学部での薬品管理支援システムの整備

平成18年度に学長裁量経費により構築した薬品管理支援システムについて平成19年10月に説明会を開き、平成18年度から試行を開始している化学応用工学科、生物工学科、光応用工学科のほかに建築工学科、機械工学科、電気電子工学科、工学基礎教育センター及びエコシステム工学コースが加わり、薬品を使用している工学部の全学科等の研究室で試行を開始した。

- ・ 附属病院の安全衛生管理  
毒物及び劇物等の適正な管理：11月20日～11月30日の間に保管状況等を調査し、不適正箇所について改善を図った。
- c 学生等の安全を図るための取組
  - ・ AEDを新たに4台設置（総数40台）するとともに、安全衛生推進者講習及び各種技能講習を受講させた。
  - ・ 救命救急講習会及び学外講師による労働安全セミナーを開催した。

## ② 防災対策の推進

### a 放射線事故時の対応

- ・ 放射線事故時の連絡網をアイソトープ総合センターの利用の手引きへの記載、オリエンテーション時の説明並びにセンター玄関及び管理区域内の電話設置場所に明示するなどして周知している。
- ・ 災害時マニュアルを作成し、災害時にセンター職員がどのように行動すべきか担当項目を決め、センター利用者がどのように行動すればいいかについて、整理してまとめている。
- ・ 地上型RI貯留槽を設置するとともに、従来の地下埋設型のRI貯留槽を汚染検査後、除去した。これにより、RI廃液の早期発見や地震に対する耐震性が向上し、危険性の低減に寄与した。

### b 各地区ごとの総合防災訓練の実施

従来の新蔵地区（3月6日）及び蔵本地区（12月21日）に加えて、平成19年度から常三島地区（3月4日）でも総合防災訓練を実施し、主要な3地区において、部局を越えた横断的な訓練を実施することにより、教職員の危機管理意識の向上を図るとともに、防災への対応手順を確認した。

### c 各局局での防災訓練の取組事例

- ・ 工学部：平成19年5月、7月、10月に安全衛生管理委員会を開催し、緊急地震速報システムの導入を検討した結果、同システムを平成20年2月に導入するとともに、同年3月に同システムを活用した防災訓練を実施した。
- ・ 附属病院：防災訓練（7月3日）、除染訓練（10月12日）を実施した。
- ・ アイソトープ総合センター：毎年実施される蔵本地区総合防災訓練において、RI安全管理班の班長として班員に蔵本地区RI事業所の状況調査を依頼するとともに、センター内のRI使用時における災害訓練を利用者とともにいった。

## ③ リスクマネジメントに関する対応体制

監事による業務監査として、大学と社会との接点に注目して「大学が結んでいる契約等」に関する監査を実施した。対象は、本学が締結している「貸借契約」、「学术交流協定」、「学術研究」、「単位互換」、「地方公共団体との協定」、「損害保険」及び「大学が関係する法人等が締結している契約」とし、本学にとって不利又は不利となる可能性がある条項の有無を調査した。この監査結果は役員会へ報告されるとともに、学内教職員に周知され、今後の契約締結時のリスク回避に有効となるものとなった。

## ④ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

### a 不正防止計画（第一次）の策定

最高責任者である学長のもとに「不正防止計画推進室」を設置し、不正防止計画（第一次）を策定して、ホームページで公表するとともに教職員には説明会を開催して周知を図った。

なお、本学の体制整備状況等は、文部科学省及び研究機関における公的研究費の管理・監査に関する検討会により、平成20年2月に現地調査を受け、「行動規範」の策定プロセスに関して高い評価を得た。

### b 科学研究費補助金に係るルールの明確化

科学研究費補助金説明会においてルールの周知を行うとともに、学内向けホームページにおいて関係規則と科学研究費補助金Q&Aを掲載した。

### c 競争的資金相談受付窓口の設置

事務処理手続きに関する機関内外からの相談を受け付ける窓口を設置し、効率的な研究遂行を適切に支援する仕組みを設けた。

## ⑤ 防犯対策の推進

- ・ 医学部：医学科基礎学実験研究棟の改修にあわせて、各階に防犯カメラを設置するとともに、セキュリティシステムを導入し、教職員及び学生にIDカードを発行した。併せて保健学科棟のセキュリティシステムも見直すとともに、IDカードは必要に応じて1枚のカードで栄養学科棟、保健学科棟及び附属病院中央診療棟等とも併用できる設定とした。
- ・ 附属病院：不審者対策として、4月に歯科診療棟玄関、5月に医科外来診療棟玄関、中央診療棟に6月3箇所、7月1箇所、10月5箇所へ監視カメラを設置した。事件が発生した場合、その映像を録画できるとともに、カメラ自体による抑止効果が期待できる。また、第三者からの暴言、嫌がらせ、脅迫、強要をはじめとする不当要求行為に対するマニュアルを10月に作成した。

## ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

### 【平成16～18事業年度】

平成17年度期待事項：「事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されている。また、各キャンパス単位の防災マニュアルを整備し、部局を越えて地区全体で対応する体制が整えられているが、全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。」

期待事項への対応：本学は、新蔵地区、常三島地区、蔵本地区と大きく3地区に分かれているが、平成17年度までに各地区で災害対策マニュアルを作成した。平成18年度は、全学的・総合的な危機管理体制を整備するため、危機管理規則及び災害対策マニュアルを策定した。

### 【平成19事業年度】

該当なし

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 学士課程 全学共通教育及び学部専門教育を通じて、学生の多様な個性を尊重し、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門能力を身につけ、進取の気風に富む人材を育成する。</p> <p>② 大学院課程 大学院教育では、自由な発想を育む学習・研究環境の中で、課題を探究し解決する能力を身につけ、先端科学技術の専門分野における研究を通じて、豊かで健全な未来社会の創生に貢献できる積極性と責任感を持つ高度専門職業人、研究者を育成する。 特に博士後期課程(博士課程)では、専門分野として、健康生命科学(ヘルスバイオサイエンス)と社会技術科学(ソシオテクノサイエンス)を柱とし、これらを地域創生総合科学と連携することにより、地域及び国際社会の要請に対応できる指導的な研究者及び高度専門職業人を育成する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 学士課程・大学院課程別に各年度の学生収容定員を別表に記載	○ 学士課程・大学院課程別に平成19年度の学生収容定員を別表に記載	
○ 全学共通教育・学部専門教育の成果に関する具体的目標の設定	○ 全学共通教育・学部専門教育の成果に関する具体的目標の設定	
<p>【75】主体的に学修する態度を身につけ、豊かな人間性と高い倫理観を持つ人材を育成するために、教養教育の充実を図る。</p>	<p>【75】新カリキュラムによる教育の質を向上させるため、昨年度と同様のアンケート調査を実施し、2年間にわたる調査の結果を分析する。さらに昨年度に導入した教員による授業相互参観の実態を把握し、改善を図る。</p>	<p>新カリキュラムの有効性を調べるため、2年・3年次を対象にアンケートを実施し、分析した結果、次の点が改善されたことが明らかになった。</p> <p>① 履修の手引き・シラバスが分かりやすくなった。</p> <p>② 受講希望者が多いことによる選択履修ができない授業が減った。</p> <p>③ 初修外国語を含む外国語の満足度が高まった。</p> <p>④ 基礎教育科目について、不満とする者の割合が減少したなど一定の改善が認められた。</p> <p>また、授業参観では、12授業を参観し、「授業参観報告書」を参考に、全学共通教育センター合同部会で話し合いを行った結果、授業を参観する教員が少ないことが課題として指摘され、担当教員全員にメール等で複数回、参加を呼びかけるなどの改善を図った。</p>
<p>【76】諸科学の基本的思考方法や言語運用能力等、自立的に学習するための基盤を身につけ、事象や課題を論理的・科学的に解析することができる人材を育成するために、基盤形成科目の充実を図る。</p>	<p>【76】TOEIC-IPによる英語統一試験の今後の在り方等を明らかにするため、WGを設け、実施・活用状況等について分析を行い、次年度以降の方針を全学共通教育センター運営委員会に答申する。その答申に基づいて、次年度の方針を決定する。</p>	<p>TOEIC-IPによる英語統一試験の今後の在り方等を明らかにするため、WGを設置し検討した結果、次の3点を骨子とした答申を全学共通教育センター運営委員会に提出した。</p> <p>① クラス別に成績の分布図を作成し、個人の成績と分布図を担当教員に渡し、学生の英語力に応じた授業を行うこととする。</p> <p>② 各担当教員に、TOEIC-IPの成績をどのように活用したか等に関する授業報告書を提出させる。</p> <p>③ 平成20年度以降も新入生全員にTOEIC-IPを実施する。</p> <p>運営委員会では、この答申を受け、後期授業から次のような対応を図った。</p> <p>①については、後期開始時に英語担当教員全員に資料を渡し、英語力に応じた授業を実施するよう周知した。</p> <p>②については、授業報告書の書式(英文のアンケートを含む)を作成・配付し、提出させた。</p> <p>③については、答申どおり新入生全員にTOEIC-IPを実施する。</p>

		なお、TOEIC-IP成績分布等は徳島大学教育カンファレンスで発表した。
【77】複合的な視点から専門分野を理解し、必要な専門基礎知識を身につけた人材を育成するために、専門基礎教育の充実を図る。	【77】専門基礎科目の充実を図るため、前年度に引き続き新入生評価を実施し、評価結果を専門基礎教育の充実に反映させる。	専門基礎科目の充実を図るため、平成18年度に引き続き新入生に「高校レベルの数学」のテストを実施したほか、さらに今年度は、社会科と理系科目について、高校での履修状況調査を行った。これらの結果を担当教員に伝え、専門基礎科目の授業に反映させるように求めるとともに、平成20年度から「高大接続科目」として化学を開講することにした。 また、分析結果については、徳島大学教育カンファレンス及び高校との協議会等で発表した。
【78】専門領域の知識により新しい問題を発見し、解決する方法を創出でき、さらに実践的な行動力をもって社会に貢献できる進取の気風に富んだ人材を育成するために、専門教育の充実を図る。	【78】専門教育の充実を図るため、各学部で改善を実施した科目の有効性について検証する。	専門教育の充実を図るため、各学部で科目の有効性について、学生による授業アンケート調査等で検証し、改善等を行った結果は次のとおりである。 ・ 医学部保健学科では、平成18年度に導入した新カリキュラムによる改善の状況を調査し、臨床能力の向上を目的とした臨床技能試験を平成19年度に試行した。 ・ 工学部では、検証結果を基に2月の教務委員会で専門教育の改革案(ミニテストの実施等)を作成した。
○ 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定	○ 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定	
【79】自立して課題を探求し問題を解決する能力を備え、専門分野に対して積極性と責任感を持つ高度専門職業人、研究者を育成するために、大学院教育の充実を図る。	【79】大学院教育の充実を図るため、学部・大学院間における教育内容の接続性について、新たに導入した取組を検証する。	大学院教育の充実を図るため、各学部で学部・大学院間における教育内容の接続性を図るための取組が行われ、検証の結果、おおむね成果・効果を上げている。なお、各学部の主な取組は次のとおりである。 ・ 歯学部では、1年次入学時(5月～7月)の8週間及び3年次の後期に研究室への配属を行い、研究室での活動について関心を高めさせている。 ・ 薬学部では、学部卒業研究の成果を生かした一貫性のある研究テーマに沿って、大学院での教育研究を進めることとしており、学部教育と大学院教育の接続性を図っている。 ・ 工学部では、学部・大学院の一貫教育基本方針を策定し、6年一貫教育に基づくカリキュラムを導入している。 ・ 栄養生命科学教育部は、公開学位審査に学部学生も出席させ、発表態度・内容、質疑応答に接して、大学院教育に対する関心を高めている。
【80】優れた専門能力を身につけ、倫理感と国際感覚を持つ人材を育成するために、大学院教育の充実を図る。	【80】大学院教育の充実を図るため、倫理感と国際感覚を持つ人材を育成するために導入した大学院共通科目の有効性について検証する。	先端技術科学教育部について、倫理観と国際感覚を持つ人材を育成するために導入した大学院共通科目(ニュービジネス特論、技術経営特論等)及び平成19年度から新設したビジネスモデル特論について、有効性を検証するため、2月に授業評価アンケート、企業アンケートを実施した。その結果、技術者倫理の育成に有効であることが検証された。 また、蔵本地区においても全専攻系共通科目について、大学院生による満足度等のアンケート調査を実施した。その結果、学生の70～80%が満足との評価を得ており、共通科目の導入は有効であることが検証されるとともに、平成18年度と比較して平成19年度の授業満足度も向上している。
【81】ヘルスバイオサイエンスを基礎とした幅広い専門医療教育を推進する。	【81】ヘルスバイオサイエンスを基礎とした専門医療教育を行うため、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部の4教育部共通科目の内容及び運営方法の改善を引き続き行う。	eラーニングの視聴は、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部に加えて、保健科学教育部も含む蔵本地区全大学院生が利用できる体制が整い、平成19年度から共通科目(全12科目)の6科目と82講義(昨年度までは78講義)が、視聴可能となった。 また、eラーニングシステムに関しては、引き続き運用して明らかになったソフト上の問題点に改良を加えており、科目履修届を提出していない学生や直接授業に関与していない教員もeラーニングシステムの視聴が可能になった。このほか成績評価において、視聴記録とレポート提出で生講義の出席と同様に扱い、単位認定すること及び後期から100点換算の成績評価システムを導入した。
【82】工学分野及び基礎科学・	【82】先進的な社会技術科学に関する	工学分野及び基礎科学・人間社会科学分野の連携を高めるため、総合科学部と工学部で設置

<p>人間社会科学分野が連携して、社会基盤を形成する先進的な社会技術科学に関する教育を推進する。</p>	<p>教育を推進するため、工学分野及び基礎科学・人間社会科学分野の連携を高める具体的な措置を検討し、連携授業等の教育を実施する。</p>	<p>した常三島地区将来構想懇談会を月一度開催し、連携（教育、研究等）について検討を行っている。この検討の成果の一つとして、両学部が相互に授業を受講できるシステムの充実を図り、大学院間互換科目（生物環境資源化学、分子細胞環境論、国際環境基礎論、数理科学基礎論Ⅰ、Ⅱ、情報システム特論）の6科目を開講した。</p>
<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>	<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>	
<p>【83】学生の希望に添った進路に関する指導を行い、国家試験の合格率、大学院への進学率、就職率の向上に努めるために、就職支援プログラムを導入する。</p>	<p>【83】進路指導及び就職支援を強化するため、業界別ガイダンス等を実施し、就職支援プログラムを検証する。</p>	<p>学生の就職活動支援プログラムとして次のとおり実施した。  ①就職ガイダンスを16回開催：2,028名参加、②公務員（警察官）採用試験説明会等を9回開催：223名参加、③教員採用試験関係セミナー等を3回開催：39名参加、④キャリア形成セミナーを3回開催：127名参加、⑤インターンシップ事前研修会を1回開催：172名の参加、⑥就職活動対策セミナーを4回開催：43名参加、⑦企業合同説明会を2回開催：1,217名参加  また、就職相談員を週2日～4日配置、学部のニーズの対応と連携を図ることを目的とした就職支援室と総合科学部及び工学部就職担当教員との懇談会（2回）等を実施した。  実施主体の就職支援室による検証において、本支援プログラムは、実施回数や参加者数も増加し、就職率も平成16年度から7.8ポイント上昇の97.6%となった結果から、本プログラムによっても就職支援強化を図ることができたと検証した。なお、今後は、各企業の採用活動早期化が予想されることから、本プログラムの早期実施が必要となっている。</p>
<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	
<p>【84】進路の動向や国家試験等の合格率を継続的に調査し、教育の成果を検証する。</p>	<p>【84】教育の成果を検証するため、進路の動向や国家試験等の合格率を継続的に調査する。</p>	<p>教育の成果を検証するため、平成18年度の進路と国家試験等の合格率を調査・分析した。調査分析結果は、教育研究評議会で報告し、合格率等が前年度に比して著明に低下した学部（薬学部）には、注意を喚起した。</p>
<p>【85】学生・卒業生・第三者による教育の成果に関する評価を実施し、教育の効果を検証する。</p>	<p>【85】教育の効果を検証するため、「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」に基づき、学生アンケートを実施し、教育の効果を検証する。</p>	<p>「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」に基づき、昨年度初めて全学で実施した調査内容を踏まえ、概要で定める実施時期等の見直しを行った。  本年度はこの概要に従い、学生授業アンケート調査のみ実施し、分析を行い提言（①学生の自宅学習時間を確保する策を講じること、②大学院後期課程の学生に対するアンケート項目等の見直しを図ること）をまとめた。この提言は、「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」としてまとめ、教育改善を実施する大学教育委員会へ提供した。  なお、昨年度実施した本評価に基づく教育改善の取り組みでは、①シラバス利用、②自己学習促進、③外国語教育、④発表・表現力教育、⑤人間力教育の改善提言に対し、各学部、大学院で改善計画を立て、その実施状況と成果・効果の報告があり、ほとんどの学部等で4段階評価で3以上あり、その効果は顕著であった。</p>



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>○アドミッション・ポリシーに関する基本方針                  学生募集要項、入学案内等に各学部学科や各専攻の学生受入れ方針を明示し、志願者の個性や出身学部学科等での修学歴を尊重した入学者選抜を行う。</p> <p>○教育課程に関する基本方針                  本学の教育理念と各学部学科の教育目標に則した教育課程を編成し、進路としての進学と就職を考慮して、学部・大学院6年教育の推進と職業観教育を含む専門基礎教育の充実を図る。大学院では、各専攻の特色ある研究実績と経験を生かした教育課程を編成する。</p> <p>○教育方法、成績評価等に関する基本方針                  修学意欲と講義の質の向上を図るため、教育方法、授業形態、履修指導及び成績評価の改善に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	
① 学部学生の受入れについて	① 学部学生の受入れについて	
【86】平成18年度までに、各学部学科の学生受入れ方針（アドミッション・ポリシー）と教育目標の関係を全学的に整備し、入学から卒業までの修学情報を志願者に分かりやすく公開する。	【86】平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	
【87】入学者選抜研究専門委員会を中心に、多様な学習歴の志願者に対応できる様々な選抜方法の在り方を検討する。	【87】多様な志願者を確保するため、選抜方法の在り方について、引き続き検討する。	多様な志願者を確保するため、入学者選抜研究専門委員会において、平成19年度入試データの分析結果を基に、入学者選抜研究専門委員会報告書を作成した。また、各学部においても、これまでの入学者選抜研究専門委員会報告書の分析結果に基づき、入学者選抜方法の見直しを行っており、平成20年度入試以降次のとおり変更することとした。 平成20年度入試 ・ 医学部医学科・保健学科検査技術科学専攻及び工学部夜間主コースの全学科で、後期日程を廃止する。 ・ 医学部医学科で、センター試験を課す推薦入試において地域枠を設ける。 平成22年度入試 ・ 総合科学部自然システム学科で、後期日程に個別試験を実施する。
② 大学院学生の受入れについて	② 大学院学生の受入れについて	
【88】分野を異にする学内及び他大学等からの志願者が受験しやすい選抜方法を導入する。	【88】平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	
【89】社会人特別選抜・留学生選抜等による入学者選抜の方法を見直し、秋季入学者の増員を図る。	【89】多様な志願者を確保するため、広報活動の充実を図る。	多様な志願者を確保するため、募集要項を各教育部等のホームページに掲載するとともに、関連のある他大学、学術交流協定締結校、企業等へ送付した。 また、人間・自然環境研究科、医科学教育部、口腔科学教育部では、独自の大学院説明会を開催し、大学院の概要、入試案内等について説明を行い広報に努めた。
○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	



① 学部の教育課程について	① 学部の教育課程について	
【90】全学共通教育では、教育課程を学生にとって、学修の意義や過程が明確に理解できる科目群に再編する。	【90】全学共通教育の新カリキュラムの意義と学びの過程等をより分かりやすく学生に示すため、シラバスの充実を図るとともに、本学が開発した学習経路探索 (learning path finder) の充実と利用促進を図る。	シラバスの充実を図るため、シラバスの項目等を整備し、総合科学部及び工学部と協議し、シラバスの形式を統一した。また、全学共通教育、総合科学部及び工学部の全シラバスを学習経路探索 (learning path finder) システムで結び、インターネット上で簡単に利用できるように改善した。 また、その利用の仕方を全学共通教育センターのパンフレットに掲載した。
【91】初年次教育の中に、学修への導入科目を置く。また、外国語によるコミュニケーション能力、情報リテラシー及び心身の健康に関する教育等の基盤形成科目を再編充実する。	【91】平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	学修への導入教育として、次年度から、高大接続科目として、「化学」を開講することにした。
【92】本学の教育目標に則った科目群を学生の能力開発の科目群と位置付け、各学部学科の教育課程に組み入れる。	【92】本学の教育目標に則った学部学科の科目を、学生の能力開発の科目群と位置付けて、それらの見直しと整備を図る。	本学の教育目標に則った学部学科の科目を学生の能力開発の科目群と位置づけ、これらの質・量とともに充実させるため、昨年度全学共通教育科目として開講した「ヒューマンコミュニケーション」、「自然科学ゼミナール」などの授業の充実を図った。その結果、「ヒューマンコミュニケーション」の授業が本学共通教育賞に選ばれた。そのほか見直しを図った科目では、薬学部の「薬学入門3」の講義の一部を医学科「医学入門」と合同で実施した。また、医学部医学科の共通教育科目の「基礎化学」と「基礎化学実験」を薬学部が担当するなど見直し及び整備を図った。
【93】学生の進路として、進学と就職を配慮し、専門基礎教育とキャリア教育の充実を図る。	【93】キャリア教育の充実を図るため、勤労観・職業観を醸成するための講座の開設状況とインターンシップ事業の有効性を検証する。	キャリア教育の充実を図るため、各学部で次のようなキャリア教育を実施している。なお、平成19年度インターンシップ受講者は314名であった。 ・総合科学部：2年次以降に「インターンシップ」及び「インターンシップ実習」を開設 ・医学部：医学科では附属病院ほかで8週間の臨床実習、栄養学科は学校・病院等での実習、保健学科は就職希望先での研修制度や病院見学プログラムの実施 ・歯学部：歯学科は実際の歯科医療の現場を見学する「早期体験実習」や「臨床実習」を実施、口腔保健学科は附属病院においてそれぞれの業務を見学する「早期臨床実習」を実施 ・薬学部：調剤薬局の職業体験、化学関係企業での研究活動の体験などを実施 ・工学部：キャリアアップを目指すため、「ニュービジネス概論」、「知的財産事業化演習」等の共通科目を開講するとともに、インターンシップを推進した。さらに、先端技術科学教育部では、企業体験学習を通して課題解決力、プレゼンテーション力等を効果的に習得するために、博士前期課程に長期インターンシップを総合科目として開講した。 以上の科目の有効性を受講した学生、担当教員に対し検証した結果、職業意識、学習意欲の向上等を図る上で有意義との結論を得て、引き続き実施することとした。
② 大学院の教育課程について	② 大学院の教育課程について	
【94】平成18年度に、各研究科専攻において、教育課程と授業科目を見直し、自由な発想を育てる責任感や倫理観を養う総合科目や複数専門領域にまたがる複合的な専門科目等全学大学院共通科目群を置き、専攻間相互の教育連携を強化する	【94】大学院の専攻間相互の教育連携を強化するために開設された大学院共通科目の有効性を検証する。	先端技術科学教育部において、倫理観と国際感覚を持つ人材を育成するために導入した大学院共通科目（ニュービジネス特論、技術経営特論等）及び平成19年度から新設したビジネスモデル特論について、有効性を検証するため、2月に授業アンケート調査及び企業アンケート調査を実施した。その結果、技術者倫理の育成に有効であることが検証された。 また、蔵本地区においても、全専攻系共通科目について大学院生による満足度等についてアンケート調査を実施した。その結果、学生の70～80%が満足との評価を得ており、共通科目の導入は有効であり、平成18年度と比較して平成19年度の授業満足度も向上していることが検証された。
【95】各研究科専攻の教育課程に、他分野からの入学生を対象とした科目を検討し、接続を円滑にする工夫を図る。	【95】学部教育と大学院教育の接続を円滑にするため、他分野からの入学生を対象とする科目を開設する。	学部教育と大学院教育の接続を円滑にするため、工学部では大学院コースにおいて、最も他分野の学生が入学する可能性が高い再チャレンジ大学院コースの学生に、必要な知識を学ぶための学部開講科目を大学院科目として開設し、合格すると大学院の単位とする制度を施行した。また、国際連携大学院コース博士前期課程の開講科目を増やした。（ナノテクノロジー応用：6科目、バイオ応用：5科目、地圏環境：6科目） なお、ほかの教育部でも接続を円滑にするために科目を開設するだけでなく、学生のバックグラウンドに適合した履修指導やガイダンス、個別指導なども導入している。

○ 授業形態，学習指導法等に関する具体的方策	○ 授業形態，学習指導法等に関する具体的方策	
【96】平成18年度に，教育実践推進機構を通じて，全学共通教育及び学部専門教育の単位制度の運用法や成績評価システム等制度面における統一を図る。	【96】教育の制度面における統一を図るため，平成18年度に実施した単位制度の運用法や成績評価システム等について検証する。	常三島地区では，成績評価システムが導入され，GPAを用いた学習目標の提供，GPCの公開等が行われており，成績評価の明確化を教員及び学生に周知するとともに，シラバスに具体的到達目標，成績評価の基準を明記するなどの充実を図った。 なお，蔵本地区では，医療系のコアカリキュラムに基づく「共用試験」である客観試験（CBT），臨床能力試験（OSCE）による全国統一の成績評価システムを導入しているため，両地区間の統一は，当面必要としないとの結論に至った。
【97】学生による授業評価を実施し，その評価結果を有効にフィードバックして授業改善を図る。	【97】授業の改善を図るため，自己点検・評価委員会が実施する「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査」の分析結果を基に，大学教育委員会において教育改善案を作成し，学部へフィードバックする。	大学教育委員会において，アンケート分析結果に基づき策定した教育改善計画を各学部，研究科等へ提示した。各学部等ではこの計画に従い改善を進め，平成20年2月の大学教育委員会に最終改善状況（ほとんどの学部等で4段階評価中3以上と高い成果を上げた。）として報告した。
○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	
【98】平成18年度に，授業科目の成績評価基準を明確にし，厳格な成績評価を実施する。	【98】教育の質の向上を図るため，授業科目の成績評価基準を明確にし，厳格な成績評価が実施できたか検証する。	教育の質の向上を図るため，全学共通教育センター，総合科学部及び工学部では，全教員がシラバスに成績評価の基準を明記し，それに基づき成績評価を実施している。厳格な成績評価が実施できたかについての検証では，次のような結果であった。 全学共通教育センターでは，GPCを公表し，担当教員に成績評価に関する項目を含む「授業実施報告書」を提出願ひ，この点について検証を行ってきているが，シラバスに示した多様で適切な評価尺度による評価が実施されるなど，厳格な成績評価に向かって改善された。総合科学部・工学部でもGPCを用いた評価を行っており，同様の前進が認められた。 なお，蔵本地区では，医療系のコアカリキュラムに基づく「共用試験」である客観試験（CBT），臨床能力試験（OSCE）による全国統一の成績評価システムを導入し，全国レベルの成績評価を実施した。
【99】成績評価法（GPA等）を標準化し，講義の質の向上を図る。	【99】講義の質の向上を図るため，成績評価法（GPA，GPC等）の標準化が実施できたか検証する。	講義の質の向上を図るため，全学共通教育センター，総合科学部及び工学部で，全ての授業にGPAを導入しているが，これに加えて，これらの部局では，全授業のGPCを担当教員の名前入りで教員に公表した。また，分野等別のGPCの平均値をセンターのホームページを通して学生にも公表した。その効果が現れ始めているところである。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	○適切な教職員の配置を行い、学生の能力開発の視点に立った各学部・学科の教育内容の改善に努める。 ○教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に努める。 ○教育活動の評価を実施し、その評価結果を質の改善につなげるための体制を整える。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策	○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策	
【100】教育実践推進機構の教育実践推進本部、教育推進室及び学生支援推進室を中心に、学内委員会及び各センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進する。	【100】教育実践推進本部、教育推進室及び学生支援推進室を中心に、学内委員会及び各センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進する。	教育実践推進本部会議を定期的開催し、センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画した。今年度のプロジェクトは、障害のある学生の支援について、積極的に取り組み、全学的な組織で「入学試験から卒業・修了まで」の修学について支援できるように、「徳島大学における障害学生の支援に関する規則」、「徳島大学障害学生支援委員会規則」を制定した。(平成20年度から施行)
【101】学長裁量による教育・学生支援等に必要な人的資源の活用を図る。	【101】平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	
【102】大学院生のティーチング・アシスタント (TA) への採用、技術職員の実験実習への支援体制を充実させる。	【102】教育支援体制の充実を図るため、TA、技術職員による教育支援効果を検証する。	TA、技術職員による教育支援効果を検証し、その効果が高く認められた。具体例として、次の2学部の事例を挙げる。 ・総合科学部では、大学院生の約6割がTA業務に携わっており、採用時には研修も行っている。また平成19年11月に院生へのアンケートから、教育効果が高いと認められている。 ・工学部では、「学びの相談室」にTAを配置して、学習指導を行った。これらのTAに対して、講習会を開催して、対応マナー等について周知している。大学入門講座でも、TAが活用されており、履修登録の円滑化に役立ったことが大学入門講座のアンケートで明らかになった。また、技術職員と教員の代表による懇談会も定期的開催され、教育支援に関する業務内容、業務時間について検証した結果、教育効果が大きいことが明らかとなった。
○ 教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	○ 教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	
【103】老朽化した施設・設備の改善やキャンパスの環境整備等により、教育研究環境の充実を図る。	【103】教育・研究環境の充実を図るため、引き続きキャンパスの環境整備等を行う。	教育・研究環境の充実を図るため、次のようなキャンパスの環境整備等を行った。 ・学部学生・大学院生が中心となり、教職員がこれをサポートするとともに学長裁量経費で資金的援助を行うという形態で「TOPプランナーズ」を発足させ、検討した結果、①キャンパスの正面づくりとシンボルロード、②キャンパス全体計画、③駐車場計画・駐輪場計画、④福利厚生施設の基本構想をまとめた。 ・全学共通教育棟の改修工事を行い、学生の学修・生活環境の充実やバリアフリーに配慮した改修を実施 ・総合科学部1号館に身障者用エレベータ、身障者用トイレ、玄関にスロープを設置 ・医学部基礎学研究棟の改修を行い、チューリリアル室12室、医学科講義室2室、栄養学科講義室2室、学生共同利用コンピューター室1室等を整備 ・歯学部臨床実習に係る学生控室及び6年生の自習室とロッカー室を増設 ・保健管理センターのトイレ改修

<p>【104】同一キャンパス内の講義室、学生研究室、実験実習室等の共用化を推進し、利用効率を高める。</p>	<p>【104】施設・設備の利用効率を高めるため、引き続き同一キャンパス内の講義室、学生研究室等の共用化を推進し、検証する。</p>	<p>法人化以降、特に同一キャンパス内の講義室、学生研究室等の共用化を推進した結果、常三島地区の総合科学部、工学部及び全学共通教育センター、また、蔵本地区の医学部、歯学部及び薬学部での講義室等使用について、相互利用が大きな問題もなく実施されており、教職員の意識でも学部等の専有化の意識はなくなっていることから共用化が定着していることを検証した。</p>
<p>【105】附属図書館、高度情報化基盤センター、全学共通教育センター及び各学部において授業や学生の自習を支援するIT機器、ネットワーク利用環境の整備・充実に努める。</p>	<p>【105】教育に必要な環境を整備するため、附属図書館、高度情報化基盤センター、全学共通教育センター及び各学部において授業や学生の自習を支援するIT機器、ネットワーク利用環境及びデジタルコンテンツの整備・充実に努める。</p>	<p>教育に必要な環境を整備するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育用パソコンの更新（医学科、講義室・学生自習室等への無線LAN使用の設備・充実（全学共通教育センター、医学科、栄養学科）、コンテンツ管理システムや医学ビデオ教材配信システムの利用環境の整備と視聴覚教材の共用化（保健学科、栄養学科）等を行った。</li> <li>・常三島地区では、ユビキタスラーニングシステムの試行運用を開始し、全学共通教育科目の「発信型英語」と工学部建設工学科「測量学実習」において、PDAを導入し授業を行った。</li> <li>・uラーニングに関する要望を調査し、システムを改良したが、前期はeラーニング（授業コンテンツの配信・授業資料の配信・課題提出・各種連絡・掲示板等）を65科目で実施し、後期は40科目で実施した。本件は工学部が中心となり、前期・後期各1回、事例報告会とシステム講習会を開催している</li> </ul>
<p>【106】附属図書館では、学生用図書の本数・充実に努めるとともに、図書館利用に関する情報教育を推進し、「学習支援室」との連携を目指す。また、利用環境の整備と館内アメニティの改善を図る。</p>	<p>【106】附属図書館では、学習・教育活動を支援するため、引き続き学生用図書の本数・充実に努め、図書館利用に関するオリエンテーション等の実施、高度情報化基盤センター及び全学共通教育センターの学習支援室と連携し、図書館利用に関する情報教育を実施する。また、利用環境の整備と館内アメニティの向上を図る。</p>	<p>学生用図書の整備・充実に努め、学生用図書冊数4,422冊（昨年度実績4,847冊）、学生希望図書の購入冊数（購入率）：321冊（100%）の購入を行い、学習用及び研究用図書・学術情報の整備・充実を図った。</p> <p>図書館利用に関するオリエンテーションでは、全学共通教育センターの学習支援室と連携し、6月25～28日に総合科学部3号館スタジオにおいて講習会（情報教育）を実施した。（受講者：45名）</p> <p>さらに、利用環境の整備と館内アメニティの向上では次の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度情報化基盤センターの支援を受け、講習会教材をeラーニングコンテンツ化した。（1点、約30分）</li> <li>・平成19年度補正予算で附属図書館本館旧館部分の全面改修（耐震改修含む）が認められ、また、これに併せて、新館部分及び積層書庫部分も改修することとなった。</li> </ul>
<p>【107】創造性教育に必要な、ものづくり・発表・討論などに関する教育を推進する「創成学習開発センター」の充実を目指す。</p>	<p>【107】平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし</p>	
<p>【108】大学院生の研究室を中心とした学習環境を整備、充実する。</p>	<p>【108】大学院生への実態調査に基づいて、学習環境の改善に努める。</p>	<p>大学院生の学習環境を整備・充実するため、研究科及び各教育部において実態調査に基づき、学習環境の改善を次のように図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間・自然環境研究科では、学習・研究環境（自習スペース、パソコン等）について、分野ごとに改善を行った。</li> <li>・口腔科学教育部では、間接経費及び大学院イニシアティブ経費で、共用性の高い分析機器を購入した。</li> <li>・薬科学教育部では、競争的資金に係る間接経費により、「多機能超遠心機」と「紫外可視微量分光分析システム」を中央機器室に設置したことで、最新の機器による研究ができるようになった。</li> <li>・先端科学技術教育部では、企業での長期間の実践的インターンシップを行うことができるプログラムが平成18年度後期からスタートした。このプログラムを受ける大学院生は、学外の研究施設において、企業提案型、共同研究型、研究準備型等種々の学習研究スタイルが選択できる体制となり、学習環境の改善を図った。</li> </ul>
<p>【109】平成17年度に、留学生センターの施設を設置し、機能のより一層の向上を図る。</p>	<p>【109】留学生センターの機能向上のため、新施設を中心にして、引き続き日本語授業及び国際交流活動を実施する。</p>	<p>留学生センターの機能向上のため、新蔵、常三島、蔵本の3地区で留学生に対する教育・生活指導、全学的な日本語教育（全学日本語コース、共通教育日本語、日本語研修コース（大学院入学前予備教育）の日本語教育）を実施した。</p> <p>また、留学生センターを中心に留学生と地域住民及び日本人学生の交流として、国際交流サロンを「日本の歌をうたいましょう」ほか9テーマでほぼ毎月開催、また、留学生対象の講演会「歌舞伎ってなんだろう？」を実施したほか、日本語研修コースの中で地域住民等の協力を得て書道、華道、茶道など国際交流活動を実施した。</p> <p>さらに、「留学生の国への誘いー留学生による日本語でのお国紹介」、ガレリア新蔵展示室特別展「国際交流の扉を拓く」並びに「バルトの楽園」上映会、大学開放実践センター公開講</p>

		座（6回）として「国際交流ボランティア入門～徳島に住む外国人を支援するとは」などを実施した。
○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	
【110】 大学教育委員会に「教育の質に関する専門委員会」を置き、教育活動の質の改善を図る。	【110】 大学教育委員会に設置した「教育の質に関する専門委員会」の活動状況を検証し、教育活動の一層の質的改善を図る。	教育活動の質の改善を図るため、平成16年に大学教育委員会に「教育の質に関する委員会」を設置した。この委員会の業績である「教育システムに関する学内標準化（常三島地区）」、医療系のコアカリキュラムに基づく評価である客観試験（CBT）、臨床能力試験（OSCE）による全国統一の成績評価システムの実施（蔵本地区）、履修登録に関するアンケート、「学生の学習に関する実態調査」の実施等様々なことについて検証した結果、教育活動に対して非常に有効であることを確認し、今後も教育活動の一層の質的改善を図ることとした。
【111】 全学的に教員の教育研究活動に関する個人データベース化を行い、教育の質の改善に活用する。	【111】 教育の質の改善に活用するため、全学的に教員の教育研究活動に関する個人データベースの登録方法の改善を更に図るとともに、同データベースシステムを活用した教員業績評価システムの定着を促進する。	中期目標期間業務実績評価へ対応するため、各部局長に対し、教員の教育研究活動状況を徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）登録を強力に要請した結果、データ入力状況は部局で異なるものの薬学部などでは改善が進んだ。 また、EDB改善WGを設置し、入力インターフェースの改善に取り組んだ結果、入力画面にアウトプット方式を導入するなどの改善計画を取りまとめ、来年度着手することとした。 教員業績評価システムでは、平成17年度の評価結果を本年度12月の賞与に反映し、平成18年度の教員業績評価のデータの収集・分析を終え、その結果を平成20年度の賞与と特別昇給に反映させる予定であり、着実に定着を図ることができた。
【112】 教員の教育に関する評価基準と評価方法を検討し、教育業績に対する表彰制度を導入する。	【112】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	
○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策	○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策	
【113】 創造性教育の方法等を開発する組織の整備を目指す。	【113】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	平成15年度から平成18年度の4年間は全学組織として創造性教育の方法等を開発するセンターとして当初の計画は成功裡で終了した。成果の一部について、全学共通教育の共創型学習としても利用されている。 その後、主体を工学部の特性を生かした方法で実施することとなり、特に大学院教育に重点を置いた方針としたため、平成19年度から工学部内の組織に移行し活動支援を行うこととした。現在、学生の自主創造プロジェクトとして10月以降の追加承認を含めて15プロジェクトが活動を行っており、それらに対して活動支援を行った。
【114】 全学ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進プログラム（第1期：平成14～16年度、第2期：平成17～19年度、第3期：平成20～22年度）を実施し、全学の教員の授業運営等に関するスキルアップを図る。	【114】 全学の教員の授業運営等に関するスキルアップを図るため、全学FD推進プログラム第2期計画（平成17年度～平成19年度）の最終年度に当たり、第2期計画の総括と第3期計画の案を策定する。	第3期計画案を策定するにあたり、専門委員会では第2期計画の総括を行った。アンケート調査によれば、参加者の各プログラムへの評価は高く、例えば、平成19年度教育カンファレンスについては「よかった」「どちらかといえばよかった」という回答がアンケート回答者の80%近くに迫り、授業研究会については対象教員のうち、回答者全員が「この研究会により、自分の授業に対する気づきがあった」と回答し、76%がその後自分の授業を改善したと回答があり、このように第2期計画は十分に所期の成果を挙げた。また、本学は全国的にFD先進大学として認知されているが、他方課題も明らかになっている。課題としては①参加者が少ない、②FD企画実施については全学的な体制にする必要がある、③カリキュラムの視点からも授業改善を目指す必要がある等であった。 以上のことを踏まえ、第3期計画では、①FD専門委員会を拡充し、全学FDと部局FDの連携を強化し、大学として組織的なFDを実施する②それに合わせてプログラムの見直しを行うことを基本方針とし、第3期計画案を策定した。この案は、平成19年11月に開催された大学教育委員会で承認された。
【115】 eラーニングのためのシステム使用法やコンテンツ作成法等の教職員への技術支援を充実する。	【115】 eラーニングのためのシステム使用法やコンテンツ作成法等の教職員への技術支援の充実を図る。	教職員にeラーニングの技術支援の充実を図るため、「eコンテンツ実用化WG」を設置して、eラーニングに関連するeコンテンツ開発、システム使用法などの支援を企画実施した。具体的には次のとおりである。 ・ コース管理システム利用のためのワークショップをFDワークショップとして教員向けに実

		<p>施し13人が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「eラーニングシステムの使用法マニュアル教員版」を作成して、授業担当教員が録画した授業とパワーポイント等の授業資料について、自分のパソコンで視聴確認できるようにした。</li> <li>各授業でレポートの課題や分量等も個々に設定して学生に提示し、レポートの提出確認、評価、再提出の表示、学生へのコメントを行う等の機能を利用するマニュアルを作成・配付した。</li> </ul>
○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策	○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策	
【116】国内外の協定校、放送大学、地域の大学等との単位互換制度を充実させ、SCSを利用した共通講義を行う。	【116】国内外の協定校、放送大学、地域の大学等との単位互換制度の活用を推進するため、引き続き活用状況を把握するとともに、課題があれば改善する。また、SCSを利用した共通講義を引き続き行う。	<p>5大学間（徳島大学、群馬大学、山形大学、愛媛大学、熊本大学）での協定、総合科学部と鳴門教育大学、工学部と阿南工業高等専門学校との協定及び徳島大学と放送大学・四国大学との単位互換協定を締結している。今年度放送大学とは7人、四国大学とは1人、阿南工業高等専門学校とは74人が単位互換制度を利用した。また、今年度岡山大学が主管校として開催した中国・四国地区国立大学等共同授業には、全体で535人が出席しSCSを利用した。</p> <p>なお、この共同授業について、一部大学のSCS機器の不具合も有り今年度で終了することとなり、今後の計画について改めて検討することとなった。</p>
【117】教育及び学生支援を推進するため、次の項目について、整備・充実を図る。	【117】教育及び学生支援を推進するため、次の項目について、整備・充実を図る。	
【117-1】全学共通教育の授業科目、単位、履修方法、試験等の充実について検討し、教育内容や教育方法の改善を行う。(全学共通教育センター)	【117-1】(ア)新カリキュラムによる全学共通教育の定着・実施状況等の分析により明らかとなった課題を解消するため、カリキュラムの部分的改定について検討を行う。(全学共通教育センター)	<p>昨年度実施したアンケート結果で明らかになった「人間性・社会性形成」に関する科目が必要であるという課題について、検討を行い、次年度から、新たに「社会性形成科目群」を設けることとした。この科目群の授業として、ウエルネス総合実習、共創型学習、名著講読、ヒューマンコミュニケーション、ソーシャルコミュニケーション等を用意した。</p> <p>また、教養教育の充実を図るため、教養科目群の要件単位数を一部の学科を除き、「16単位以上」とした。大学入門科目群の「自然科学入門」を文系の科目も開講できるようにするため、「高大接続科目」と名称変更することにし、来年度から「数学」「物理学」「生物学」に加え、新たに「化学」を開講することとし、部分的な改定を行った。</p> <p>このほか、平成20年度新入生全員を対象として、日本語力に関するテストを実施する。</p>
【117-2】教養教育・専門教育の質的向上のための研究・開発及びファカルティ・ディベロップメント(FD)の企画を行う。(大学開放実践センター)	【117-2】(イ)教養教育・専門教育の質的向上のため、全学FD推進プログラム第2期計画(平成17年度～平成19年度)の各種プログラムを着実に実施する。また、全学FD推進プログラム第3期計画(平成20年度～平成22年度)を作成する。(大学開放実践センター)	<p>全学FD推進プログラム第2期計画3年目として、平成19年6月に「FD基礎プログラム」「FDリーダーワークショップ」を合宿形式で行い、それぞれ21人及び11人の対象者が参加した。これと同時に「学務系事務職員研修(スタッフ・ディベロップメント)」を並行して実施し、教育をテーマに教員と学務系事務職員の交流を図った。終了後のアンケートによれば、参加者の満足度は高かった。</p> <p>このほか「FDラウンドテーブル」を3回、「授業コンサルティング・授業研究会」を10回実施し、そして、平成20年1月に大学教育カンファレンスを実施し、大学内外から123人が参加した。また、全学FD推進プログラム第3期計画(平成20年度～平成22年度)を作成した。</p>
【117-3】創造性教育に必要な教育方法・評価法を開発・実施し、成果を全国発信する。(創成学習開発センター)	【117-3】平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	<p>創成学習開発センターでは、活発な活動を行っており、その実績は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8月に開催された第55回日本工学教育協会年次大会において、当センターにおける教育・学習の成果について8件の講演報告(教員5件、学生3件)を行った。</li> <li>9月に群馬大学において開催された5大学連携教育シンポジウムにおいて4件の講演報告を行った。</li> <li>10月に山口大学で開催の「ものづくり創成シンポジウム」において2件の講演報告(教員1件、学生1件)を行った。</li> </ul>
【117-4】外国人留学生に対する教育・生活指導、全学的な日本語教育を行うほか、大学院入学前日本語予備教育を実施する等機能的な教育・実践を図る。(留学生センター)	【117-4】(ウ)留学生に対する機能的な教育・実践を図るため、新蔵・常三島・蔵本の3キャンパスの状況を踏まえ、かつ留学生の能力に応じた日本語授業のクラス開講等適切な授業を実施する。(留学生センター)	<p>留学生に対する機能的な教育・実践を図るため、新蔵・常三島・蔵本の3キャンパスの状況を踏まえ、次のとおり全学的な日本語教育(全学日本語コース、共通教育日本語、日本語研修コース(大学院入学前予備教育))を実施した。全学日本語コースでは、留学生の日本語レベルに応じた教育を継続し、また、従来より行っている日本語学習相談(主に日本語受講レベルの相談)に加え、留学生の日本語レベルの向上と学習効果の促進を図る自律学習支援のための個別学習相談を実施し、機能的な日本語教育の実践を続行した。</p> <p>① 日本語研修コース(新蔵地区、常三島地区) クラス数：前期・後期各1クラス(初級)、受講者：前期6名、後期7名</p>

		<p>② 全学日本語コース（新蔵地区、常三島地区、蔵本地区） クラス数：前期9クラス、後期13クラス、受講者計：前期67名、後期93名</p> <p>③ 共通教育の日本語（常三島地区） クラス数：前期・後期各6クラス、受講者計：前期55名、後期56名</p>
【117-5】学生及び職員の健康と予防医学に関する教育を行う。（保健管理センター）	【117-5】(エ)生活の質を改善するため、学生及び職員の健康、予防医学に関する教育と指導を行う。（保健管理センター）	<p>生活の質を改善するため、次のような健康、予防医学に関する教育と指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>骨密度測定と生活指導を継続し、対象を留学生や職員にも拡大し、研究集会で成績を発表した。</li> <li>貧血の治療と経過観察を継続し、研究集会で成績を発表した。</li> <li>ダイエットの指導教育を継続し、大学開放実践センターと共同でダイエットのサポートプログラムを実施した。</li> <li>健康診断で歯科健診を実施するとともに、歯科相談を開始した。</li> <li>婦人科相談を継続するとともに、生理不順学生の呼び出し、聞き取り調査を行った。</li> </ul>
【117-6】全学的立場から学生生活支援の方策等の企画・調整及び実施を行う。（学生支援センター）	【117-6】(オ)充実した学生生活を送れるようにするため、学生生活支援の方策等の企画・調整を行う。（学生支援センター）	<p>学生生活支援室運営会議で学生支援の方策を検討し、今年度から入学料免除・授業料免除の選考方法を改正し、授業料免除適格者全員に全額又は半額免除できるようにした。（平成19年度1,169人）</p> <p>また、本会議に学生の委員も出席し、学生生活全般について要望・意見を聴き、今後の学生支援の対応を図ることとした。</p>
【117-7】教育のIT化及び学生生活支援の情報化に関する支援に努める。（高度情報化基盤センター）	【117-7】(カ)前年度策定した大学における学生の教育支援用の情報基盤整備計画を実現させるため、新しく更新した教育用計算機、CALLシステム、eラーニングシステム等の運用を開始し、授業が支障なく行えるように運用を行う。（高度情報化基盤センター）	<p>平成19年3月に計算機システムを更新し、4月からの教育支援に活用されている。特に問題なく稼働しており、各部局からの教育用システムに対する要求をほぼ満たしたものになっている。CALLシステム、eラーニングシステム、コンテンツ作製システム（研究用システムと共用）も旧システムより高機能なものとなっている。</p> <p>なお、今回の更新では、附属図書館業務用システムと学務部教務事務システムの更新を同時に行い、これらをネットワークで統合したシステムを構築したので、教育・学生生活支援用の情報基盤が向上した。また、学務部教務事務システムは前システムからの移行も終わり、後期から正式に運用を開始した。</p>
【117-8】放射線科学に関する本学の基盤的な支援活動、放射線業務従事者の教育訓練及び研究を充実させる。（アイソトープ総合センター）	【117-8】(キ)放射線業務従事者に対する教育訓練の充実を図るため、教育訓練の細分化、再教育の方法等について検討し、実施するとともにその効果を調べる。（アイソトープ総合センター）	<p>放射線業務従事者に対する教育訓練の細分化を行い次のとおり実施した。</p> <p>平成19年度4月から3月までの教育訓練の実施状況は、新規教育訓練では、一時立入者1回、研究のX線取扱者5回、RI取扱者13回、英語コース2回、RI実習12回、診療14回、工事関係者1回で、再教育訓練では、X線取扱者5回、RI取扱者6回、英語コース2回、RI実習4回、診療5回、オンラインコース14回、総計1,582名（うち再教育889名）が受講した。</p> <p>また、実施した教育訓練の効果を調査するために行った。平成18年度再教育訓練のアンケートの解析結果を、日本放射線安全管理学会第6回学術大会にて「コース別再教育訓練の計画と実施及びその分析統報」として発表した。その中で、日程によって受講日を選択している者の方がコースによって受講日を選択している者より放射線安全管理に関する知識は勝っており、内容がよくわかっていることがわかった。</p>
【117-9】学習用及び研究用図書・学術情報の整備・充実に努める。（附属図書館）	【117-9】(ク)学習・教育活動を支援するため、引き続き学生用図書等の整備・充実に努める。（附属図書館）	<p>学習・教育活動を支援の学生用図書の整備状況では、学生用図書冊数4,422冊（昨年度購入実績4,847冊）、学生1人当たりの購入冊数0.56冊、学生希望図書の購入冊数（購入率）：321冊（100%）（昨年度実績261冊）の購入を行い、学習用及び研究用図書・学術情報の整備・充実に努めた。</p> <p>なお、学内で利用可能なWeb版学術情報データベース数は16種である。</p>
【117-10】遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動を行う。（ゲノム機能研究センター）	【117-10】(ケ)教育支援体制の充実を図るため、遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動を行う。（ゲノム機能研究センター）	<p>教育支援体制の充実を図るため、遺伝子組換え講習会を年間29回開催（参加者1,603人）した。</p> <p>また、7月31日・8月1日に高校生向けの遺伝子実験講習会を開催（参加者21人）するなど安全管理と技術教育に関する支援活動を行った。</p>
【117-11】知的財産学、起業学、産学連携学の教育に関する支援活動を行う。（地域共同研究センター）	【117-11】(コ)教育支援活動のため、知的財産専門家、実務家によるMOT教育を支援する。（知的財産本部）	<p>教育活動を支援するため、工学部にて開講された「知的財産の基礎と活用」、「知的財産事業化演習」、大学院生向けの「知的財産論」の合計3科目について、実務家を中心とした講師（知的財産本部客員教授及び知的財産本部知的財産主席調査役）を派遣し、MOT教育を支援した。</p> <p>また、過去の徳島MOTコースで扱った内容を補完するため、平成19年4月に設置された徳島大学イノベーション人材育成センターにおいて、公開講座「MOT教育」を平成19年9月から実</p>



		施した。
○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項	○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項	
【118】医学、歯学、薬学、栄養学の各研究科を統合した「ヘルスパイオサイエンス研究部」及び医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部の専攻間で共通性の高い分野については共通教育により、個別に専門性の高い分野については専門的な教育支援に基づく教育方法の改善により、医療系教育全体にわたり、その充実を図る。	【118】医療系教育全体の充実を図るため、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部の4教育部共通科目の問題点を引き続き検討し改善する。また、大学院共通科目のeラーニングコンテンツの充実と、運用開始に向けて問題点を整理する。	4教育部共通科目とeラーニングコンテンツの問題点を整理し、次のとおり改善を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ eラーニングシステムの使用法マニュアル教員版を作成して、授業担当教員が録画した授業とパワーポイント等の授業資料について、自分のパソコンで視聴確認できるようにした。</li> <li>・ 各授業でレポートの課題や分量等も個々に設定して学生に提示し、レポートの提出確認、評価、再提出の表示、学生へのコメントを行う等の機能を利用するマニュアルを作成・配布した。</li> <li>・ eラーニングのみでの単位認定の合意形成が4教育部で行われ、100点換算の評価を行うこととなった。</li> </ul>
【119】工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科においては、学部及び研究科の見直しを行い、社会的ニーズに対応できる教育研究を推進するため、関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編を目指す。	【119】平成20年度に総合科学教育部を設置する計画書を文部科学省に提出し、実施のための体制整備を図る。また、総合科学部のカリキュラム改正を進め、地域創生総合科学の拠点づくりを進める。	地域創生総合科学に関する大学院重点化構想については、文理の融合・連携を視野に入れた総合科学部改組（社会創生学科の新設を含む）、地域環境学教育部（博士後期課程・前期課程）設置計画を作成した。 この改組等は、平成21年度設置に向け着実に進めており、大学院の教員組織として、研究部と教育組織としての教育部を設置し、新たな枠組みのもとで組織的に総合科学教育を推進することを企図している。
【120】社会的要請に応えるため、医学部保健学科の組織の高度化を図る	【120】保健学科の組織の高度化を図るため、平成18年度に設置した大学院保健科学教育部修士課程の教育を充実させるとともに、平成20年度の大学院博士課程設置を目指し、博士課程組織の検討を行う。	大学院保健科学教育部修士課程保健学専攻入学定員14名に対して2期生14名の学生を受け入れ、保健学分野の高度専門職業人、教育・研究者養成の教育を充実させた。 また、大学院保健科学教育部博士後期課程の設置について、平成20年度概算要求及び設置計画書の提出を本年6月に行った。9月に設置審査結果の伝達があり、設置計画が承認された。



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生支援に関する目標

中期目標 ○教職員は、正課及び正課外教育において、学生の人間的成長を図り、自立を促すための適切な指導を行うよう意識改革に努める。  
 ○入学から卒業まで系統立てた学生支援を行い、進取の気風にあふれた学生生活を送り、希望に添った進路に進めるよう支援する。  
 ○教育実践推進機構（教育推進室、学生支援推進室）の下に、「学生支援センター（学生生活支援室、就職支援室、学生相談室）」、「保健管理センター」、「全学共通教育センター」、全学各種委員会等との連携を強化し、各種相談支援体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 教職員の意識改革に関する具体的方策	○ 教職員の意識改革に関する具体的方策	
【121】教職員と学生との合同研修会を企画するとともに、在学学生及び卒業生との懇談会をさらに充実させ、学生・社会人等のニーズを把握する。	【121】学生のニーズを的確に把握し、学生の意見を聴取するため、在学学生との懇談会を実施するとともに、教職員と学生との合同研修会も引き続き実施する。	学生のニーズを的確に把握し、学生の意見を聴取するため、学長と大学院生・卒業予定者との懇談会を11月29日に実施し、意見交換を行いニーズの把握に努めた。 また、学生支援担当教職員研究会を開催（9月10日：参加者54人）し、「学生支援」の手引きについて、「マルチ商法等消費者トラブルについて」の講演と「成績不振学生等への支援について」の学部から現状報告及び改善への取り組みについて報告があった。 さらに2回目の学生支援担当教職員研修会を開催し、「カルト問題への対応について」のテーマで外部から講師を招き勉強会を実施するとともに、前回研修会に引き続き「成績不振学生等への支援」について学部から現状報告を行った。
【122】学生による授業評価、学生支援の在り方の実態調査を実施し、学生の視点を認識する。	【122】学生の実状を把握するため、平成18年度に実施した学生生活実態調査の結果を分析・検討し、学生に対するサービス水準の向上に努める。	学生の実状を把握するため、第23回学生生活実態調査報告書の結果を学生生活支援室会議で分析し、平成19年9月開催の学生委員会で「調査項目・検討項目・検討部署・対応策」についての方針を決定した。 また、この他に学生生活実態調査の結果や平成18年度卒業生によるアンケート調査の結果を分析し、学生によって指摘されている問題点を各学部の教授会とFD委員会に報告し、改善を図るようフィードバックを行った。
○ 新生の支援に関する具体的方策	○ 新生の支援に関する具体的方策	
【123】新生の視点に立った初年次オリエンテーションを実施する。	【123】新生が豊かなキャンパスライフを過ごせるようにするため、初年次オリエンテーションを更に充実させる。	新生が豊かなキャンパスライフを過ごせるようにするため、大学入門講座の実施と並行して新生合宿研修を行った。特に今年度は、「カルト問題について」のテーマでDVDを使用し、新生全員に注意を喚起するなど初年時オリエンテーションをさらに充実させた。
【124】学生個々のニーズに応じたきめ細かな学生支援を行うとともに、学生生活上の「Q&A」をホームページに掲載し、適格な情報入手のスピード化を図る。	【124】新生が早く大学になじめるようにするため、ホームページに掲載した学生生活の「Q&A」の内容を検証する。	ホームページに掲載した学生生活の「Q&A」について検証を行い、学生から多く寄せられる質問をまとめるとともに、質問事項を最初にまとめて掲載するなど各箇所を読みやすくする工夫をしているとの学生からの検証結果を得た。
【125】修学及び学生生活支援のための小冊子「ガイドブック」を見直し、内容の充実を図る。	【125】平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	
○ 修学相談・支援に関する具体的方策	○ 修学相談・支援に関する具体的方策	
【126】平成16年度に、各学部、	【126】修学支援体制の整備・充実を	学習支援室を更に充実するため、学習支援室の教員待機時間を増やし、支援室内に学習用ビ

<p>全学共通教育センターに「学習支援室」を開設し、修学支援体制の整備・充実を図る。</p>	<p>図るため、学生相談室、保健管理センター、全学学生委員会等との連携の下、学習支援室を更に充実する。今年度は、障害を持つ学生の学修支援の充実に力を注ぐ。</p>	<p>デオ設置、授業で配付されるプリントの保管ケースの設置等を行った。これまでの利用状況は、学習相談が529件（昨年同期：206件）、その他（自習テーブル利用、テレビ視聴、プリント保管ケースの利用等）が1,799件であった。 障害者支援の充実として、全学共通教育センターB館改修に際して、バリアフリー化に特に配慮した。また、来年度は引き続き全学共通教育センターC館の全面改修が行われるが、現在、全学共通教育センター全体のバリアフリー化を達成するための検討を行った。</p>
<p>【127】学生と教員が双方向のコミュニケーションを図ることの重要性を認識し、オフィスアワーを充実する。</p>	<p>【127】オフィスアワーの活用をより活発にするため、昨年度に実施されたオフィスアワーの利用状況等に関する調査結果を踏まえて、必要な改善を図る。</p>	<p>オフィスアワーの活用をより活発にするため、オフィスアワーの活用が不十分であるとの調査結果を受けた。臨床系教員の診療という特殊要因を除き、オフィスアワーに限らず常に教員と学生がコミュニケーションを図っている現状であるが、オフィスアワーの活用を改善する方策として、クラス担任制度、夜間でのオフィスアワーの設定、学習支援室で通常の相談に加え、特に全学共通教育では、理系教員によるオフィスアワーを設けたところ、講義でわからなかったこと等について相談に来る学生が大幅に増加し、学習相談の件数は、278件（昨年同期：125件）となった。</p>
<p>○ 進路相談・就職支援に関する具体的方策</p>	<p>○ 進路相談・就職支援に関する具体的方策</p>	
<p>【128】就職支援室において、全学的な就職ガイダンス、進路指導、就職支援の講習会や講演会等を開催し、就職支援体制の充実を図る。</p>	<p>【128】進路相談・就職支援を充実するため、全学的な就職ガイダンス、企業等説明会、講演会等を引き続き開催する。</p>	<p>進路相談・就職支援を充実するため、全学的な就職ガイダンス等や就職支援のセミナー等を実施し、就職支援を強化している。なお、全学的な就職ガイダンスは、16回実施し2,028名が参加し、公務員採用試験関係説明会、教員採用試験関係説明会及び教員採用試験関係セミナー等を12回開催し262名が参加した。このガイダンス等を実施している就職支援室の利用者は、前年度（5,232名）に比べ144名増加した。 また、インターンシップ実習者を対象に、心構えや社会人マナー等を学ぶ事前研修会を開催し、172名が参加した。</p>
<p>【129】就職相談員を常駐させ、学生個々の進路（就職）相談に応じる。</p>	<p>【129】就職相談を充実するため、懸案の就職相談員の常駐化に向けた取組を積極的に行うとともに、相談室利用者の増加と相談に対する対応の質的向上に引き続き努める。</p>	<p>就職に関する相談を充実するため、学外から非常勤の相談員を週2回配置して、学生の就職相談（模擬面接の実施を含む）に対応している。今年度の就職相談者数は、リピーターが増え、前年度に比べ147名増の481名となった。</p>
<p>【130】各学部卒業生の同窓会組織を活用し、在学生と卒業生との連携を強化し、就職活動の第一歩である企業訪問・OB訪問の円滑化を図る。</p>	<p>【130】各学部において、在学生と卒業生との連携を強化し、引き続き企業訪問・OB訪問の円滑化を図る。</p>	<p>卒業生との連携の強化を図るため各学部では、次のような取組を実施した。 ・総合科学部は卒業生を講師として、教員採用試験に向けての特別講演、集団模擬面接・授業を実施するほか、企業訪問も行った。 ・医学部栄養学科は、卒業生講演会を年数回開催するほか、同窓会総会の後に卒業生、在学生の懇親会を開催した。 ・歯学部は、毎年5～6月頃に同窓会（蔵歯会）の各支部長が全国から集まり、歯学部第6年次学生対し、各地区での歯科界の現状説明と進路等のアドバイスを行った。 ・薬学部は、薬学部OB（薬友会会員）と教員との集いを開催し、就職状況を説明と共に、今後の卒業生に対する就職支援を依頼した。 ・工学部は、OBの求人訪問等に際し、就職委員が当該企業の説明会等を開催、また、各地区同窓会支部総会に教員が参加し、就職・共同研究等に関する情報交換を実施した。</p>
<p>○ よろず相談に関する具体的方策</p>	<p>○ よろず相談に関する具体的方策</p>	
<p>【131】平成17年度を目処に、人間関係・精神面に関する相談件数の増加に対応するため、カウンセリングの充実に努める。</p>	<p>【131】人間関係・精神面に関する相談件数の増加に対応するため、平成17年度に配置したカウンセラーによるカウンセリングの充実に努めるとともに、迅速対応や予防的観点からの職員・学生への啓蒙活動への取組も向上させる。</p>	<p>平成19年度のカウンセリングの充実では、カウンセリング件数は1,196件となっており、前年度（1,017件）の実績179件を上回っている。 また、職員・学生への啓蒙活動へ促進として次の取組を行った。 ・学生相談室だより「ほっとルーム」を毎年1回発行し、主として新入生に配付 ・大学入門講座や新入生オリエンテーションで、専任教員が「学生時代の悩みや相談室について講話を実施 ・学生間の出会いやコミュニケーションの場として、毎月第3木曜日に「ほっとの会」を開催 ・大学祭等で「心に気づく会」を開催し、「心理テストを通して自分自身を知ってもらう場」を提供するとともに、学生相談室の存在を知ってもらう場として活用 ・エンカウンター・グループを開催（8月6・7日）し、学生たちの心理的成長や社会性の</p>

		<p>獲得といった自己確立への援助を目的として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談室カウンセラー事例検討会を年2回実施</li> </ul>
【132】 学生生活支援室、学生相談室、保健管理センターの連携を強化する等相談体制の充実を図る。	【132】 平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	
【133】 教職員を対象に、学生支援の取組み方、ハラスメント、メンタルヘルスケア等に関する研修会・講演会を定期的開催し、問題意識を深める。	【133】 教職員の問題意識を高めるため、教職員を対象に、学生支援の取組み方、ハラスメント等に関する研修会や講演会を引き続き開催する。	<p>教職員の学生支援に対する問題意識を高めるため、次のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員に学生支援の啓発と啓蒙を行う目的で、今までの勉強会や講演会の成果を基に、『教職員のための「学生支援」の手引きQ&amp;A』を発行し、教職員に配付した。また、この内容について、総合科学部教員を対象とした勉強会及び学生支援担当教職員研究会で、専任教員が講演した。</li> <li>学生相談室・職員相談室相談員勉強会を部局・地区別に5箇所に分けて開催し（参加者39名）、ロールプレーも交えた少人数参加・討論形式で実施した。</li> <li>9月19日に、講演会「大学・教育におけるセクシュアル・ハラスメントの問題・その防止」を、常三島地区（出席者人数47名）と蔵本地区（25名）でそれぞれ開催した。</li> </ul>
○ 経済的支援に関する具体的方策	○ 経済的支援に関する具体的方策	
【134】 経済的に修学困難な学生及び成績優秀者等への支援を行うため、外部資金を導入し、大学独自の育英奨学基金の充実を図る。	【134】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	
【135】 授業料免除制度を継続させ、学生の経済的支援を行う。	【135】 学生の経済的支援のため、全額・半額免除の割合を見直し、授業料免除制度の有効活用を図る。	<p>今年度から基準適格者は全員が全額免除又は半額免除のどちらかを受けられるよう制度の見直し、授業料免除制度の有効活用を図った。平成16年度から平成19年度までの免除状況は次のとおりである。</p> <p>平成16年度933人、平成17年度1,027人、平成18年度1,096人、平成19年度1,169人</p>
○ 課外活動支援に関する具体的方策	○ 課外活動支援に関する具体的方策	
【136】 課外活動の活性化を図る観点から、大学による学外施設の借上げ等を行い課外活動の支援を行う。	【136】 課外活動を活性化させるため、引き続きスポット的に学外施設やリーダー研修の会場の借上げを行い、課外活動の支援を行う。	<p>課外活動を活性化させるため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体育系サークルリーダー研修を12月8日（土）～9日（日）に国立淡路青少年交流の家で実施し、サークルの次期リーダー47名が参加した。</li> <li>フットサル部（常三島地区）、硬式野球部・ラグビー部・サッカー部・準硬式野球部（医学部）、ソフトテニス部・硬式テニス部（歯学部）、硬式テニス部・ソフトテニス部・サッカー部（薬学部）の練習等のため学外施設を借り上げるにより、課外活動の支援を行った。</li> </ul>
【137】 施設・設備の改善・充実を図る。	【137】 課外活動施設・設備の改善充実のため、引き続き整備を進める。	<p>課外活動施設・設備の改善充実のため、次の緊急度の高いものから優先的に課外活動施設の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プール排水溝・濾過装置修理</li> <li>常三島体育館排水溝修理</li> <li>蔵本体育館外灯修理</li> <li>移動式バックネット修理等</li> </ul> <p>このほか、身障者支援として、総合科学部1号館に身障者用エレベーター・身障者用トイレ・玄関にスロープの設置工事を行った。</p>
【138】 顕著な成績を挙げた団体・個人を表彰することにより、課外活動の活性化を図る。	【138】 課外活動の活性化を図るため、引き続き全国大会・中国四国大会等で優秀な成績を挙げた団体・個人を表彰する。	<p>課外活動の活性化を図るため、全国大会・地区大会等で優秀な成績を挙げた団体・個人を規定に基づき、表彰することとしており、今年度は5団体、個人33人を平成20年3月に表彰した。</p>
○ 学生寮・留学生宿舎に関する	○ 学生寮・留学生宿舎に関する具体	

る具体的方策	的方策	
【139】平成20年度を目処に、老朽化している寮の居住環境の改善を図る。	【139】寮の居住環境の改善のため、引き続き部屋の補修等を行う。	寮生のニーズや寮生活の現状を把握するため、教育担当副学長と寮生との懇談会を実施するとともに次の補修等を行った。 居住環境の改善のため、受水槽の補修工事（晨鐘寮・藍香寮・友朋寮）や受電設備の改修工事（晨鐘寮・藍香寮）、樹木の剪定（晨鐘寮・藍香寮）、廊下部分の壁紙の張り替え（友朋寮）、廊下部分のビーターの張り替え（友朋寮）を行った。
【140】新たな留学生宿舎を整備し、留学生の居住環境の充実を図る。	【140】平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	
【141】日本人学生と外国人留学生との混住方式とし、国際交流を図る。	【141】国際交流を推進するため、引き続き留学生宿舎における日本人学生（チューター）と外国人留学生との混住を図る。	日本人学生と外国人留学生との混住を図るため、平成18年度よりチューターである日本人学生が入居している。本年度は3人の日本人学生が入居し、生活上の相談等に対応するほか、入居留学生との交流会を5月、9月、12月に実施した。
○ 福利厚生施設に関する具体的方策	○ 福利厚生施設に関する具体的方策	
【142】学生食堂、喫茶、売店（書籍）等の施設・設備の改善・充実を図るとともに、サービス提供の改善・充実を図る。	【142】学生の生活環境を向上させるため、引き続き学生食堂、喫茶、売店等の改善・充実を図る。	学生食堂、喫茶、売店等の改善・充実を図るため、蔵本地区食堂において、メニューを増やすなど、多様化を図り、医学部基礎棟の改修に伴い、喫茶、売店「くら・ら」を設置した。
○ 学生支援のIT化に関する具体的方策	○ 学生支援のIT化に関する具体的方策	
【143】平成17年度を目処に、キャンパスネットワーク上で、学生と教職員相互の情報伝達を行うための有効な環境の整備を進める。	【143】学生生活支援環境を更に整備するため、ポータルシステムと無線LAN環境の安定運用、認証基盤システム、学務システム及び図書館システム等他のシステムとの相互連携を図り、サービス範囲の拡充を目指す。	学生生活支援環境を更に整備するため、次の取組を行った。 ・ 現在運用中のポータルシステムは、それまでボトルネックになっていたデータベース部分の改善を行った（サーバを1台から2台へ増強し、メインのサーバソフト等は最新版に更新）。これにより、お知らせシステムのサービス応答速度と安定性が以前よりも向上した。 ・ 平成19年3月の教育用電子計算機システムの更新で新しい学生用認証基盤システムを設置した。 また、図書館システム、学務システムなどの学内の各学生支援システムとのデータ連携・シングルサインオン環境を実現し、サービス範囲の拡充を行った。これにより、学生の情報サービスの窓口の一元化がより促進されている。更に、学生個人への携帯電話への各種お知らせを一括登録・配信できるように、機能改善と運用調整を行った。 ・ 高度情報化基盤センター以外の部局で、本センターの無線LAN認証システムを用いた無線LANを設置した。
○ 社会人学生支援に関する具体的方策	○ 社会人学生支援に関する具体的方策	
【144】社会人学生に対し、履修指導等の支援体制を充実する。	【144】平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	社会人学生に対し、履修指導等の支援体制を充実するため、各学部では次のような支援を行った。 ・ 歯学部：再チャレンジ施策による授業料免除の経済的支援を前期6名、後期8名を実施した。 ・ 薬学部：社会人学生の増加に対応して、週末に行われる授業の増加、分かりやすい授業プリントの作成及びeラーニングによる教育支援を進めた。また、入学時の履修指導においては、各人の職場における勤務状況などの特殊事情を考慮しつつ、ガイダンスを行った。 ・ 工学部：多くの教員が17時以降の時間にもオフィスアワーを設定し、学習や生活、進路等の相談に対して、指導・助言を行った。また、夜間主コースにおいて、社会人学生の学習を支援するため、高等学校までの数学、英語、物理の内容を工学基礎数学、工学基礎英語、工学基礎物理として、引き続き開講した。
○ 留学生支援に関する具体的	○ 留学生支援に関する具体的方策	

方策		
【145】平成20年度を目処に、多様な留学生に対する教育プログラムの導入に努める。	【145】日本語授業の教育効果を高めるため、受講生による授業評価及び受講生に対する個別学習相談等を通して日本語教育プログラムの改善に努める。	日本語授業の教育効果を高めるため、受講生による授業評価及び受講生に対する個別学習相談等で得られた意見を基に各コースにおいて学習項目や進度の調整を行い、全学日本語コースでは要望の多かった復習型の授業を行う冬期コースを実施するなど、日本語教育プログラムの改善を行った。 なお、受講生による授業評価として、次のような評価を得た。 ・日本語研修コース：授業内容・方法に関しては大きな問題はなかった。日本人との交流を通じた多様な文化・体験プログラム（学内外）に関しては高い評価を得た。 ・全学日本語コース：授業内容、クラス運営、媒介語を使用しない日本語での授業及び教授法に関し、各クラスより満足の評価を得た。 ・共通教育の日本語：「日本語」においては、新しい語彙、表現方法が学べたとの評価を得た。またクラスによっては日本人との共同作業もあり、これらは概ね好評であった。「日本語3」においては成果物を出版した。「日本事情」では、日本の社会問題について調べる機会があり、よかったとの評価を得た。
【146】留学生センターに留学生相談窓口を常設し、学習、生活、進路等の問題解決に努める。	【146】留学生センターに設置した相談室（新蔵地区）を中心に、引き続き常三島地区、蔵本地区を含む3地区で相談業務を展開するとともに、平成18年度から開始したメールによる相談も活用し、留学生の学習、生活、進路等の問題解決に努める。	留学生の学習、生活、進路等の問題解決に努めるため、3地区（新蔵地区、常三島地区、蔵本地区）において相談業務を展開（本年度1日平均3～4件程度）した。昨年度から開始したメールによる相談（本年度35件）も徐々に増えつつあり、相談内容の詳細の聴取や問題解決は従来どおり面談により行った。
【147】平成18年度を目処に、私費留学生が学習に専念できる環境を確保するため、育英奨学金制度の改善と拡充に努める。	【147】留学生が学習に専念できる環境を確保するため、引き続き奨学金制度の改善に努める。	本年度は徳島大学国際教育研究交流資金で17人、藤井・大塚国際教育研究交流資金で21人の外国人留学生に奨学金を毎年支給した。また、昨年度に引き続き10月入学者のための奨学金追加募集を行い7人に奨学金（半年間）を支給した。 また、育英奨学金制度の維持・充実のため、本年度は寄附企業等10社（うち1社は新規）の訪問を行った。結果的に昨年度と同様9社から同額の寄附を受け入れることになった。
【148】留学生の学習及び研究の一層の向上を図るため、平成17年度を目処に日本語教育体制、チューター制度を充実する。	【148】日本語留学生の学習及び研究の向上を図るため、引き続き教育体制及びチューター制度、学生サポーター・地域サポーター制度等の改善・充実に努める。	日本語留学生の学習及び研究の向上を図るため、全学日本語コース（入門、初級、中級）、全学共通教育科目「日本語」、日本語教育コースを新蔵地区、常三島地区、蔵本地区で留学生の教育内容等のニーズに対応した教育体制を実施した。 また、学生サポーター・地域サポーター制度の改善・充実のため、本年度は学生サポーターに対して、新学期に実施する説明会でチラシやポスターによる周知の徹底、活動内容に関するわかりやすい説明をする等の内容充実を図った。 なお、地域サポーターについては地域サポーターを母体とする国際交流サロンの活動を留学生センター主導型から、地域の人たちが望む交流活動を企画運営を支援するといった「地域住民の自律支援型」へと段階をおって移行を進めている。 現在、学生サポーター：35名、地域サポーター：59名、活動事業を15件実施している。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究成果等に関する目標

**中期目標**  
 ○自由な発想を基点としながらも研究の意義を自覚し、個別の研究が連携することによる相補的な発展を図るための環境醸成に努め、基礎研究と応用開発研究を通じて、時代の要請に則した新しい領域を切り開き高度化することによって、国内外で高く評価される成果を生み出す。  
 ○本学が従来成果を蓄積し高い評価を受けている、生命科学、産業技術科学等の分野の研究をさらに拡充し、ますます先端化しつつあるそれぞれの分野において人文科学、社会科学分野の研究と連携・融合することによって、国民の福祉と健康に寄与する研究の発展に努める。  
 ○学内の研究連携により基礎研究を開発実用化研究に活かし、その成果を組織的に社会に還元することを中心的目標とする。さらに、個々の研究成果を地域社会の発展に活かすための地域連携事業を推進し、自治体と協力して事業の効率化と相互の組織強化を目指す。  
 ○研究内容、成果等は、その研究目標・計画に照らし、水準や達成度について定期的に点検・評価を実施することにより、厳正な検証を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 目指すべき研究の方向性	○ 目指すべき研究の方向性	
【149】学部、研究科、研究センター等の研究推進計画を集約して、第一期中期計画期間（平成16年度～平成21年度）における重点目標を設定し、実行する。	【149】学部、研究科、研究センター等の研究推進計画を推進するため、平成16年度に設定した重点目標に従って、研究を推進する。	重点目標に沿った研究を推進するため、平成19年度に行った主な取組は次のとおりである。 ・歯学部では、学術推進企画室を設置し、学部全体で取り組む研究のオーガナイズを開始し、①難治性口腔疾患、②包括的口腔科学、③口腔腫瘍制御、④唾液腺再生、⑤硬組織再生に関して研究内容の充実を図った。 ・薬学部では、医薬連携（医学系臨床講座とのがん研究、アレルギー疾患研究、感染症関連研究等）及びそれ以外の共同研究（各研究機関、製薬関連企業、外部医療機関等）を推進した。その結果、平成19年度は、「抗がん剤含有がん新生血管標的ナノキャリアの開発とその腫瘍休眠療法への展開」（知的クラスター）が採択された。 ・ソシオテクノサイエンス研究部では、ナノテクノロジーの教育研究プロジェクトを構築するため、フロンティア研究センターに先端工学教育研究プロジェクト教員として、助教1人（平成19年4月1日付け）を配置した。 ・平成19年4月1日より疾患酵素学研究センターの改組を行い、酵素タンパク質結晶構造解析室を新設して、6研究部門と感染症・粘膜アジュバンド特別研究部門並びに生命工学研究系各員部門から組織される新たな研究体制を整備して、疾患酵素学研究の推進を図った。
【150】研究連携推進機構は各分野の連携による全学横断的な共同研究を企画・調整し、重点的な学術研究を推進することにより、国際社会で高く評価される研究成果の創出を目指す。	【150】各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するため、研究連携推進本部が国際社会で高く評価される連携研究について企画・調整を行い、全学的な協力体制に努める。	各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するため、パイロット事業支援として新規3件、継続5件、計8件を選定し、重点的に支援経費(60,000千円)を配分し、国際社会で高く評価される全学横断的な共同研究の協力体制の整備を支援した。主なものは次のとおりである。 ・ヘルスバイオサイエンス研究部、ゲノム機能研究センター、ソシオテクノサイエンス研究部と共同研究を行った。具体的にはヘルスバイオサイエンス研究部の医学系と歯学系で「シエーグレン症候群患者の病態解析」、「LECラットに自然発症する大腸炎の発症機構に関する研究」など、ヘルスバイオサイエンス研究部とゲノム機能研究センターとで「CCR7ノックアウトマウスにおける制御性T細胞の研究」、ヘルスバイオサイエンス研究部とソシオテクノサイエンス研究部とで「マイオスタチン遺伝子制御による骨格筋調節に関する研究」などが主なプロジェクトである。 ・ヘルスバイオサイエンス研究部口腔顎顔面形体学分野と疾患酵素学研究センターとの間で、「鼻粘膜アジュバンド」研究の実施 ・ソシオテクノサイエンス研究部と疾患酵素学研究センターとの間で、「蛋白チップ、DNAチップのデータ解析ソフト開発」の共同研究の実施 ・21世紀COEプロジェクトに関連し、ヘルスバイオサイエンス研究部と疾患酵素学研究センターとの間で、「骨芽細胞のプロテオミクス解析による分化誘導因子の解析、リンパ腫特異的マーカーのプロテオミクスによる探索、免疫系細胞分化のプロテオミクス」に関する共同研究の実施 ・医学部と疾患酵素学研究センターとの間で糖尿病研究の共同研究
○ 大学として重点的に取り組む	○ 大学として重点的に取り組む領域	

<p>む領域</p> <p>【151】国民の健康な体と健全な心を増進する研究と国民の健康な生活を維持し進化した研究の高度化を基本目的として、分野間の融合と連携を進める。これらの目的を達成する上で、重点的に取り組む領域を、「健康生命科学」、「社会技術科学」、「地域創生総合科学」とする。これらの各領域で重点的に取り組むべき分野をそれぞれ3～6設定し、計画の達成を目指す。</p>	<p>【151】重点的に取り組む「健康生命科学」、「社会技術科学」、「地域創生総合科学」の各分野の計画達成を目指す。</p>	<p>重点的に取り組む「健康生命科学」、「社会技術科学」、「地域創生総合科学」の各分野の計画達成を目指すため、パイロット事業支援として、生命科学分野「機能性食品を対象としたトランスレーショナルリサーチの推進」ほか7研究を重点研究として支援経費を配分するとともに、若手研究者学長表彰として、優秀な若手研究者5人に各1,000千円を配分し、さらに研究を推進させた。</p>
<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p>	<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p>	
<p>【152】技術移転、ベンチャー起業、産学官連携を積極的に推進するため、本学の部局・分野を越えて研究連携を図る「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進する。</p>	<p>【152】技術移転、ベンチャー起業、産学官連携を積極的に推進するため、知的財産の管理と活用を一元的に推進する。</p>	<p>「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進するため、産学連携研究企画部を平成17年4月に設置した。これにより、産学連携に関する窓口の一本化を行い、事務の効率化・簡素化を図り、共同研究を推進することとしている。共同研究契約件数が平成19年度187となっており、平成18年度192件と比べて大差なく推移した。平成19年度末をもって文部科学省「大学知的財産本部整備事業」が終了した。終了に先立ち、上述の一元的推進に大きな成果があったと判断し、知的財産本部の将来構想を検討した結果、平成20年度から、徳島県内の徳島文理大学、四国大学、鳴門教育大学、徳島大学及び阿南工業高等専門学校が、情報を核とした徳島県内の広域産学官連携を推進するため、「徳島広域産学官連携戦略センター」を設置し、徳島大学知的財産本部との連携を図ることとなった。</p>
<p>【153】徳島地域連携協議会との連携を強化し、連携事業の円滑な推進を図るため、徳島大学社会連携推進機構の活用を努める。</p>	<p>【153】自治体等との連携事業の円滑な推進を図るため、徳島地域連携協議会との連携を取りながら社会連携推進機構の活用を努める。</p>	<p>徳島地域連携協議会を開催し、同協議会と連携を図りながら次の事業を推進し、社会連携推進機構の活用を努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成19年度事業計画（タウンミーティング・地域交流シンポジウム開催）及び県・市町村と大学の連携・要望事業について推進決定</li> <li>・ 国のファンディング事業への戦略的応募に係る徳島県との連携による重点事業の推進</li> <li>・ 上板グリーンタウンミーティング（9月1日）開催（参加者：約150名）</li> <li>・ 地域交流シンポジウムは、徳島地域連携協議会と共催でテーマ「地域の再生」開催（3月2日）（参加者：約300名）</li> <li>・ 地域・国際交流プラザ（ガレリア新蔵）展示室では、特別企画展を2回開催し、徳島大学が所蔵する知的貴重資料を一般公開</li> <li>・ 4月1日に設置した地域創生センターでは、「e-コミュニティ研修」や『地域ICT課題解決セミナー「自分でパソコンを作ろう」』など、15件の地域のICTに関する課題解決の推進</li> </ul>
<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	
<p>【154】研究分野毎に、自己点検・評価を年度毎に実施するとともに、外部評価を活用し、研究水準等を点検する。それらの結果を研究資源の配分に反映させ、組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、重点的な支援を図る。</p>	<p>【154-1】重点的な研究支援を行うため、組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、研究水準等の評価を反映させた資源の配分を行う。</p>	<p>組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、研究計画書により研究水準の評価を行い研究水準等の評価を反映し、次のとおり研究資源を配分した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 全学的な資源配分（学長裁量経費） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織横断的な研究計画（9件、15,000千円）</li> <li>・ 萌芽的な研究計画（9件、9,000千円）</li> <li>・ パイロット事業支援（研究支援事業）（8件、60,000千円）</li> </ul> </li> <li>② 配分の効果 <p>平成19年度科学研究費補助金「シェーグレン症候群発症の分子基盤の解明と新たな診断・治療法の開発」に採用されるなど（特定領域、基盤S、B、Cなど総額386件1,120,668千円）の採択があった。（平成18年度実績：393件、1,134,349千円）</p> </li> <li>③ 各部局の取組 <p>各部局で研究部長裁量経費、学部長裁量経費等を設け、独自に研究の評価基準により研究水準の評価を行い資源配分を行った。</p> </li> </ol>

【154-2】研究連携推進本部会議は、各部局での外部評価を検証し研究水準等を点検する。

研究連携推進本部は、平成16～19年度に各部局で実施した外部評価を検証し、評価を実施した。評価を実施した部局においては、インパクトファクターなどにおいて、国際的レベルの研究水準であると判断できた。



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

**中期目標**  
 ○重点目標として掲げる学際的な研究や、異分野間の協力・融合を必要とする全学的研究を推進するため、学長の指導に基づき人材を適切に配置し、高度な研究実施体制の整備を図る。  
 ○評価に基づく研究資金配分を基本とし、特に若手研究者の育成と学際的な研究のための資金配分に重点を置く。  
 ○研究目標・計画を実現するために、「戦略研究」に重点を置いた施設・設備等の整備と資源の有効な活用を図り、安全面等の環境整備に努める。  
 ○基礎研究と共に開発実用化研究を活性化し、その成果を適正に評価することにより、知的財産の創出を図り、権利取得、管理及び有効な活用に努める。  
 ○研究活動に対する学外評価結果を厳正に受け止め、問題点や改善点を把握し、研究の質の向上に反映させるとともに改善を図るためのシステムを整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策	○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策	
【155】 人的研究資源の有効活用を図るため、評価や将来計画に照らして、効果的な教員配置に努める。	<p>【155-1】 人的研究資源の有効活用を図るため、引き続き中期計画や重点推進計画に照らして、効果的な教員配置に努める。</p> <p>【155-2】 人的研究資源の活用を図るため、研究領域ごとにリサーチフェロー、プロジェクト型助手を配置する。</p>	<p>平成16年度から導入している学長裁量ポストについて、人件費削減計画を実行しつつ、平成19年度は前年度より5ポスト増設して25ポストを確保し、中核的研究拠点の支援等を行うため、現在21ポストに任期付教員を配置し、有効に活用するとともに、その配置効果について、教育研究成果等を定期的に報告させることにより検証を行った。                      平成19年度の学長裁量ポストの選考は、平成19～20年度の増設分及び任期満了分の計21ポストについて学内公募を行い、79件の応募の中から中期計画や重点推進計画に照らし、計画達成に必要なプロジェクト等を採用した。</p> <p>プロジェクト型助教、リサーチフェローの配置については、大学院ヘルスバイオサイエンス研究部の基礎医学、臨床医学、基礎歯学、臨床歯学及び栄養学、大学院ソシオテクノサイエンス研究部の工学、医学部・歯学部附属病院の医療開発(医科)、歯科医療開発のそれぞれの研究領域ごとに、任期制のプロジェクト型助教を配置することとし、平成19年度において、同助教として41名を配置し、人的資源の有効活用を図った。</p>
【156】 戦略的なプロジェクト研究の育成を図り、優れた教員を処遇するシステムを研究し、定着を図る。	<p>【156-1】 中期計画や重点推進計画を達成するため、必要な戦略的プロジェクト研究等の育成を引き続き推進する。</p> <p>【156-2】 教員業績の評価結果を定期的に処遇に反映させるため、教員業績評価システム制度の定着を図る。</p>	<p>戦略的プロジェクト研究等の育成を推進するため、次の経費(学長裁量経費)の配分を行った。</p> <p>① 間接経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争的資金に係る間接経費の70%(255,538千円)を学長裁量経費として確保し、研究執行に係る学内共同利用機器整備等に配分し、研究基盤の充実を図った。その結果、教育研究用ネットワークの整備・増強による教育研究環境の向上が図られたほか、各学部の研究用共用設備の整備及び図書館の研究者利用環境の整備・充実が図られた。</li> <li>特許出願の獲得等を強化するため、産学連携推進経費として、受託研究費及び共同研究費の間接経費(67,489千円)を充当し、知的財産本部関係の経費に充てた。その結果、特許出願件数が129件となり、昨年同期より8件増加した。</li> </ul> <p>② パイロット研究支援(研究支援事業)経費</p> <p>大型競争的研究資金の獲得を目的として編成された研究組織を育成・支援するため、学長による研究計画書及び研究成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット研究支援事業として新規3件、継続5件、計8件を選定し、重点的に支援経費(60,000千円)を配分した。その効果として、(平成19年度徳島県LEDバレイ推進ファンド事業「LEDとLDの医療応用」金額7,000千円)などに採択された。</p> <p>平成19年2月に教員業績評価・処遇制度の定着を図るため、平成19年度に限り業績の入力を2回実施した。初回となる平成17年度分の入力率は59.4%であったため、システム入力方法等を検証・改善し、2回目となる平成18年度分の入力率は、25.5%増の84.9%となった。処遇状況は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度分の教員業績の評価結果に基づき、12月期の業績手当勤務成績優秀者として107人(全教員の12.0%)を優遇措置</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度分の教員業績の評価結果に基づき、平成20年1月昇給の勤務成績が特に良好者として63人（全教員の7.2%）を優遇措置</li> </ul>
○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策	○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策	
【157】 運営費交付金による研究経費を、基盤的な経費と重点的な経費に区分する。重点的な経費については、研究内容等の評価に基づき学長裁量により配分する。	【157】 研究資源を効果的に活用するため、研究内容等の審査・評価に基づき、学長裁量経費を重点的に配分する。	研究資源を効果的に活用するため、役員会で了承された「学長裁量経費の取扱い」に基づき、研究計画書により研究内容等の評価を行い、学際的研究、学外との共同研究、若手研究者の育成支援などの事業に、学長裁量経費から34件、47,400千円を重点配分した。
【158】 学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	【158】 効果的な研究推進のため、学外より獲得した競争的資金に係る間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	<p>効果的な研究推進のため、間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争的資金に係る間接経費の70%（255,538千円）を学長裁量経費として確保し、研究執行に係る学内共同利用機器整備等に配分し、研究基盤の充実を図った。その結果、教育研究用ネットワークの整備・増強による教育研究環境の向上が図られたほか、各学部に研究用共用設備の整備及び図書館の研究者利用環境の整備・充実が図られた。</li> <li>特許出願の獲得等を強化するため、産学連携推進経費として、受託研究費及び共同研究費の間接経費（67,489千円）を充当し、知的財産本部関係の経費に充てた。その結果、特許出願件数が129件となり、昨年度より8件増加した。</li> </ul>
○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	
【159】 老朽化した施設・設備の改善や量的不足の解消等により、研究環境の充実を図る。	【159】 老朽化した施設・設備の改善整備のため、引き続き医学系総合実験研究棟を改修整備し、研究環境の充実を図る。	老朽化した施設・設備の改善整備のため、医学系総合実験研究棟は年次計画に従い改修を行った。平成19年度は第Ⅲ期部分の改修を実施し、各階に研究共用スペースの確保及び研究諸室の機能的配置、バリアフリー化により、研究環境の充実を図った。改修は平成20年3月に完成した。
【160】 学内の施設に「研究共用施設」を指定する。「研究共用施設」については、研究連携推進機構長（学長）の承認により運用し、活用実績について厳正な評価を行う。	【160】 研究施設の有効利用を図るため、施設の利用状況及び「研究共用施設」としての使用状況について調査する。	<p>研究施設の有効利用を図るため、研究連携推進機構研究連携推進本部は、研究共用施設の利用に関する課題を審議し、全学レベルで施設の入居期間（3年間）の期限、活用実績等を評価し、研究共用施設の有効利用について見直しを検討している。</p> <p>なお、施設の使用状況の調査では、全施設（19室）使用（稼働率100%）し、その内容は、施設マネジメント部のホームページに公開している。</p>
【161】 汎用性の高い設備の共用化を進め、共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図る。	【161】 共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図るため、引き続き汎用性の高い設備の共用化を進める。	<p>汎用性の高い設備の共用化を進めるため、200万円以上の高額機器及び利用価値の高い機器（240台平成20年3月31日現在）を体系的に分類し、かつ、当該機器の仕様・性能の詳細、機器の写真などを専用のホームページで学内に周知するとともに、ホームページから共同利用機器の利用予約ができるようにするなど、学内周知と運用方法の簡素化を図っている。また、共用化不可能な研究機器については、「研究機器共用化免除申請書」を提出させている。</p> <p>その結果、共用化設備の共用稼働率は、平成17年度から平成19年度まで常時20%を超えている。（参考：共用稼働率 平成17年度27%、平成18年度21%、平成19年度28.75%）</p>
【162】 全学の学術情報基盤である附属図書館としては、電子ジャーナルの充実や貴重資料のデジタルコンテンツ化の推進に努め、現在進行中の週及目録入力計画を進めることにより、電子図書館的機能の充実を図る。	【162】 附属図書館では、電子図書館的機能の充実を図るため、引き続き電子ジャーナル等の整備・充実に努め、所蔵資料の週及入力を実施する。また、貴重資料のデジタルコンテンツ化の推進に努める。	<p>電子図書館的機能の充実を図るため、次の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>電子ジャーナル等の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>コアジャーナル制度を維持し、電子ジャーナルの経費について学内共通経費化を実現するなどして経費の確保を図った。</li> <li>国立大学図書館協会のコンソーシアムに参加することによりアクセス可能なタイトル数の増加を図った。（フルテキスト電子ジャーナルの数：7666誌）</li> <li>電子ジャーナル管理ソフトを導入することにより、利用しやすさやアクセスの確実性を向上させた。（二次情報データベースの数：16）</li> </ul> </li> <li>週及入力の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>週及入力10カ年計画の8年目として、計画通り実施した。（入力件数：36千件、入力率</li> </ul> </li> </ol>

		<p>: 100%)</p> <p>③ 貴重資料のデジタルコンテンツ化の実施 科学研究費補助金(研究成果公開促進費)の交付を受け、近世大名(蜂須賀家)家臣家譜史料データベースを作成し、平成19年度に一般公開をした。</p>
○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策	○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策	
<p>【163】教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、知的財産に関する本学のポリシーを明確にし、特許権の機関帰属を原則とした運用に努める。一方、利益相反に関する本学のポリシーを明確にしつつ教員の役員兼業による大学発ベンチャー企業創出を進める。</p>	<p>【163】教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、引き続き特許権の機関帰属を原則とした運用に努める。</p>	<p>ホームページを用いて知的財産ポリシーの明確化を継続して行うとともに、教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、研究連携推進機構知的財産本部は次のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来の啓発活動に加えて「特許テキスト」を編集・発行し、平成19年9月から各学部の学</li> <li>・ 科単位等で説明会を開催</li> <li>・ 特許相談件数： 123件 (昨年度計 130件)</li> <li>・ 大学帰属件数： 56件 (昨年度計 66件)</li> <li>・ 大学出願件数： 129件 (昨年度計 121件)</li> <li>・ 技術移転件数： 8件 (昨年度計 13件)</li> <li>・ 対 価： 7,223千円 (昨年度計 3,971千円)</li> </ul> <p>なお、徳島大学発ベンチャーは、平成19年9月3日に公表された経済産業省の大学発ベンチャー調査では、累計28社(全国17位、四国で1位)と高く評価された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究連携推進本部会議は、「利益相反ポリシーに関するQ&amp;A(第2集)」及び「大学発ベンチャー企業に係る兼業の考え方」をはじめとした関係冊子で機関帰属の原則について、周知を行った。</li> </ul>
<p>【164】「研究連携推進機構」を整備拡充した機構内の「知的財産本部」の活用を図り、知的財産の創出・管理・運用を強化する。これと連動して、地域共同研究センターの位置付けを見直し、地域と密着した共同研究が実施しやすい体制を整え、四国TLO等を活用して産学官連携機能を強化する。</p>	<p>【164】知的財産の創出・管理・運用を強化するため、引き続き四国TLOとの連携の下に、研究連携推進機構を整備拡充した機構内の知的財産本部の活用を図る。</p>	<p>平成19年度で文部科学省からの受託事業である「大学知的財産本部整備事業」が終了した。これに先立ち、知的財産本部を活用した知的財産の運用の強化に一定の成果があったことから、知的財産本部の将来構想を立案し、平成20年から、徳島県内の徳島文理大学、四国大学、鳴門教育大学、徳島大学及び阿南工業高等専門学校が、情報を核とした徳島県内の広域産学官連携を推進するため、「徳島広域産学官連携戦略センター」を設置し、徳島大学知的財産本部との連携を図ることとなった。</p>
○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	
<p>【165】本学の新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、研究の活性化を図る。</p>	<p>【165】教員の流動性を高め、研究の活性化を図るため、引き続きプロジェクト研究等に任期制を適用する。</p>	<p>教員の流動性を高め、研究の活性化を図るため、平成18年度に教員の任期制の適用範囲について検討した結果、平成19年度以降新たに採用する助教全員に任期制を適用とすることとし、導入の範囲や任期の期間については、各部局の特性に応じたものとした。この任期制の適用範囲は、平成18年度の14件から22件に拡大し、一部のセンターを除く各部局において、教授から助教を対象として、任期制の導入を行っている。現在、任期付き教員として雇用しているものは106人で、前年度の60人から46人増加しており、全教員に対する割合は6.8%から12.6%に増加した。</p>
<p>【166】教員の業績評価基準を定め、評価結果を処遇に反映させるシステムを平成17年度より試行的に実施した後、第一期中期計画期間内に制度の定着を図る。</p>	<p>【166】教員業績の評価結果を定期的に処遇に反映させるため、教員業績評価システム制度の定着を図る。</p>	<p>平成19年2月に導入した教員業績評価・処遇制度の定着を図るため、平成19年度に限り業績の入力を2回実施した。初回となる平成17年度分の入力率は59.4%であったため、システム入力方法等を検証・改善し、2回目となる平成18年度分の入力率は、25.5%増の84.9%となった。処遇状況は次のとおりである。</p> <p>なお、全学統一の業績評価システムでは評価されない部局固有の業績もあるため、当面は各部局における評価システムと併用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年度分の教員業績の評価結果に基づき、12月期の業績手当勤務成績優秀者として107人(全教員の12.0%)を優遇措置</li> <li>・ 平成18年度分の教員業績の評価結果に基づき、平成20年1月昇給の勤務成績が特に良好者として63人(全教員の7.2%)を優遇措置</li> </ul>

<p>【167】業績審査システムが定着するまでの間は、各部局における評価システムを活用し、業績の顕著な教員に対する優遇措置を講ずる。</p>	<p>【167】業績の顕著な教員に対する優遇措置を講ずるため、業績評価システムが定着するまでの間、各部局における評価システムを引き続き活用する。</p>	<p>平成19年12月の業績手当及び平成20年1月の昇給は、平成19年2月に導入した業績評価システムを活用した業績の顕著な教員に対する優遇処置と、各部局における評価システムを活用した業績の顕著な教員に対する優遇措置を併用し、次のとおり優遇措置した。 業績手当（12月期勤務成績優秀者）：244人（教員業績評価 107人、各部局評価 137人、全教員の27.4%） 昇給（1月）（勤務成績が特に良好者）：129人（教員業績評価 63人、各部局評価 66人、全教員の14.7%）</p>
<p>【168】徳島大学教育・研究者情報データベースの改善・充実を図り、全学的な研究状況等の検証と研究の活性化に活用する。</p>	<p>【168】全学的な研究状況等の検証と研究の活性化に活用するため、徳島大学教育・研究者情報データベースの更なる改善・充実を図る。</p>	<p>徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）の更なる改善・充実を図るため、次の取組を行った。 ・ 医学部、歯学部、薬学部、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部、保健科学教育部のシラバスデータについて、EDBとリンク（接続）した。これにより、本学シラバスは、常三島地区の学部等を含め、全てEDBとのリンクが可能となり教育情報の共有化を図った。 ・ 各部局の研究の活性度を検証するため、組織評価を実施し、平成18年度の教育、研究、管理、診療関係データ項目の蓄積によりEDBを充実することができた。 ・ EDBのユーザインターフェースの見直しを図るため、WGを設置し検討案をまとめ、平成20年度に改善を図ることとした。 ・ EDBを活用して教員の研究業績を検証・評価し、その結果を処遇に反映させて、研究の活性化を図った。</p>
<p>○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p>	<p>○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p>	
<p>【169】「研究連携推進機構」が中心となり部局の枠を超えたプロジェクト研究を積極的に推進するための調整と立案を行う。</p>	<p>【169】部局の枠を超えたプロジェクト研究を積極的に推進するため、研究連携推進機構が全学の中心となって部局横断的プロジェクトの調整と立案を行う。</p>	<p>大型競争的研究資金の獲得を目的として複数の部局等にまたがる教員等で編成された研究組織を育成・支援するため、学長による研究計画書及び研究成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援（研究支援事業）として新規3件、継続5件、計8件を選定し、重点的に支援経費（60,000千円）を配分した。その効果として、（平成19年度徳島県LEDバレイ推進ファンド事業「LEDとLDの医療応用」金額7,000千円）などに採択された。</p>
<p>【170】特に萌芽的研究の立ち上げを支援するために現行の「パイロット研究支援事業」を充実し、学際的研究を育成する。</p>	<p>【170】萌芽的研究の立ち上げを支援するため、「パイロット研究支援事業」により、学際的研究の育成を推進する。</p>	<p>萌芽的研究の立ち上げを支援するため、学長がパイロット事業支援（研究支援事業）として8件（60,000千円）を配分した。（平成18年度：パイロット7件（44,000千円）） また、研究の推進状況を把握するため、採択事業の研究成果の中間及び結果報告に際し、ヒアリングを学長が実施した。（研究連携推進本部会議主催） これらの効果として、（平成19年度徳島県LEDバレイ推進ファンド事業「LEDとLDの医療応用」金額7,000千円）に採択された。</p>
<p>【171】未来医療の確立を目指す基礎研究と大学病院及び産業界と連携して先端医療の実用化を目指す開発研究を推進するため、組織的な充実と改変を行い、学内に高度な成果蓄積のある生命科学分野の人材を結集した世界最高水準の研究拠点を築く。</p>	<p>【171】ゲノム機能研究センターを充実するため、改組を検討する。</p>	<p>「疾患ゲノム研究センター設置準備委員会」を設置し、新センターの体制について検討を行った結果、平成20年4月1日付で「疾患ゲノム研究センター」に改組することとした。</p>
<p>【172】下記の項目における研究等の活動を活性化するため、将来計画を常に検討し、組織の充実や改変を図り、高水準の研究を推進する。</p>	<p>【172】次の項目における研究等の活動を活性化するため、将来計画を常に検討し、組織の充実や改変を図り、高水準の研究を推進する。</p>	
<p>【172-1】プロテオミクス、構造生物学、情報生物学の研究基盤を整備しつつ、酵素・蛋白質研究を中心とした先端医療科学</p>	<p>【172-1】(7) 疾患酵素学、疾患プロテオミクス研究を推進するため、引き続き個々の研究室のプロジェクト研究体制の整備、共同研究の促進、設備の</p>	<p>疾患酵素学・疾患プロテオミクス研究を推進するために次のような研究体制等の整備を行った。 ① 研究実施体制の整備 平成19年4月1日より疾患酵素学研究センターへの改組を行い、酵素タンパク質結晶構造</p>

<p>に関する研究を行う。(分子酵素学研究中心)</p>	<p>拡充を促進する。 (疾患酵素学研究中心)</p>	<p>解析室を新設して、6研究部門と感染症・粘膜アジュバンド特別研究部門並びに生命工学研究系客員部門から組織される新たな研究体制を整備して、疾患酵素学研究中心の推進を図った。</p> <p>② 新規の装置の導入 平成19年度特別支援事業として、生体高分子立体構造機能解析システムの導入を決定し、新規X線結晶構造解析装置が導入された。</p> <p>③ 研究活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発表論文の質、及び件数：41件、インパクトファクター：220.398</li> <li>・ 共同研究2件8,000,000円、外部資金の獲得金額：403,065,900円、科学研究費補助金22件69,535,000円、受託研究12件321,080,900円、奨学寄附金4件4,450,000円</li> <li>・ 特許の申請・取得状況 申請17件、取得2件</li> </ul>
<p>【172-2】地域産業や本学の研究開発を活性化するための共同研究を行う。(地域共同研究センター、インキュベーション施設、サテライトベンチャービジネスラボラトリー)</p>	<p>【172-2】(イ) 地域産業や本学の研究開発を活性化するため、知的財産本部に設置された地域共同インキュベーション研究室及びベンチャービジネス育成研究室を一体的・機動的に運用し、地域企業との共同研究の斡旋活動を行う。(知的財産本部)</p>	<p>知的財産本部に設置された地域共同インキュベーション研究室及びベンチャービジネス育成研究室が、企業と一体となって機動的に研究する研究室として運用した結果、共同研究契約数は187件となり、平成18年度の192件とほぼ同様のペースで推移した。</p>
<p>【172-3】本学の情報機能を高度化するための基盤的な支援活動及び研究を行う。(高度情報化基盤センター)</p>	<p>【172-3-1】(ウ) 限られた予算の有効利用を目指して、平成18年度更新の計算機システムでは教育用を充実して研究用システムの規模を縮小したため、研究用については全国共同利用の計算機システムの利用を促進するための施策を行う。(高度情報化基盤センター)</p>	<p>平成19年3月に更新した計算機システムでは、限られた予算内で教育システムを充実したため、大型の研究用計算システムを設置せず、大規模な計算需要には全国共同利用の大阪大学サイバーメディアセンターにある計算機システムを利用することを推奨し、そのため高度情報化基盤センター負担の定額制で学内の研究者に快適な研究環境を提供した。現在、大阪大学サイバーメディアセンターの使用実績は、端末機操作件数413件、処理プログラム実行件数773件である。また、今回の更新では小規模な研究用計算サーバ、研究用データ保管用大容量のファイルサーバ、研究活動を支援するためのマルチメディアコンテンツ作製装置及びコンテンツ配信サーバも設置し、研究活動の支援を行えるシステムを構築している。</p>
<p>【172-3-2】(エ) 安全な情報管理とネットワーク環境を維持するため、セキュリティポリシー遵守の徹底を図るとともにセキュリティポリシーの見直しと技術的セキュリティの強化を行う。(高度情報化基盤センター)</p>	<p>【172-3-2】(エ) 安全な情報管理とネットワーク環境を維持するため、セキュリティポリシー遵守の徹底を図るとともにセキュリティポリシーの見直しと技術的セキュリティの強化を行う。(高度情報化基盤センター)</p>	<p>安全な情報管理とネットワーク環境を維持するため、次の取組を行った。</p> <p>① セキュリティポリシー遵守の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新入生にはセキュリティポリシー・マナー・著作権に関するパンフレットを配付し、大学の情報セキュリティに対する基本的な姿勢を示した。</li> <li>・ 留学生には英語によるセミナーを常三島・蔵本の各キャンパスで開催し、セキュリティポリシーの存在とマナー遵守を説いた。</li> <li>・ 情報セキュリティ関連のセミナーを11月に開催し、学内情報システムの概要とともにセキュリティ管理を啓発した。</li> <li>・ 12部署を対象に、情報セキュリティ監査を行い、1件の指摘事項、37件の要改善事項を指摘した。</li> </ul> <p>② セキュリティポリシーの見直しと技術的セキュリティの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工学部で発生した不正アクセスによるフィッシング詐欺サイトの作成事件を契機に、学内の情報セキュリティ事故の初動体制を見直し、情報システム危機管理本部を組織した。これにより事故発生時の連絡手順や事後処理の決定スキームを明確に整備した。</li> <li>・ 情報システム管理委員会に情報セキュリティポリシーの見直しワーキンググループを発足させ、現在、情報学研究所が中心に策定した政府統一基準を鑑みたサンプル規定集を参考に、見直し作業を行った。</li> </ul> <p>③ メールサーバの更新</p> <p>学内11部局で利用している高度情報化基盤センター設置のメールサーバを更新し、能力強化と安定性の向上を図った。</p>
<p>【172-4】ポストゲノム科学を中心とした医療開発等に関する研究を行う。(ゲノム機能研究センター)</p>	<p>【172-4】(オ) 本学の中期目標・中期計画に沿った「生命科学研究拠点形成」の核の一つとなることを目指すため、関連の整備を行い、医療開発等に関する研究を行う。(ゲノム機能研究センター)</p>	<p>本学の中期目標・中期計画に沿った「生命科学研究拠点形成」の核の一つとなることを目指すため、疾患モデル生物の作製とその解析し、関連した論文31報(インパクトファクター計244.016)を執筆した。</p> <p>また、大型研究費を申請し、科研費特定領域研究「免疫系自己」の新規採択・事務局担当・計画研究及び戦略的創造研究推進事業-CREST「生命システムの動作原理と基盤技術」が採択された。</p>
<p>【172-5】放射線科学に関した</p>	<p>【172-5】(カ) 放射線科学に関する基</p>	<p>放射線科学に関する基盤的な支援を行うため、次の取組を行った。</p>

<p>本学の基盤的な支援活動、放射線業務従事者の教育訓練及び研究を行う。(アイソトープ総合センター)</p>	<p>盤的な支援を行うため、教育訓練を行うとともに、引き続き安全管理、放射線防護及び教育訓練に関する研究を行う。(アイソトープ総合センター)</p>	<p>① 教育訓練の実施状況 平成19年度4月から3月までの教育訓練の実施状況は、新規教育訓練では、一時立入者1回、研究のX線取扱者5回、RI取扱者13回、英語コース2回、RI実習12回、診療14回、工事関係者1回で、再教育訓練では、X線取扱者5回、RI取扱者6回、英語コース2回、RI実習4回、診療5回、オンラインコース14回、総計1,582名(内再教育889名)が受講した。</p> <p>② 安全管理、放射線防護及び教育訓練に関する研究状況 日本放射線安全管理学会で次のとおり発表し、1つのセンターから13個もの研究発表を行ったのは徳島大学のみであり、多岐にわたる研究を行っていることは興味深いとの評価を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育訓練：「コース別再教育訓練の計画と実施及びその分析続報」ほか1件</li> <li>・ 放射線安全管理：「トリチウム標識化合物を用いたトリチウム飛散測定」ほか4件</li> <li>・ 放射線防護：「ナノ粒子を用いたラジオクロミック材料の研究」ほか5件</li> </ul>
<p>【172-6】環境問題と防災問題を総合的に研究し、災害の予防と対策に関して社会に貢献する。(環境防災研究センター)</p>	<p>【172-6】(キ)災害や環境問題への対策に関して社会に貢献するため、共同研究や受託研究を受け入れるとともに、啓発活動として、講演会、セミナー等を主催・共催する。(環境防災研究センター)</p>	<p>災害や環境問題への対策に関して社会に貢献するため、共同研究や啓発活動などのプロジェクトの実現に向けて、自治体等からの受託研究8件、共同研究5件、講演会・セミナー等に多数参加するとともに小・中・高校へ防災教育(18校)、自治体防災講座への講師派遣など活発に行い、地域自治体等との連携体制の強化を図った。このほか新聞により本センターの中越沖地震等の調査報告が10数回報道されたことで、地域住民が防災対策への関心を持つことができ、啓蒙活動等に成果を得ることができた。</p>
<p>○ 学部、研究科、各センター等の研究実施体制等に関する特記事項</p>	<p>○ 学部、研究科、各センター等の研究実施体制等に関する特記事項</p>	
<p>【173】医学、歯学、薬学、栄養学の各研究科を統合した「ヘルスバイオサイエンス研究部」及び医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部では独創的かつ先端的研究・教育を推進し、融合型研究の芽を引き出し研究成果の創出を図る。</p>	<p>【173】医学系、栄養学系、歯学系、薬学系の専門性を担保に学際的な融合型研究を推進するため、四つの系からなる研究推進戦略会議を設置し、中期的な共同研究環境を創出する。</p>	<p>学際的な融合型研究を推進するため、研究推進戦略会議で次の事項を検討・実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成19年度大学改革推進等補助金「がんプロフェッショナル養成プラン」を申請し、採択された。</li> <li>・ グローバルCOE獲得のため、WGを設置し、2件応募し、1件は一次審査を通過し、ヒアリングを受ける予定となった。</li> <li>・ 研究分野の充実を図るため、腫瘍内科学分野、循環器内科学分野、地域医療学分野を新設した。</li> <li>・ ヘルスバイオサイエンス研究部で若手研究者の研究成果を称えるため、「ヘルスバイオサイエンス研究部奨励賞」を設置した。</li> </ul>
<p>【174】工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科においては、学部及び研究科の見直しを行い、社会的ニーズに応じた研究教育を推進するため、関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編を目指す。</p>	<p>【174-1】研究を高いレベルで遂行するため、社会技術科学分野については、平成18年に設置した大学院ソシオテクノサイエンス研究部と人間・自然環境研究科の重点化について、文理工の融合・連携を視野に入れつつ、引き続き検討を行う。</p> <p>【174-2】ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部及び総合科学教育部の組織体制を整備して社会的ニーズに応じた教育研究を推進する。さらに、ソシオテクノサイエンス研究部及び先端技術科学教育部との連携プロジェクトを進める。</p>	<p>地域創生総合科学に関する大学院重点化構想については、文理の融合・連携を視野に入れた総合科学部改組(社会創生学科の新設を含む)、地域環境学教育部(博士後期課程・前期課程)設置計画を作成した。</p> <p>この改組等は、平成21年度設置に向け着実に進めており、大学院の教員組織として、研究部と教育組織としての教育部を設置し、新たな枠組みのもとで組織的に総合科学教育を推進することを企図している。</p> <p>ソシオテクノサイエンス研究部との連携については、常三島地区将来構想懇談会において、文理工連携プロジェクト研究の推進に向けて意見交換を行い、特に関係の深い専攻の委員で組織する文理工連携推進検討委員会を立ち上げて審議を行った。</p>
<p>【175】社会的要請に応えるため、医学部保健学科の組織の高度化を図る。</p>	<p>【175】保健学科の組織の高度化を図るため、平成18年度に設置した大学院保健科学教育部修士課程の教育を充実させるとともに、平成20年度の大学院博士課程設置を目指し、博士課程組織の検討を行う。</p>	<p>平成18年度に設置した大学院保健科学教育部修士課程保健学専攻の入学状況は、入学定員14名に対して2期生14名の学生を受け入れ、保健学分野の高度専門職業人、教育・研究者養成の教育を行った(充足率100%)。</p> <p>また、大学院保健科学教育部博士後期課程の設置について、平成20年度概算要求及び設置計画書の提出を行った結果、9月に設置審査結果の伝達があり、設置計画は設置審査委員会において承認された。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標を達成するための措置  
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○地域の事業ニーズを把握し、本学が保有する知的資源を学内の研究連携により実用化研究に生かし、その成果を地域に還元する。                  ○本学が保有する知的資源に係る情報を積極的に公表し、地域との共同研究の拡大につなげる。                  ○社会人の積極的な受入れ及び自治体等との連携協力による生涯学習等支援を積極的に推進し、地域に開かれた大学を目指す。                  ○海外の大学との学術交流を一層推進し、教職員等の交流体制を充実するとともに、教職員の海外派遣制度を強化する。                  ○国際交流、国際連携を推進する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p>	<p>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p>	
<p>【176】徳島地域連携協議会との連携を強化し、連携事業の円滑な推進を図るため、徳島大学社会連携推進機構の活動を強化し、自治体の抱える課題解決などに協力する。</p>	<p>【176】自治体等が抱える要望や課題に応えるため、徳島地域連携協議会等を定期的に開催するとともに、自治体等との円滑な連携を図るため、社会連携推進機構（地域連携推進室）の活動を推進する。</p>	<p>自治体等が抱える要望や課題に応えるため、徳島地域連携協議会等を定期的に開催している。また、自治体等と連携を図りながら、徳島地域連携協議会と共催し、「地域の再生」をテーマに地域交流シンポジウムの開催及び「緑のカーテン事業」による地球温暖化対策や町財政縮減を視点としたタウンミーティングを開催し好評を博した。                  自治体等からの連携要望事業については、地域連携推進室が調整した結果、連携事業のマッチング率（実施件数/連携要望件数）が、約46%（平成18年度:約37%）と向上した。さらに、国のファンディング事業への戦略的応募に係る徳島県との連携による重点事業を推進した。                  このほか、4月1日に設置した地域創生センターでは、「e-コミュニティ研修」や「地域ICT課題解決セミナー『自分でパソコンを作ろう』」など、15件の地域のICTに関する課題解決に取り組み、地域ICT利活用の推進を図るなど社会連携推進機構の活動を推進した。</p>
<p>【177】事業ニーズの発掘に資するため、本学の研究成果をデータベース化し、インターネット等を活用して積極的に情報発信する。</p>	<p>【177】事業ニーズの発掘に資するため、研究成果のデータベースの検索エンジンの特許化に伴い、実用化に向けた開発を続行する。</p>	<p>研究成果のデータベース検索エンジンの特許化に伴う実用開発を行うためには、さらなる権利関係の整理及び開発体制の充実が必要であることから、検索エンジンについて、平成16年度に知的財産本部教職員による職務発明を本学の大学帰属として、(独)科学技術振興機構から出願支援を受けて特許出願を行い、平成17年度に日本国内での特許を取得（特許第3781375号、連携型知財管理システムによる知財創出支援方法）した。                  また、試行システムの製品化に向け、平成17年度～平成18年度に経済産業省「広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業」として補助を受け、「産学連携情報ネットワーク構築検討委員会」を設置して検討した結果、平成19年度の開発計画をまとめた。                  さらに平成19年3月28日には、東京・秋葉原ダイビルにて開催された「大学発ベンチャー合同発表会2007」で実演・公開するとともに、平成19年度から、「徳島大学パラダイムシフト創出ネットワークTPAS-net」として公開し、運用を開始するとともに引き続き普及活動に努め、実用化に向けた開発を続行した。                  その結果、平成20年3月現在、全国の13大学、数千社の企業が利用（試行）している。これらの成果は、平成19年6月に文部科学省研究環境・産業連携課が刊行した「イノベーション創出へ向けた技術移転事例集」や四国経済産業局の月刊広報誌「四国経済ナビ平成20年1月号」などで紹介された。</p>
<p>【178】公開授業を含む年間100講座開講を維持し、公開講座・</p>	<p>【178】公開講座や県民カレッジ等の地域生涯学習事業への支援を通じて、</p>	<p>地域の文化向上に貢献するために、次のとおり公開講座、公開授業を実施した。                  ・ 公開講座 講座数127（昨年度講座数123）、受講者数2,621人（昨年度2,418人）</p>



<p>生涯学習支援を通じて地域の文化向上に貢献する。(大学開放実践センター)</p>	<p>地域の文化向上に貢献するために、年間100講座以上の開講を目指すとともに、公開講座等の質的向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開授業 授業数 14 (昨年度授業数 19), 受講者数 27人 (昨年度 38人)</li> <li>この結果、年間100講座以上の開講を維持し、年間収入予算額を上回った。</li> <li>なお、公開講座の受講者満足度では、4段階評価で3.80 (昨年度3.70) と非常に高い評価となった。</li> <li>このほか受講生の利便性を検討し、平成19年度春夏講座ガイドブックよりシラバス化を実施した。</li> </ul>
<p>【179】地域社会に根ざした大学の図書館として、平成21年度を目処に、他機関との相互協力をはじめ、地域住民への図書館サービスを推進する。(附属図書館)</p>	<p>【179】地域住民への図書館サービスを推進するため、引き続き学外者への図書貸出サービスを学生並に提供する。(附属図書館)</p>	<p>本館において学外者への図書の貸出期間を14日間、貸出冊数を5冊に増やし、図書館サービスを学生並に提供した。</p> <p>なお、学外者の利用状況は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録者数：1,733人(昨年度 1,582人)</li> <li>入館者数：26,266人(昨年度27,001人)</li> <li>貸出冊数：3,621冊(昨年度 2,800冊)</li> <li>地域住民からの所蔵照会を容易にするため平成17年度から徳島県立図書館による県内図書館統合情報検索システムに参加しており、平成19年度は同システムから576件の所蔵検索アクセスがあった。</li> <li>地域住民への案内をより効果的に行うため、利用案内リーフレットを徳島県立図書館に備え付けた。</li> </ul>
<p>【180】医療情報ネットワークを構築し、地域の医療・保健・福祉の向上に貢献する。</p>	<p>【180】地域医療連携センターの更なる充実を図ることにより、地域の医療・保健・福祉の向上に貢献する。</p>	<p>地域医療連携及び総合相談窓口として、次のとおり地域医療連携センターの充実を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域医療連携の充実等 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携システムの導入に伴い、診療科別、紹介元医療機関別の統計・分析が可能となり、県内において紹介患者の少ない地域等に対する重点的な訪問が可能となった。</li> <li>FAX予約受信件数が増加(月平均 平成18年度：704件→平成19年度：809件)した。</li> <li>徳島市医師会24時間在宅支援診療所ネットワーク連絡会に参加し、在宅支援の連携強化を図った。</li> </ul> </li> <li>② 医療相談の充実等 <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度と比較し、医療福祉相談数は平成18年度2,512件→平成19年度6,592件で162%増加、看護相談は平成18年度5,192件→平成19年度7,000件で35%増加した。</li> <li>ITを利用した「まちの保健室」では、看護相談室等に対応した「がん・緩和ケア相談」80事例の分析を行い、がん患者とその家族の悩みなど本年は合計168質問をDB化し、合計1,221の質問を登録した結果、平成19年度のアクセス数は約11万件に達した。</li> </ul> </li> </ol>
<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策</p>	<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策</p>	
<p>【181】行政、民間企業等の要望をくみ取るシステムの構築と共同研究の推進を図る。</p>	<p>【181】産学官連携推進のため、行政、民間企業等の要望をくみ取るシステムとして、「徳島県技術移転連絡会議」「大学・産総研四国連絡協議会」「四国ブロック地域科学技術振興協議会幹事会」の活用を図る。</p>	<p>産学官連携推進のため、行政、民間企業等の要望をくみ取るシステムとして次の3つの会議の活用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「徳島県技術移転連絡会議」で審議した結果、参加校の学長、校長の意向により、平成20年1月「徳島産学官連携戦略委員会」が設置された。今後は、参加校である、徳島文理大学、四国大学、鳴門教育大学、徳島大学、阿南工業高等専門学校で、広域産学官連携活動に取り組むこととなった。</li> <li>「大学・産総研四国連絡協議会」で審議した結果、学学連携による共同研究案件を4件提案した。</li> <li>「四国ブロック地域科学技術振興協議会幹事会」で審議した結果、同協議会及び同幹事会のホームページを活用した広域産学官連携に取り組むこととなった。</li> </ul>
<p>【182】受託研究や受託研究員を積極的に受入れる。</p>	<p>【182】産学官連携の一助とするため、引き続き受託研究や受託研究員を積極的に受け入れる。</p>	<p>受託研究を積極的に受け入れるため、「知的財産本部利用の手引き」及びホームページにより、受託研究の受入手続きなどについて教職員に周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受託研究員受入数：1名(平成19年度) (昨年度 0名)</li> </ul>



		・ 受託研究実施件数： 131件(平成19年度) (昨年度 121件)
【183】 知的財産本部を積極的に活用し、民間企業などへの技術移転の件数を大幅に増加させる。	【183】 産学官連携推進のため、知的財産本部を積極的に活用して、機関帰属となった発明・特許の民間企業等への技術移転の増加を図る。	産学官連携推進のため、知的財産本部を積極的に活用して、機関帰属となった発明・特許の民間企業等への技術移転の増加を図った結果、技術移転件数は8件(昨年度年間13件)、対価は7,223千円(昨年度年間3,971千円)となった。 なお、(独)科学技術振興機構の技術移転に関するホームページであるJ-STOREへ掲載したところ、本学への反響が大きく、四国TL0以外の技術移転ルートの可能性が出てきた。 また、これら技術移転活動により、平成18年度は、知的財産本部の活動に基づく研究資金獲得が76件(840,965千円)、平成19年度79件(929,058千円)となった。
○ 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策	○ 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策	
【184】 県内の大学等との交流を図るとともに、放送大学等との単位互換を充実する。	【184】 国内外の協定校、放送大学、地域の大学等との単位互換制度を充実するとともに自治体等との連携協力において、社会人にも共通教育の開講科目の受講を認め、生涯学習等を積極的に支援する。	社会人を積極的に受け入れ、生涯学習支援を推進するため、共通教育科目の受講を認め、平成19年度は14講座27人が受講した。また、徳島県との協定により、防災に関する科目についても社会人に受講を認めた。(徳島県からの推薦により30人)その他放送大学とは7人、四国大学とは1人、阿南工業高等専門学校とは74人が単位互換制度を利用した。
○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	
【185】 留学生の受入・派遣の両面で一層の交流を推進するとともに、より質の高い留学生の受け入れ、特色ある大学との交流を図る。	【185-1】 質の高い留学生の受入及び特色ある大学との交流を図るため、引き続き重点拠点交流校との交流を推進するとともに、「国際交流推進室(海外ブランチ)」(仮称)の設置を検討する。	質の高い留学生の受入及び特色ある大学との交流を図るため、国際連携推進室会議において、留学生センターの将来的機能及び業務について、「国際交流推進室(海外ブランチ)」(仮称)の設置について検討した。その検討内容は、海外ブランチを中国又は韓国の交流協定校に開設し、当該国から本学への留学志願者の面談等を実施、優秀な留学生であることを確認する等の渡日前選抜制度の実現を計画するものである。 また、学生の派遣では長期派遣プログラム(研究留学)として策定を続けていたフロリダ・アトランティック大学を対象とした研究留学プログラムで前年度1名(大学院生)、今年度1名(大学院生)を派遣し、プログラムとして完成した。そのほか、文部科学省が公募する国際化加速プログラム(長期海外留学支援)にも1名の学生が採択された。
	【185-2】 質の高い留学生の受け入れを図るため、日本留学フェア(海外)及び外国人学生のための進学説明会(国内)等に引き続き参加する。	質の高い留学生の受け入れを図るため、7月28日、29日に台湾で開催された日本留学フェアに教員1人、事務職員1人が参加し、日本留学を希望する学生に本学の概要等の説明を行った。 また、7月1日東京開催、7月15日大阪開催の「外国人留学生のための進学説明会」にそれぞれ教員2人、事務職員1人が参加し、日本の大学等に入学を希望し、来日している学生に本学の概要説明等を行った。 これらの説明会において、積極的に本学の説明を行い、学習意欲や動機の高い学生に関しては、メールアドレスを知らせ、後日の相談にも応じる旨を伝えた。
【186】 多様な留学生交流推進制度を導入し、学生の相互交流と交流の質の向上を図る。	【186】 本学学生の国際性を高めるため、平成18年度に実施した重点拠点交流校との交流プログラムの充実を図る。	拠点交流校である武漢大学から短期留学受入プログラム「徳島社会・文化体験研修」(平成19年10月26日～11月6日)として、武漢大学学生9人、教員1人を受け入れ、日本語研修、文化体験研修等を実施した。 また、重点拠点交流校との交流として10月にフロリダ・アトランティック大学から2人、武漢大学から2人、慶北大学から3人の交換留学生を受け入れ、本年8月にフロリダ・アトランティック大学へ本学大学院生1人(研究留学)を派遣した。

<p>【187】英語による授業、学生や教職員のトップレベルの機関への派遣などを通して、世界に通用する人材の育成と研究教育の向上を図る。</p>	<p>【187】本学学生の国際性を高めるため、現在実施している短期派遣プログラムに加え、長期派遣プログラムを策定する。</p>	<p>長期派遣プログラム（研究留学）として策定し、フロリダ・アトランティック大学を対象とした研究留学プログラムについては、平成18年度1名（大学院生）、平成19年度1名（大学院生）を派遣し、プログラムとして完成した。          なお、プログラムの内容は、①留学説明会などを通して希望者を募集し、②希望者に対し直接ヒアリングを行いながら各種申請・応募書類を作成、③FAU International Office と連携し、指導教員を斡旋、④派遣に向けての事務手続き（航空券、ビザの手配を含む）を行う、構成とした。          また、文部科学省が公募する国際化加速プログラム（長期海外留学支援）に対応した本学「長期派遣留学プログラム」も策定した。この文部科学省の公募には、1名の学生（栄養生命科学教育部博士前期課程2年）が応募し、平成20年3月に採択通知があった。</p>
<p>【188】留学生と日本人学生、地域住民との交流を通じて国際交流活動を充実させる。</p>	<p>【188】国際交流活動を充実させるため、引き続き留学生と日本人学生、地域住民との交流会等を実施する。</p>	<p>国際交流活動を充実させるため、次の取組を行った。          ① 「国際交流サロン」          「日本語でしゃべらんでー日本の歌をうたいましょう」ほか9回開催し、留学生124人、地域・学生193人が参加          ② 大学開放実践センター公開講座（6回）          「国際交流ボランティア入門～徳島に住む外国人を支援するとは」（受講生9人）          ③ その他の取組          ・ ガレリア新蔵展示室特別展「国際交流の扉を拓く」並びに「バルトの楽園」上映会（9月）          ・ 「留学生の国への誘いー留学生による日本語でのお国紹介」（9月）          ・ 徳島地域留学生交流推進協議会事務局として、広報誌「かずらばし」を発行するとともに、11月30日に徳島地域留学生交流推進協議会を開催した。</p>
<p>【189】帰国留学生への情報提供等の定期的なフォローアップを行う。</p>	<p>【189】帰国留学生等のデータベース充実のため、引き続き追跡調査を行うとともに、フォローアップの手法等について検討する。</p>	<p>帰国留学生へのフォローアップ及び帰国後の情報収集（データベースの充実）のため、昨年度に引き続き、留学生センター教員が中国（1月、2月）、アメリカ（3月）を訪問し情報収集を行うとともに、今後の情報交換の手法についても意見交換を行った。          この意見交換では、国別及び地域ごとに、帰国留学生の核となる者を介して彼らのネットワークを形成する。また、メーリングリストを構築し、ニューズレター等を発信し、相互交流を活性化する方向で、これら交流の手法や具体的な組織化について検討を行った。</p>
<p>【190】学生の海外留学に関する確かな情報等を組織的に提供する。</p>	<p>【190-1】学生の海外留学を推進するため、平成17年度から開始した相談支援体制を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【190-2】留学生センターのホームページ内に平成18年度に開設した「派遣留学情報ホームページ」において留学情報の充実を図る。</p>	<p>学生の海外留学を推進するため、引き続き、留学相談支援を実施し、本年度からの留学相談・支援件数は135件となっており、昨年度（130件）とほぼ同数であった。（平成17年度105件）          また、語学向上の支援策として、毎週1回放課後に「English Chat Room（参加者：約170名）」を開催するほか、長期留学希望者に対して平成19年度後期より「留学英語（参加者：5名）」の課外授業を展開した。</p> <p>-----</p> <p>学生の海外留学を推進するため、留学希望の学生から質問の多いパスポート取得、取得クレジットカードの利用、ビザ手続きなどに関する留学関連情報を派遣留学情報ホームページに掲載し、その充実に努め、学生の利便性を高めた。</p>
<p>○ 教育研究活動に関連した国際連携に関する具体的方策</p>	<p>○ 教育研究活動に関連した国際連携に関する具体的方策</p>	
<p>【191】海外への広報活動を積極的に推進するとともに、平成19年度を目処に、教育研究情報を海外の大学へ発信するための効果的な組織体制、施設整備を</p>	<p>【191】海外への広報活動を推進するため、国際交流に係るホームページ(英文)のコンテンツの充実を図るとともに、日本留学フェア（海外）等に引き続き参加する。</p>	<p>海外への広報活動を推進するため、次の取組を行った。          ・ 留学生センターのホームページ充実のため、英語版のコンテンツとして外国人留学生のための入学案内（英語版）を掲載し、コンテンツの充実を図った。          ・ 7月28、29日に台湾で開催された日本留学フェアに教員1人、事務職員1人が参加し、日本留学を希望する学生に本学の概要等の説明を行った。本学ブース訪問者数は2日間延べ</p>

<p>図る。</p>		<p>88人であった。</p>
<p>【192】平成21年度を目処に、大学が有する知識と技術（知的財産）の国際活用を目指して、組織と体制を構築・充実させる。また、教職員、学生の意識の向上を目指す。</p>	<p>【192】大学が有する知識と技術の国際活用を目指すため、海外の大学等との知的財産活用に関する技術交流を行う。</p>	<p>大学が有する知識と技術の国際活用を目指すため、次の知的財産活用に関する技術交流を行った。なお、件数は平成18年度を下回っているが、韓国の半導体ベンチャーとの共同出願による現地での特許出願を実施するなど、着実に国際対応能力をつけてきており、結果として韓国で2件の特許登録を行うことができた。</p> <p>また、外国出願費用は、翻訳料を含め高額になることから、JSTによる外国出願支援を受け、大学側の負担を軽減している。本学知的財産本部は、採択率が高く、年々順位を上げてきており、平成18年度は全国の大学中で第5位となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外の大学の知的財産担当部署との技術交流件数：1件（韓国1）（昨年度計2件、韓国）</li> <li>・ 海外の企業との技術交流件数：1件（韓国1）（昨年度計3件、韓国2、ベトナム1）</li> <li>・ 外国弁理士との技術交流件数：2件（韓国2）（昨年度計2件、韓国2）</li> <li>・ 外国政府の知的財産部署との技術交流件数：0件（昨年度計2件、韓国1、ベトナム1）</li> </ul>
<p>【193】平成19年度を目処に、卒業、修了した留学生との連携を強化し、国際連携ができる組織と体制を充実させる。</p>	<p>【193】帰国留学生、本学関係者との連携強化を図るため、引き続き帰国留学生等の追跡調査等によりデータを充実させるとともに、留学生の同窓会組織の構築に努める。</p>	<p>帰国留学生へのフォローアップ及び帰国後の情報収集（データベースの充実）のため、昨年度に引き続き、留学生センター教員が中国（1月、2月）、アメリカ（3月）を訪問し情報収集を行うとともに、今後の情報交換の手法及び留学生同窓会組織構築についても意見交換を行った。</p> <p>また、留学生同窓会組織については、平成20年度中を目処に「徳島大学卒業留学生同窓会（仮称）」を設置することとした。</p> <p>このほか帰国留学生、本学関係者との連携強化を図るため、本年も引き続き帰国留学生を招聘し「国際展開推進シンポジウム」を2月29日に開催した、参加者は85名であった。</p>
<p>【194】平成19年度を目処に、各学部、各教職員の国際交流・連携に関する取り組みに対して、支援体制を充実させる。</p>	<p>【194】国際交流・連携を支援するため、現留学生センターを改組した新センターの設立を検討する。</p>	<p>国際交流・連携を支援するため、4月、7月、10月及び12月に開催した国際連携推進室会議及び11月、12月に開催した新センター計画整備ワーキングにおいて、留学生センターを発展的に改組した新センターの設立に向けてその機能及び業務について検討し、新センター整備計画案を策定した。</p> <p>新センターは、現行の留学生センターの留学生教育・留学生受入支援等業務に加え、本学の国際交流の拠点として、国際交流事業の一元的管理、地域との共同事業を提案する組織となる。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標

中期目標

徳島大学医学部・歯学部附属病院の基本理念は、「生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ医療を実践するとともに、人間愛を溢れた医療人を育成する。」ことである。これを実現するために次の目標を掲げる。

- 生きる力を提供する医療機関を目指す。
- 患者の生命・生活の質（QOL）を向上させる患者本位の全人的医療を中心にすえ、統合した医療と医学・歯学の進歩を背景とした先端医療を提供する。
- 統合されたチーム医療の創生を図る。
- 医療診療と歯科診療の統合による医療の共用化、合理化、効率化を図り、新たに優れたモジュール・ネットワークを推進する。特徴あるチーム医療、高度先進医療、社会が求める優れた医療人の育成、地域医療への貢献を目指す。
- 高度情報化社会に対応した医療を推進する。
- 新世代の高度病院情報システムを構築し、診療の質の確保と向上、診療情報の共有化、地域医療機関との連携、双方向性の遠隔診療などにより、患者、医療人、地域医療機関への情報提供を通して、ヒューマンサービスとしての医療を普及させる。
- 経営・運営に関する目標
- IT導入による緻密かつ緻密な経営技術により効率的で有効性の高い経営と運営を図ることを目指す。
- 研究に関する目標
- 高度先端医療、先進医療の推進を図るとともに、保健機能食品の開発を推進する。
- 施設、設備の整備・活用に関する目標

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○ 生きる力を提供する医療機関を目指し、統合されたチーム医療の創成を図るための具体的方策	○ 生きる力を提供する医療機関を目指し、統合されたチーム医療の創成を図るための具体的方策				
【195】食と健康センター外の特殊診療部門の設置・充実等を平成16年度～平成21年度の間を図る。		IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>地域医療への貢献、患者サービス等の向上を図るため、次のとおり特殊診療部門等を設置し、または充実させ、地域医療の推進、医療の質の向上、病院経営の改善に多大な貢献をした。</p> <p>① 特殊診療部門等の設置</p> <p>a 地域医療に貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「食と健康増進センター」を設置し、各種栄養指導の実施、カルチャースクール（軽症糖尿病教室）を開催した。</li> <li>・ 歯科に「口腔管理センター」を設置し、ICU等医科診療部門の入院患者への口腔ケア等を実施した。また、同センターは、肺がん患者の口腔ケアについて、医科の呼吸器内科と共同研究を実施した。</li> <li>・ 「光線力学的治療センター」を設置し、がん患者等への光線力学的療法を実施した。</li> <li>・ 「脳卒中センター」を設置し、徳島県下の重症の脳血管疾患患者の受入を実施するとともに「脳卒中ケアユニット入院管理料」の施設基準を取得した。</li> <li>・ がん診療についての地域医療機関との連携等を目的として、「がん診療連携センター」を設置し、「地域がん診療連携拠点病院」に認定された。</li> <li>・ 「高度画像診断センター」を設置し、画像診断サービスを提供した。</li> <li>・ 「セカンドオピニオン外来」を開設し、患者自身が自分に最も適した治療法を再確認することができる機会を提供した。</li> </ul> <p>b 医療の質の向上に貢献</p>	<p>地域医療への貢献、患者サービスの向上等のため、「食と健康増進センター」等の特殊診療部門の充実等を引き続き行う。</p> <p>大学病院の使命として、高度医療の充実を図る。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「準無菌治療室」を設置し、療養環境の整備を実施するとともに「無菌治療室管理加算」の施設基準を取得した。</li> <li>c 病院経営に貢献       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「医療支援センター」を設置し、DPC点数の精査、クリニカルパスの作成、診療録管理を実施した。</li> </ul> </li> </ul> <p>② 特殊診療部門等の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「子と親のこころ診療室」は、学校、開業医からの患者紹介により実患者数が平成16年度から平成18年度にかけて20%増加した。また、プレイセラピー室の設置等に伴い診療の質が向上した。</li> <li>・ 平成16年度に厚生労働省の周産期医療充実の方針に則り、「周産母子センター」が徳島県下及び国立大学病院では、初めて「総合周産期母子医療センター」として承認された。        なお、同センターが扱う分娩件数の約50%が異常分娩である。また、同センターでは、不妊治療の高度化を図るため、生殖医療専門医を3人配置し、不妊相談業務を開始した。</li> <li>・ 「超音波センター」の移転に伴う診療環境の整備、新しい超音波診断装置導入による機器の更新を実施したことに伴い、検査件数の総数が20%以上増加した。</li> <li>・ 「遺伝相談室」は、定期的に遺伝相談を行い、地域医療に貢献した。</li> <li>・ 「内視鏡センター」は、施設スペース拡張に伴い、患者説明室、更衣室、検査受付等を設置し、診療環境を改善した。</li> <li>・ 「特殊歯科総合治療部」を改組し、「顎関節症外来」、「歯科用金属アレルギー外来」、「歯周病専門外来」等6つの専門外来を有する「高次歯科診療部」を設置し、大学病院の歯科診療部門としての機能を充実させた。</li> </ul>		
	<p>【195】地域医療への貢献、患者サービスの向上等のため、「食と健康増進センター」等の特殊診療部門の充実等を引き続き行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>地域医療への貢献、患者サービスの向上等のため、次のとおり特殊診療部門を充実させ、著しい成果を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「食と健康増進センター」での外来栄養指導は、1,534件（平成18年度より224件増加）、糖尿病教室参加数は、延べ519人（平成18年度より63人増加）と前年度の実績を上回った。</li> <li>・ 「子と親のこころ診療室」では、子どもの虐待やDV防止のための研修会を4回、周産期からの子ども虐待一次予防研修会を1回実施した。</li> <li>・ 「がん診療連携センターがん緩和ケア部門」は、緩和ケア加算を取得した。</li> <li>・ 「フットケア外来」は、診察日を1日増やし、週3日とした。</li> <li>・ 入院患者の褥瘡発生の予測及び予防並びに褥瘡の早期発見等を目的とし、専任の褥瘡管理者1人を配置した「褥瘡対策室」を設置した。</li> <li>・ 市民の漢方薬等の相談に応じる「おくすり相談室」、メタボリックシンドローム検診を行う「アンチエイジング医療センター」、皮膚レーザー照射などの美容を目的とした医療サービスを提供する「美容センター」を設置した。</li> <li>・ 「材料部」を改編し、物流業務を適正かつ円滑に行うことを目的とする「物流センター」及び医療機器（ME機器）の保守・点検業務及びME業務を適正に行うことを目的とする「ME管理センター」を設置した。</li> </ul>		
<p>【196】医科診療と歯科診療の統合による、横断的診療体制をモジュール化（ユニット化）診療として構築する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>統合されたチーム医療を行うため、「高次歯科診療部」を構成する部門のうち、「顎関節症外来」及び「歯科用金属アレルギー外来」は、患者の紹介を通して医科診療部門との連携を実施、加えて院外医科及び院内外歯科からの紹介患者の受入、また、「歯周病専門外</p>	<p>統合されたチーム医療を行うため、医科診療と歯科診療の統合による横断的診療体制を、モジュール化（ユニット</p>	

	<p>【196】統合されたチーム医療を行うため、医科診療と歯科診療の統合による横断的診療体制を、モジュール化(ユニット化)診療として構築し、引き続きその充実を図るとともに、社会が求める優れた医療人の育成、地域医療への貢献を目指す。</p>	<p>III 来」は、生活習慣病対策(歯周病対策)のため、医科診療部門で行われる糖尿病教室における活動の実施等、医科、歯科の連携診療体制の構築を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)  統合されたチーム医療を行うため、「高次歯科診療部」を構成する部門のうち、「顎関節症外来」については、医科診療部門の神経内科及び精神科神経科との共診を実施、「歯科用金属アレルギー外来」については、開業医等からの紹介患者を受入れている。「歯周病専門外来」については、生活習慣病対策(歯周病対策)のための糖尿病教室での活動等、それぞれ充実を図った。</p> <p>また、社会が求める優れた医療人の育成、地域医療への貢献では、「顎関節症外来」における卒前臨床教育の実施、「歯科用金属アレルギー外来」における歯学部学生への講義、研修医に対するセミナーの実施等、このほか「顎関節症外来」におけるプリントの配付等による患者教育の実施や「歯科用金属アレルギー外来」による放送大学におけるセミナーの実施、「歯周病専門外来」を担当している教員による「徳島大学病院フォーラム2008(テーマ:メタボリックシンドローム～適切なアドバイスをあなたに)」の市民公開講座における「歯周病について」の講演等において地域医療に対する貢献がそれぞれ行われた。</p>	<p>化)診療として構築し、引き続きその充実を図るとともに、社会が求める優れた医療人の育成、地域医療への貢献を目指す。</p>
<p>【197】医療連携福祉室を充実し、病病連携、病診連携を推進する。</p>	<p>【197】地域医療連携及び総合相談窓口として地域医療連携センターの充実を図る。</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略)  病病連携、病診連携の推進のため、次のとおり地域医療連携センター(医療連携福祉室を改組)の充実を図り、病院運営の改善、患者支援の推進に多大な効果を上げた。</p> <p>① FAX予約業務の開始  地域医療機関からFAXにて患者の紹介を受ける「FAX予約業務」を平成16年10月から開始した。FAX予約の受信件数は、月平均、平成16年度の241件から、平成18年度の704件へ約192%増加した。このことに伴い、初診患者の紹介率は、平成16年度の58.72%から平成18年度64.37%、逆紹介率は、平成17年度の35.62%から平成18年度の43.02%に上昇した。</p> <p>② 退院調整相談の増加  平成16年度の117件から、平成18年度445件へと約280%増加した。この結果、平均在院日数が平成16年度当初の24日から平成18年度末には18.3日と5.7日短縮した。</p> <p>③ 地域関連病院との連携強化  情報収集、前方・後方支援依頼に平成16年度から平成18年度に83の病院・診療所を訪問した。定期的に地域の関連病院から空床情報を収集し、病棟へ情報発信している。</p> <p>④ バーチャル相談室(まちの保健室)の充実  平成16年度にITを利用したバーチャル相談室(まちの保健室)を開設し、医療、健康問題等に関連するQ&amp;Aを登録し、インターネットを介して閲覧できるようにしている。平成18年度のアクセス数は、約42,000件に達した。</p> <p>⑤ 医療福祉相談の充実  平成17年度まで2人であった医療ソーシャルワーカーを平成18年度には、4人に増員した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)  地域医療連携及び総合相談窓口として地域医療連携センターの充実を図るため、次のとおり実施し、著しい成果を上げた。</p> <p>① 地域医療連携の充実等  ・ 地域連携システムの導入に伴い、診療科別、紹介元医療機関別の統計・分析が可能となり、県内において紹介患者の少ない地域等に対する重点的な訪問が可能となった。</p>	<p>地域医療連携センターの更なる充実を図ることにより、地域の医療・保健・福祉の向上に貢献する。(再開発に関連し、センターが移転予定である。そのことに伴い、連携・相談窓口の明確化と院内外への周知を行う。)</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ FAX予約受信件数が増加（月平均 平成18年度：704件→平成19年度：809件）した。</li> <li>・ 徳島市医師会24時間在宅支援診療所ネットワーク連絡会に参加し在宅支援の連携強化を図った。</li> </ul> <p>② 医療相談の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年度と比較し、医療福祉相談数は平成18年度2,512件→平成19年度6,592件で162%増加、看護相談は平成18年度5,192件→平成19年度7,000件で35%増加した。</li> <li>・ ITを利用した「まちの保健室」では、看護相談室等で対応した「がん・緩和ケア相談」80事例の分析を行い、がん患者とその家族の悩みなど本年は合計168質問をDB化し、合計1,221の質問を登録した結果、平成19年度のアクセス数は約11万件に達した。</li> </ul>		
<p>【198】医療の質の向上、標準化、効率化を図るため、IS09001の取得、クリニカルパスの導入等を推進する。さらに職員に対する評価基準の設定を検討する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>医療の質の向上、標準化、効率化を図るため、次の第三者評価認定、または認証を取得し、著しい成果を上げた。</p> <p>① 医科及び歯科の両診療部門を有する大学病院では、初めて「ISO9001」の認証登録を受けた。</p> <p>② 「プライバシーマーク」の認定を全国の大学病院で初めて取得した。</p> <p>③ 全病棟でクリニカルパスの認定を導入しているが、加えてクリニカルパスオーダの導入、全診療科へ疾患別クリニカルパス導入推進、地域医療連携パス導入等について検討した。</p> <p>④ 診療支援部においては、所属医療技術職員のスキルアップを実施し、部内各部門ごとの教育マニュアルを作成した。</p> <p>⑤ 安全管理対策室におけるeラーニングシステムへの安全管理情報の掲載、eラーニングシステム等の研修への利用による受講率の向上、特定抗菌薬の使用状況のチェック及び耐性菌のサーベイランスを定期的実施している。</p>	<p>医療の質の向上、標準化、効率化を図るため、IS09001の更新、クリニカルパスの導入等の推進、職員評価についての検討、診療支援部及び安全管理対策室の充実を行う。</p>	
	<p>【198】医療の質の向上、標準化、効率化を図るため、病院機能評価の取得、DPC支援業務の充実、診療支援部及び安全管理対策室の充実等を行う。</p>	<p>IV</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>医療の質の向上、標準化、効率化を図るための取組を次のとおり実施し、著しい成果を上げた。</p> <p>① 「病院機能評価Ver. 5」を取得し、「IS09001」、「プライバシーマーク」と併せて大学病院では初めて3つの第三者評価を取得した。また、臨床検査技術部門が臨床検査室の国際規格である「ISO15189」の認定を受けた。この認定取得により、検査の質と信頼性の向上、業務の標準化によるリスクの低減と効率化、対外的信頼性の向上を得ることが可能になった。</p> <p>② 各診療科の収入分析の実施、職員の配置等によるDPC支援業務の充実及び支援体制の強化を図った。</p> <p>③ 診療支援部所属の医療技術職員の認定技師等の取得による技術の向上、リスクマネジメント及び感染対策についての研修会の実施及び研修内容のeラーニングシステムへの掲載、安全管理対策室により、特定抗菌薬の使用状況のチェックを実施し、使用が一定期間を超えた場合は、理由書の提出を義務付けた。また、耐性菌のサーベイランスを定期的実施し、耐性菌が確認された連絡が感染対策看護師長にあった場合、その日のうちに、耐性菌保持の入院患者の担当医師、病棟担当看護師長に対し、感染対策看護師長から指導等を行っている。</p>		
<p>【199】良質な医療人の育成のため、医療職の枠を超えた研修体制の確立を図るとともに、卒後臨床研修センターの充実により、卒後教育の充実強化</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>良質な医療人の育成のため、医療職の枠を超えた研修体制の確立を図るとともに、卒後臨床研修センターの充実により、卒後教育の充実強化を図るため、次の事項等について実施した。</p> <p>① 卒後臨床研修の充実（卒後臨床研修センター）</p>	<p>良質な医療人を育成するため、引き続き卒後臨床研修センターの充実等を行う。看護師のキャリアに適合する支援プログラムを提供する</p>	

を図る。

【199-1】良質な医療人を育成するため、引き続き卒後臨床研修センターの充実等を図る。

III

- ・ 医科、歯科の卒後臨床研修を卒後臨床研修センターで一元管理している。
  - ・ 研修医控室等研修環境を整備した。
  - ・ 卒後臨床研修センター会議を定期的開催している。また、同会議へは、院外からも県医師会のメンバーが参加している。
  - ・ 医師の診療に関する疑問について、即座に回答を得ることができる電子臨床情報サービス「Up To Date」の機関購読契約を結んでいる。
- (医科)
- ・ 徳島県立中央病院及び徳島市民病院と連携し、平成19年度マッチングに向け初期研修プログラムの作成について検討した。
  - ・ 外国人招聘講師の指導医及び研修医等に対する講義等の実施による研修内容の充実を行った。
  - ・ 指導医評価のため研修医のアンケート調査を実施した。
  - ・ 優秀指導医を表彰した。
- (歯科)
- ・ 平成18年1月に歯科診療部門において、技能教育、卒前・卒後研修の充実のため、「歯科診療室・診療科の再編」を実施し、歯科診療棟3階に「歯科(統合臨床実習室)」を新たに設置、1階及び3階へ「総合歯科診療部」を移転、拡大した。
  - ・ オンライン歯科医師評価システムDEBUTによる評価を実施した。
  - ・ 歯科臨床研修振興財団と日本歯科医学学会主催の各々のプログラム責任者講習会等へ参加した。
  - ・ 研修評価の症例発表会を実施した。
- ② 看護師の教育、研修
- ・ 看護師及び助産師のキャリア開発支援並びに卒後臨床教育の円滑な実施を看護部とともに計画・実施することを目的とした「看護教育支援室」を平成18年4月に設置した。
  - ・ キャリア開発支援システム(CDSS)を構築している。
  - ・ 計画に沿った研修を実施している。

(平成19年度の実施状況)

良質な医療人を育成するため、次のような取組を行い卒後臨床研修センターの充実等を図った。

- ① 卒後臨床研修の充実  
(卒後臨床研修センター)
- ・ 研修医用ノートパソコンの購入等アメニティを充実した。
- (医科)
- ・ 徳島県立中央病院及び徳島市民病院とともに連携した初期研修プログラムを導入した。
  - ・ 卒後臨床研修センター会議のメンバーとして研修医及び学生が参加している。
  - ・ 徳島県立中央病院及び徳島市民病院とともに研修医の意見を聴く懇談の場を年2回設けた。
  - ・ 研修医、指導医が相互に研修項目の評価等を行うオンライン臨床研修評価システム(EPOC)の指導状況の評価で調査及び研修終了時にアンケート調査を行い、新年度にその結果を指導医にフィードバックする。
  - ・ 研修医に対するメンターによる定期的な面談を実施している。
- (歯科)
- ・ 参加協力型研修施設を53箇所確保した。
  - ・ 第8回及び第9回中国・四国地区指導歯科医講習会を実施した。(第8回：主催、第9回：共催)
  - ・ 日本歯科医学学会主催のプログラム責任者養成WSと歯科医師臨床研修振興財団主催のプログラム責任者養成ワークショップに各1名参加させたことによる指導歯科医の充実を図った。
  - ・ 歯科後期研修を開始した。(期間1年、身分は修練歯科医、10人)

ことにより、資質の高い看護師を育成する。



	<p>【199-2】看護師の実践能力向上を図り、がん看護、糖尿病看護の充実を図るため、地域における研修事業を実施する。</p>	<p>② 看護師の実践能力向上を図り、がん看護、糖尿病看護の充実を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個々の看護師が受講した研修会・講習会等をキャリア開発支援システム（CDSS）に一括管理し、いつでもeラーニングにより閲覧できるようにした結果、学習を振り返ることに焦点を当てた自己及び上司による評価が可能となった。</li> <li>・ 看護師の実践能力の向上を図るために新人教育、ラダー教育、役割教育、復帰者教育を実施した。</li> <li>・ がん看護、糖尿病看護の充実を図るために県からの依頼があった「専門分野（がん・糖尿病）における質の高い看護師教育研修実習を受け入れ、がん、糖尿病における教育プログラムを作成した。</li> <li>・ 新たな教材開発として、急変時の看護、移送の仕方、心電図の見方を独自にeラーニング教材として作成し、活用した。</li> </ul>		
<p>○ 高度情報化社会に対応した医療に関する目標を達成するための具体的方策</p>	<p>○ 高度情報化社会に対応した医療に関する目標を達成するための具体的方策</p>			
<p>【200】eラーニングの構築による地域連携と生涯学習に関する計画を推進する。</p>	<p>【200】平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>① 医師の生涯教育のためのMLS〔Medical Learning System:遠隔医学教育（研修）システム〕を完成させ、「社会人大学院生用のコンテンツ」を順次作成した。平成17年度開発の「MLSシステム」、平成18年度完成の「社会人大学院生用のコンテンツ」は学部、大学院教育の利用に供した。</p> <p>② 看護師教育について、eラーニングシステム〔CDSS（キャリア開発支援システム）〕の運用を開始し、育児休業等により、休業中の看護師への研修機会の提供、看護師教育への活用、そのほかコンテンツの一部を民間病院へ試験的に公開するなどソフト面においても整備を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>新病院情報システム（HIS）は、学会レベルや学内外のユーザーレベルでも評価され、ベンダーを越えて、海外を含め多くの視察がある。</p>	<p>平成18年度に実施済みのため、平成20～21年度は年度計画なし</p>	
<p>【201】携帯端末による診療予約等、患者サービスの向上に関する計画を推進するとともに病院情報機能の向上を図る。</p>	<p>【201】患者サービスの向上を図るため、Web技術を使った褥瘡診断・治療の適正化のためのシステム</p>	<p>Ⅲ</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>① 板野郡医師会立訪問看護ステーションと形成外科・美容外科が連携し、診療補助・診断を行う褥瘡システムプログラムの実用版が完成した。褥瘡診断・治療適正化のための本システムは同訪問看護ステーションとの間で稼働が可能となった。このシステムはほかにも例がなく、高度な医療技術を持っている大学病院が、褥瘡の治療について、システムを通して助言ができることになり、四国褥瘡ケア学会において評価された。</p> <p>② 携帯端末等による診療予約については、Web予約等診療予約システムが完成し、平成19年度から試行希望科により、本人確認のため、開業医等のパソコンを利用した実運用を行うことが可能となった。</p> <p>③ 平成19年1月に医科診療部門と歯科診療部門のシステムを統一し、経営管理等新機能を強化した新病院情報システム（HIS）を導入した。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>① 患者サービスの向上を図るため、褥瘡診断・治療の適正化のためのシステムの問題点を検討した結果、遠隔医療サービスには対価が伴わないため、インセンティブが働かず、サポート側の医師</p>	<p>Web診療予約システムを複数診療科で試行（FAX予約の一部移行）する。</p>	

	<p>について、形成外科瘻瘻対策チームによる運用上の問題点検討を行うとともに、Web診療予約システムを試用する。また、新病院システムの部分的改良による現場業務対応と運用体制の問題点抽出を行う。</p>	<p>にも負担がかかることがわかった。なお、システマ的には問題ないことが実証された。</p> <p>② Web診療予約システム（インターネットを介して、他病院のパソコンから、本院の医師の診療を予約できるシステム）を構築し、食道・乳腺甲状腺外科がFAX予約用の予約枠から、1枠をWeb予約用に移行し、徳島県立中央病院とシステムの接続を行い、平成20年3月から試用を開始した。</p> <p>③ 新病院情報システム（HIS）の部分的改良では、HIS（病院情報システム）委員会と医療情報部、医療情報係において、進行管理がされており、問題点は減少した。</p> <p>④ 運用体制は事務部門への派遣SEとマネージャー投入によって管理体制を強化し、医療情報部と連携の下、全国大学病院や海外からもメーカーを越えて視察が多くなっており、HIS（病院情報システム）運用体制（HISを現場のニーズに応じてうまく動かすための企画・開発・管理などの組織適的体制のこと。）の評価は学会レベルでも高くなっている。今後は、事務的な運用レベルのさらなる向上と安全管理を確実にする体制を整える。</p>	
<p>○ 経営・運営に関する目標を達成するための具体的方策</p>	<p>○ 経営・運営に関する目標を達成するための具体的方策</p>		
<p>【202】既存の組織、施設基準等の継続的な見直しを行い、病院経営の効率化を図る。</p>	<p>【202-1】病院経営の効率化を図るため、既存の組織、施設基準等の見直しを継続して行うとともに、SPDを導入し、在庫削減及び患者別原価管理を実現するための正確なデータの収集を行う。</p>	<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>① 事務組織の見直しによる病院経営の効率化 病院経営の効率化を図るため、平成17、18年度と2年続けて病院事務組織の見直しを行い、事務局から経理及び調達事務の移管、医事課と医療サービス課の統合、総務課及び医事課に部門制を導入し、部門リーダーの配置、総務課内に広報、アメニティ改善、外部評価等を担当する広報・企画部門の設置、企画経営課内に将来構想、経営改善、予算管理を担当する「経営戦略室」の設置等を実施した。</p> <p>② 施設基準の取得等による病院経営の効率化 平成17年度は、診療録管理体制加算、紹介患者加算、GCU4床増床等の新たな施設基準取得、光線力学的治療センター、外来化学療法センター、準無菌治療室等の収入増、医療支援センターによるDPC点数の精査等による病院収入の増収が前年度と比較して1,247,848千円であり、平成18年度は、SCU(ストロークケアユニット)における脳卒中ケアユニット入院医療管理料、救急医療管理加算、乳幼児救急医療管理加算の施設基準の取得等により、診療報酬改定の減があったにもかかわらず、前年度と比較して、165,585千円の収入増があった。 また、医療材料については、SPD 導入による預託物品の増加、不明材料の削減等により、28,670千円の在庫削減が図れた。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>① 病院経営の効率化を図るため、次のとおり実施し、著しい成果を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務組織について、企画経営課経営戦略室を「経営企画課」へ昇格させ、それに伴い企画経営課は「経理調達課」に名称変更し、3課体制を4課体制とした。加えて、病院の再開発を担当する「再開発推進室」を新たに設置した。また、医事課内に「安全管理室」を設置し、「安全管理対策室」の事務を担当する「安全管理部門」と医事訴訟を担当する「訟務部門」を設置した。</li> <li>・ 医療支援に関するコンサルタントを期間限定で雇用し、医事データの分析、レセプトオンライン請求の円滑化、医事業務体制の強化、医学管理料の算定漏れの防止等を実施し、具体的な提案が行われた。</li> </ul>	<p>病院経営の効率化を図るため、</p> <p>① 事務効率化のため、病院事務組織に事務局から人事係を移管することについて検討を行う。</p> <p>② 施設基準等の見直しを継続して行う。</p> <p>③ 医療材料に係る預託契約を推進しする。また、契約の全般的見直しを図る。</p>

	<p>【202-2】病院経営の効率化を図るため、施設基準等の見直しを継続して行う。</p> <p>【202-3】病院経営の効率化を図るため、随意契約を単価契約に変更していくことにより材料費の削減を図る。また、預託契約品目を増やしていくことにより在庫を削減する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SPD導入に伴い、500円以上医療材料について、患者ごとに特定でき、患者別原価管理のデータが収集できるようになった。</li> </ul> <p>② 施設基準等の見直しを次のとおり実施し、著しい増収があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院収入の増加を目的として、手術室を2室増室した。</li> <li>施設基準の見直しを実施し、7：1入院基本料への変更、緩和ケア加算、ニコチン依存症管理料算定等を開始した。</li> <li>分娩介助料等の改訂、アンチエイジング検診基本コース、美容センターカウンセリング料の設定等私費料金の見直し等を実施した。</li> <li>以上に伴い、前年度と比較して、841,368千円の収入増があった。</li> </ul> <p>③ 病院経営の効率化を図るため、医療材料について、随意契約から単価契約への契約変更を実施し削減を図った結果、平成19年度変更による削減額は、合計24,138千円である。さらに預託依頼交渉を行い251品目の契約増を図った。契約増による在庫の削減額は、43,234千円となった。</p>		
<p>【203】有効な情報システムの導入により、経営改善に努める。</p>	<p>【203】HIS更新に伴う管理会計システムの更新を行い、更新後のシステムによりデータ等の蓄積と分析を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 病院の経営改善に資するため、管理会計システムを導入し、平成17,18年度のデータ収集・原価計算を行ったデータを基に分析を行い、「診療材料費の低減方策」などの経営改善企画書を作成した。この結果、SPDシステムによる経費低減策の継続などに活用を図った。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 医科・歯科統合及び小診療科対応に更新された病院情報システム(HIS)に対応できるように、管理会計システムのマスタ及び各種設定等について全件を改め、管理会計システムの更新を行った。更新後の管理会計システムにより、データ収集及び部門別原価計算を行い、そのデータをもとに全国国立大学病院の平均値(「平成18年度の運営改善データ集」と比較しながら収支状況の分析を行った結果、経営指標の全国平均の数値は同レベルであるが、各経費率については、本院は、全国平均と比べ、材料比率が良く、再開発中ということもあり、減価償却比率が悪くという結果が出た。なお、この分析結果は会議等で公表し、本院の現状について職員に周知を図った。</p>	<p>① 更新した管理会計システムの有効性を向上させる。 ② 管理会計システムを利用して分析を行う。</p>	
<p>【204】経営戦略担当副院長・病院長補佐による職員の教育・経営戦略指導を強化することにより、職員の経営に対する意識改革を図る。</p>	<p>【204】平成17年度に実施済みのため、平成19年度計画なし</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 職員の経営に対する意識改革を図るため、学外講師、経営戦略担当副院長、企画経営課課長補佐等により、「病院経営」に関する講演会等(病院経営に関する講演会、包括制度評価研究会、研修会)を開催し、病院職員の経営に対する意識改革を図った。なお、研修会については終了後、研修効果を確認するためのアンケート調査を実施した。</p> <p>IV (平成19年度の実施状況) 職員の経営に対する意識改革を図るため、医事課課長補佐を講師とする、大学病院財務会計勉強会を初級、中級及び上級の各コースに分け、計19回実施し、延べ359人が参加した。</p>		
<p>【205】外部委託可能業務については適正化を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 経営改善に資するため、病院の外部委託業務について検討を行うための外部委託業務ワーキンググループを平成16年9月に設置し、検討を重ねた結果、まずはメッセージ業務仕様書の見直しによ</p>	<p>経営改善に資するため、病院運営の円滑化の観点から、引き続き外部委託業務につい</p>	

	<p>【205】経営改善に資するため、病院運営の円滑化の観点から、引き続き外部委託業務について見直しを推進する。具体的には仕様の見直しを図ることで経費節減を達成する。</p>	IV	<p>り、平成19年1月から変更契約を行い、メッセージャー人員の削減を行った。また、医事業務について、事務職員及び業務委託職員のタイムスタディの集計作業を部門ごとに行い、この集計結果を基に平成19年度以降の業務の改善及び委託契約に反映させることとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 経営改善に資するため、外部委託見直しに関する検討を実施した結果、「医事業務」に係る仕様を見直し、平成20年度の契約に反映させた。</p> <p>① 契約名称：医事業務請負 ② 見直しの内容 ・ 包括評価データ処理従事者の見直し 1名減 ・ 業務時間の見直し 平成19年度契約額145,152千円 (診療日数245日) 平成20年度契約額139,923千円 (診療日数243日) 節減額 5,229千円</p>	て見直しを推進する。	
<p>【206】治験の推進による外部資金の導入拡充を図るとともに地域治験ネットワークを構築する。</p>	<p>【206】外部資金の拡充を図るため、地域治験ネットワークの活動を推進し、治験を推進する。</p>	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>① 臨床試験管理センターでは、治験の受入件数の増加、質の向上等を目的として、徳島地域治験ネットワークを構築しており、その登録数は、51機関となった。</p> <p>② 同センターの副センター長の1人は、ヘルスバイオサイエンス研究部栄養学分野の教授であり、本院の食と健康増進センター長も併任している。また、センターでは、薬剤師、看護師以外に管理栄養士のCRCを養成した。これらの成果として、食品臨床試験1件を行い、実施率100%で終了した。さらには、市民に向けて、食品臨床試験の意義などを紹介する小冊子を作成し、徳島治験ネットワーク登録医療機関へ配付した。現在、食品臨床試験について、2件を検討中である。</p> <p>③ 平成17年度 治験件数47件 取扱金額114,063千円 平成18年度 治験件数41件 取扱金額117,526千円</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>① 外部資金の拡充を図るため、治験ネットワークの登録数は、昨年度から3機関増加し、54機関となった。</p> <p>② また、治験ネットワークをアピールするため、治験に関連するフォーラム及び徳大関係医療機関協議会において、活動状況の広報を行うほか、徳島県医師会と共催で、「徳島治験ネットワーク」臨床試験推進シンポジウムを開催(参加者50名)した。</p> <p>③ さらに、医科外来診療棟の外来待合室に、モニターを設置し、治験に関するコンテンツを放映するとともに、治験に関する情報を掲載したパンフレット「治験って知ってる？」を作成し、治験ネットワークの登録機関を中心に配付した。</p> <p>④ なお、歯科部門で治験を1件(実施率100%)実施継続中である。 平成19年度 治験件数48件 取扱金額112,604千円</p>	<p>① 治験を年間20件を目標に実施する。 ② 徳島治験ネットワークをさらに拡充し、治験拠点病院としての役割を果たす。</p>	
<p>○ 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p>	<p>○ 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p>				
<p>【207】新しい診断法・治療法の開発支援を強化し、先端医療の確立を図る。さらに機能性食品の科学的評価体制の確立を産学協同で推進する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>① 新しい診断法・治療法の開発支援を強化し、先端医療の確立を図るため、高度先端医療、先進医療のためのセミナーを平成16年度から毎年度開催し、その手続の周知、意識改革の推進など支援活動を実施した。その成果として、平成16年度1件、平成17年度2件(うち1件は、平成18年度再申請)、平成18年度2件(高度)先進医療を申請した。</p>	<p>① 高度先端医療、先進医療の確立を図るため、引き続き新しい診断法・治療法の開発を支援する。 ② 徳島治験ネットワークを利用して、機能性食品の機能評価を行う。</p>	

	<p>【207-1】高度先端医療、先進医療の確立を図るため、引き続き新しい診断法・治療法の開発を支援する。</p> <p>【207-2】食と健康増進センターと連携の下、食品機能評価体制の充実、院内外への情報発信、受入れの促進等を行う。</p>	III	<p>② 食品機能評価体制については、被験者から見た試験の流れを明確化し、食品臨床試験の意義などを紹介する市民向けの小冊子を作成し、充実を図った。また、小冊子は徳島治験ネットワーク登録医療機関へ配付し、シンポジウム、セミナー等において食品臨床試験に関する啓発を行うなど情報発信を行った。</p> <p>なお、平成18年度に食品臨床試験1件が実施率100%で終了した。また、食品企業との臨床試験実施に関する相談を実施し、具体的案件2件の検討を進め、受入の促進を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>① 先進医療の確立を図るため、2件の技術について先進医療に平成20年度に申請予定で、うち1件は、倫理委員会の承認を得て、現在、申請に必要な症例数を実施中であり、残りの1件は、倫理委員会の承認後、申請に必要な症例数を実施する予定である。</p> <p>② このほか、先進医療の推進及び情報提供を目的とした「先進医療推進セミナー」を3月6日に開催した。</p> <p>③ 臨床試験の一種である食品機能評価体制の充実、院内外への情報発信、受入れの促進等を行うため、医科外来診療棟の外来待合室近くにおいて、モニターを設置し、臨床試験に関するコンテンツを放映するとともに、更に治験に関する情報を掲載したパンフレット「治験って知ってる？」及び食品の臨床試験に関する情報を掲載したパンフレット「知っていますか？食品の臨床試験」を作成し、治験ネットワークの登録機関を中心に配付した。</p> <p>④ 食品企業との臨床試験実施に関する相談を栄養学科・診療科とともに実施した結果、2件が具体化し、治験倫理委員会の議を経て、試験が開始できることとなった。</p>		
○ 施設、設備の整備・活用に関する目標を達成するための具体的方策	○ 施設、設備の整備・活用に関する目標を達成するための具体的方策				
【208】老朽化した施設・設備の改善や既存施設等の有効活用を図る。		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>既存施設等の有効配置、老朽化した施設・設備の改善計画を検討するため「徳島大学病院跡地利用委員会」を平成16年7月に設置し、患者サービス等向上のため、施設・設備改善計画を作成し、老朽化した施設設備の改善や既存施設等の有効活用について検討を行った。その結果として、次のとおり整備、移転等を実施し、施設の有効活用による診療の質の向上と業務の効率化が図られた。</p> <p>① 平成16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療連携センターの設置</li> <li>・ 医療支援センターの設置</li> <li>・ 外来中央点滴室（現がん診療連携センター外来化学療法室）の設置</li> <li>・ エキシマレーザー室の設置</li> <li>・ コーヒーショップ「タリーズ」の設置</li> </ul> <p>② 平成17年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科診療科・診療室の再編</li> <li>・ 放射線科外来の移転</li> <li>・ 小児科外来プレイルーム及び外来検査室の設置</li> <li>・ 子と親のこころ診療室及びプレイセラピー室の設置</li> <li>・ 超音波センターの移転</li> <li>・ 遺伝相談室の移転及びそれに伴う各種相談室の設置</li> <li>・ 東病棟2階(精神科病棟)の個室1室を差額病室に、また、歯科病棟の6床室を差額病室2室へ改修</li> <li>・ 内科外来診療室及び内視鏡センターの拡張</li> <li>・ 外来化学療法センター（外来中央点滴室を改組：現がん診療連携センター外来化学療法室）の移転</li> </ul>	患者サービス等の向上のため、引き続き老朽化した施設・設備の改善および病院建物の有効利用が可能なものについて検討を行い、実現可能なものについて実施する。	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業療法室の設置</li> <li>・ フットケア外来の設置</li> <li>・ 宅配便の取扱窓口の設置</li> <li>③ 平成18年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療連携センター（看護相談室・まちの保健室）の移転</li> <li>・ がん診療連携センターの設置</li> <li>・ 緩和ケアセンターの移転</li> <li>・ 医療支援センターDPC部門の事務室設置及びカルテ保管室の拡張</li> </ul> </li> <li>・ 職員福利厚生施設「メディアロマ」の設置</li> <li>・ 東病棟2階（精神神経科病棟）にPICU2床を設置</li> <li>・ 東病棟4階（集学治療病棟）にSCU9床を設置</li> <li>・ 軽食コーナー「天吉うどん」の設置</li> <li>・ コンビニエンスストア「ローソン」の設置</li> </ul>			
<p>【208】患者サービス等の向上のため、引き続き老朽化した施設・設備の改善及び病院建物の有効利用が可能なものについて検討を行い、実現可能なものについて実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>① 患者サービス等の向上のため、施設・設備の改善及び病院建物の有効利用が可能なものについて検討を行った結果、ホスピタルロード（病院1階）において、患者図書室、コンビニエンスストア「ローソン」及び「(財)厚仁会」売店を移転・拡張し、リニューアルオープンした。併せて、売店にはクリーニング取次店も設置した。また、外来棟2階に市民の漢方薬等の相談に応じる「おくすり相談室」及びメタボリックシンドローム検診コースを開設する「アンチエイジング医療センター」を旧精神科外来跡地（外来棟2階「フットケア外来」北側）に設置し、診療を開始した。さらに外来棟3階を改修し、皮膚レーザー照射などの美容を目的とした医療サービスを提供する「美容センター」を設置し、診療を開始した。</p>			
		ウェイト小計		

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育方法等の改善

(教育研究組織の設置)

保健科学教育部博士(後期)課程を設置した。

(全学共通教育の充実)

- ・「**人間性・社会性形成**」に関する科目の設置：学生アンケート結果により、平成20年度から、新たに「社会性形成科目群」を設けることとした。この科目群の授業として、ウェルネス総合実習、共創型学習、名著講読、ヒューマンコミュニケーション、ソーシャルコミュニケーション等を開講した。
- ・教養科目群の要件単位数を一部の学科を除き、「16単位以上」とした。
- ・大学入門科目群において、大学入学時までに履修したことがない授業科目について、補習的な目的で開講している「自然科学入門」について、文系科目の開講に対応できるよう、「高大接続科目」と名称変更し、来年度から「数学」「物理学」「生物学」に加え、新たに「化学」を開講することにした。
- ・**高校学力試験の実施**：新入生全員に「高校レベルの数学テスト」を実施し、学部学科ごとの成績分布等を求め、基礎数学の担当教員に配付し、成績に応じた指導をするよう依頼した。工学部では、成績のよくない学生に対し、「高大接続科目」として開講されている「数学」を受講するよう指導している。
- ・**履修状況調査等の実施**：社会科と理系科目について、高校での履修状況調査を行った。これらの結果を担当教員に伝え、専門基礎科目の授業に反映させるように求めるとともに、平成20年度から「高大接続科目」として「化学」を開講することにした。また、分析結果については、徳島大学教育カンファレンス、高校との協議会等で発表した。
- ・**TOEIC-IPによる英語統一試験の今後の在り方等の検討**：WGを設置し検討した結果、クラス別に成績の分布図を作成し、個人の成績と分布図を担当教員に渡し、学生の英語力に応じた授業を行うことなど対応を図り、引き続き、平成20年度以降も新入生全員にTOEIC-IPを実施することとした。
- ・**日本語力に関するテストの実施**：平成20年度に新入生全員を対象に日本語力テストを導入した。21年度以降も実施することとしている。これは、「全入時代にあっては、新入生の日本語能力を客観的に把握した上で、適切な対策を講じる必要がある。」との認識に基づくものである。

(学部専門科目の充実)

- 専門教育の充実を図るため、学生による授業アンケート調査等の分析を活用したほか、教育改善等を実施した結果は次のとおりである。
- ・**医学部医学科**：基礎・臨床医学教育を充実するため、平成19年度から学年進行で新カリキュラム(医学英語教育の開始、医学研究実習の改善、参加型臨床実習の充実)に移行した。
  - ・**医学部保健学科**：平成19年度より、実習前の3年生に対して、保健学科学生を対象に接遇・臨床技能OSCEを行い、評価した後に実習を行った。実習参加後の学生のアンケートからは、実習時に患者に対応するときに、気負うことなく対応できたなどの接遇および臨床技能が向上することが認められた。
  - ・**歯学部歯学科**：新カリキュラム学年進行が完了した。6年次学生の新科目の開講は次のとおりである。

前期：総合歯科学1(口腔の痛み、歯周病)  
後期：総合歯科学2(顎口腔領域の解剖と臨床、口腔外科疾患診断・治療の最前線)、総合歯科学3(基礎歯科医学の統合)、総合歯科学4(臨床歯学の統合)

- ・**歯学部口腔保健学科**：1年次前期に専門教育の一つである「口腔保健衛生学概論」において従来の講義形式の授業に加えて問題解決型学習(PBL)を導入した。
- ・**工学部**：検証結果を基に2月の教務委員会で専門教育の改革案(ミニテストの実施等)を作成した。

(大学院教育の充実)

大学院教育の充実を図るため、教育的な取組の検証と教育改善を次のとおり実施した。

- ・**学部・大学院間における教育内容の接続性**：各学部等の取組を検証した結果、おおむね成果・効果を上げている。  
**歯学部**：1年次入学時(5月～7月)の8週間及び3年次の後期に研究室への配属を行い、研究室での活動について関心を高めさせている。  
**薬学部**：学部卒業研究の成果を生かした一貫性のある研究テーマに沿って、大学院での教育研究を進め、学部と大学院教育の接続性を図っている。  
**工学部**：学部・大学院の一貫教育基本方針を策定し、6年一貫教育に基づくカリキュラムを導入している。  
**栄養生命科学教育部**：公開学位審査に学部学生も出席させ、発表態度・内容、質疑応答に接して、大学院教育に対する修学意識の高揚を図っている。
- ・**大学院共通科目の有効性の検証**：常三島地区大学院共通科目(ニュービジネス特論、技術経営特論等)及び平成19年度から新設したビジネス特論について、有効性を授業評価アンケート、企業アンケート等で検証した結果、技術者倫理の育成に有効であることが検証された。  
また、蔵本地区においても、全専攻系共通科目について大学院生による満足度等についてアンケート調査を実施した結果、学生の70～80%が満足との評価を得た。
- ・**蔵本地区5教育部の教育改善**：eラーニングについて、蔵本地区全大学院生が利用できる体制が整い、平成19年度から共通科目(全12科目)の6科目と82講義が(昨年度までは78講義)が、視聴できるようになった。  
また、成績評価において、視聴記録とレポート提出を生講義の出席と同様に扱い単位認定することと後期から100点換算の成績評価システムを導入した。
- ・**文部科学省：大学教育の国際化推進プログラム「複数学位を与える国際連携大学院教育の創設」の推進**：平成17年度に採択された本プログラムを推進した結果、平成19年度に1名が本学先端科学教育部(博士前期課程)と中国同済大学を修了し、両大学の修士の学位を得た。  
なお、現在このプログラムに在籍している学生の内訳は、次のとおりである。  
外国人留学生：博士前期課程1人、博士後期課程6人  
派遣学生：博士前期課程1人、博士後期課程1人

(学生授業アンケートによる教育効果の検証)

「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」に基づき、学

生アンケートの実施・分析を行い、提言（①学生の自宅学習時間を確保する策を講じること、②大学院後期課程の学生に対するアンケート項目等の見直しを図ること）を「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」としてまとめ、教育改善を実施する大学教育委員会へ提供した。

なお、昨年実施した本評価に基づく教育改善の取組では、①シラバス利用、②自己学習促進、③外国語教育、④発表・表現力教育、⑤人間力教育の改善提言に対し、各学部、大学院で改善計画を立て、その実施状況と成果・効果の報告があり、ほとんどの学部等で4段階評価で3以上となり、その効果は顕著であった。

### （シラバスの充実）

シラバスの項目等を整備し、総合科学部及び工学部と協議し、シラバスの形式を統一した。また、全学共通教育、総合科学部及び工学部の全シラバスを学習経路探索（learning path finder）システムで結び、インターネット上で簡単に利用できるように改善した。

## 2 学生支援の充実

### （就職活動支援プログラムの充実）

学生の就職活動を支援するため、次の多様なプログラムの充実を図った。実施主体の就職支援室による検証において、本支援プログラムは、実施回数や参加者数も増加し、就職率も平成16年度から7.8ポイント上昇の97.6%となった結果から、本プログラムによる就職支援強化を図ることができたと検証した。

- ① 就職ガイダンスを16回開催：2,028名参加
- ② 公務員（警察官）採用試験説明会等を9回開催：223名参加
- ③ 教員採用試験関係セミナー等を3回開催：39名参加
- ④ キャリア形成セミナーを3回開催：127名参加
- ⑤ インターンシップ事前研修会を1回開催：172名の参加
- ⑥ 就職活動対策セミナーを4回開催：43名参加
- ⑦ 企業合同説明会を2回開催：1,217名参加
- ⑧ 就職相談員を週2日～4日配置、学部ニーズの対応と連携を図ることを目的とした就職支援室と総合科学部及び工学部就職担当教員との懇談会（2回）等を実施した。

### （障害学生の修学等の支援）

教育実践推進本部会議で、障害のある学生の支援について、積極的に取り組み、全学的な体制で「入学試験から卒業・修了まで」の修学について支援できるように、「徳島大学における障害学生の支援に関する規則」及び「徳島大学障害学生支援委員会規則」を制定した。（平成20年度から施行）

### （教育・研究環境整備の企画）

教育・研究環境整備の充実を図るため、学部学生・大学院生が中心となり、教職員がサポートを行うとともに学長裁量経費で資金的援助を行い、環境整備プロジェクトチーム「TOPプランナーズ」を発足させ、検討した結果、①キャンパスの正面づくりとシンボルロード、②キャンパス全体計画、③駐車場計画・駐輪場計画、④福利厚生施設の基本構想をまとめた。

### （授業料免除の推進）

今年度から基準適格者は全員が全額免除又は半額免除のどちらかを受けられるよう制度の見直しを図った。平成16年度から平成19年度までの免除状況は次のとおりである。  
平成16年度933人、平成17年度1,027人、平成18年度1,096人、平成19年度1,169人

### （外部資金による新たな奨学金制度（日亜特別待遇奨学生制度（返還義務規定なし）等）の創設）

平成17年度に日亜化学工業㈱から寄附を受け、「日亜特別待遇奨学生制度（年間120万円、84万円）」及び「日亜特別成績優秀賞制度（副賞20万円）」を創設した。平成19年度受給状況は、奨学金受給者61人で内訳は、学部学生21人、大学院学生40人である。  
また、成績優秀者では、学部学生21人を表彰した。

## 3 研究活動の推進

### （学長裁量経費の配分と成果）

戦略的プロジェクト研究等の育成を推進するため、次のとおり学長裁量経費の配分を行い、成果を得た。

#### ① 間接経費

- ・ 競争的資金に係る間接経費の70%（255,538千円）を学長裁量経費として確保し、研究執行に係る学内共同利用機器整備等に配分し、研究基盤の充実を図った。その結果、教育研究用ネットワークの整備・増強による教育研究環境の向上が図られたほか、各学部にも研究用共用設備の整備及び図書館の研究者利用環境の整備・充実が図られた。
- ・ 特許出願の獲得等を強化するため、産学連携推進経費として、受託研究費及び共同研究費の間接経費（67,489千円）を充当し、知的財産本部関係の経費に充てた。その結果、特許出願件数が129件となり、昨年同期より8件増加した。

#### ② パイロット研究支援事業経費

大型競争的研究資金の獲得を目的として編成された研究組織を育成・支援するため、学長による研究計画書及び研究成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット研究支援事業として新規3件、継続5件、計8件を選定し、重点的に支援経費（60,000千円）を配分した。その効果として、（平成19年度徳島県LEDバレイ推進ファンド事業「LEDとLDの医療応用」金額7,000千円）に採択された。

### （ヘルスバイオサイエンス研究部研究推進戦略会議の成果）

学際的な融合型研究を推進するため、研究推進戦略会議で次の事項を検討・実施した。  
・ 平成19年度大学改革推進等補助金「がんプロフェッショナル養成プラン」を申請し、採択された。  
・ グローバルCOE獲得のため、WGを設置し、2件応募し、うち1件は一次審査を通過し、ヒアリングを受ける予定となった。  
・ 研究分野の充実を図るため、腫瘍内科学分野、循環器内科学分野、地域医療学分野を新設した。



- ・ヘルスバイオサイエンス研究部で若手研究者の研究成果を称えるため、「ヘルスバイオサイエンス研究部奨励賞」を設置した。

#### （大学等の産学連携活動に関するランキング）

平成19年度は調査がなかったが、平成18年6月に発表された、経済産業省の調査で、平成17年12月から翌年2月にかけて大企業54社、中小企業107社の計161社に対して、大学等の産学連携活動についてアンケート及びヒアリングが実施され、産業界から見た全体評価ランキングで全国第7位の評価を得た。平成17年度は第3位であったが、引き続きベスト10入りを続けている。

#### （「徳島大学パラダイムシフト創出ネットワークTPAS-net」の特許・実用化）

研究成果のデータベース検索エンジンの特許化に伴う実用開発を行うためには、さらなる権利関係の整理及び開発体制の充実が必要であることから、検索エンジンについて、平成16年度に知的財産本部教職員による職務発明を本学の大学帰属として、(独)科学技術振興機構から出願支援を受けて特許出願を行い、平成17年度に日本国内での特許を取得（特許第3781375号、連携型知財管理システムによる知財創出支援方法）した。

また、試行システムの製品化に向け、平成17～18年度に経済産業省「広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業」として補助を受け、「産学連携情報ネットワーク構築検討委員会」を設置して検討した結果、平成19年度の開発計画をまとめた。

さらに平成19年3月28日には、東京・秋葉原ダイビルにて開催された「大学発ベンチャー合同発表会2007」で実演・公開するとともに、平成19年度から、「徳島大学パラダイムシフト創出ネットワークTPAS-net」として公開し、運用を開始するとともに引き続き普及活動に努めている。

その結果、平成20年3月現在、全国の13大学、数千社の企業が参加している。これらの成果は、平成19年6月に文部科学省研究環境・産業連携課が刊行した「イノベーション創出へ向けた技術移転事例集」や四国経済産業局の月刊広報誌「四国経済ナビ平成20年1月号」などで紹介された。

## 4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

#### （自治体等との連携）

地域連携事業を推進するために設置した地域創生センターでは、「e-コミュニティ研修」や「地域ICT課題解決セミナー『自分でパソコンを作ろう』」など、15件の地域のICTに関する課題解決に取り組み、地域ICT利活用の推進を図った。その一つの活動として、第7回インターネット活用教育実践コンクールで「ユビキタス双六（すごろく）遍路」が文部科学大臣賞を受賞した。

自治体等が抱える要望や課題に応えるため、徳島地域連携協議会等を定期的に開催している。

また、自治体等と連携を図りながら、徳島地域連携協議会と共催し、「地域の再生」をテーマに地域交流シンポジウムの開催（参加者：約300名）及び「緑のカーテン事業」による地球温暖化対策や町財政縮減を視点としたタウンミーティングを開催し好評を博した。

自治体等からの連携要望事業については、地域連携推進室が調整した結果、連携事業のマッチング率（実施件数/連携要望件数）が、約46%（平成18年度：約37%）と向上した。さらに、国のファンディング事業への戦略的応募に係る徳島県との連携による重点事業を推進した。

#### （国際交流活動の促進）

国際交流活動を促進させるため、次の取組を行った。

- ① 文部科学省：大学教育の国際化推進プログラム「複数学位を与える国際連携大学院教育の創設」の推進：平成17年度に採択された本プログラムを推進した結果、平成19年度に1名が本学先端科学教育部（博士前期課程）と中国同済大学を修了し、両大学の修士の学位を得た。  
なお、現在このプログラムに在籍している学生の内訳は、次のとおりである。  
外国人留学生：博士前期課程1人、博士後期課程6人  
派遣学生：博士前期課程1人、博士後期課程1人
- ② 「国際交流サロン」  
「日本語でしゃべらんでー日本の歌をうたいましょう」他9回開催し、留学生124人、地域・学生193人が参加
- ③ 大学開放実践センター公開講座（6回）  
「国際交流ボランティア入門～徳島に住む外国人を支援するとは」（受講生9人）
- ④ 語学向上の支援策として、毎週1回放課後に「English Chat Room（参加者：約170名）」を開催するほか、長期留学希望者に対して平成19年度後期より「留学英語（参加者：5名）」の課外授業を展開した。
- ⑤ 留学生等に対する学生サポーター：35名、地域サポーター：59名が登録し、活動事業を15実施している。
- ⑥ その他の取組
  - ・ ガレリア新蔵展示室特別展「国際交流の扉を拓く」並びに「バルトの楽園」上映会（9月）
  - ・ 「留学生の国への誘いー留学生による日本語でのお国紹介」（9月）
  - ・ 徳島地域留学生交流推進協議会事務局として、広報誌「かずらばし」を発行するとともに、11月30日に徳島地域留学生交流推進協議会を開催した。

#### （地域医療連携センターの充実）

地域医療連携及び総合相談窓口として地域医療連携センターの充実を図るため、次のとおり実施した。

- ① 地域医療連携の充実等
  - ・ 地域連携システムの導入に伴い、診療科別、紹介元医療機関別の統計・分析が可能となり、県内において紹介患者の少ない地域等に対する重点的な訪問が可能となった。
  - ・ FAX予約受信件数が増加した。（月平均 平成18年度：704件→平成19年度：809件）
  - ・ 徳島市医師会24時間在宅支援診療所ネットワーク連絡会に参加し在宅支援の連携強化を図った。
- ② 医療相談の充実等
  - ・ 前年度と比較し、医療福祉相談数は平成18年度2,512件→平成19年度6,592件で162%増加、看護相談は平成18年度5,192件→平成19年度7,000件で35%増加した。
  - ・ ITを利用した「まちの保健室」では、看護相談室等で対応したがん・緩和ケア相談80事例の分析を行い、がん患者とその家族の悩みなど本年は合計168質問をDB化し、合計1,221の質問を登録した結果、アクセス数は前年度より260%増加した。

## ○ 附属病院について

### 1 特記事項

#### (1) 平成16～18事業年度

#### ① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

##### a 大学病院固有の意義・役割

- 平成16年度における高度先進医療（平成18年10月1日から先進医療）の承認件数12件は、国立大学病院で第1位であり、平成17年度は10件、平成18年度は12件と上位の承認件数を継続している。
- 「食と健康増進センター」、「脳卒中センター」、「口腔管理センター」などの特殊診療部門等を新たに12か所設置するとともに、「子と親のこころ診療室」等の既存の特殊診療部門等も充実した。
- 「口腔管理センター」は、医科歯科連携の一環として、医科診療部門の入院患者の歯科診療部門への受入れと歯科各診療科への振分け及びICU等医科診療診療部門への入院患者に対する専門的口腔ケアのための往診等を実施している。また、同センターは、肺がん患者の口腔ケアについて、医科の呼吸器内科と共同研究を実施している。
- 治験活性化計画に則り、治験の推進、活性化等のため「徳島治験ネットワーク」を構築した。登録機関は増加しており、平成18年度は51機関になった。

##### b 教育研究診療の質向上や個性の伸長

- 平成16年に医科及び歯科の両診療部門を有する大学病院では、初めて「IS09001」の認証登録を受けた。
- 平成18年4月に「プライバシーマーク」の認定を全国の大学病院で初めて取得した。
- 平成18年7月に医療の質の向上を図るため、「IS09001」、「プライバシーマーク」等の第三者評価システムの連携と効率的運営を図ることを目的に「病院品質管理室」を設置した。

##### c 地域連携や社会貢献の強化

- 平成16年度にITを利用したバーチャル相談室（まちの保健室）を開設し、医療、健康問題等に関連するQ&Aを登録し、インターネットを介して閲覧できるようにしている。平成18年度のアクセス数は、約42,000件に達した。
- 徳島県、徳島県医師会とともに、平成18年度に「女性医師復職支援WG」を設置し、小児科、産婦人科、麻酔科の医療に携わる女性医師の確保体制の整備により、女性医師の復職を支援することで、地域のニーズにあった医療人を養成・提供する大学病院の使命を果たすこと等を目指し、「女性医師支援事業」の実施を検討した。
- 平成19年1月に徳島大学病院フォーラム2007（テーマ：がん治療等）（市民公開講座及びがん診療連携センター研修会）を実施し、約800人が来場した。

##### d 運営の活性化等

- 病院マネジメントのための会議として、病院運営に関する重要事項等を審議する「運営戦略会議」〔メンバー：病院長、副病院長、経営戦略担当病院長補佐、事務部長〕を開催している。また、経営分析と戦略策定に関

する具体的な事項については病院長を議長とし、経営担当理事等を構成員とする「経営企画会議」において審議している。

なお、「経営企画会議」では、新規事業、経営分析、目標額等の審議、新規事業の達成度の検証等を行っている。

#### ② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- 平成16年度に厚生労働省の周産期医療充実の方針に則り、「周産母子センター」が徳島県下及び国立大学病院では初めて、「総合周産期母子医療センター」として承認された。なお、センターが扱う分娩件数の約50%が異相分娩である。また、同センターでは、不妊治療の高度化を図るため、生殖医療専門医を3人配置し、不妊相談業務を開始した。
- 平成17年6月に「脳卒中センター」を設置、徳島県下の重症の脳血管患者を引き受けており、年々受入患者数は増加している。
- 平成19年1月に「地域がん診療連携拠点病院」に指定された。

#### ③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置付けや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- 地域医療機関に対する画像診断サービスを行うため、「高度画像診断センター」を設置し、PET/CT等の最新画像診断装置による画像診断サービスを開始した。月平均の予約数は平成17年度と平成18年度を比較すると53件から99件と約90%増加した。
- 平成18年1月に歯科診療部門において、患者の受診の便宜を図り、かつ、技能教育、卒前・卒後研修の充実のため、「歯科診療室・診療科の再編」を実施した。
- 平成18年6月に良質な医療の提供には、職員の心のケアが必要であるため、職員のメンタルサポートを行う「職員メンタルヘルス相談室」を設置した。  
また、メンタルヘルスに関するアンケートを実施し、その結果をホームページに公表するとともに、診療科等の長宛にメンタルヘルスに関する文書を送付した。

#### ④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～18事業年度の状況

- 医科診療棟の中央廊下に、国立大学病院の中では早くから、コーヒーショップ、コンビニエンスストア、軽食店、宅配便窓口を設置した。
- 平成18年度に医科診療部門において、利便性の向上等のため、自動精算機を設置し、デビットカード及びクレジットカードによる支払も可能とした。
- 患者用図書室を設置し、入院患者等の利用に供しているが、蔵書を増やしたり、パソコンを設置するなど毎年度その充実を行っている。
- 平成18年度から、医員の処遇改善による優秀な人材確保のため、診療講師、診療助手の制度を設けた。その人数は、平成18年4月1日は2人であったが、平成19年3月1日現在では7人に増加した。

## (2) 平成19事業年度

### ① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

#### a 大学病院固有の意義・役割

- 市民の漢方薬等の相談に応じる「おくすり相談室」、専任の褥瘡管理者を配置した「褥瘡対策室」、メタボリックシンドローム健診を行う「アンチエイジング医療センター」等の特殊診療部門等を設置するとともに、「材料部」を改編し、「物流センター」及び「ME管理センター」を設置した。また、「食と健康増進センター」等の既存の特殊診療部門等も充実した。

#### b 教育研究診療の質向上や個性の伸長

- 5月に「病院機能評価Ver. 5」の認定を受けた。このことに伴い、大学病院では、初めて3つの第三者評価「ISO9001」、「プライバシーマーク」及び「病院機能評価」を取得した。
- 7月に臨床検査技術部門が臨床検査室の国際規格である「ISO15189」の認定を受けた。この認定取得により、検査の質と信頼性の向上、業務の標準化によるリスクの低減と効率化、対外的信頼性の向上といった効果を得ることが可能になった。

#### c 地域連携や社会貢献の強化

- 「女性医師復職支援WG」の検討結果に基づき、女性医師キャリア形成支援事業を開始した。これは、柔軟な勤務時間等（短時間労働制）を可能にすることで、一度現職を退いた女性医師が復職しやすい受入体制を整えたものである。この制度により、育児中の女性医師が「診療支援医師」として、放射線科、小児歯科等で4名が診療に従事するなど女性医師から好評を得ており、希望者は増加傾向にある。
- 徳島大学病院フォーラム2008（テーマ：メタボリックシンドローム）（市民公開講座及び医療従事者向け研修会）を実施し、約1,000人が来場した。
- Web診療予約システム（インターネットを介して、他病院のパソコンから、本院の医師の診療を予約できるシステム）を構築し、食道・乳腺甲状腺外科がFAX予約用の予約枠から、1枠をWeb予約用に移行し、徳島県立中央病院とシステムの接続を行い、3月から試行している。

### ② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- 徳島県からの依頼を受け、6月に徳島県高次脳機能障害支援拠点機関に申請し、承認された。
- 7月に災害・事故等における医療救護活動の地域の中核的病院に承認された。
- 7月に厚生労働省の「新たな治験活性5カ年計画」の下、ネットワークの構築など積極的な取組を評価され、四国の大学病院で唯一、治験・臨床研究の推進を図る「治験拠点医療機関」に認定された。
- 10月に徳島県からの委託を受け、全国ワースト1の糖尿病死亡率を低減させることを目的に「糖尿病対策センター」を設置した。今後、コフォート研究等を実施する予定である。
- 11月に「日本がん治療認定医機構認定研修施設」に認定された。

### ③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置付けや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- 看護部に看護部組織を活性化させることを掌理する「看護部長補佐」を看護師長の併任で4名配置した。
- 有効な情報システムの導入により経営改善を図るため、国立大学法人では管理会計システムとしてHOMASを利用しているが、その上に、ARROWS（DP Cの分析を行うシステム）とCUBEシステム（病院基幹システムとの連携型原価計算システム）を稼働させ、相互補完によりきめの細かい実態に即した経営分析を行うことができる環境を整備した。

### ④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成19事業年度の状況

- 医療支援に関するコンサルタントを期間限定で雇用し、医事データの分析、レセプトオンライン請求の円滑化、医事業務体制の強化、医学管理料の算定漏れの防止等を実施し、具体的な提案が行われた。平成20年度には、今後の取り組みとして、「レセプト博士」のシステム設定、運用の検討及び評価を実施することで、レセプトオンライン請求等を円滑に行い、レセプト内容の確認業務の効率化を図るとともに、収益性の向上に繋げることとしている。
- 歯科診療部門へも自動精算機を設置した。（デビッドカード及びクレジットカード利用可）

## 2 共通事項に係る取組状況

### 【平成16～18事業年度】

### (1) 質の高い医療人教育や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

#### ① 卒後臨床研修の充実

（卒後臨床研修センター）

- 医科、歯科の卒後臨床研修を卒後臨床研修センターで一元管理している。
- 研修医控室等研修環境を整備（医師及び歯科医師用は別室）した。
- 卒後臨床研修センター会議を定期的に開催している。また、同会議へは、院外からも県医師会のメンバーが参加している。
- 医師の診療に関する疑問について、即座に回答を得ることができる電子臨床情報サービス「Up To Date」の機関購読契約を結んでいる。

（医科）

- 徳島県立中央病院及び徳島市民病院と連携し、平成19年度マッチングに向け初期研修プログラムの作成について検討した。
- 外国人招聘講師の指導医及び研修医等に対する講義等の実施による研修内容の充実を行った。
- 指導医評価のため研修医のアンケート調査を実施した。
- 優秀指導医を表彰した。

(歯科)

- 平成18年1月に歯科診療部門において、技能教育、卒前・卒後研修の充実のため、「歯科診療室・診療科の再編」を実施し、歯科診療棟3階に歯科(統合臨床実習室)を新たに設置、1階及び3階へ「総合歯科診療部」を移転、拡大した。
  - オンライン歯科医師評価システムDEBUTによる評価を実施した。
  - 歯科臨床研修振興財団と日本歯科医学学会主催の各々のプログラム責任者講習会等へ参加した。
  - 研修評価の症例発表会を実施した。
- ② 看護師の教育、研修
- 看護師及び助産師のキャリア開発支援並びに卒後臨床教育の円滑な実施を看護部とともに計画・実施することを目的とした「看護教育支援室」を平成18年4月に設置した。
  - キャリア開発支援システム(CDSS)を構築した。
  - 計画に沿った研修を実施した。
- ③ 診療支援部各部門において各医療技術者ごとに教育マニュアルを作成した。
- ④ 全職種の新規採用職員を対象に新規採用オリエンテーションを4日間に渡り実施した。
- ⑤ 全職種の中途採用職員を対象に中途採用オリエンテーションを平成17年度から実施している。
- ⑥ 治験活性化計画に則り、治験の推進、活性化等のため「徳島治験ネットワーク」を構築した。登録機関は増加しており、平成18年度は51機関になった。
- ⑦ 平成16年度における高度先進医療(平成18年10月1日から先進医療)の承認件数12件は、国立大学病院で第1位であり、平成17年度は10件、平成18年度は12件と上位の承認件数を継続している。

## (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

- ① 医療従事者の確保、新しい診療センター等の設置の必要性については、原則月1回開催している「経営企画会議」において、その実施の可否について審議を実施した。
- ② 「食と健康増進センター」、「脳卒中センター」などの特殊診療部門等を新たに12か所設置するとともに、「子と親のこころ診療室」等の既存の特殊診療部門等も充実した。
- ③ 平成16年度に厚生労働省の周産期医療充実の方針に則り、「周産母子センター」が、徳島県下及び国立大学病院では初めて「総合周産期母子医療センター」として承認された。なお、センターが扱う分娩件数の約50%が異常分娩である。また、同センターでは、不妊治療の高度化を図るため、生殖医療専門医を3人配置し、不妊相談業務を開始した。
- ④ 地域医療機関に対する画像診断サービスを行うため、「高度画像診断センター」を設置し、PET/CT等の最新画像診断装置による画像診断サービスを開始した。月平均の予約数は平成17年度と平成18年度を比較すると53件から99件と、約90%増加した。
- ⑤ 平成19年1月から西病棟の建設工事を開始した。
- ⑥ 医療事故防止体制
- 医療事故防止を担当する安全管理対策室は、リスクマネジメント部門の長を病院長補佐(安全管理担当:医師)が兼ねるほか、専任の医療上の事故等

の防止及び医療の安全性の向上を担当するゼネラルリスクマネージャー(看護師)を配置しているが、加えて、医師が兼任GRMに就任し、安全管理対策室の委員会に参加し、また、安全管理研修の企画や講師を担当した。

- 安全管理の情報をeラーニングシステムに登録し、情報提供をした。
  - 安全管理に関する病院職員に対する全体研修は、安全管理の研修用コンテンツを作成し、内容を現在も充実中である。また、研修は、eラーニング、ビデオ回覧等も併用することにより、受講率の向上を図るよう努力した。
- ⑦ 危機管理等安全管理体制
- 安全管理に関する事項
  - 毎月開催される病院安全衛生専門委員会に、担当別に職場巡視、安全パトロールの実施状況を報告し、改善を指示するなど安全管理を徹底した。
  - 職員のメンタルヘルスに関する事項
  - 平成18年6月に病院職員のメンタルヘルスケアの第一次的予防の相談窓口として「病院メンタルヘルス相談室」を設置した。
  - 病院メンタルヘルスアンケートを全職員に実施し、結果を病院ホームページにおいて全職員に公表した。
- ⑧ 毒物及び劇物等の適正な管理に関する実態調査を実施し、保管状況等を調査し、不適箇所があった部分については改善を措置した。
- ⑨ 蔵本地区にある本院、3学部等が共同で総合防災訓練を実施した。また、本院ではさらに化学汚染を想定した除染訓練も実施した。
- ⑩ 不審者対策として、必要箇所への監視カメラの設置、ICカードによる入室管理システム等のセキュリティシステムを導入した。
- ⑪ 個人情報保護対策として、平成18年4月に「プライバシーマーク」を全国の大学病院で初めて取得した。
- ⑫ 感染対策
- 安全管理対策室の感染対策部門の長を医師が兼ねるほか、専任の感染対策看護師長を置いている。
  - 特定抗菌薬の使用状況のチェック及び耐性菌のサーベイランスを定期的
- に実施している。
- ⑬ がん診療連携センター、緩和ケアセンター、看護相談室・まちの保健室(地域医療連携センター)、遺伝相談室、セカンドオピニオン外来等を移転、設置し、患者等の利便性を向上させた。
- ⑭ 平成17年6月に脳卒中センターを設置、徳島県下の重症の脳血管患者を引き受けてきており、年々受入患者数は増加している。そして、平成18年4月から、脳卒中ケアユニット入院管理料が新設されることにより、集中治療室に脳卒中ケアユニット(SCU)を設置し、平成18年11月から新たな施設基準の取得により収益向上に努めてきた。
- ⑮ 平成18年6月に、「がん診療連携センター」を設置した。センターでは、地域に対する啓発活動として、平成19年1月にがん治療について、市民公開講座及び医師、看護師それぞれに対する研修会を実施し、約800人の参加があった。(徳島大学病院フォーラム2007)
- なお、本院は平成19年1月31日付けで、地域がん診療連携拠点病院に認定された。
- また、がん化学療法部門における化学療法は、外来化学療法センター(現がん化学療法部門)を設置して、平成16年6月から実施しており、月平均件数が、設置当初の101件から平成18年度には、月平均231.3件と大幅に増加している。
- ⑯ フットケア外来は、診療に当たるほか、見学者の受入れ、公開シンポジウムを開催し、糖尿病に関する啓発活動を実施した。

- ⑰ 平成16～18年度に生体肝移植を8件実施した。
- ⑱ 平成16年度にITを利用したバーチャル相談室（まちの保健室）を開設し、医療、健康問題等に関連する質問・回答を登録し、インターネットを介して閲覧できるようにしている。平成18年度のアクセス数は、約42,000件に達した。
- ⑲ 医科外来診療棟の総合案内に看護師を配置、また、ボランティアを増員したことにより受診科の相談等に対する患者サービスを充実した。
- ⑳ 平成16年度から病院職員が知っておかなければならない事柄（病院の基本理念と目標、接遇、安全管理べからず10箇条、安全対策、院内感染、汚染事故防止対策、各種連絡先等）についてポケット版に取りまとめた「スタッフマニュアル」を作成し、全職員へ配付している。
- ㉑ 女性医師の復職を支援し、地域のニーズにあった医療人を養成する大学病院の使命を果たすため、徳島県及び徳島県医師会と連携し、「女性医師復職支援WG」を設置し、本県における小児科等の医療に携わる女性医師の確保体制等の整備を目指した。
- ㉒ 糖尿病に関する徳島新聞カルチャーセンター特別教室を開講した。
- ㉓ 医科診療棟の中央廊下に、国立大学病院の中では早くから、コーヒーショップ、コンビニエンスストア、軽食店、宅配便窓口を設置した。
- ㉔ 平成18年度に医科診療部門において、利便性を向上等のため、自動精算機を設置し、デビットカード及びクレジットカードによる支払も可能とした。
- ㉕ 患者用図書室を設置し、入院患者等の利用に供しているが、蔵書を増やしたり、パソコンを設置するなど毎年度その充実を行っている。
- ㉖ 平成18年度から、医員の処遇改善による優秀な人材確保のため、診療講師、診療助手の制度を設けている。その人数は、平成18年4月1日は2人であったが、平成19年3月1日現在では、7人に増加した。

**(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)**

- ① 事務組織について、法人化後、毎年度見直しを実施し、平成18年度には、4課体制を3課体制へ改編した。特に、総務課に広報、アメニティの改善、中期目標、外部評価等を担当する「広報・企画部門」、企画経営課に将来構想、再開発、経営改善、予算管理等を担当する「経営戦略室」を設置した。
- ② 平成16年度に医科及び歯科の両診療部門を有する大学病院では初めて「ISO9001」の認証登録を受けた。
- ③ 平成18年4月に「プライバシーマーク」の認定を全国の大学病院で初めて取得した。
- ④ 平成18年7月に医療の質の向上を図るため、「ISO9001」、「プライバシーマーク」等の第三者評価システムの連携と効率的運営を図ることを目的に「病院品質管理室」を設置した。
- ⑤ 病院マネジメントのための会議として、病院運営に関する重要事項等を審議する「運営戦略会議」〔メンバー：病院長、副病院長、経営戦略担当病院長補佐、事務部長〕を開催している。また、経営分析と戦略策定についての具体的事項については病院長を議長とし、経営担当理事等を構成員とする「経営企画会議」において審議している。
- ⑥ 「経営企画会議」は、病院長、副学長（経営担当）、副病院長、病院長補佐、事務部長、事務部各課室長を構成員とし、病院の収益向上のための企画立案、病院経営の分析・効率化等に関することを審議している。

- また、本会議では収益向上、必要な医療従事者の確保、新しい診療部門の設置等のための新規事業、目標額等を審議している。そして、新規事業については、その達成度、達成後の効果等の評価を行っている。
- ⑦ 準無菌治療室の設置（セミクリーンルーム）、脳卒中ケアユニット入院医療管理料の導入、栄養管理加算の実施等の新規事業を「経営企画会議」にて採択し、無菌治療室管理加算、脳卒中ケアユニット入院医療管理料等の新たな施設基準の取得等により収益向上に努力した。
  - ⑧ SPDシステムの導入による、預託物品の増加、納期の短縮、不明材料の削減等による医療材料の在庫削減により、経費の削減を実施した。
  - ⑨ 「医療支援センターDPC・クリニカルパス支援部門」により、レセプト点検時のDPCの確認作業を行い、診療報酬請求の適正化を実施した。
  - ⑩ 本院と徳島県立中央病院が隣接しているという特殊性を活かし、本院と県立中央病院を連絡橋で結び、徳島県との「総合メディカルゾーン構想」を進めており、平成17年8月には、この構想について徳島県知事と本学学長との間で合意書が締結され、県民の安心、健康、県民医療の発展を目指し、徳島県の医療の一大拠点化並びに最終砦となる検討を実施している。
  - ⑪ 平成19年2月に徳島大学病院フォーラム2007（テーマ：がん治療等）、（市民公開講座及びがん診療連携センター研修会）を実施した。
  - ⑫ 地域連携に関する実績として、地域医療連携センターと脳卒中センターとの連携によるSCU開設に向けて前方・後方支援として15病院訪問の実施、地域の関連病院からの定期的に空床情報の収集と病棟への発信、FAX予約受信件数の増加（月平均 平成17年度：479件→平成18年度：704件）、退院調整業務の実施による平均在院日数の1日強の短縮、入院患者への転院先の紹介等に利用できる、病診ネットへのデータベース登録病院の17病院の増加（合計73病院）等があった。

**【平成19事業年度】**

**(1) 質の高い医療人教育や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)**

- ① 卒後臨床研修の充実（卒後臨床研修センター）
  - ・ 研修医用ノートパソコンの設置等の研修アメニティを充実した。
- (医科)
  - ・ 徳島県立中央病院及び徳島市民病院とともに連携した初期研修プログラムを導入した。
  - ・ 卒後臨床研修センター会議のメンバーとして研修医及び学生が参加している。
  - ・ 徳島県立中央病院及び徳島市民病院とともに研修医の意見を聴く懇談の場を年2回設けている。
  - ・ 研修医、指導医が相互に研修項目の評価等を行うオンライン臨床研修評価システム（EPOC）の指導状況の評価で調査及び研修修了時にアンケート調査を行い、新年度にその結果を指導医にフィードバックする。
  - ・ 研修医に対するメンターによる定期的な面談を実施している。
- (歯科)
  - ・ 参加協力型研修施設を53箇所確保した。
  - ・ 第8回及び第9回中国・四国地区指導歯科医講習会を実施した。

(第8回：主催，第9回：共催)

- 日本歯科医学会主催のプログラム責任者養成ワークショップと歯科医師臨床研修振興財団主催のプログラム責任者養成ワークショップに各1名参加させたことによる指導歯科医の充実を図った。
  - 歯科後期研修を開始した。(期間1年，身分は修練歯科医。10人採用)
- ② 看護師の教育，研修
- 個々の看護師が受講した研修会・講習会等をキャリア開発支援システム(CSS)に一括管理し，いつでもeラーニングにより閲覧できるようにした結果，学習を振り返ることに焦点を当てた自己及び上司による評価が可能となった。
  - 看護師の実践能力の向上を図るために新人教育，ラダー教育，役割教育，復帰者教育を実施した。
  - がん看護，糖尿病看護の充実を図るために県からの依頼があった「専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師教育研修実習」を受け入れ，がん，糖尿病における教育プログラムを作成した。
  - 新たな教材開発として，急変時の看護，移送の仕方，心電図の見方を独自にeラーニングとして作成し，活用している。
- ③ 診療支援部所属医療技術職員による超音波検査士，放射線治療品質管理士，第2種ME技術認定士等の認定技師等の取得による技術の向上を図っている。
- ④ 7月に厚生労働省の「新たな治験活性5カ年計画」の下，ネットワークの構築など積極的な取組を評価され，四国の大学病院で唯一，治験・臨床研究の推進を図る「治験拠点医療機関」に認定された。
- ⑤ 徳島県からの委託を受け，10月に全国ワースト1の糖尿病死亡率を低減させることを目的に「糖尿病対策センター」を設置した。今後，コフォート研究等を実施する予定である。

## (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

- ① 市民の漢方薬等の相談に応じる「おくすり相談室」，専任の褥瘡管理者を配置した「褥瘡対策室」，メタボリックシンドローム検診を行う「アンチエイジング医療センター」等の特殊診療部門等を設置するとともに，「材料部」を改編し，「物流センター」及び「ME管理センター」を設置した。また，「食と健康増進センター」等の既存の特殊診療部門等も充実した。
- ② 安全衛生専門委員会に，担当別に職場巡視を実施した結果を安全衛生パトロール報告書に取りまとめて報告し，改善を指示するなど安全管理を徹底した。
- ③ 毒物及び劇物等の適正な管理に関する実態調査を実施するとともに保管状況等を調査し，不適正箇所があった部分については改善を措置した。
- ④ 蔵本地区にある本院，3学部等が共同で総合防災訓練を実施した。また，本院ではさらに化学汚染を想定した除染訓練も実施した。
- ⑤ 防犯対策
- 不審者対策として，必要箇所への監視カメラの設置によるセキュリティ対策を実施した。
  - 第三者からの暴言，嫌がらせ，脅迫，強要を初めとする不当要求行為に対するマニュアルを警察OBである地域医療連携センターの相談員の協力を得て作成した。

- ⑥ 感染対策
- 特定抗菌薬の使用状況のチェックを実施し，使用が一定期間を超えた場合は，理由書の提出を義務付けた。
  - 耐性菌のサーベイランスを定期的実施し，耐性菌が確認された連絡が感染対策看護師長にあった場合，その日のうちに，耐性菌保持の入院患者の担当医師，病棟担当看護師長に対し，感染対策師長から指導等を行っている。
- ⑦ 11月に「日本がん治療認定医機構認定研修施設」に認定された。
- ⑧ 病院職員が知っておかなければならない事柄についてポケット版に取りまとめた「スタッフマニュアル」について，外部委託職員へも配付した。
- ⑨ 「女性医師復職支援WG」の検討結果に基づき，女性医師キャリア形成支援事業を開始した。これは，柔軟な勤務時間等を可能にすることで，一度現職を退いた女性医師が復職しやすい受入体制を整えたものである。この制度により，育児中の女性医師が「診療支援医師」として，放射線科，小児歯科等で4人が診療に従事するなど，女性医師から好評を得ており，希望者は増加傾向にある。
- ⑩ 患者用図書室を平成19年度にリニューアル等を行った結果，面積が約3倍となり，患者等にとってより利用しやすくなった。

## (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

- ① 事務組織について，企画経営課経営戦略室を「経営企画課」へ昇格させ，それに伴い企画経営課は「経理調達課」に名称変更し，3課体制を4課体制とした。加えて，病院の再開発を担当する「再開発推進室」を新たに設置した。
- また，医事課内に「安全管理室」を設置し，「安全管理対策室」事務を担当する「安全管理部門」と医事訴訟を担当する「訟務部門」を設置した。
- ② 看護部に看護部組織を活性化させることを掌理する「看護部長補佐」を看護師長の併任で4人配置した。
- ③ 5月に「病院機能評価Ver. 5」の認定を受けた。このことに伴い，大学病院では初めて3つの第三者評価「ISO9001」，「プライバシーマーク」及び「病院機能評価」を取得した。
- ④ 臨床検査技術部門が臨床検査室の国際規格である「ISO15189」の認定を受けた。この認定取得により，検査の質と信頼性の向上，業務の標準化によるリスクの低減と効率化，対外的信頼性の向上といった効果を得ることが可能になった。
- ⑤ 6月に徳島県高次脳機能障害支援拠点機関に承認された。
- ⑥ 7月に災害・事故等における医療救護活動の地域の中核的病院に承認された。
- ⑦ 有効な情報システムの導入により経営改善を図るため，国立大学法人では管理会計システムとしてHOMASを利用しているが，その上に，ARROWS(DPCの分析を行うシステム)とCUBEシステム(病院基幹システムとの連携型原価計算システム)を稼働させ，相互補完によりきめの細かい実態に即した経営分析を行うことができる環境を整備した。
- ⑧ 美容センターの設置，アンチエイジング医療センターの設置等の新規事業を採択し，収益向上に努力した。
- ⑨ 医療支援に関するコンサルタントを期間限定で雇用し，医事データの分析，レセプトオンライン請求の円滑化，医事業務体制の強化，医学管理料の算定



漏れの防止等を実施し、具体的な提案が行われた。

平成20年度には、今後の取り組みとして、「レセプト博士」のシステム設定、運用の検討及び評価を実施することで、レセプトオンライン請求等を円滑に行い、レセプト内容の確認業務の効率化を図るとともに、収益性の向上に繋げることとしている。

- ⑩ コスト削減については、物流センターの洗浄滅菌業務を外部委託し、その結果生じた余剰人員を他の部署への配置換えすることにより、2件の外部委託を廃止するとともに、退職者の後任を不補充とした。
- ⑪ 2月に徳島大学病院フォーラム2008(テーマ：メタボリックシンドローム～)(市民公開講座及び医療従事者向け研修会)を実施した。
- ⑫ Web診療予約システム(インターネットを介して、他病院のパソコンから、本院の医師の診療を予約できるシステム)を構築し、食道・乳腺甲状腺外科がFAX予約用の予約枠から、1枠をWeb予約用に移行し、徳島県立中央病院とシステムの接続を行い、3月から試行している。
- ⑬ 地域連携に関する実績として、FAX予約受信件数の増加(月平均 平成18年度：704件→平成19年度：809件)した。徳島市医師会24時間在宅支援診療所ネットワーク連絡会に参加し、在宅支援の連携強化を図った。
- ⑭ バーチャル相談室(まちの保健室)の平成19年度のアクセス数は、約11万件に達した。

**Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 40億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 37億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

**Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 重要な財産を譲渡する計画はなし。</p> <p>○ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入により取得する建物について担保に供する。</p>	<p>○ 重要な財産を譲渡する計画はなし。</p> <p>○ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入により取得する建物について担保に供する。</p>	<p>○ 該当なし</p> <p>○ 西病棟整備による長期借入れに伴い本学の敷地を担保に供した。 (長期借入金 2,030,427千円)</p>

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>使用実績なし</p>



Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院特別医療機械整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・地域・国際交流ファシリティーズ<sup>※</sup>(仮称)</li> <li>・災害復旧工事</li> </ul>	総額 3,725	施設整備費補助金 (290) 長期借入金 (2,520) 民間出せん金 (915)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学系総合実験研究棟Ⅲ期</li> <li>・共通教育棟</li> <li>・病棟Ⅱ期</li> <li>・病院基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 3,556	施設整備費補助金 (1,413) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (45) 長期借入金 (2,098)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学系総合実験研究棟Ⅲ期</li> <li>・共通教育棟</li> <li>・病棟Ⅱ期</li> <li>・病院基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 3,626	施設整備費補助金 (1,551) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (19) 長期借入金 (2,030)
(注1) 民間出せん金により「地域・国際交流ファシリティーズ(仮称)」を整備する予定である。 (注2) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注3) 小規模改修について、平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- ・医学系総合実験研究棟Ⅲ期  
施設整備費補助金(平成18年度補正)(901百万円)は、平成19年度に繰り越し基礎学棟の耐震補強と改修工事を実施した。
- ・共通教育棟  
施設整備費補助金(平成18年度補正)(415百万円)は、平成19年度に繰り越し共通教育棟(B館)の耐震補強と改修工事を実施した。
- ・病棟Ⅱ期(軸Ⅰ)  
施設整備費補助金(123百万円)と長期借入金(1,083百万円)で平成19年度工事を実施した。

- ・病棟Ⅱ期(軸Ⅱ～仕上)  
施設整備費補助金(94百万円)と長期借入金(841百万円)は平成19年度工事分で本体工事と立体駐車場工事の前払金の支払いを実施した。
- ・病院基幹・環境整備  
施設整備費補助金(18百万円)と長期借入金(106百万円)は外来棟他の耐震補強工事を実施した。
- ・小規模改修  
国立大学財務・経営センター施設費交付金(45百万円)により、総合科学部1号館身障者用エレベータ昇降路取設その他工事ほか4件の工事を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね3%の人件費の削減を図る。</p> <p>○ 教員について、教育、研究、社会・学会貢献、管理運営などを評価する業績評価システムを作成し、導入する。</p> <p>○ 事務職員については、平成20年度を目処に、新たな人事考課制度を導入し、給与への反映及び人材育成に活かす。</p> <p>○ 新規採用職員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図る。</p> <p>○ 将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保し、重点計画に期限付きで配置する。</p>	<p>○ 「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、1.4%以上の人件費削減を図る。</p> <p>○ 平成18年度に導入した教員業績評価制度の定着化を図るとともに、事務職員についても新たな人事考課制度を導入する。</p> <p>○ 新たに採用する助教全員及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図る。</p> <p>○ 将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を拡大し、重点計画に期限付きで配置する。</p>	<p>平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、平成19年度に計画した人員削減を年初に実行した。その結果、平成19年度決算報告から、今年度支出した人件費総額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して目標値1.4%以上の減額が図ることができた。</p> <p>また、平成20年度以降の教員の削減に当たり、教育研究の質の確保に配慮するため、当初の削減計画の一部を見直し、「人件費削減計画（教育研究の直接部門）に係る取扱い等について」を策定した。</p> <p>平成19年2月に導入した教員業績評価・処遇制度の定着化を図るため、平成19年度に限り業績の入力を2回実施した。初回となる平成17年度分の業績入力率は59.4%であったため、システム入力方法等を検証・改善し、2回目となる平成18年度分の業績入力率は25.5%増の84.9%となった。評価結果に基づく処遇は、平成17年度分の評価結果に基づき、平成19年12月期の業績手当勤務成績優秀者として107人（全教員の12%）、平成18年度分の評価結果に基づき、平成20年1月昇給の勤務成績が特に良好な者として63人（全教員の7.2%）を優遇措置した。</p> <p>事務職員については、事務部に所属する事務職員等を対象に、目標管理を取り入れた新しい人事考課制度を平成19年4月に導入した。同年10月に実施した業績考課の中間考課結果は、同年12月期業績手当の勤務成績優秀者の選考に、能力考課及び姿勢考課の定期考課の結果は、平成20年1月昇給の勤務成績が特に良好な者として、それぞれ参考資料として活用した。</p> <p>各部局等における特定の計画に基づく教育研究を行う教員及び多様な人材の確保が求められる組織の教員並びに学長裁量ポストにより配置する教員については、平成18年度に引き続き任期制を適用している。</p> <p>また、平成18年度に教員の任期制の適用範囲について検討し、平成19年度以降新たに採用する助教全員に任期制を適用することとした。</p> <p>現在、任期付き教員として雇用している者は106人で、前年度の60人から46人増加しており、全教員に対する割合は6.8%から12.6%に増加している。</p> <p>平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができようとするため、学長裁量ポストを設置し、人件費削減と計画を実行しつつ、平成19年度は前年度のより5ポストを増設して25ポストを確保した。これらポストは、学内活動の中核的な研究拠点の形成や全学の共通の教育・研究活動の円滑な実施を行うための「3年プロジェクト」等とするもの（平成19年度は合計21ポストの教員を配置した（4ポストは平成20年度に配置予定））。学長裁量ポストの配置効果を検証するため、学1年経過後に提出させている「教育・研究成果等報告書」により、配置によって得られた効果及びプロジェクト等の進捗状況を確認した。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数	定員充足率
	(a)	(人)	(b)	(人)
総合科学部 人間社会学科	700		752	107.43
自然システム学科	360		373	103.61
医学部 医学科	570		589	103.33
栄養学科	200		209	104.50
保健学科	528		554	104.92
歯学部 歯学科	320		320	100.00
口腔保健学科	15		16	106.67
薬学部 薬学科	80		100	125.00
製薬化学科	80		101	126.25
薬学科・創製薬科学科	160		172	107.50
工学部 建設工学科	330		372	112.73
機械工学科	460		502	109.13
化学応用工学科	330		355	107.58
生物工学科	250		263	105.20
電気電子工学科	420		467	111.19
知能情報工学科	310		350	112.90
光応用工学科	200		225	112.50
(夜間主コース)建設工学科	60		72	120.00
(夜間主コース)機械工学科	60		75	125.00
(夜間主コース)化学応用工学科	30		43	143.33
(夜間主コース)生物工学科	30		43	143.33
(夜間主コース)電気電子工学科	60		77	128.33
(夜間主コース)知能情報工学科	60		84	140.00
<b>学士課程 計</b>	<b>5,613</b>		<b>6,114</b>	<b>108.93</b>
人間・自然環境研究科 人間環境専攻 (修士)	20		41	205.00
自然環境専攻 (修士)	30		44	146.67
臨床心理学専攻 (修士)	18		29	161.11
医学研究科 医科学専攻 (修士)			1	
医科学教育部 医科学専攻 (修士)	40		39	97.50
薬科学教育部 創薬科学専攻 (前期)	62		66	106.45
医療生命薬学専攻 (前期)	64		82	128.13
栄養生命科学教育部 人間栄養科学専攻 (前期)	44		56	127.27
保健科学教育部 保健学専攻 (修士)	28		31	110.71
工学研究科 建設工学専攻 (前期)			2	
機械工学専攻 (前期)			4	
化学応用工学専攻 (前期)			3	
電気電子工学専攻 (前期)			1	
知能情報工学専攻 (前期)			5	
光応用工学専攻 (前期)			2	
エコシステム工学専攻 (前期)			4	
先端技術科学教育部 知的力学システム工学専攻 (前期)	188		178	94.68
環境創生工学専攻 (前期)	172		194	112.79
システム創生工学専攻 (前期)	296		313	105.74
<b>修士課程 計</b>	<b>962</b>		<b>1,095</b>	<b>113.83</b>

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	内科系専攻 (博士)			7	
	外科系専攻 (博士)			9	
	医学専攻 (博士)			34	
	プロトミクス医科学専攻 (博士)			7	
医科学教育部	医学専攻 (博士)	184		150	81.52
	プロトミクス医科学専攻 (博士)	72		54	75.00
歯学研究科	歯学専攻 (博士)			2	
口腔科学教育部	口腔科学専攻 (博士)	104		81	77.88
薬学研究科	医療薬学専攻 (後期)			2	
薬科学教育部	創薬科学専攻 (後期)	36		27	75.00
	医療生命薬学専攻 (後期)	30		28	93.33
栄養学研究科	栄養学専攻 (後期)			2	
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻 (後期)	36		42	116.67
工学研究科	システム工学専攻 (後期)			1	
	エコシステム工学専攻 (後期)	13		14	107.69
	物質材料工学専攻 (後期)	6		14	233.33
	マクロ制御工学専攻 (後期)	6		12	200.00
	機能システム工学専攻 (後期)	6		23	383.33
	情報システム工学専攻 (後期)	6		35	583.33
先端技術科学教育部	知的力学システム工学専攻 (後期)	22		33	150.00
	環境創生工学専攻 (後期)	36		32	88.89
	システム創生工学専攻 (後期)	48		60	125.00
<b>博士課程 計</b>			<b>605</b>	<b>669</b>	<b>110.58</b>
助産学専攻科	助産学専攻科		10	10	100.00
<b>助産学専攻科 計</b>			<b>10</b>	<b>10</b>	<b>100.00</b>

○ 計画の実施状況等

【学士課程】

(薬学部) 入学辞退を考慮し、合格者を多めに発表したがほとんどが入学したため  
(工学部) 夜間主コースは、社会人学生が多く、留年する者がいるため

【修士課程】

成績優秀な志願者が多く、教員組織、施設等考慮し、可能な限り入学希望に応じているため

【博士課程】

博士課程全体では、収容定員を充足している。研究科、教育部で過不足がみられるが、収容定員規模が小さく、かつ入学希望者の志望専攻に偏りが影響しているため

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	1,070	1,165	8	0	0	0	17	67	57	1,091	102.0%
医学部	1,158	1,173	0	0	0	0	13	19	18	1,142	98.6%
歯学部	345	362	0	0	0	0	6	22	18	338	98.0%
薬学部	320	345	0	0	0	0	3	6	5	337	105.3%
工学部	2,700	3,030	24	0	5	0	66	289	229	2,730	101.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間・自然環境研究科	68	123	16	1	0	0	0	2	1	121	177.9%
医科学教育部	84	80	5	0	0	0	2	0	0	78	92.9%
口腔科学教育部	26	25	2	1	0	0	1	0	0	23	88.5%
栄養生命科学教育部	34	35	4	2	0	0	0	0	0	33	97.1%
薬科学教育部	85	85	3	1	0	0	1	0	0	83	97.6%

○計画の実施状況等

・人間・自然環境研究科

優秀な志願者が多く、教員組織、設備等を考慮し、可能な限り入学希望に応じているため。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	1,065	1,149	13	1	0	0	20	59	42	1,086	102.0%
医学部	1,298	1,317	0	0	0	0	8	13	12	1,297	99.9%
歯学部	340	350	0	0	0	0	8	16	11	331	97.4%
薬学部	320	366	1	0	0	0	1	10	9	356	111.3%
工学部	2,700	2,989	32	1	4	0	46	238	191	2,747	101.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間・自然環境研究科	68	120	18	2	0	0	1	9	9	108	158.8%
医科学教育部	168	158	11	1	0	0	10	0	0	147	87.5%
口腔科学教育部	52	45	7	5	0	0	0	0	0	40	76.9%
栄養生命科学教育部	68	77	10	4	0	0	2	0	0	71	104.4%
薬科学教育部	170	150	7	2	0	0	4	0	0	144	84.7%

○計画の実施状況等

・人間・自然環境研究科

優秀な志願者が多く、教員組織、設備等を考慮し、可能な限り入学希望に応じているため。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	1,060	1,138	14	1	0	0	20	60	44	1,073	101.2%
医学部	1,298	1,342	0	0	0	0	16	20	20	1,306	100.6%
歯学部	335	336	0	0	0	0	9	9	6	321	95.8%
薬学部	320	367	1	0	0	0	1	10	8	358	111.9%
工学部	2,650	2,970	35	1	6	0	56	206	158	2,749	103.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間・自然環境研究科	68	109	14	1	0	0	3	11	11	94	138.2%
医科学教育部	232	208	23	5	0	0	24	0	0	179	77.2%
口腔科学教育部	78	49	7	5	0	0	4	0	0	40	51.3%
栄養生命科学教育部	80	101	13	4	0	0	4	0	0	93	116.3%
保健科学教育部	14	17	0	0	0	0	0	0	0	17	121.4%
薬科学教育部	192	181	9	4	0	0	12	5	5	160	83.3%
先端技術科学教育部	381	385	19	3	0	0	0	0	0	382	100.3%

○計画の実施状況等

・人間・自然環境研究科

優秀な志願者が多く、教員組織、設備等を考慮し、可能な限り入学希望に応じているため。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	1,060	1,125	13	1	0	0	12	51	37	1,075	101.4%
医学部	1,298	1,352	0	0	0	0	14	22	22	1,316	101.4%
歯学部	335	336	0	0	0	0	4	9	7	325	97.0%
薬学部	320	373	1	0	0	0	1	7	7	365	114.1%
工学部	2,600	2,928	39	2	10	0	51	216	168	2,697	103.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間・自然環境研究科	68	114	15	0	0	0	1	9	9	104	152.9%
医科学教育部	296	243	29	6	0	0	24	3	3	210	70.9%
口腔科学教育部	104	81	15	10	0	0	6	0	0	65	62.5%
栄養生命科学教育部	80	98	11	4	0	0	3	3	3	88	110.0%
保健科学教育部	28	31	0	0	0	0	0	0	0	31	110.7%
薬科学教育部	192	203	9	3	0	0	12	9	9	179	93.2%
先端技術科学教育部	762	810	56	7	0	8	5	0	0	790	103.7%

○計画の実施状況等

・人間・自然環境研究科

優秀な志願者が多く、教員組織、設備等を考慮し、可能な限り入学希望に応じているため。